令和７年度事務事業評価（令和６年度実施事業）結果概要一覧表

１．行政評価・外部評価の目的

四街道市では、平成１９年から行政評価を行っています。この行政評価の目的は各担当課が行った事務事業について、目標に見合った成果が上げられたか、効率的に実施されたかなどを検証することにより、事務事業の改善・見直しにつなげることにあります。

外部評価は、本市における事務事業の適正な執行及び改善等に関して、行政評価をより実効性のある制度として活用するために実施するものです。また、行政評価に外部の視点を加えることで、評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、市民の意見を行政運営に反映させることを目的とします。

２．シート項目の内容説明

[目　的]

当該事業を通じて何を実現しようとしているのか、事業の対象（例：市民）をどのような状態にしたいのかを記載しています。

[事業概要]

事業の対象（例：市民）に対して、どのような活動を行うのかを記載しています。

[基本計画]

当該事業に対応する、第１期基本計画（令和６年度～令和１０年度）の「分野」、「政策」、「施策」、「推進力」を記載しています。

※　それぞれの欄に「－」の表記がある場合は、該当項目がないことを示しています。

詳しくは、「四街道市総合計画」を参照してください。（「四街道市総合計画」はホームページでご覧いただけます。）

[令和６年度の事業成果]

当該事業を行ったことにより、どのような成果が得られたのかを記載しています。

[事業の評価]

《項　目》

妥　当　性	：法令上の位置付け（法令上の定めはあるか）、公共関与の必要性（市が関与すべき事業か）、目的の妥当性（事業の目的に問題はないか）、総合計画との整合性（施策目標を達成するために必要な事業か）等の観点から事業の必要性を評価しています。
有　効　性	：成果の生産性（目標とする成果が得られているか）、事業内容の適正性（事業の目的と成果が一致しているか）、総合計画推進への貢献度（施策目標の達成に寄与しているか）等の観点から事業の内容を評価しています。
効　率　性	：手段の最適性（事業の実施手段は最適か）、財源確保の適正性（補助金等の活用や受益者負担の導入が図られているか）、コスト縮減余地の有無（更なる事業の効率化は可能か）等の観点から事業の実施方法を評価しています。

《判　定》

A	：現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。
B	：現状において対応すべき課題・問題があり改善の余地がある。
C	：現状において対応すべき深刻な課題・問題があり抜本的な見直しが必要である。

[令和７年度の事業の方向性]

《判　定》

現行どおり	：前年度と同じ事業内容・実施方法等により事業を実施する。
一部改善	：事業内容の拡大・縮小、実施方法の変更等、事業を改善（検討も含む）する。
休　　止	：事業を一時的に休止する。
廃　　止	：市政を取り巻く状況やニーズの変化等により事業を廃止する。
完　　了	：最終目的が達成されたことにより事業を終了する。

[令和７年度の事業の展開方針]

　判定した事業の方向性に関して、事業の展開方針（事業の進め方や改善内容等）を記載しています。

目　　次

危　機　管　理　監　……　1
経　営　企　画　部　……　3
総　　務　　部　……　１７
地　域　共　創　部　……　２８
福祉サービス部　……　４６
健　康　こ　ど　も　部　……　６６
環　　境　　部　……　８８
都　　市　　部　……　９６
上　下　水　道　部　……　１１３
会計課・行政委員会　……　１２２
教　　育　　部　……　１２７
消　防　本　部　・　署　……　１５９

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

危機管理監

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	地域災害対策事業	危機管理室	大地震等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、災害対策に関する諸事業を実施することにより、災害発生時の被害の防止及び軽減を行う。	地域防災計画に基づく防災対策を計画的に進め、災害から市民の生命、身体、財産を保護するため、防災訓練や防災行政無線等の維持管理、備蓄品の整備を行う。	安全・安心	1	1-1	市民協働・シティプロモーション	防災資器材や備蓄品の購入により適切な管理等を実施できました。また、地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者を含めた地域と連携した防災対策を進めることができました。さらに、地域防災計画及び国土強靭化地域計画で定められた各種施策を推進しました。	妥当性	A	災害対策基本法に基づく市地域防災計画により、防災資器材の整備や避難所の整備、災害発生時における対応に備える必要があります。可能な限りの備えをハード、ソフト両面から、総合的かつ計画的に取り組むことで地域防災力向上につなげています。	現行どおり	災害の発生は予想できないため、平素より防災資器材や備蓄品の適切な管理等を確実に実施していく必要があることから、地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者を含めた地域と連携した防災対策を進めていきます。さらに、地域防災計画及び国土強靭化地域計画で定められた各種施策を推進します。
					安全・安心	1	1-1	デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	各避難所の整備や防災行政無線の整備により防災対応力の向上や、地域防災訓練や出前講座により防災意識の向上を行い、防災・危機管理体制の強化に取り組んでいます。		
					安全・安心	1	1-1	公民連携・シティプロモーション						
					安全・安心	1	1-2	公民連携・シティプロモーション		効率性	A	地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者や地域と連携した防災対策を進めています。防災資器材や施設の整備にあたっては補助制度等や起債を活用するなど、コスト縮減をして、さらなる事業の効率化に取り組んでいます。		
					安全・安心	1	1-2	市民協働・シティプロモーション						
					安全・安心	1	1-3	シティプロモーション						
2	災害復興支援事業	危機管理室	平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災者の支援を行う。	被災者相談受付、各種連絡事務、全国避難者情報システム登録支援、原発避難者特例法に係る庁内調整などを行う。	安全・安心	1	1-1	ー	四街道市の避難者に対し、支援を行うことができました。	妥当性	A	東日本大震災では、被害が甚大であり、本市でもいまだに避難生活を行っている避難者がいるため、引き続き情報提供などの支援の必要があります。	現行どおり	避難者への情報提供や全国避難者情報システム等の管理を行い、支援を継続していきます。
										有効性	A	被災者支援等は避難生活の長期化、被災者の分散化や多様化等に伴い、被災者に対する健康・生活支援が重要な課題となっています。今後は避難者の自立を促していく必要もあります。		
										効率性	A	全国避難者情報システムの運用と、避難者への情報提供等が主であり、事業費は要しません。		
3	自主防災組織育成事業	危機管理室	大規模災害が発生した場合には、行政機関のみでは対応に限界があることから、地域住民の連携による自主防災組織を育成することにより、災害発生時の初動対策を強化し、災害による被害の防止、軽減を行う。	地域防災力の強化のため、自主防災組織及び防災士団体へ補助金を支給する。地域の防災リーダー育成のため、防災士養成講座受講費用を助成する。	安全・安心	1	1-2	市民協働・シティプロモーション	自主防災組織への補助金を支出することにより、組織での防災訓練や防災啓発活動が行われ、自主防災組織の活動の活性化や防災機能を強化することができました。また、防災士団体への補助金交付、防災リーダー育成のための助成金支給により、地域での防災活動が活性化しました。	妥当性	A	災害対策基本法第8条第2項第13号に基づき、災害の発生の予防と災害の拡大を防止するため、自主防災組織の育成による防災活動の環境整備、その他市民の自発的な防災活動を促進しています。しかし、いまだ自主防災組織を設立していない自治会も多く、市民の防災意識を高める上でも継続して実施していく必要があります。	現行どおり	自主防災組織の発足を促進するため、自主防災組織を結成する自治会等に防災資器材購入や自主的に行う防災訓練等の活動を支援するために活動補助金を交付します。また、地域防災力向上のため、防災リーダー（防災士）育成のための助成金及び育成した防災士で構成される団体への補助金を交付します。
										有効性	A	防災資器材の購入や防災訓練の実施経費を補助することで地域防災力が向上しています。また、増加傾向にある自主防災訓練の開催や自主防災組織の結成は、この事業による補助金の支給や、行政からの訓練への支援及びバックアップの成果です。		
										効率性	A	自治会が行う自主防災訓練の回数は増加傾向にあり、市民の防災意識を高める上でも補助金の交付及び活動の支援は継続して実施していく必要があります。また、防災資器材の購入については「千葉県地域防災力充実・強化補助金」を活用し、財源確保に取り組んでいます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

危機管理監

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	国民保護計画推進事業	危機管理室	武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小限にすることができるように、国や地方公共団体の役割とその具体的な措置を行う。	武力攻撃や緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護するための体制整備を推進するとともに、国民保護協議会を開催し、国民保護措置について審議する。	安全・安心	1	1-1	市民協働・デジタル化・シティプロモーション	国民保護計画の修正を行いました。また、全国瞬時警報システム（Jアラート）の適切な機能維持及び運用ができました。	妥当性	A	国民保護法及び県の国民保護に関する計画に基づく、市の国民保護に関する計画により、市民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置を実施することが義務付けられています。そのため、武力攻撃や武力攻撃以外の緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護することは必要不可欠です。	現行どおり	武力攻撃や緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護するために国民保護計画に基づき、危機管理体制を強化していきます。
										有効性	A	武力攻撃や緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護するために、市民に対して国民保護計画に関する啓発や防災訓練等を行うことで、防災・危機管理体制の強化に取り組んでいます。		
										効率性	A	人命保護については、地域防災計画と目的が同じですが、現在、国民保護計画推進事業においては国民保護協議会にかかる報償費や機器の維持費が主であるため削減は難しいです。		
5	危機管理事業	危機管理室	危機事案発生時の初動対応と体制整備及び危機発生時に的確な対応を行う。	突発的な危機から市民の生命・財産を保護するために作成される危機管理指針に基づく危機管理マニュアルの整備を推進する。	安全・安心	1	1-1	ー	市の業務に関する危機管理を推進し、危機的状況の発生を未然に防ぐため、危機管理指針に基づき危機管理マニュアルの作成を推進しました。	妥当性	A	市の業務に関する危機管理を推進し、各所管部署の危機管理意識を向上させることで、危機的状況の発生を未然に防ぎ、さらに自らの業務において、危機的状況を発生させないために危機管理対策を講じる必要があります。	現行どおり	市の業務に関する危機管理を推進し、危機的状況の発生を未然に防ぐため、危機管理指針に基づき危機管理マニュアルの作成を推進します。
										有効性	A	突発的な危機から市民の生命・財産を保護するため各所管部署におけるマニュアルの整備を積極的に進めると共に職員個人の危機対応能力を向上させ、危機事案発生時の初動対応と体制整備及び危機発生時に的確に対応するための体制を確立する必要があります。		
										効率性	A	危機管理は、自らの業務に責任を持つこと、予測できる危険を発生させないためにとる行動であり、マニュアルは手順等を示し、全員で情報を共有することにより、危機管理体制の強化につながります。人的コストが必要となりますが、それ以外はほとんど費用を要しません。		
6	防災備蓄倉庫整備事業	危機管理室	備蓄倉庫を追加整備し、適正な備蓄量が確保される。併せて、併設施設を活用し、防災意識の啓発等を行う。	大規模な災害が発生した際に、各地区への円滑な物資移動を可能とする適正配置となるよう、防災備蓄倉庫の配置や防災資材の備蓄数量の検討を進める。	安全・安心	1	1-3	ー	新たな被害想定に基づき、適正配置・適正規模を検討し、危機管理室としての考え、方向性をまとめました。	妥当性	A	災害対策基本法において、防災に関する物資等の備蓄等は災害予防として地方公共団体の長が行うこととされています。	一部改善	整備手法について熟考するとともに、財源となる補助金、交付金等の動向に注視しつつ、準備を進めていきます。
										有効性	A	備蓄倉庫を適正配置することにより、災害時における備蓄物資等の配布が、より迅速かつ的確に実施することができます。		
										効率性	B	適正配置、災害時の機能確保こそが最大の目的であることから早期の対応が必要であり、財源については、その時点で最も有利なものを適用します。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	総合計画推進事業	政策推進課	基本構想に掲げる「幸せつなぐ 未来への道しるべ-Yotsukaido Happy Road-」が示す4つのまちづくりの道を進むことで、市民一人ひとりの笑顔と笑顔がつながり合う街を創る。	基本構想の実現に向け、第1期基本計画HAPPY SMILE PLANを計画的に推進する。	行財政運営	1	－	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	HAPPY SMILE PLANにおける適正な進行管理の手法を検討し、計画の実効性の確保に資することができました。また、市政だよりを通じた計画内容の周知のほか、総合計画書を作成し、概要版を市内全戸に配布したことで、市民をはじめとしたさまざまな主体の方々と計画を共有することができました。	妥当性	A	HAPPY SMILE PLANの実効性を確保し、各分野の政策・施策を着実に推進するため、計画期間を通じた適正な進行管理が必要です。	現行どおり	HAPPY SMILE PLANの実効性を確保し、計画事業を積極的に推進するため、適正な進行管理を行います。また、市政に対する市民の満足度や意見を把握するため、市民意識調査を実施します。なお、計画の進行管理の状況及び市民意識調査について、市政だより等を通じた周知を行います。
										有効性	A	本事業の継続的な取組により、HAPPY SMILE PLANの分野目標の達成及び、基本構想の実現に大きく寄与するものです。		
										効率性	A	庁内推進組織及び関係各課と十分な調整を行いながら、最適な実施手法等を選択し実行するほか、必要に応じて見直しを行います。		
2	広域行政事務推進事業	政策推進課	市民が、周辺自治体と同水準の行政サービスを利用することができる。	関係自治体における事務の共同処理や自治体間の連携及び協議を行う。	行財政運営	1	－	公民連携	広域的な地域課題等を関係自治体との連携により、効果的に処理することができました。	妥当性	A	本事業は、広域的な観点から取り組むことが効率的かつ効果的と認められる行政事務を自治体間の協力・連携により共同で処理するものです。	現行どおり	本事業は、広域的な観点から取り組むことが適当と認められる行政事務を共同で処理するものであり、各自治体による単独実施と比べ、様々なメリットが期待できることから、適切に事業を執行します。
										有効性	A	本事業を適切に執行することで、事業目的に対する成果は十分に得られており、行政サービスの向上に寄与しています。		
										効率性	A	本事業に係る実施手法等については、その効率性を含め、組合議会等において十分な審議がなされています。		
3	印旛広域水道用水供給事業	政策推進課	市民が、安定的な水道用水の供給を受けることができる。	印旛郡市広域市町村圏事務組合の実施する印旛広域水道用水供給事業に参画し、水源開発及び広域化対策に要する経費に対し、出資金及び負担金を支出する。	安全・安心	3	3-1	公民連携	水道用水供給事業に参画することにより、今後の長期安定的な水源の確保に寄与することができました。	妥当性	A	本事業は、その性質上、安定的かつ恒久的な行政サービスの提供が求められます。	現行どおり	本事業は、水道用水の安定供給に必要な水源の確保を目的としていることから、適切に事業を執行します。
										有効性	A	本事業を適切に執行することで、事業目的に対する成果は十分に得られており、目的の達成に大きく寄与しています。		
										効率性	A	本事業に係る実施手法等については、その効率性を含め、組合議会等において十分な審議がなされています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	重要施策調整事業	政策推進課	重要施策が解決されることで市民が安心して暮らせるまちになる。	千葉市を中心とした自治体間の連携により、定住促進や経済の活性化の他、女性の社会進出を一段と促進するための連携事業を推進する。	行財政運営	1	－	公民連携	千葉市を中心とした自治体間の連携事業について、協議・検討を行いました。	妥当性	A	千葉市を中心とした周辺自治体を一つの圏域として活性化するためには、本市の積極的な関与が必要です。	現行どおり	子育て及び産業分野において、千葉市を中心とした自治体間の連携による各種事業を推進するとともに、他の分野における連携事業を協議・検討します。
										有効性	A	千葉市を中心とした自治体間の連携による各種事業を進めることで、市域に関わらず子ども・子育て支援環境の充実、定住促進や経済の活性化等を行うことができます。		
										効率性	A	千葉市を中心とした自治体間の連携による各種事業を進めることで、効率的に事業を推進することができます。		
5	まち・ひと・しごと創生推進事業	政策推進課	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進により、笑顔があふれ、活力ある地域社会が構築される。	まち・ひと・しごと創生総合戦略における目指すべき将来の方向に向けて、各種施策を推進する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	デジタル化・シティプロモーション	まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行うとともに、地方創生を切れ目なく推進すため、新たなまち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。また、婚活イベントの開催や、新婚世帯への補助金の交付、学生へのふるさとの味お届け便の実施を通じ、若い世代の希望が叶う地域社会の構築に寄与しました。	妥当性	A	まち・ひと・しごと創生法の規定により地方公共団体において総合戦略を策定する必要があるとともに、総合戦略に定める各種取組を効果的に推進するため、市による取組が必要です。	現行どおり	まち・ひと・しごと創生総合戦略を継続的に推進します。また、若い世代の希望が叶う地域社会の構築に向け、出会いの場の創出や、新婚夫婦への支援、ふるさとの味お届け便を実施するほか、キャンドルイベントやお仕事体験イベントを新たに開催します。
					健康・福祉・子育て	6	6-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション						
					にぎわい・共創	14	14-1	公民連携・シティプロモーション		有効性	A	本事業の継続的な取組により、総合戦略に定める各基本目標の達成に大きく寄与するものであり、活力ある地域社会が維持されます。		
					にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション						
					にぎわい・共創	14	14-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション		効率性	A	庁内推進組織による総合戦略の推進と関係機関からの意見徴取により、効果的に施策が展開されます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
6	シティプロモーション推進事業	政策推進課	本市が持つさまざまな魅力を積極的に市内外に発信することにより、本市の認知度を向上させるとともに、イメージをアップさせる。	様々なメディアや手法を活用することにより市のPRを積極的に行う。	にぎわい・共創	14	14-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	積極的なプレスリリースを行いました。PRパンフレットを市外の商業施設や宿泊施設、京葉道路の幕張パーキングエリア等に配架しました。また、東関東自動車道にかかる陸橋に市のPR横断幕を設置しました。四街道市PR大使と連携し、市の情報を発信することができました。	妥当性	A	今後人口が減少していく中で、選ばれる街となり、四街道市に居住してもらうために、市の認知度向上やイメージアップを目指す本事業は今後も実施していく必要があります。	現行どおり	高速道路上の陸橋へのPR横断幕の掲出、プロモーションスペースを活用した、魅力あふれる情報の発信を行います。８名の四街道市PR大使と協力し情報を発信します。各種イベントやプロモーションにPR用ロゴマークを活用します。
					にぎわい・共創	14	14-2	シティプロモーション		有効性	A	プレスリリースを積極的に行うことで、更なる認知度向上とイメージアップをしています。		
										効率性	A	多くの車が通行する高速道路上の陸橋に横断幕を掲出したり、市外商業施設等でPRパンフレットの配架を実施することで、効率を高めながら市の認知度を向上させています。		
7	広報事業	政策推進課	市政に関する必要な事項を市民に周知し、その理解を深めるため、市政だより四街道を発行、及び市ホームページ等の運用管理を行う。	市政だより等の発行と配布及びホームページやSNSの運用管理を通じた広報活動を行う。	にぎわい・共創	14	14-2	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	広報紙「市政だより四街道」を月２回発行し、全世帯に配布するとともにホームページやSNSの運用管理を適正に行うことで、市民に必要な情報の提供を行いました。	妥当性	A	市政に関する必要な情報を市民に周知し、理解を深めるために必要な事業です。	現行どおり	市民が必要としている情報を的確に把握し、必要な情報を効果的に発信することを目指します。
										有効性	A	市政に関する情報を、月２回の市政だよりの発行、及び市ホームページ等の運用により、効果的に市民に対し伝えています。		
										効率性	A	市政だよりの年間掲載計画、毎号の編集において記事を精査し、掲載しています。また、記事の詳細については、市ホームページへの閲覧を誘導し効率化しています。		
8	親子深まる絆事業 （新規事業）	政策推進課	親子を対象とした各種イベントの情報発信を行うとともに、親子のコミュニケーションを深めるイベントを通じて市の魅力を発信する。	子どもも大人も参加できる体験型イベントなど、まちのにぎわいを生むさまざまなイベントを開催する。	にぎわい・共創	14	14-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	子どもも大人も参加できる体験型イベントを通じて、親子の絆を深める機会の創出、まちのにぎわいづくりに寄与することができました。	妥当性	A	今後人口が減少していく中で、四街道市に愛着を持ってもらい、定住につなげるために、本事業は今後も実施していく必要があります。	現行どおり	子どもも大人も参加できる体験型イベントなど、まちのにぎわいを生むイベントを開催します。
										有効性	A	本事業の継続的な取組により、親子の絆を深める機会の創出、まちのにぎわいづくりに大きく寄与するものです。		
										効率性	A	コミュニティ助成事業助成金を活用しながら、イベントの企画・運営を事業者に委託することで、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
9	秘書事業	秘書課	市長・副市長の秘書業務を適正に執行し、市政運営に関係する団体及び個人と良好な関係を保つことにより、円滑な市政運営が行われている。	市長・副市長のスケジュール管理、来客対応等の秘書業務全般を行うほか、市長交際費の支出管理、支出状況の公表及び市長の資産の公開を行う。	行財政運営	1	－	―	適正なスケジュール管理及び交際費の支出を行うことにより、市政運営に関係する団体及び個人と良好な関係を保ち、円滑な市政運営に資することができました。	妥当性	A	秘書事業は市長・副市長が円滑に市政運営を進めるためには必要不可欠な事業です。	現行どおり	市長・副市長のスケジュール管理、来客対応等の秘書業務全般を行うほか、市長交際費の支出管理、支出状況の公表及び市長の資産の公開を行います。
										有効性	A	適切なスケジュール管理と市長交際費の支出を行っています。市長については公務多忙を極めることから体調管理にも十分配慮しています。		
										効率性	A	秘書事業は市長・副市長のスケジュール管理事務、市長交際費管理事務、送迎・随行業務及び来客対応等、多岐にわたるものですが、最小限の人員で効率的に対応しています。		
10	表彰事業	秘書課	市の名を高めることに顕著な功績のあった市民並びに市政の発展及び福祉の増進に寄与、又は市民の模範となる行為をした人が顕彰され、これが周知されることで、市政への理解・協力が得られている。	市の名を高めることに顕著な功績のあった市民並びに市政の発展及び福祉の増進に寄与した方、又は市民の模範となる行為をした方を表彰するとともに、市政だより等を通じて広報を行う。	行財政運営	1	－	―	広く市民に敬愛され、社会に明るい希望と活力を与えるとともに、市の名を高めることに顕著な功績のあった市民に、その栄誉をたたえて表彰しました。また、市政の発展及び福祉の増進に寄与し、市民の模範となる行為をした個人又は団体を表彰しました。なお、表彰式において記念品等の授与も行いました。	妥当性	A	四街道市として市民や団体を顕彰する事業であり、市民の善行意識の高揚や受賞者の励みとなるため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	市の名を高めることに顕著な功績のあった市民並びに市政の発展及び福祉の増進に寄与し、又は市民の模範となる行為をした個人又は団体の情報収集を行い対象者を表彰します。
										有効性	A	個人、又は団体の栄誉を称え、これを市民に広くお知らせすることにより善行の啓発や継続的な市政の発展に寄与しています。		
										効率性	A	表彰対象者が増えるごとにコストが増えますが、コストを意識しつつ効率的な方法で実施しました。		
11	広聴事業	秘書課	子どもから大人まで幅広い世代の市民の皆さんの意見・要望を市政に取り入れてより良いまちづくりに生かす。	子ども世代を対象に、小中学校においてランチトークを実施する。また、市長への手紙制度を活用して、市民の意見・要望を聴く機会を設ける。	行財政運営	1	－	―	市長への手紙制度を通じ、幅広い世代の市民の皆さんの意見・要望を市政に反映しました。また、コロナ禍で中止していたランチトークを再開し、市政に対する理解と関心を高めるとともに、子どもの視点からのさまざまな意見を把握しました。	妥当性	A	市民の皆さんの意見・要望を取り入れることは、まちづくりを進めるために必要不可欠です。	現行どおり	子どもから大人まで幅広い世代の市民の皆さんの意見・要望に市長が直接触れる機会を設けることでより良い市政となるよう取り組みます。
										有効性	A	幅広い世代の市民の皆さんの意見・要望を市政に取り入れ、より良いまちづくりに活用しています。		
										効率性	A	市長への手紙を受け入れる場所や方法を複数設け、より多くの意見・要望を取り入れられるようにしています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
12	各種要望書提出事業	秘書課	国・県の施策と連携し、本市の施策が効果的に展開されている。	国、県に要望書を提出する。	行財政運営	1	－	―	国、県に対して要望活動を行いました。	妥当性	A	施策目標達成のため、継続的に要望活動を実施する必要があります。	現行どおり	国、県と連携し、本市の施策が効果的に展開されるよう、継続的に要望活動を行います。
										有効性	A	要望活動を行うことは、国、県の施策に対する本市の考えを伝えるために重要です。		
										効率性	A	人件費以外の経費を要することなく、最適な手法により実施されています。		
13	財政管理事業	財政課	計画的かつ効率的な財源配分による予算編成と、執行計画に基づく適正かつ効果的な予算執行により、事業が円滑に進捗している。	当初予算及び補正予算の編成、予算の執行、財務会計システムの運用管理、資金計画及び執行計画の作成、地方交付税及び地方譲与税算定に伴う基礎資料の作成、予算、決算及び編成過程等の公表を行う。	行財政運営	2	－	シティプロモーション	適切な予算編成及び予算執行を管理し、財政の健全性を確保しました。また、統一的な基準による財務書類を作成し、市の資産、市債等に関する内容を把握できました。	妥当性	A	地方自治法に基づき、予算編成や予算執行管理を行うものであり、必須の事業となります。	現行どおり	事業の予算化にあたっては、実施方法を精査し、適正な予算編成及び予算執行を管理します。また、統一的な基準による財務書類を作成し、市の資産、市債等に関する内容を把握します。
										有効性	A	事業の効率的・効果的推進と、持続可能な財政基盤構築を両立するために、実施手法を精査し、効果的に財源を配分した予算編成と、計画に基づく適切な予算執行管理をしており、有効な事業です。		
										効率性	A	予算の適正な執行を確保するための財務事務研修や、決算概要、予算編成方針に向けた説明会など、効率的に行っています。		
14	基金管理事業	財政課	財政調整基金他、各種基金の適正な管理により、長期にわたる財源の調整ができている。	財政調整基金等の残高の管理、充当事業の検討を行う。	行財政運営	2	－	―	財政調整基金などの各種基金を適切に管理しました。また、公債費が増加する場合に備え、市債管理基金への積み立てを行いました。 さらに、債券運用を行い、運用に基づく利子について、基金への積立を行いました。	妥当性	A	地方自治法、地方財政法に基づき行う事業です。	現行どおり	持続可能な財政運営を維持するため、一定額の基金残高を維持していきます。また、債券運用に基づく利子及び大口定期預金に基づく利子について、基金への積立を行います。
										有効性	A	財政調整基金については、地方財政法に基づき積み立てを行う必要があります。 その他の基金の積み立てや、取り崩しは、基金の目的に応じ、適正に管理しており、有効な事業です。		
										効率性	A	事業の目的に応じた基金の適正な運用を行い、効率的に基金の利活用を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
15	決算等財政統計事業	財政課	決算統計の結果が、行政目的の達成度、財政の健全性を測る判断材料となり、財政が健全化しているとともに、その他の各種調査結果についても国・県の施策に反映されている。	各種決算資料を作成する。地方財政状況調査（決算統計）及び財政統計に係る各種調査資料を作成する。決算カードを作成する。	行財政運営	2	－	―	各種決算資料の作成、地方財政状況調査（決算統計）及び当初予算編成状況等調を作成し、財政状況を指標化することができ、市の財政運営に反映させることができました。	妥当性	A	地方自治法に基づき行う事業です。	現行どおり	各種決算統計結果を指標化することで、適切な財政運営を行います。
										有効性	A	地方財政状況調査（決算統計）は財政状況を分析するには不可欠であり、近隣市町村や類似団体との比較をするうえでも有効な事業となります。		
										効率性	A	地方財政状況調査（決算統計）は国で定められた様式でシステム化されており、効率的に作成しています。		
16	市債管理事業	財政課	市債の借り入れにより、財源が確保され、事業を適正に執行できている。また、適正な借り入れ、計画的な償還により、財政負担の平準化、世代間負担が公平化している。	市債元金・利子を償還する。起債借入協議（届出）の申請をする。市債を借り入れる。公債台帳を管理する。	行財政運営	2	－	―	各種事業の財源として借り入れた市債の元金及び利子を計画どおり適正に償還できました。	妥当性	A	各種事業の財源として起債は不可欠です。	現行どおり	実質公債費比率などの指標を踏まえ、事業の重要性、緊急性、交付税措置の有無などを考慮し、起債対象事業を選択して借入を行います。
										有効性	A	市債の借り入れは、各種財政指標を考慮して借り入れしており、持続可能な財政運営に有効です。		
										効率性	A	既に借り入れている市債は、予定どおり償還する必要があるため、事業の手段を変更することはありません。また、公債台帳はシステム化しており、効率的に管理しています。		
17	外郭団体業務監督等事業	財政課	市の外郭団体の運営が健全に行われている。	四街道市地域振興財団の業務を監督する。	行財政運営	2	－	―	四街道市地域振興財団の業務を監督することで、適正な運営が行われました。	妥当性	A	地方自治法に基づき、外郭団体に対する指導監督等は、市が行うことが必須となります。	現行どおり	出資者である市による指導監督等を継続して行います。
										有効性	A	市が補助金等を支出することなく、自主運営することができています。		
										効率性	A	理事会、評議会等へ参加することで、効率的に指導監督を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
18	行財政改革推進事業	財政課	市民の意見を反映させた、全庁的な行財政改革が行われている。	行財政改革推進計画の進行管理及び収支改善の取組などにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進する。	行財政運営	2	－	市民協働・公民連携・シティプロモーション	第8次行財政改革推進計画の計画期間が令和5年度で完了したことから、審議会より意見をいただきました。また、第9次行財政改革推進計画に位置付けた改革項目の進行管理を行い、効率的な行財政運営を推進しました。	妥当性	A	限られた財源で、多様化する市民ニーズに的確に対応するために、計画的・継続的な行財政改革の取組みを行っています。	現行どおり	第9次行財政改革推進計画に位置付けた改革項目を着実に実施し、適切に進行管理を行うことで、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。
										有効性	A	第8次行財政改革推進計画は、計画どおりに取り組み、適切な行財政運営を行いました。また、本年度からは、第9次行財政改革推進計画に基づき、行財政改革を推進しています。		
										効率性	A	全庁的な収支改善の取組により、事務事業の見直し等を行っています。また、行財政改革推進計画の進捗状況について、審議会から意見をいただくとともに、議会へ報告をしており、適切に進行管理を行っています。		
19	行政評価事業	財政課	市における業務活動の目的と目標及び効果と成果を明確にし、現状分析を行うことにより、顧客、成果主義に基づいた行政運営を実践し、行政の透明性の確保及び市民サービスの向上を実現している。	業務活動の目的と目標及び効果と成果を明確にするため事務事業評価を実施し、現状の分析を行い、業務活動が最適な手段となっているかを検証し、公表する。	行財政運営	2	－	市民協働・シティプロモーション	令和5年度に実施した事務事業を評価し、現行どおり444事業、一部改善16事業、休止5事業、廃止2事業、完了24事業となりました。また、評価結果に対して市民意見を募集する外部評価を行いました。	妥当性	A	行政評価は、事務事業の改善等を行う取組みとして重要な役割を果たしています。	現行どおり	令和6年度に実施した事務事業を評価して、事務事業の検証を行います。
										有効性	A	当初予算編成時の資料等として、有効に活用しています。		
										効率性	A	事務事業を見直す機会の確保及び事務負担等、効率的に評価事業を実施しています。		
20	財産管理事業	管財課	市有財産を適正に管理することで公有財産が有効に活用される。	市有財産台帳を適正に管理する。市有地の貸付・売却業務等を行う。	行財政運営	2	－	ー	市有財産の未利用地の貸付及び売却を積極的に実施し、市の財源に寄与しました。	妥当性	A	市有財産（土地）の適正管理を行い財産の保守及び活用するには必要性の高い事業です。	現行どおり	市有地（普通財産）の適正管理及び未利用地の有効活用を促進します。
										有効性	A	市の財源確保に貢献しています。		
										効率性	A	未利用地を有効活用しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
21	庁舎等維持管理事業	管財課	庁舎及びJR駅自由通路の適正管理と環境改善を推進することで、職員の事務効率の向上と、庁舎及びJR駅自由通路利用者の安全性・快適性が向上している。	庁舎等利用者の安全と快適性の向上及び職員の執務環境維持向上のため、庁舎の適正な維持管理等を行う。	くらし・環境	11	11-2	ー	庁舎等の適正な維持管理のため、経年劣化の不具合等を改修したことにより、来庁者の安全と快適性の向上及び職員の職場環境が維持、向上しました。	妥当性	A	来庁者の安全と快適性の向上及び職場環境の維持を向上させるため必要な事業です。	現行どおり	新庁舎における来庁者の安全確保及び庁舎の適正な維持管理を行います。また、第二庁舎においても引き続き適正な維持管理を行います。
										有効性	A	経年劣化による庁舎内外の不具合箇所を改修することにより、来庁者の安全と快適性及び職員の職場環境の維持が向上しています。		
										効率性	A	庁舎の建て替え時期を想定しながら改修等を行い、来庁者の安全と快適性及び職員の職場環境が向上しています。		
22	庁舎等整備事業	管財課	地震に対する脆弱性が解消され、防災拠点としての機能及び市民サービスの拠点としての機能が保たれていると共に、効率的な業務運営を行っている。	老朽化及び狭隘化した庁舎の改築及び耐震補強を実施する。	安全・安心	1	1-3	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	令和8年度中の事業完了に向け、引き続き、庁舎整備工事を実施しました。	妥当性	A	防災拠点及び安全な市民サービスの拠点としての機能を整備する必要が高い事業です。	現行どおり	令和8年度中の事業完了に向け、引き続き、庁舎整備工事を実施します。
										有効性	A	老朽化及び狭隘化した庁舎の改築及び耐震補強を実施することで、来庁者の安全と快適性が向上します。		
										効率性	A	令和8年度中の事業完了に向け、安全に留意しながら庁舎整備工事を進め、適正な財源確保及びスケジュール管理等において効率的な業務運営を行っています。		
23	車両維持管理事業	管財課	公用車の適切な管理と共用車の効率的な稼働が行われ、維持管理経費が削減されている。	公用車の共用化を行うとともに、共用車の車検整備等適切な管理を行う。	くらし・環境	12	12-1	シティプロモーション	公用車を適切に管理し、効率的に稼働することができました。また、職員選抜チームがセーフティードライバーズ千葉2024に参加し、規定期間中の無事故・無違反を達成しました。公用車の事故件数は13件で、前年度6件に対し、7件増加しました。 電気自動車を2台導入しました。	妥当性	A	公用車のコスト削減及び効率的な稼働をするには必要性の高い事業です。	現行どおり	公用車の共用化により、車両の適正管理及び効率的な稼動を行います。また、四街道市公用車への電動車導入指針に基づき、電気自動車を導入していきます。
										有効性	A	公用車を共有することで車両台数及びコスト削減をするため必要性の高い事業です。また、職員の安全運転意識の向上のため、安全運転管理者業務を併せて行います。しかしながら共有することで車両の管理に対する責任が薄れてしまうことが課題です。		
										効率性	A	公用車を共有することで、車両経費や稼働率を効率的かつ容易に把握し、コスト削減に貢献しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
24	文化センター管理事業	管財課	市民の文化、教養の向上が増進している。	指定管理者による文化センターの管理運営を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-2	市民協働・シティプロモーション	指定管理者により、利用者等の利便性の向上と効率的な施設運営が行われました。また、令和8年度からの文化センター大規模改修工事に係る設計業務委託を実施しました。	妥当性	A	市民の文化振興及び教養を向上させるために必要性の高い事業です。	現行どおり	指定管理による文化センターの管理運営を行います。令和8年度からの文化センター大規模改修工事に係る設計業務委託を引き続き実施し、また、施設、設備等の改修工事等を行い、施設の安全の確保及び適正な維持管理を行います。
										有効性	A	指定管理者の施設運営により、市民等の文化及び教養の向上、また、福祉の増進がされました。		
										効率性	A	指定管理者の施設運営により、利用者の利便性が向上するとともに、経費の節減をしています。		
25	ファシリティマネジメント推進事業	管財課	公共施設等が、適正な配置及び保有量の下、最大限効率的に利用されている。	長期的な視点による一元的かつ戦略的な施設マネジメントにより、公共施設等の最適化を目指す。	くらし・環境	12	12-1	シティプロモーション	公共施設再配置計画に位置付けた施設に対する対応方針の進捗状況を管理することにより、公共施設保有量を縮減することなどの基本方針をまとめた公共施設等総合管理計画の推進に寄与しました。	妥当性	A	公共施設等の老朽化が進み、今後、更新等で多額の財政負担が見込まれるなか、施設の適正な配置と保有量の縮減を実現し、財政負担を縮減することは市の責務です。	現行どおり	公共施設再配置計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じ個別施設計画を見直します。
					行財政運営	2	－	ー		有効性	A	各施設の機能や使われ方を検証したうえで、効率化を行っていくことは、将来の負担軽減に大きく影響します。ただし、効率化を含めた最適化のためには、施設利用者をはじめとした市民の合意形成が大きな課題となります。		
										効率性	A	公共施設等総合管理計画を的確に推進していくことにより、施設の適正な配置と保有量の縮減が期待できると共に、施設管理に必要な財政負担の縮減が期待できます。		
26	広告事業	管財課	新たな広告媒体の導入により財源が確保されている。	新たな財源の確保や歳出を抑制するため、市が管理する資産のうち、活用が見込まれるものを広告媒体とした広告掲載を行う。	行財政運営	2	－	シティプロモーション	事業の継続した取組を行いました。	妥当性	A	事業の継続した取組により、自主財源確保に寄与しています。	現行どおり	安定的な自主財源確保の観点から、継続した取組が必要です。新たな対象媒体の導入については、その実行性や費用対効果等を勘案しながら、検討を進めます。
										有効性	A	社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービスを継続的に提供するため、安定的な自主財源の確保が必要であることから、本事業における取組は、健全な財政運営の推進に寄与するものです。		
										効率性	A	本事業は、人件費以外の経費を要することなく実施されており、コスト縮減の余地はありません。また、事業の性質上、一般財源での措置が必要です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
27	市有建築物設計・工事監理事業	管財課	最新の技術基準に適合した設計図書を作成し契約を円滑にするとともに、監理においては、施工管理者に設計趣旨及び要求品質を確実に伝えることにより、良好な品質確保及び費用対効果が実現できている。	各種研修会などに参加し技術情報を収集し、最新技術基準に適合した設計図書の作成及び工事監理を実施する。	行財政運営	2	－	―	各種研修会などに参加し技術情報を収集し、最新技術基準に適合した設計図書を作成及び工事監理を実施しました。	妥当性	A	建物が老朽化してきている中で、建築物の保全業務に必要な設計・積算・監理業務は必要不可欠です。	現行どおり	市有建築物建築工事（新設、改修）等の設計段階において、仕様の再検討、工期の縮減等を行い、設計・積算及び工事監理等を実施することにより、各事業コストの縮減及び地方自治法に基づく契約を適正に履行します。
										有効性	A	設計段階において仕様の再検討等を行い、設計・積算及び工事監理をしており、事業コストの縮減及び地方自治法に基づく契約が適正に履行されています。		
										効率性	A	営繕積算システム（RIBC2）を導入し低価格かつ高品質な成果を充実させています。		
28	市有建築物保全調査事業	管財課	施設の概要・工事履歴・現状及び関係法令、最新技術などの調査を行い、施設管理者を適正な方針へ誘導することにより、建築物を耐用年数まで良好に維持保全できる。	法令義務である特殊建築物の定期報告業務を実施し、また、施設管理者より建築物の改修等の相談を受けた場合、調査・研究し適正な方向へ誘導する。	行財政運営	2	－	―	特殊建築物の定期報告業務を実施しました。また、施設管理者より建築物の改修等の相談を受け、調査・研究し適正な方向へ誘導しました。	妥当性	A	公共建築物の既存ストックの有効活用および適正な維持管理は必要不可欠です。	現行どおり	特殊建築物の定期報告業務を実施し、また、施設管理者より建築物の改修等の相談を受けた場合、調査・研究し適正な方向へ誘導します。
										有効性	A	施設の概要・工事履歴・現状ならびに関係法令、最新技術などの調査を行い、施設管理者を適正な方針へ誘導することにより、建築物を耐用年数まで良好に維持保全できます。		
										効率性	A	特殊建築物の定期報告業務を実施し適正な維持管理ができました。		
29	契約管理事業	契約課	各課からの契約依頼に基づいて適正な事務処理を行い、公正な入札・契約が実施されている。	各課からの契約依頼に基づいて適正な入札・契約事務処理をし、予算の適切な執行に資する。 入札参加者の適正な審査の実施により、事業者が公平に入札に参加することができ、公正な競争の促進、不正行為の排除及び適正な執行を確保する。 情報公表を推進することで、入札・契約における透明性を確保する。	行財政運営	1	－	デジタル化	各課からの契約依頼に基づき、適正に入札及び契約事務処理を行いました。	妥当性	A	地方自治法施行令に基づく事業であり、適正な発注のため継続して実施する必要があります。	現行どおり	各課からの依頼に基づき、入札・契約事務を履行します。案件に応じてその準備行為として審査会において入札参加資格要件の審査、随意契約の適否の審査を行います。また、入札参加資格者名簿への登録等を行います。
										有効性	A	入札の参加資格要件等の審査、指名業者選定、随意契約の適否等の審査を行うことにより、公平性・透明性を確保しています。		
										効率性	A	ちば電子調達システムによる電子入札により執行し、効率的に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
30	建設工事完成検査事業	契約課	工事を監督し、適格業者による良好な工事目的物が完成している。	1件の契約金額が、500万円以上の工事についての完成検査及び工事成績評定を行う。	行財政運営	1	－	―	工事検査を的確に実施したことにより、建設工事請負契約の適正な履行の確保ができました。	妥当性	A	地方自治法第234条の2に基づき実施しています。	現行どおり	工事検査を的確に実施することにより、建設工事請負契約の適正な履行を確保します。
										有効性	A	工事検査を適正に実施することにより、建設工事請負契約の適正な履行が確保できます。		
										効率性	A	職員による検査が困難な大規模工事を除いては人件費以外の経費を要することがなく、最適な方法により実施しています。		
31	新技術・設計積算情報事業	契約課	適正かつ能率的な設計積算により良好な工事が行われる。	土木積算システムのデータ更新等を行う。また、設計積算関連通知文書をはじめ、工事に関する技術の指導及び研修、研修関連通知文書や情報などを関係各課へ周知する。	行財政運営	1	－	―	最新の土木積算システムのデータ更新等を的確に行うことで、工事担当課が行う土木工事に係る積算業務の適正・円滑化が確保できました。	妥当性	A	適正かつ効率的な設計積算により、良好な工事が行われるため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	最新の土木積算システムのデータ更新等を的確に行います。また、最新の設計積算関連通知文書等の情報を入手後、直ちに関係各課へ周知します。
										有効性	A	土木積算システムのデータ更新等を的確に行うことにより、工事担当課が行う土木工事に係る積算業務の適正・円滑化が確保できます。		
										効率性	A	土木積算システムの使用及びデータ更新に係る費用は、千葉市を除く県内全市町村及び他県自治体等で負担しています。		
32	指定管理者制度運用事業	契約課	施設を効率的に運用することで、利用者に対するサービスの向上や経費の節減等を行っている。	指定管理者による施設管理状況の評価や指定管理者の候補者の選定について、外部委員による指定管理者選定評価委員会で審査・審議及び選定を行う。	行財政運営	1	－	―	指定管理者による施設管理状況の評価について、外部委員による指定管理者選定評価委員会で審査・審議を行いました。	妥当性	A	定員適正化計画により職員数が抑制される中、権限移譲等による事務事業の増加や新たな市民サービスへ対応するため、財源の創出や人員の適正配置等を行う手段として指定管理者制度を運用しています。	現行どおり	指定管理者による施設管理状況の評価や指定管理者の選定について、外部委員による指定管理者選定評価委員会で審査・審議及び選定を行います。
										有効性	A	指定管理者制度を運用したことにより、さまざまな事業が効率的・効果的に実施されています。		
										効率性	A	指定管理者制度については、運用指針及び各種マニュアル等を整備し、事務効率の向上を目指しているところであり、外部委員による指定管理者選定評価委員会も適正に運営されています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
33	電子自治体推進事業	デジタル推進課	市の情報施策の根幹となる計画や、それに付随する規程等を整備することにより、市民の利便性向上と共に、情報化を活用した業務の効率化に寄与している。	総合行政ネットワーク（LGWAN）の維持管理、情報化の適正な導入管理、情報化推進計画等の策定及び人材育成を行う。	行財政運営	1	－	公民連携・デジタル化	計画的な情報施策の企画立案や市情報システム調達指針に基づく導入管理を行うとともに、ITを効果的に活用できる人材を育成することにより、行政事務が効率化し、市民サービス等が向上しました。また、自治体情報セキュリティ対策の維持継続ができました。	妥当性	A	国・県とのIT連携に必要なLGWAN、および情報セキュリティ対策の維持管理に係る事業であり、今後も継続していく必要があります。	現行どおり	本市から接続するインターネットは、自治体情報セキュリティ対策に基づき、千葉県セキュリティクラウドを通じた接続を継続します。さらに、ITを活用した庁内全体の計画的・効率的な事務推進をするとともに、活用できる職員の育成を行います。
										有効性	A	LGWANを利用した国・県等とのIT連携、職員のITスキルの向上等により、ITを活用した全庁的な事務の効率化が必要です。		
										効率性	A	地方公共団体情報システム機構（J－LIS）による研修やe-ラーニング等を活用し、効率的・効果的に職員の人材育成を行っています。なお、インターネット分離により接続人数に限りがあることから、研修内容を調整し、実施しています。		
34	IT活用推進事業	デジタル推進課	サーバ機器等の資産を保有せず、民間のASPサービス等を活用することにより、最新のシステムを長期的に利用することが可能になるほか、資産等の維持管理の負担軽減及び効率的な事務運営がされている。	ASPサービス等を活用する。	行財政運営	1	－	―	ITを活用したシステムを導入することにより、事務が効率化しました。また、ASPサービスやクラウド化を進めることにより、機器及びシステムを管理する負担が軽減しました。	妥当性	A	IT活用による利便性の向上、業務改善及び事務を効率化するため、必用な事業です。	現行どおり	事務を効率化するために、システムの導入の検討を行い、推進していきます。また、長期的な運用を想定した場合、コスト面や運用面を考慮して、ASPサービスやクラウド利用を推進していきます。
										有効性	A	イントラネット基盤をはじめ多くの庁内情報系サービスを活用することにより、事務を効率化することが重要です。		
										効率性	A	現段階では、サーバを保有してシステムを利用するより、ASPサービスの利用やクラウド化を行う方が、コスト面・運用負担面・継続性などからメリットがあるため、導入を推進しています。		
35	イントラネット運営事業	デジタル推進課	イントラネットに係る維持管理を適正に行うことにより、情報セキュリティに配慮された安全な事務環境を維持し、安定かつ継続的な運用が行われる。	イントラネット運用システムの維持管理及びサーバ・ネットワーク機器の保守・管理を行い、必要に応じて、機器を整備する。	行財政運営	1	－	―	庁内ネットワーク（イントラネット）を構築することによって、グループウェアや全庁的なシステムを運用することができ、市の事務を効率的に行うことができました。	妥当性	A	庁内における職員事務の連携による効率化、また、LGWANをはじめとする各種外部ITサービスを効果的に利活用するために、イントラネットによる庁内ネットワークを構築し、運用しており、必要な事業です。	現行どおり	グループウェア、出退勤・人事評価、財務事務など、全庁的なシステムは、イントラネットにより運用されており、これらは、業務の効率化のために必要不可欠であることから、安定的に稼働できるようにします。
										有効性	A	庁内ネットワークを利用したシステムの導入は、事務の効率化にとって重要な役割を担っています。		
										効率性	A	イントラネット運用システムの多くをクラウド化し、また、端末もシンクライアント化することによって、セキュリティの向上や効率的な運用・管理を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
36	住民情報業務運営事業	デジタル推進課	行政情報システムの安定的な稼働及び情報セキュリティ対策による情報漏えいが防止されるとともに、住民情報を利用した電算処理により職員の業務が効率化している。	行政情報システムの維持管理及び業務システム等の稼動支援に係る業務を行うほか、セキュリティに関する各種対策を実施する。	行財政運営	1	－	デジタル化	市民サービスの安定的な継続のため、行政情報システムの維持管理及び業務システム等の稼働支援に係る業務を行いました。	妥当性	A	市民サービスの正確性、効率化をするために行政情報システムを導入し、運用をしています。これらのシステムは、住基ネットやマイナンバー制度に対応するためには、必要不可欠です。	現行どおり	行政情報システムは、住民サービスに直結することから、安定稼働できるようにします。また、令和7年度においては自治体情報システムの標準化・共通化を遺漏なく実施します。
										有効性	A	住民情報を利用する部署においては、行政情報システムを利用することにより、住民記録と連動して、業務を効率的に進めることができます。		
										効率性	A	行政情報システムをクラウド運用することにより、業務を効率的に実施しています。		
37	庁舎ネットワーク整備事業	デジタル推進課	新庁舎へ移転後、市民サービスをはじめ各業務で利用するネットワーク及びシステムを継続して利用できる。	新庁舎への移転に伴う庁内ネットワークの整備及び移行を行う。	行財政運営	1	－	デジタル化	庁舎ネットワーク整備の第一期分（新庁舎）について、遅滞なく移行を行い、移転前後において安定的な業務継続を行うことができました。	妥当性	A	新庁舎及び改修庁舎において庁内業務を継続するため、ネットワークの構築・移設・運用調整など必要不可欠な事業です。	現行どおり	令和8年7月（予定）に改修庁舎への移転を行うため、ネットワーク及びシステムの整備に向けた取組みを行います。
										有効性	A	イントラネットや議会フロアのWi-Fi化、また障害に強いネットワーク構成など、今後の構築に新たな仕組みを採用することで、旧庁舎以上の運用性の向上を確保します。		
										効率性	A	事業者によらない調達・構築については一般競争入札、業務運用に依存するネットワーク構築については随意契約にするなど、効率的に事務執行をしています。		
38	各種統計調査事業	デジタル推進課	統計調査が滞りなく実施され、各種施策に利用される。	国及び県で実施している統計調査を受託し実施する。	行財政運営	1	－	ー	各種統計調査を実施したことにより、国や地方公共団体の各種施策の基礎資料とすることができました。	妥当性	A	法令により実施されている事業であるため、継続は必要です。	現行どおり	国や県から委託された各種統計調査を実施します。
										有効性	A	各種施策の基礎資料となっています。		
										効率性	A	国で定められた法令により実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

経営企画部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
39	統計事務事業	デジタル推進課	統計調査が滞りなく実施され、各種施策に利用される。	四街道市統計書の作成、関係団体等との連絡調整等を行う。	行財政運営	1	－	―	四街道市統計書の作成により、諸施策の計画や立案、市勢の基礎資料として利用されました。	妥当性	A	統計資料は各種施策を実施するに当たり、その基礎調査資料として用いられることから継続は必要です。	現行どおり	わかりやすい統計データを公開することで、市勢への理解を深めてもらうとともに各種施策に活用してもらいます。
										有効性	A	継続することで市勢への理解が促進しています。		
										効率性	A	広範囲の資料を限られた人員で必要最小限の経費で作成しています。		
40	社会保障・税番号制度事業	デジタル推進課	「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」の導入により、公平・公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上を実現する。	マイナンバーが含まれる特定個人情報を適正に取り扱うため特定個人情報保護評価書及び特定個人情報取扱管理表の提出を各担当課に求め、個人情報保護委員会に提出する。	行財政運営	1	－	―	社会保障・税番号制度事業における情報連携を適切に実施することにより、行政運営の効率化及び、市民サービスの向上を行いました。	妥当性	A	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、法定受託事務であり、公平・公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上のため必要な施策です。	現行どおり	社会保障・税番号制度事業における情報連携を適切に実施します。
										有効性	A	行政運営の効率化及び市民サービスを向上するため、情報連携が適切に実施できるよう周知を行っています。		
										効率性	A	国の提供する中間サーバシステムを利用することにより効率化されています。国や県からの情報を適時に庁内に周知することで、効率的に制度が運用されています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	自衛官募集事務事業	総務課	自衛官募集に関する情報が受けられる。	自衛官募集に関する情報の提供を行う。	行財政運営	1	－	―	自衛官募集に関する情報の提供を行い、自衛隊法等に基づく募集事務地方公共団体委託費の配分を受けました。	妥当性	A	自衛隊法及び政令に基づく事業のため必要となります。	現行どおり	自衛官募集に関する情報の提供を行います。
										有効性	A	自衛隊法及び政令に基づいた対応となり、入隊希望者に対する情報提供を行っています。		
										効率性	A	自衛隊法及び政令に基づいた対応となり、市政だよりへの掲載等により適切に実施しています。		
2	行政相談事業	総務課	行政に対するあらゆる相談が可能になっている。	総務大臣が委嘱する相談委員活動の助成を行う。	行財政運営	1	－	―	相談者に対して、適切かつ的確な助言を行うとともに、所管先の紹介や所管先との調整を行ったことで、相談内容の早期解決等に向けた取組を進めることができました。	妥当性	A	総務省から委任を受けた事業であり、市政に対する要望等を把握する手段として必要となります。	現行どおり	総務省の方針に沿った対応として、行政相談委員法に基づき、行政全般に対する意見・要望等を聴くため、原則、毎月第1、3水曜日に福祉センターにおいて相談窓口を開設し、3人の相談員により相談業務を実施します。また、年1回巡回行政相談を実施します。
										有効性	A	総務省から委任を受けた事業であり、国や県をはじめ行政全般に対する市民の意見・要望の相談が可能になっています。		
										効率性	A	総務省から委任を受けた事業であり、毎月第1、3水曜日に福祉センターにおいて相談窓口を開設し、年1回巡回行政相談をすることにより適切に実施しています。		
3	平和関連事業	総務課	モニュメントの維持により、核兵器廃絶意識の浸透がされている。また、市の歴史財産の保存により平和意識が醸成されている。	市民の平和意識の醸成のため、核兵器廃絶平和都市宣言モニュメントや記念碑等の維持管理を行うとともに、原爆写真パネルの展示等を行う。	にぎわい・共創	15	15-3	シティプロモーション	平和関連事業の推進とともに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に係る懸垂幕の掲出、平和都市宣言モニュメント（母子像、ハト像、核兵器廃絶平和都市宣言文碑）の維持管理などにより、市民の平和に対する意識を醸成しました。	妥当性	A	本市では、昭和58年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、市民一人ひとりの平和意識が醸成されています。戦争体験を持つ市民が減少する中、平和の大切さを継続して啓発することが重要となっています。	現行どおり	市民団体等の活動支援、平和都市宣言モニュメントの管理、原爆写真パネルの展示などを行います。
										有効性	A	世界の恒久平和と安全を実現することは世界共通の願いであり、継続した取組によって市民の平和に対する意識醸成につなげています。		
										効率性	A	必要最小限のコストで実施しており、経費削減の余地はありません。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	直接請求受付事務事業	総務課	法令や諸手続きなどが教示されることにより、円滑な請求が可能になるとともに、市民の市政参加が容易となっている。	直接請求者との連絡調整、教示、各種公示、請求の受付をする。	行財政運営	1	－	―	令和6年度は、請求実績がありませんでした。	妥当性	A	地方自治法に基づく事業のため必要となります。	現行どおり	地方自治法に基づき、法令に沿った対応として、請求代表者証明書の交付申請があった際には、直接請求者及び関係機関との連絡調整を速やかに行います。
										有効性	A	地方自治法に基づき、法令に沿った対応となり、住民に直接自己の意思を表示する機会を付与しています。		
										効率性	A	地方自治法に基づき、法令に沿った対応となり、直接請求者との連絡調整、教示、各種公示、請求の受付をすることにより適切に実施しています。		
5	公益通報事業	総務課	通報者の保護がされ、もって行政の透明化が促進されている。	通報を受け、調査、是正措置などを講ずる。	行財政運営	1	－	―	令和6年度の通報実績はありませんでした。	妥当性	A	法令違反の発生と被害の予防を行うためにも必要な事業となります。	現行どおり	これまで通報等の実績はありませんが、有事の際には適切に対応します。
										有効性	A	これまで通報等の実績はありませんが、有事の際には適切に対応します。		
										効率性	A	これまで通報等の実績はありませんが、有事の際には適切に対応します。		
6	郵送文書管理事業	総務課	郵送文書等が適正に管理され、郵便窓口の一元化により職員の事務が軽減され、一括発送・購入等により経費が削減されている。	郵送等により到達した文書及び物品の受領と各課配布を行う。郵送等により発送する文書及び物品の取りまとめと発送を行う。返信用切手等の一括購入と管理を行う。市の公用封筒の一括印刷及び管理を行う。	行財政運営	1	－	―	郵送文書として、93，588通の郵便物を送付しました。なお、251g以上の郵便物についてはレターパックライトを活用する等により郵送代の削減を行いました。	妥当性	A	本事業は、市役所業務に関連する郵便物を管理するものです。これら一連の業務は、適切な行政運営を進める上で、必要不可欠なものです。	現行どおり	各種封筒の印刷、郵便物の発送などに係る事務を行います。
										有効性	A	郵送文書等を一元的に管理することにより、職員の事務負担の軽減化が促進され、同時に最適な送付方法を選択することにより通信運搬費を節減しています。		
										効率性	A	郵便物を送付する際には、日本郵便と宅配便業者の料金比較を行うなど、コストの削減を行いながら、効率的な事業の実施をしています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	文書保管事業	総務課	事務スペースが有効に活用され、事業用消耗品の一括購入により経費が削減されている。また、機密文書が適正に処理され、資源が有効活用されている。他にも、経年劣化による文書の破損対策と書庫の有効活用がされている。	ボックスファイリング用品、文書保存箱等を購入する。完結文書を引継ぎ、文書目録を作成の上、書庫に保管する。保存期間満了文書を破砕により機密抹消処理し、再生紙その他の原料とする。長期保存を要する文書をマイクロフィルム化する。	行財政運営	1	－	―	ボックスファイリングシステムを活用することにより、行政文書の適正な文書管理に資することができました。また、ボックスファイリング用品については、文書廃棄等の際のリサイクルを推進し、7，320kgの紙を再生紙の原料にしました。	妥当性	A	行政文書の保管・廃棄等の業務は、適正な文書管理を推進する上で必要不可欠なものです。	現行どおり	行政文書を、適正に管理します。また、文書管理に当たっては、本市の実情を踏まえた最適な手法を模索し、これにより業務の軽減や効率化の促進につなげます。
										有効性	A	本事業は、四街道市文書管理規程に基づき適切に実施しています。また、本事業では、保存期限満了になった文書を適正に廃棄処理するとともに、保管スペースを確保するために、引継文書のマイクロフィルム化を行っています。		
										効率性	A	行政文書の発生から廃棄までの一連の文書管理を適正に行い、業務の軽減や効率化につなげています。		
8	法規事業	総務課	法令等の解釈運用が適正に行われることや市の条例規則等の制定改廃時における適法性、整合性を確認すること等により、適切な行政運営が行われ、行政の信頼が確保される。	例規集（電子データ・紙ベース）の管理及び更新、加除式法令図書の管理、法令改廃情報の収集及び提供、業務に係る弁護士相談の調整及び立会い等を行う。	行財政運営	1	－	―	条例・規則等の制定改廃は、85件の例規について行いました。また、弁護士相談では、27件の相談がありました。	妥当性	A	本事業は、地方自治法第14条、第15条、第16条に基づく業務を行うものであり、条例や規則等は、全ての行政事務の基礎となる重要なものであることから、これらを適切に管理、運用していく必要があります。	現行どおり	適正な行政事務の執行に資するため、条例・規則等の制定改廃及び法律相談等の業務を行います。
										有効性	A	例規集等の管理や、弁護士相談等を実施することにより、適正な行政事務の執行がなされています。		
										効率性	A	地方分権の進展に伴い、これによる例規等の制定・改廃案件も増加する傾向にあることから、効率的に事務を執行することで、的確な対応がなされています。		
9	情報公開・個人情報保護事業	総務課	行政運営の透明性が向上し、行政の保有する情報や審議会等の会議の内容を市民が知ることができる。個人情報の管理運用が適正に取り扱われ、個人の権利利益が保護される。情報公開・個人情報保護制度の適正な運用が確保される。	情報公開・保有個人情報開示請求の受付等や審議会等の会議の公開、結果の公表を行う。また、実施機関からの諮問等に応じ、情報公開・個人情報保護審査会を開催する。	行財政運営	1	－	シティプロモーション	情報公開・保有個人情報開示の請求について、条例の趣旨に則り、適切に事務を遂行しました。審議会等の会議について、開催及び結果の公表を適切に行いました。情報公開・個人情報保護審査会を2回開催し、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を確保しました。なお、審査請求が2件提出され、情報公開・個人情報保護審査会へ諮問しました。	妥当性	A	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用並びに審議会等の会議の公開は、行政運営の透明性の向上に繋がるため、継続的に行う必要があります。	現行どおり	情報公開制度及び個人情報保護制度の趣旨に則り、行政の公正性及び透明性確保のため、適切に事務を遂行します。
										有効性	A	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用並びに審議会等の会議の公開により、行政運営の透明性が向上することで、市政運営における信頼性の確保に繋がります。		
										効率性	A	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用並びに審議会等の会議の公開については、市政だよりや市ホームページ、よめーるを活用するなど、必要最小限のコストで効率的な周知を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	市民参加推進事業	総務課	市が行う行政活動に市民等が参加し、意見を述べる機会が適切に確保される。	市民参加条例に基づく市民参加手続を適正に運用するため、市民参加推進評価委員会を開催する。	行財政運営	1	－	シティプロモーション	市民参加推進評価委員会を2回開催し、各年度の行政活動にかかる市民参加手続の実施予定、実施状況等について審議し、市民参加条例の適正な運用を確保しました。	妥当性	A	市民等が市の行政活動に参加し、意見を反映させるための機会を保障する制度であり、市が実施する必要がある事業です。	現行どおり	市民参加条例及びその運用について、社会情勢や市民ニーズの変化、実施方法における課題等を踏まえて見直しを検討します。また、市民参加推進評価委員会を開催し、条例に基づく市民参加手続等について審議します。
										有効性	A	市民等が行政活動に参加する機会を設け、そのニーズを汲み取り、反映させることで、市が充実したサービスを提供することを可能にしています。		
										効率性	A	手続が必要な行政活動の種類をあらかじめ定めることで、市民等の意見を反映させる必要性がある行政活動においてのみ手続が行われるようにしています。また、手続を行う場合、それぞれの行政活動の性質に適した方法で市民参加手続を行っています。		
11	中学生が描く未来事業	総務課	若い世代の市民参加の拡充となり、市政への関心を高められる。	市内中学校生徒から、市が設定したテーマに沿った作文を募集し、発表する機会を設けて表彰を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	デジタル化・シティプロモーション	作文を通じて若い世代の市政に対する意見や想いを聴くことができ、また、市政への関心を高めることができました。	妥当性	A	若い世代の市政に対する意見発表の機会を設けるため必要な事業です。	現行どおり	市内中学校生徒から、「理想のまち」をテーマとした作文を募集し、審査及び選考の上、優秀作品を選定します。また、優秀作品については、発表する機会を設けて表彰を行います。
										有効性	A	市の将来を担う中学生に市政について考える機会を設けることで、市政への関心が高められています。		
										効率性	A	市教育委員会（教育部指導課）との共催とし、業務を分担して効率的に実施しています。		
12	職員研修事業	人事課	市職員が必要な知識、技能、接遇を習得することにより、職務遂行能力を向上するとともに、職場・組織が活性化されている。	職員として必要な知識、能力を習得するため、階層別研修等を庁内で実施するとともに、千葉県自治研修センターや印旛郡市広域市町村圏事務組合等で開催される研修へ職員を派遣する。	行財政運営	1	－	デジタル化	1年目のフォローアップ研修を追加で実施する等、内容を適宜変更して庁内研修を実施しました。その他、前年に引き続き、外部研修機関への職員派遣を行ったことにより、知識や技能、意識が向上し、職場を活性化することができました。	妥当性	A	地方公務員法第39条に基づき実施しています。	現行どおり	新規採用職員研修や主任主事研修など各職位に必要な基本的知識や能力を習得する階層別研修やクレーム対応研修など職務遂行に必要な専門的知識や技能を習得する特別研修を実施します。研修内容については、時代のニーズに合わせた内容を取り込み、研修内容を充実します。また、外部研修機関へ職員を派遣します。
										有効性	A	限られた人員で正確且つ効率的な公務を行うためには、職員一人ひとりの能力を向上させるなど人材育成に向けて研修内容の充実が必要となります。		
										効率性	A	階層別研修、特別研修、外部研修など様々な方法により効率的に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	安全衛生管理事業	人事課	良好な職場環境が確保され、職員の健康維持、増進がなされている。	労働安全衛生法など各種法令・規則を遵守し、職員の安全と健康管理を行うため、安全衛生委員会の定期開催と産業医による施設の巡視と健康相談、職員健康診断・予防接種・ストレスチェックなどを行う。	行財政運営	1	－	―	良好な職場環境の確保や職員の健康状態を管理することができ、執務環境を維持、向上することができました。	妥当性	A	労働安全衛生法、四街道市職員安全衛生管理規程に基づき実施しています。	現行どおり	良好な職場環境の確保と職員の健康維持、増進の観点から、産業医による施設の巡視や健康相談、予防接種、職員健康診断などを行います。
										有効性	A	健康診断の実施により、自身の健康状態を把握することができ、各個人が意識的に健康管理を行うことで、良好な職場環境の確保と職員の健康維持、増進がなされています。		
										効率性	A	健康診断や予防接種について、対象年齢や業務内容等を考慮し効果的に実施しています。		
14	福利厚生事業	人事課	被服を貸与することにより、職務能率・安全性が向上している。また、職員表彰を行うことにより、職員の勤労意欲の高揚と業務能率が向上している。	被服の貸与を必要とする職務に就く職員に作業服・防寒服の貸与を行う。四街道市職員表彰規程に基づき、職員表彰を行う。	行財政運営	1	－	―	作業服・防寒服の着用を必要とする職務に従事する職員に貸与することで公務効率の向上を推進し、執務環境を向上させることができました。また、職員永年勤続表彰を行い、職員の勤労意欲を高揚させ、業務能率を向上させることができました。	妥当性	A	地方公務員法第42条に基づき実施しています。	現行どおり	作業服及び防寒服を必要とする職員に適正に貸与を行い、職務能率・安全性の向上を目指します。また、職員表彰を行い、職員の勤労意欲の高揚と業務能率の向上を目指します。
										有効性	A	作業服・防寒服の適正な貸与により、作業効率や安全性が向上しています。また。職員永年勤続表彰により、職員の勤労意欲を高めることができています。		
										効率性	A	現場作業のある所属など、あらかじめ貸与する所属を決め、必要最低限の貸与を行っています。		
15	年金者連盟事業	人事課	市に貢献された職員退職者及びその遺族の福利厚生を行っている。	日帰り研修等、会員相互の親睦を行う。	行財政運営	1	－	―	日帰り研修や長寿の祝い等を実施し、会員の親睦を深めることができました。	妥当性	A	千葉県市町村職員年金者連盟に加入し、四街道支部を希望する者で構成しています。今後、退職者の増加が予想されるため、事業の妥当性は高まります。	現行どおり	日帰り研修や長寿の祝い等を行い、会員相互の親睦を深めます。
										有効性	A	日帰り研修等を実施することにより、福祉の増進、会員相互の親睦を深めています。		
										効率性	A	人的支援は行っていますが、他の経費の支出はありません。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	人事管理事業	人事課	公務員としての意識が高まり、市行政組織全体の公務能率が向上している。また、職務と責任に応じた適正な給与体制となっている。	職員の任免、服務、勤務条件、人事評価、給与の支給など人事に関する事務を行う。	行財政運営	1	－	―	人材の確保、効率的な人員配置を実施したことにより、公務員としての意識を高め、行政組織全体の公務能率の向上を推進することができました。	妥当性	A	地方自治法、地方公務員法、市条例等に基づき実施しています。	現行どおり	人材の確保や効率的な人員配置を実施することにより、公務員としての意識を高め、行政組織全体の公務能率の向上を推進します。
										有効性	A	人材の確保や効率的な人員配置など、行政運営のために必要不可欠な事業であり、法令に基づき適正に実施しています。		
										効率性	A	平成２８年から導入した、人事及び給与情報の一元管理システムの有効活用により、効率的に業務を実施しています。		
17	職員提案事業	人事課	行政運営の能率及び市民へのサービス向上に向けた事務事業が改善され、併せて職員の研究心と勤労意欲が高揚している。	職員アイデア提案の募集、職員アンケートの実施等を行うことにより、職員の意識啓発を行う。	行財政運営	1	－	―	職員アイデア提案を受理し、アンケート等の手続きを進めました。	妥当性	A	本事業を通じて職員への意識啓発を継続することで、職員一人ひとりが自らの仕事の価値と意味を認識し、積極的かつ主体的な姿勢で事務改善に取り組んでいます。	現行どおり	提案に実現性を高めるとともに、職員の自発性を促せるよう、平成30年度に施行した見直し後の制度により、事業を実施します。
										有効性	A	職員アイデア提案の募集を行うことにより、職員の事務改善意識の醸成が促進されています。		
										効率性	A	提案の実現性を高めるように改正した制度で効果的・効率的に実施しています。		
18	審議会等管理事業	人事課	様々な行政ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、簡素で効率的な行政運営が行われている。	附属機関などの設置・運営状況や委員選任などに関する指針の管理を行う。	行財政運営	1	－	―	公募委員選考委員会を開催し、審議会等の公募委員を選考しました。 審議会等の運営が指針に基づき適正になされているか等の確認及び設置運営状況調査を行いました。 公募委員の選考について、効率的・効果的に実施できるよう庁内周知等を行いました。	妥当性	A	市民ニーズが高度化・多様化する中、有識者や公募市民等の外部委員によって構成される審議会等の効率的な管理に継続して取り組んでいます。	現行どおり	公募委員選考委員会を開催し、審議会等の公募委員を選考します。 審議会等の運営が指針に基づき適正になされているか等の確認及び設置運営状況調査を行います。
										有効性	A	審議会情報の一元管理及び公募委員選考委員会の運営により、事業は最適に実施されています。		
										効率性	A	審議会委員の更新や年１回の実態調査等を通じて、定期的に現況確認を行っています。 公募委員選考委員会について、効率的な方法に見直して公募委員の選考を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	内部統制事業	人事課	「業務の効率的かつ効果的な遂行」・「財務報告等の信頼性の確保」・「業務に関わる法令等の遵守」・「資産の保全」の4つの目的が達成されないリスクが一定水準以下に抑えられている。	組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別、評価し、対応策を講じる。	行財政運営	1	－	―	組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることにより、リスクを一定の水準以下に抑えることができました。	妥当性	A	地方自治法に基づき実施するものです。	現行どおり	組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることにより、リスクを一定の水準以下に抑えます。
										有効性	A	リスクの発現を一定水準以下に抑え、事務の適正な執行を確保する取組であり、法令に基づき適正に実施しています。		
										効率性	A	人件費以外の支出はなく、必要最小限の経費で実施しています。		
20	軽自動車税等賦課事業	課税課	軽自動車税の適正な課税処理が行われている。 適正な税務行政の執行が行われている。	軽自動車税の申告受付・電算投入・賦課・取消等を行う。 市たばこ税の調定事務を行う。	行財政運営	2	－	―	課税客体を正確に把握することにより、軽自動車税の賦課を適正に行うことができました。	妥当性	A	地方税法で規定されている事務であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、軽自動車税の申告受付、電算投入、賦課、取消等を行います。
										有効性	A	課税客体を正確に把握することにより、適正な課税処理が行われています。		
										効率性	A	地方税法により課税客体及び課税方法が規定されています。電算システムの有効活用及び会計年度任用職員の雇用によりコストを縮減しています。		
21	住民税賦課事業	課税課	住民税の適正な課税処理が行われている。 適正な税務行政の執行が行われている。	各種資料をもとに市民税の賦課に関する処理を行い、納税通知書の発送を行う。また、未申告調査などを行う。 登録法人への申告書発送、提出された申告書等の入力処理、毎月の調定額の報告を行う。	行財政運営	2	－	―	課税客体を正確に把握することにより、個人市民税及び法人市民税の賦課を適正に行うことができました。	妥当性	A	地方税法で規定されている事務であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、各種資料をもとに市民税の賦課に関する処理を行い、納税通知書の発送を行います。また、未申告調査などを行います。 法人市民税に関しては、登録法人への申告書発送、提出された申告書等の入力処理、毎月の調定額の報告を行います。
										有効性	A	課税客体を正確に把握することにより、適正な課税処理が行われています。		
										効率性	A	地方税法により課税客体及び課税方法が規定されています。電算システムの有効活用及び会計年度任用職員の雇用によりコストを縮減しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	税務相談事業	課税課	相談者が持つ税全般に対する疑問・悩みを解消することができる。	税理士による税務相談を運営する。	行財政運営	2	－	―	市民の相談に適切に対応することができました。	妥当性	A	税理士会と協調し実施しているもので、税全般に対する市民の相談窓口として必要な事業です。	現行どおり	税に関する疑問を解消するため、税理士による税務相談を運営します。（年9回開催）
										有効性	A	相続税等、市役所では扱っていない税目についての相談件数が多く、税全般に関する疑問が多く解消されています。		
										効率性	A	税理士会との合意による税理士の派遣費用のみで実施しています。		
23	諸証明等発行事業	課税課	申請者が必要な諸証明等を迅速・確実に入手することができる。	所得等証明書、納税証明書等諸証明書の発行を行う。 臨時運行許可申請に対し、審査及び許可を行う。	行財政運営	2	－	―	各種税務証明等の発行を適正に行うことができました。	妥当性	A	地方税法、道路運送車両法及び同施行規則で規定されているため必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、所得・課税証明、納税証明書等諸証明書の発行を行います。また、臨時運行許可申請に対し、適正な審査及び許可を行います。
										有効性	A	申請内容に応じて、必要な諸証明等を発行しています。また、臨時運行についても適正な審査及び許可を行っています。		
										効率性	A	地方税法、道路運送車両法及び同施行規則で規定されています。電算システムの有効活用及び会計年度任用職員の雇用によりコストを縮減しています。		
24	諸税賦課事業	課税課	国有資産等所在市町村交付金が適正に収入される。	国有資産等所在市町村交付金法の規定に基づき交付金の算定事務、請求を行う。	行財政運営	2	－	―	国有資産等所在市町村交付金が適正に収入されました。	妥当性	A	国有資産等所在市町村交付金法で規定されている事業であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、交付金の請求事務等を行います。
										有効性	A	国有資産等所在市町村交付金の適正な請求事務が行われています。		
										効率性	A	国有資産等所在市町村交付金法で規定されている事務です。本事業にかかるコストはほとんどないため、コスト縮減の余地はありません。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	固定資産税賦課事業	課税課	固定資産評価の情報提供及び研修、法令改正などを行い、適正・公正に評価、賦課されている。	固定資産の評価方法に関する調査研究、職員の評価技術向上、条例・規則などの改正を行い固定資産税賦課に備え、課税客体(固定資産)に関する現地調査、価格決定事務及び賦課事務を行う。	行財政運営	2	－	―	課税客体を正確に把握することにより、適正かつ公正に評価、賦課することができました。	妥当性	A	地方税法で規定されている事務であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、土地、家屋、償却資産について固定資産税の賦課に関する処理を行い、納税通知書の発送を行います。
										有効性	A	課税客体を正確に把握することにより、適正な課税処理を行います。		
										効率性	A	地方税法により課税客体及び課税方法が規定されています。電算システムの有効活用及び委託業務の一部で一般競争入札を実施することにより、コストを縮減しています。		
26	市税徴収事業	収税課	適正な徴収事務を遂行することにより、納税者の不公平感をなくし、安定的な自主財源を確保する。	督促・催告状を発送し、地方税法等に基づく滞納処分を遂行する。市税等収納向上対策本部による滞納整理等を実施する。	行財政運営	2	－	―	市税等収納向上対策本部による滞納整理や市税収納員による収納事務を実施するとともに、滞納が累積する滞納者への差押等の執行により、市税徴収率の向上につながりました。	妥当性	A	地方税法及び国税徴収法に基づき実施する事業です。	現行どおり	地方税法等の規定に基づき、固定資産税・都市計画税、個人市県民税、法人市民税、軽自動車税等の徴収に係る事務を執行します。
										有効性	A	休日滞納整理（電話催告）や休日納税相談（呼出）等の実施により、市税等の徴収率が向上しています。		
										効率性	A	市税等収納向上対策本部において実施計画を定め、効果的・効率的な徴収対策を行っています。		
27	市税収入返還金	収税課	市税の還付及び充当処理を適正に行うことにより、納税義務者の課税に対する信頼性を保つ。	課税更正や過誤納に伴って生じた市税還付及び充当処理を適正に行う。	行財政運営	2	－	―	地方税法等の規定に基づき、個人、法人からの修正申告、確定申告による課税更正等に伴う還付金を支出しました。	妥当性	A	地方税法及び税条例に基づき実施する事業です。	現行どおり	地方税法等の規定に基づき、個人、法人からの修正申告、確定申告による課税更正等に伴う還付金を支出します。
										有効性	A	市税が適正に収納され、納税者の公平な租税負担が行われています。		
										効率性	A	課税更正や過誤納に対して、市税の還付及び充当処理が適正に行われています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	固定資産評価審査委員会運営事業	収税課	固定資産評価審査委員会制度を適正に運用することにより、納税義務者の課税に対する信頼性を保つ。	固定資産評価審査委員会は課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対して、中立・公正な立場で審査・決定を行う。	行財政運営	2	－	―	令和6年度は新規審査申出及び継続審査案件が無かったため、開催がありませんでした。	妥当性	A	地方税法及び税条例に基づき実施する事業です。	現行どおり	地方税法等の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対し、固定資産評価審査委員会を開催します。
										有効性	A	審査の申出があった場合に固定資産評価審査委員会を開催するものであり、適切に対応しています。		
										効率性	A	審査の申出があった場合に固定資産評価審査委員会を開催するものであり、適切に対応しています。		
29	債権回収事業	収税課	徴収業務の移管を受けた滞納者に対して債権回収を行い、納税者の不公平感をなくし、安定的な自主財源を確保する。	移管を受けた滞納者に対して債権回収を行うとともに、移管以外の事案についても状況に応じて一括して交付要求等を実施する。	行財政運営	2	－	デジタル化	徹底的な財産調査の上、換価可能な債権を中心に滞納処分を行ったことで、債権を回収することができました。	妥当性	A	地方税法及び国税徴収法に基づき実施する事業です。	現行どおり	関係他課から移管を受けた滞納事案に対して、差押、公売等の滞納処分により債権の回収を行います。また、総合的な債権回収処理として移管案件以外の交付要求、公売についてもあわせて実施します。
										有効性	A	換価可能な債権を中心とした、差押、公売等の滞納処分により、債権の回収が進んでいます。		
										効率性	A	預貯金照会システム等を有効に活用し、効果的・効率的な徴収対策を行っています。		
30	戸籍記録整備事業	窓口サービス課	戸籍に関する届書が正しく処理されている。	戸籍届書の審査・受理・送付、戸籍の記載・編製・整備を行う。	行財政運営	1	－	―	戸籍届出に基づき、法令の適合性を審査し、適正な記録をしたことにより、身分変動を公的に証明するための、戸籍の役割が果たせました。	妥当性	A	地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務であり、戸籍法に基づいて実施しています。	現行どおり	戸籍法に基づき、戸籍届書の審査・送付、戸籍の記載・編製・整備を行います。なお、戸籍法改正による戸籍への振り仮名の記載に伴い、本籍がある人に対して記載予定の振り仮名を通知します。また、自治体情報システムの標準化・共通化を遺漏なく実施します。
										有効性	A	戸籍に関する届書が正しく処理されていることにより、常に各種行政事務の基本となる重要な役割を果たしています。		
										効率性	A	地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務であり、戸籍法に基づいて実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	窓口証明交付事業	窓口サービス課	市民が申請した住民票、印鑑登録証明書などの各種証明書、個人番号カード及び電子証明書が申請どおり正確にかつ迅速に交付されている。また、住民基本台帳に登録された事項が適正に管理されている。	市民サービス向上のため、総合窓口（ワンストップサービス）のフロアサービス、受付業務を実施する。また、住民による届出や他市区町村からの通知による住民の異動情報を適正に住民基本台帳へ記載し、管理するとともに、市民等からの申請に基づき各種証明書を交付する。	行財政運営	1	－	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	届出や各種申請に基づき、適正かつ迅速な処理を行い、証明書等の交付を行いました。また、届出や申請などの窓口を集約した総合窓口や証明書のコンビニ交付サービス及び決済時のキャッシュレス決済の実施により、利用者の利便性が向上しました。	妥当性	A	戸籍法や住民基本台帳法及び施行令等において、市が実施しなければならないと定められています。	現行どおり	総合窓口や休日窓口を実施し、各種証明書の交付を行います。また、個人番号カード及び電子証明書の交付等の業務内容を検討するとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスを運営します。更に、自治体情報システムの標準化・共通化を遺漏なく実施します。
										有効性	A	総合窓口や休日窓口及びコンビニ交付を実施することにより、利用者の利便性が向上しています。		
										効率性	A	市民の申請に応じて実施するものであり、様々な手続きにおいて適正かつ迅速な処理を行っています。		
32	市民サービスセンター運営事業	窓口サービス課	市役所窓口以外で、証明書の交付や申請の取次ぎを行うことにより、市民の利便性が向上している。また各種証明書が申請どおり正確にかつ迅速に交付されている。	鷹の台市民サービスコーナーで、住民票、印鑑登録証明書の即日交付と戸籍謄・抄本の取次ぎ交付を行う。	行財政運営	1	－	―	鷹の台市民サービスセンターにおいて、各種証明書発行及び取り次ぎ業務を行うことにより、利用者の利便性が向上しました。	妥当性	A	市役所窓口に来ることが難しい方のため、市役所窓口以外での各種証明書等の交付や申請の取次ぎの必要性は高く、市民サービスの向上のため実施している事業です。	現行どおり	市役所窓口に来ることが難しい方のため、市役所窓口以外での各種証明書の交付や取次ぎを行います。また、サービスの利用状況により、今後の運営方針について検討します。
										有効性	A	鷹の台市民サービスコーナーにおいて、各種証明書の交付や取次ぎを行うことにより、利用者の利便性が向上しています。		
										効率性	A	市民の申請に応じて実施するものであり、様々な手続きにおいて適正かつ迅速な処理を行っています。		
33	窓口案内事業	窓口サービス課	来庁者が目的の窓口に行き、申請・届出の手続き等が円滑にできている。	来庁者に対し、庁内等の窓口案内や関係各課への連絡業務を、総合案内において実施する。	行財政運営	1	－	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	来庁された方の用件に沿った案内を行い、スムーズに手続きが完了しました。	妥当性	A	市民サービスとして庁舎等の案内は不可欠であり、来庁者等からも要望が多い事業です。	現行どおり	来庁者に対し、庁内等の窓口案内や関係各課への連絡業務を、総合案内において実施します。
										有効性	A	来庁された方への窓口案内や、市に対する要望等について関係各課への取次ぎが円滑に行われています。また、混雑時には、フロアマネージャーと連携し、申請書・届出書の記載補助も行っています。		
										効率性	A	民間委託により実施しており、繁忙期には市職員と連携しながら効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	市民自治組織運営補助事業	みんなで課	市民自治組織の基本的運営に係る経費及び各種部会などの活動を助成することにより、組織の活動が活性化し、コミュニティ活動が推進される。	地域住民の交流が深まり、うるおいと活力のある地域づくりが推進され、住民福祉が向上するように市民自治組織への補助金を交付する。	にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・シティプロモーション	市民自治組織のコミュニティ活動が活性化し、住民福祉の増進を促すことができました。また自治会加入率の向上のために、転入者に対して自治会加入案内の配布や市政だよりによる加入のお知らせ、開発行為の際には事業者に対し、入居者への加入依頼のお願いなどの取組を行いました。	妥当性	A	地域において市民自治組織が担うべき役割が増えてきており、地域コミュニティを活性化する上からも必要です。	現行どおり	市民自治組織の基本的運営に係る経費等を助成することにより、組織の活動が活性化し、コミュニティ活動を推進します。 （令和7年度より、事務事業名を「区・自治会活動推進事業」に変更します。）
										有効性	A	当該事業により各地区におけるコミュニティ活動が活性化していることから成果は得られています。市民自治組織の活動が活性化しコミュニティ活動が推進されており、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	多様な市民自治組織の運営に対する支援としては、助成金の交付が必要であると考えます。複数の制度を統廃合するための制度改正を行い、コスト縮減につなげています。		
2	地区連絡協議会事業	みんなで課	中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を越えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティが推進される。	5つの中学校毎に、市民自治組織の協議会を開催する。通知及び要望案件に対する回答の取りまとめなど全般的な事務を行う。	にぎわい・共創	15	15-2	ー	区・自治会との連絡調整を行い、各地区からの諸問題について、検討、対応を行いました。	妥当性	B	市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換などは、諸問題の実情に応じ、現在の形式にこだわらず、フットワークの軽い体制を取っていく必要があります。	一部改善	地域の枠を超えた広域的な諸問題への対応策等を共有できる仕組みづくりを検討します。（令和7年度より「№1市民自治組織運営補助事業(区・自治会活動推進事業に変更)」に統合します。）
										有効性	B	地域の枠を越えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティを推進していますが、近年は、広域的な課題が抽出されていません。		
										効率性	B	中学校地区連絡協議会が主体性を持ちにくいため、実施手段を検討します。		
3	行政連絡事業	みんなで課	市民に各種の行政情報を伝達し、市民の市政に対する要望を的確に受け止めることにより、市民自治組織と市が緊密に連携し、市政の健全な発展と住民福祉が増進される。	毎月、第3水曜日に市及び市の関係団体からの連絡事項を、市内の各市民自治組織にお知らせするとともに、地区からの要望事項を把握し、その対応を行う。また、行政連絡事業に対する交付金を支給する。	にぎわい・共創	15	15-2	ー	市政に関する情報を区・自治会に対して円滑に共有することができました。また区・自治会からの要望等について把握することができました。	妥当性	A	区・自治会を通じた市民への市政情報の提供は市の広報事業の一翼を担っており、市が実施すべき事業です。連絡票等により地域の要望を的確に受け止めることにより、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しています。	一部改善	区、自治会の掲示板における掲示作業の負担軽減等を行うため、新規の設置は行わないこととし、老朽化した掲示板の有効性を精査していきます。また、回覧については、回覧の基準により、回覧枚数を削減して実施します。 「№1市民自治組織運営補助事業(区・自治会活動推進事業に変更)」に統合します。）
										有効性	A	市政に関する情報の伝達及び市民からの要望の伝達がスムーズに行われることにより、市民自治組織と市が緊密に連携することができ、有効な事業です。		
										効率性	B	区・自治会加入率が低下している中で、情報伝達の効果も同時に低下することが想定されるため、電子媒体を活用する等の工夫の必要があります。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	地縁団体認可事業	みんなで課	市民自治組織が、地方自治法に基づき、市長の認可を受けることにより、法人格を取得し、法律上の権利義務の主体となることができるとともに、その団体名義で不動産登記を行うことができる。	市民自治組織からの地縁団体認可申請に関する事前相談を受けるとともに、申請に対し審査のうえ、認可をする。	にぎわい・共創	15	15-2	―	区・自治会の認可地縁団体申請に向けた相談対応を行いました。	妥当性	A	地方自治法第260条の2第1項の規定により、実施しています。区・自治会の不動産登記での問題を解消するための制度であることから、必要不可欠な事業です。	現行どおり	今後、地縁団体の認可申請は増加していくことが見込まれることから、地縁団体からの相談や申請に対する認可を行います。
										有効性	A	各区・自治会からの相談に対応することにより、法人化に向けた手続き、課題等が明確になり、成果は得られています。		
										効率性	A	人件費以外のコストはありません。効率的に相談等の対応をしています。		
5	コミュニティ施設維持管理事業	みんなで課	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる地区集会所・コミュニティ施設を整備することで、施設が適正に維持管理されている。	地域活動の拠点となる集会施設の整備、維持管理に補助金を交付するとともに、市民相互に交流するためのコミュニティ施設の維持管理を指定管理により行う。	にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・シティプロモーション	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、市民相互の交流、地域住民のふれあい及びコミュニティ活動を促進しました。	妥当性	A	市単独事業として、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、四街道市地区集会所建設費等補助金交付要綱により実施しています。市民自治組織等で所有している施設については、建設計画や修繕計画等の相談に応じています。	現行どおり	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、市民相互の交流、地域住民のふれあい及びコミュニティ活動を促進していきます。
										有効性	A	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、適正に維持管理ができ、市民相互の交流を行うことができることから、成果は得られています。施設の老朽化が進んでいることから大規模修繕や建て替えを計画的に進めていくことが必要です。		
										効率性	A	地域活動の拠点を整備するためには、現状の方法が最適ですが、施設各々の状況や財政状況により適宜修正していく必要はあります。		
6	ふるさとまつり事業	みんなで課	ふるさとまつりの開催を通じてふるさと意識が高揚し、新しいまつりの伝統が築かれている。	ふるさとづくりの一環として、老若男女が一堂に集う、ふるさとまつりを実行委員会とともに開催する。	にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、来年度から運用する準備を進めました。	妥当性	A	ふるさとまつりを通じてふるさと意識が醸成されるため、必要な事業です。	一部改善	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、市民のふるさと意識の醸成を進めていきます。
					にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	ふるさとまつりの開催を通じて、ふるさと意識が醸成されることから、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	B	持続可能なふるさとまつりを目指し、新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討していく必要があります。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	住居表示事業	みんなで課	住所を分かり易く表示するため、住居表示の整備を進める。	住居表示の決定、住居表示街区表示板の維持管理、住居表示証明書の発行などを行う。また、住居表示審議会の事務局となる。	くらし・環境	10	10-1	ー	住居表示を実施することで、市街地の町名、町境、住所がわかりやすくなりました。	妥当性	A	住居表示に関する法律に基づき実施しています。住居表示は、町をわかりやすくし、郵便物の誤配や緊急車両の到着の遅れなどを防ぐことを目的とした制度であることから、社会情勢や市民ニーズの変化に対応している事業です。	現行どおり	法律に基づき住所を分かり易く表示するため、住居表示の実施及び整備を進めます。
										有効性	A	町をわかりやすくし、郵便物の誤配や緊急車両の到着の遅れなどを防ぐことを目的とした制度であり、住居表示番号の決定数も目標を上回っていることから成果が得られている事業であり、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	住居表示実施予定区域内で、実施要件が整い住居表示が実施されればコストは増加します。		
8	男女共同参画推進事業	みんなで課	男女がお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会の実現に向けた意識づくりが推進される。	市の男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、職員向け研修会の開催、市民向け講座の開催、男女共同参画フォーラム実行委員会の主催するフォーラム事業等の支援をする。	にぎわい・共創	15	15-3	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	市の男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、市民向け講座の開催、男女共同参画フォーラム実行委員会の主催するフォーラム事業等の支援をしました。	妥当性	A	男女共同参画社会基本法第9条による事業であり、男女共同参画社会の実現のために事業を継続する必要があります。	現行どおり	市の男女共同参画推進計画に基づき、計画に掲げる「めざす社会のすがた」の実現に向け、各種施策を継続的に推進するとともに、フォーラム事業を始めとする市民等の自主的な活動を支援します。
										有効性	A	男女共同参画推進計画に基づく各種施策を総合的・体系的に進めることで、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	フォーラムの開催や啓発活動は市民活動を主体とした運営方法としており、これ以上のコスト縮減は見込めません。		
9	国際交流事業	みんなで課	交換留学の実施により、市民が異なる文化の理解と認識を深め、国際感覚を養うことができている。	四街道市国際交流協会と連携し、姉妹都市短期留学規程に基づき、短期交換留学事業を行う。	にぎわい・共創	15	15-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	交換留学を実施することで、市民が異なる文化の理解と認識を深め、国際感覚を養うことができました。	妥当性	A	市民が異なる文化の理解と認識を深め、国際感覚を養うために、市民団体である「四街道市国際交流協会」と協働して、市が継続的に事業を実施する必要があります。	現行どおり	姉妹都市短期留学事業について、10月の受け入れと3月の派遣を実施します。
										有効性	A	若い世代に異文化理解を促し、国際感覚を養うために必要です。		
										効率性	A	事業を四街道市国際交流協会と協力して実施することで、リバモア市との調整等が円滑に行われています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	市民協働推進事業	みんなで課	NPO等の活動が活性化し、NPO等と本市が一体となった協働意識が醸成されている。	みんなで地域づくり指針に基づき、市民参画の進め方を工夫することによって、市民活動の主体と協力して、本市の事業を効果的に行う。	にぎわい・共創	15	15-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	みんなで地域づくり推進委員会を開催することで、「みんなで地域づくり」の積極的な推進を行うことができました。	妥当性	A	みんなが主役のまちづくりを進めるために、協働意識を醸成する事業であり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	みんなで地域づくり推進委員会を開催し、みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）のふりかえり、事業審査等を実施します。
										有効性	A	みんなで地域づくり推進委員会の開催により、提案事業の適正性についてのチェック機能等が果たされており、また、市民との連携協力を通した協働意識の醸成が進んでいます。		
										効率性	A	事業費の大半が報償費が占めており、縮減の余地はありません。		
11	みんなで地域づくりセンター運営事業	みんなで課	地域づくりの拠点が整備・運営され、活動団体などが交流・連携し、効果的に市民活動が行われている。	地域づくりの各分野において、情報の収集・発信・相談・コーディネートを通じ、市と市民が協働して地域課題を解決する取組をプロデュースする「みんなで地域づくりセンター」を運営する。	にぎわい・共創	15	15-1	シティプロモーション	コーディネーターを配置して、地域課題への取組をプロデュースするとともに、地域づくりを担う主体の課題解決能力の向上、団体同士の円滑な連携に向けた支援を行うため、地域づくりの情報収集、整理、提供及び関係者間での共有をすることで、地域づくりを推進しました。	妥当性	A	市民や市民団体等が連携・協力して、地域課題等を解決する取組をサポートする事業であり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	地域づくりに関する情報の収集・発信・相談・コーディネートを通じ、地域課題等を解決する取組を支援する「みんなで地域づくりセンター」を運営します。
										有効性	A	「みんなで地域づくりセンター」の運営により、市民や市民団体等が連携・協力して体制を築きやすくなることで、効果的な市民活動につながり、総合計画等の施策目標の達成にも寄与しています。		
										効率性	A	「みんなで地域づくりセンター」を運営し、地域づくりコーディネーターを配置して地域課題等を解決する取組を支援することにより、行政のみでは行き届かないきめ細やかなサービスを提供できています。		
12	コラボ四街道事業	みんなで課	市民団体が自主的に、または市と協力して事業を実施することで、地域課題等が解決されるとともに、開かれた魅力ある地域づくりが実践されている。	地域課題等の解決につながる、NPO法人、ボランティア団体、自治会等のさまざまな団体からの事業提案について、みんなで地域づくり推進委員会での審査を経て採択の決定を行う。また、採択された事業を実施する団体へ補助金を交付する。	にぎわい・共創	15	15-1	市民協働・シティプロモーション	市民団体が自主的に、または市と協力して事業を実施することで、地域課題等の解決に向けた取組を行うとともに、開かれた魅力ある地域づくりに寄与しました。	妥当性	A	市民や市民団体等に直接関わる事業であるため、市民のニーズ等を的確に捉え、本事業を通じた魅力的な地域づくりの実践のために必要な事業です。	現行どおり	市民団体からの地域課題等の解決につながる事業提案について、みんなで地域づくり推進委員会での審査を経て採択の決定を行います。また、採択された事業を実施する団体へ補助金を交付します。
										有効性	A	市民団体等と市が連携・協力して、様々な公益性の高い事業を展開することで、地域課題を解決し、魅力的な地域づくりが行われ、総合計画の施策目標の達成にも寄与しています。		
										効率性	A	プロジェクト型ふるさと寄附を充当することにより、基金からの繰入金が少額であり、市の負担がない状態です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	まち撮り四街道事業	みんなで課	四街道の地域の魅力を写真、画像、作品等を通して再発見する。	地域で活躍している市民活動団体等を、市内外に広く紹介して応援する。また、本市の地域資源となる魅力ある風景等を、写真に撮り市内外に発信する。	にぎわい・共創	14	14-2	市民協働・シティプロモーション	市Facebookを利用し、地域の魅力を伝えるイベントの紹介等を発信しました。また、市ホームページ・Facebookを利用し、市内在住の画家による市内の風景を描いた色鉛筆画「まちの記憶」の紹介を行いました。	妥当性	A	四街道の地域の魅力を写真、画像、作品等を通して再発見し、市内外に発信する事業であるため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	地域活動をはじめ、市民団体や風景など地域の魅力を伝えるコンテンツを、市Facebookなどを利用し、写真や文章等で発信します。
										有効性	A	本事業を通じて、市の魅力を発信し、新たな地域連携等により、地域活動の活性化に寄与しました。		
										効率性	A	取材後、写真等をSNSへタイムリーに掲載しています。また、まちの記憶発行に向けて原作者とスケジュールどおり調整をしており、現状の方法に問題はありません。		
14	更生保護事業	みんなで課	保護司活動の円滑な運営、更生保護女性会の円滑な運営、犯罪の無い明るい社会づくりが行われる。	佐倉地区保護司会の意見を聴取し、保護司候補者を千葉保護観察所長に内申する事務、佐倉地区保護司会への助成金支出及び保護司法に基づく職務遂行のための支援事務、更生保護女性会運営支援事務、講演と映画の集いの開催・市内広報巡回及び啓発物品の配布などを行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	保護司会・更生保護女性会の円滑な運営のための支援、社会を明るくする運動強調月間における啓発活動などを行いました。	妥当性	A	再犯防止推進法第24条に規定されています。また、保護司会は、保護司法第17条に規定されています。更生保護女性会は、犯罪者・非行少年の更生に協力することを目的とする女性のボランティア団体です。これらの団体と活動することは、犯罪のない明るい社会づくりに必要です。	現行どおり	再犯防止の推進に向け、保護司会・更生保護女性会が円滑な運営を行い、より良い活動ができるよう支援していきます。
										有効性	A	保護司・更生保護女性会とも犯罪者の更生や、犯罪予防の啓発活動を行っており、その活動支援は再犯防止の推進と、犯罪のない明るい社会づくりの一助となっています。		
										効率性	A	保護司会には財政的支援を行っていますが、更生保護女性会については市から財政的支援を行っておらず、寄附金などで運営されています。		
15	人権擁護事業	みんなで課	人権擁護委員活動を支援することにより、市民が抱える人権問題へのスムーズな対応が行われる。	人権擁護委員と連携し、各種人権啓発活動を行う。また、佐倉人権擁護委員協議会等に負担金を支出することにより市域を超えた人権啓発の推進に取り組んでいる。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	相談事業の実施により、相談者の問題解決の一助となりました。また、各種啓発事業の実施により、人権意識の向上につなげることができました。	妥当性	A	人権擁護委員法・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律によって活動しています。各法務局管内の市町村から選出している人権擁護委員が在籍している協議会への負担金拠出により活動支援を行っています。	現行どおり	人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を推進していきます。
										有効性	A	市民ニーズが高まる中で、相談事業・啓発事業を実施する効果は高く、安心で安全なまちづくりにおける地域福祉としてはなくてはならない事業です。		
										効率性	A	経費については、佐倉人権擁護委員協議会に所属する市町村共同で啓発品を購入し、単価を抑えるなどの工夫をしています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	公民連携事業（新規事業）	みんなで課	行政と企業・団体・大学等（以下「企業等」という）の多様な主体が連携し、それぞれが持つさまざまな強み（技術・知識・ノウハウ・資本等）を活かすことにより、各施策が効果的に推進されている。	企業等と、所管課の事業を繋ぎ、各施策が効果的に推進されるようサポートを行う。	行財政運営	1	－	―	所管課が抱える課題を把握し、企業等の多様な主体との連携を促進することより、各施策が効果的に推進されるようサポートしました。	妥当性	A	所管課の事業を推進するために公民連携事業を手段として推進することは、複雑多様化する市民ニーズに応え、より良い公共サービスの持続的な提供を実現するために、必要です。	現行どおり	企業等と所管課の双方にとってメリットのある連携事業が実現できるよう適切につなぎ、共に考え、伴走します。
										有効性	A	企業等が有する資源を活用することで、市だけでは解決できない課題の解決につながります。		
										効率性	A	原則として市は公費支出を行わない事としています。		
17	多文化共生推進事業（新規事業）	みんなで課	市内における日本人市民と外国人市民が、共に民族、国籍、文化等の多様性を認め合うとともに、対等な関係を築き、相互に助け合いながら、地域社会の構成員として共に生活していく多文化共生社会を推進している。	市国際交流協会と連携し、多文化共生社会の推進に向けた計画の策定を行い、外国人住民と共生していく各種施策を展開する。	にぎわい・共創	15	15-3	市民協働・シティプロモーション	多文化共生推進プラン策定に向けた、市民意識調査を実施することで、課題等を把握できました。	妥当性	A	総合計画基本計画施策15-3ダイバーシティの推進による事業であり、多文化共生社会の実現のために事業を継続する必要があります。	現行どおり	有識者、関係団体、外国人市民等からなる懇談会を開催するなどし、多文化共生社会の推進に向けた計画を策定します。
										有効性	A	多文化共生推進プラン策定を進めることで、市民の多文化共生社会への理解を促進します。		
										効率性	A	多文化共生推進プランは、委託等の契約は締結せず、自前で策定する予定のため、縮減余地はありません。		
18	防犯対策事業	くらし安全交通課	青色回転灯付防犯パトロール車によるパトロール活動、自主防犯組織及び自治会による各種防犯活動に対する支援・助成をすることで、市内の犯罪が抑制されている。	市民が安全で安心して暮らせる街づくりに向け、安全安心ステーションを中核とした自主防犯体制を強化・拡大し、市民・事業者、学生等の自主防犯活動の活性化を行う。また、防犯協会への財政支援、青色回転灯付防犯パトロール車の貸出などの支援、自治会等の防犯対策に対する助成、防犯カメラの適正な維持管理を行い、安全・安心な環境を構築する。	安全・安心	2	2-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	安全安心ステーションと鷹の台防犯ボックスを拠点に、各地区で自主防犯組織や青パト隊の活動が活性化され、各地域での防犯意識が強化されました。	妥当性	A	犯罪のない社会の実現のため、関係機関や地域の住民等と連携した安全・防犯対策を実施する必要があります。	現行どおり	安全安心ステーションを中核とした、防犯体制を確立し、市、市民、関連団体が一体となって、犯罪防止に取り組むことにより、地域防犯力の向上を推進します。
										有効性	A	安全安心ステーション及び防犯ボックスが活動の拠点施設として設置されていることで、自主防犯組織や青パト隊の市内での防犯活動が活発になり、地域の安全確保に寄与しています。		
										効率性	A	防犯協会の運営については、自動販売機の設置により、自主財源を確保し、コスト削減をしています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	交通安全対策事業	くらし安全交通課	市民が、交通事故から身を守る知識を習得し、交通事故の防止のための交通安全施設が設置され、快適で安全な市民生活を送っている。	安全なまちの実現に向け、交通安全教室の実施等により、交通安全に対する市民意識を高揚させるとともに、県警に対する交通安全施設等（信号機・横断歩道）の設置要望、地域における交通安全活動の推進を行う団体への補助金交付を行う。	安全・安心	2	2-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の機関で交通安全教育を行うことで、市民の交通安全意識が向上しました。	妥当性	A	交通安全教室の開催や注意喚起看板の設置、交通安全施設の設置要望等は、交通事故を未然に防ぐためには、必要不可欠な事業です。	現行どおり	交通安全対策基本法に基づき、日々変化していく交通安全情勢に対応していきます。
										有効性	A	市内において交通死亡事故が発生しており、継続して行う必要性があります。		
										効率性	A	交通安全教室の実施内容の見直しを行い、近年増えている小規模保育園等でも交通安全教室が実施可能となりました。		
20	防犯灯維持管理事業	くらし安全交通課	防犯灯の新設改修及び維持管理により地域防犯力の向上と夜間の安全が確保されている。	各区、自治会等からの要望に基づき防犯灯の新設及び既存防犯灯の改修を行う。また、市民等からの連絡により修繕を行う。	安全・安心	2	2-2	市民協働・シティプロモーション	防犯灯の新設・修繕及び維持管理を行いうことで、夜間通行の安全性が確保されました。	妥当性	A	地域防犯の意識向上と歩行者等の通行面での安全性の確保のためにも、必要不可欠な事業です。	現行どおり	自治会等の要望から、防犯灯の設置が必要と判断した場合は、予算の範囲内で対応していきます。また、市民等からの連絡により防犯灯の修繕を行っていきます。
										有効性	A	防犯灯の新設・修繕により、市内における犯罪の抑止になり、安全安心な街づくりにつながっています。		
										効率性	A	LED灯に転換したことにより、従来より長寿命・省電力の防犯灯になり、電気代や修繕のコストダウンにつながっています。		
21	消費者教育推進事業	くらし安全交通課	消費者団体への支援を行うことなどにより、自立した賢い消費者が育成されている。	消費生活に必要な情報や知識を提供するため、各方面の専門家などを招き、講座・イベントの開催、消費生活展、啓発資料の広報などをとおして、消費者啓発を行う。	安全・安心	2	2-2	ー	市民の消費に関する知識を深めると共に、市民の消費意識の向上につながりました。	妥当性	A	市民に対し消費生活に関する様々な知識を提供するため、必要な事業です。	現行どおり	消費生活講座や子ども向けの消費者教室を継続して開催し、消費生活展においても啓発資料を配布します。
										有効性	A	消費教育を行うことにより、賢い消費者を育成し、詐欺や悪徳商法などの被害防止に貢献しています。		
										効率性	A	消費者の要望を考慮した講座計画等により、効率的な事業実施を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	消費者保護事業	くらし安全交通課	消費生活に関する相談等を行うことにより、一般消費者の利益が保護されている。	消費生活上の被害を未然に防止する啓発活動を行うとともに、多様化する消費生活相談に対するアドバイスや、和解の仲介を行う消費生活センターを運営する。	安全・安心	2	2-2	シティプロモーション	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、契約上のトラブルや消費生活に関する相談に対応し、消費者の安全安心な生活を推進できました。	妥当性	A	消費生活に関するトラブルは多種多様であり、かつ複雑化しています。今後もトラブル解決に向けて、消費生活センターの機能を強化・充実していくことにより、消費者の保護を行っていく必要があります。	現行どおり	相談員の資質向上を行い、電話及び来所の相談を受け付けていきます。
										有効性	A	消費生活に関するトラブルの相談に対し、適切な助言をすることで解決に繋がっています。		
										効率性	A	有資格消費生活相談員を配置することにより、効率的な事業実施を行っています。		
23	交通計画推進事業	くらし安全交通課	市民の利便性向上に向け、公共交通の維持・充実に向け取り組む。また、交通事業者が市民の要望を把握することにより、その内容を踏まえた事業を行う。	地域の実情やニーズにあった地域公共交通について協議・検討を行う地域公共交通会議の開催や交通事業者・関係事業者との調整を行う。併せて、公共交通空白地域の解消に向け、新たな公共交通システムを構築する。	くらし・環境	11	11-2	市民協働・シティプロモーション	交通施策を円滑に推進するため、バス事業者等との協議・調整及び国・県並びに東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を行いました。また、地域公共交通会議における審議等を経て、新たに「四街道市地域公共交通計画」を策定しました。	妥当性	A	地域公共交通を将来にわたって維持・充実させていくためには、社会環境の変化を踏まえながら、直面する課題の解決に向けて計画的かつ継続的に取り組むことが必要です。	現行どおり	地域公共交通計画の推進をするとともに、地域の実情に応じた地域公共交通について協議するため、地域公共交通会議等を開催します。また、交通事業者への要望活動を行います。
										有効性	A	地域公共交通会議では、学識経験者、公募市民、警察及び交通事業者等の委員より、様々な立場から専門的なご意見をいただいています。		
										効率性	A	円滑に会議運営をすることで、経費の負担を最小限に抑えながら、協議・調整等を行っています。		
24	コミュニティバス運行事業	くらし安全交通課	安定した市内循環バス運行が確保され、市民の利便性の向上、交通不便地域の解消、高齢者・障害者などを含めた利用者の外出機会を増やす。	市民の利便性向上、交通不便地域の解消をするため、市内循環バス「ヨッピィ」を運行するバス事業者に対して、補助金交付による支援を行うとともに、運行内容の見直しや時刻表配布等のPRにより、利用を促進する。	くらし・環境	11	11-2	デジタル化・シティプロモーション	円滑な市内循環バスの運行及びサービス提供により、地域住民の交通利便性が確保されました。	妥当性	A	民間の路線バスが運行されていない地域の生活を支える移動手段として、今後も運行を継続する必要があります。	一部改善	市民の交通利便を向上をさせるため、市内循環バス「ヨッピィ」の事業主体であるバス運行事業者に対し、補助金を交付します。 また、悪化傾向にある収支状況の改善に取り組むほか、老朽化が進んだ車両1台の更新を行います。
										有効性	A	主に通勤、買い物、通院などに利用されており、地域住民の交通利便性が確保されています。		
										効率性	B	近年は、利用者数の減少や燃料費の高騰などの影響により収支状況が悪化傾向にあります。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	生活交通路線維持事業	くらし安全交通課	市民の利便性の向上、地域住民の日常生活及び小・中学生の通学などを含めた利用者に対する安定したバス路線を維持する。	吉岡線を運行するバス事業者に対して、補助金交付による支援を行う。	くらし・環境	11	11-2	ー	吉岡線の運行経費の一部補助により、路線バスの運行が維持され、地域住民の交通利便性が確保されました。	妥当性	A	吉岡・鷹の台地域と四街道駅を結ぶ移動手段、また、吉岡小学校児童、旭中学校生徒の通学手段を確保する上で、今後も運行を支援する必要があります。	現行どおり	地域住民の日常生活に必要なバス路線を維持するため、生活交通路線（吉岡線）の運行を維持する路線バス事業者に対し、補助金を交付します。
										有効性	A	主に通勤、通学、生活用に利用されており、地域住民の交通利便性が確保されています。		
										効率性	A	経費の負担を最小限に抑えながら、路線バスの運行を維持しています。		
26	バス回転広場整備・管理事業	くらし安全交通課	バス事業者が安定したバス運行をする。	安定したバスの運行を確保するため、バスが回転できる広場を整備・管理する。	くらし・環境	11	11-2	ー	バス回転広場を確保することにより、亀崎地区のバス運行が可能となり、地域住民の交通利便性に寄与しました。	妥当性	A	公共交通を確保・維持するため、回転広場の管理は継続する必要があります。	現行どおり	回転広場の管理により、バス運行を確保・維持します。
										有効性	A	回転広場を維持することで、地域のバス運行が確保されています。		
										効率性	A	経費の負担を最小限に抑えながら、回転広場の管理を行っています。		
27	グリーンスローモビリティ推進事業	くらし安全交通課	グリーンスローモビリティを活用した乗合交通による運行について、千代田地区における地域公共交通の課題解決のため、路線バスへの補完を主目的とし、併せて地域のコミュニティ増進等への効果も検証する。	千代田地区にてグリーンスローモビリティを活用し、実証実験を行う。	くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション	地域と連携しながら、千代田地区にて実証実験を行うことで、自立した生活に寄与し、外出意欲の向上につながりました。	妥当性	A	地域と連携した移動等の支援として、特に高齢化の著しい特定地域である千代田地区において、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を行っています。	一部改善	グリーンスローモビリティを活用した実証実験について、利用実績や利用者ニーズなどを踏まえつつ、持続可能な運行を目指しながら、既存の車両を活用した実施方法の見直しや他地区への導入可能性を検討します。
					くらし・環境	11	11-2	市民協働・シティプロモーション		有効性	B	買い物や通院での利用が多く、主目的である路線バスへの補完効果は小さい状況となっていますが、会員数は増え続けており、コミュニケーション機会の創出など地域のコミュニティ増進に寄与しています。		
										効率性	B	民間バス事業者に運行を委託していますが、採算性が低いため、事業の持続可能性に課題があります。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業（新規事業）	くらし安全交通課	物価高騰等に起因する経費増で更なる負担が強いられている公共交通事業者を支援し、市民等の移動手段の維持確保する。	公共交通事業者に支援金を交付する。	くらし・環境	11	11-2	ー	支援金を交付したことにより、市民等の移動手段の維持確保をすることができました。	妥当性	A	国が示す物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューに基づく事業であり、地域に不可欠な交通手段の確保に必要な支援です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業であり、公共交通事業者への支援ができたため、事業が完了しました。
										有効性	A	市内公共交通は、燃料高騰等に起因する経費が増加しているものの、適切な運行を維持することができています。		
										効率性	A	事業者の規模に応じ、効率的に支援を行うことができました。		
29	地域農業振興特別融資制度推進事業	産業振興課	農業制度資金が適正かつ円滑に融資運営されるとともに農業者の経営が安定している。	農業制度資金を利用した農業者及び農業団体に対し利子補給を実施する。地域農業振興特別融資制度推進会議を運営する。	にぎわい・共創	13	13-3	ー	実績はありませんでした。	妥当性	A	四街道市農業近代化利子補給条例規定により利子補給を行っています。	現行どおり	農業制度資金を利用した農業者及び農業団体に対し、利子補給を実施します。
										有効性	A	農業制度資金が適正かつ円滑に融資されることで、本制度を利用する農業者等の経営が安定します。		
										効率性	A	市だけでなく、国や県も利子補給していますが、本制度を利用する農業者も応分の負担はしています。		
30	農産物生産等支援育成事業	産業振興課	農産物の生産性が向上し、経営が安定し、農政に関する情報提供や地区・地域の連絡調整ができる。また、農産物生産団体の事業の円滑化と組織が強化されている。	農林業に関する調査、研究、研修及び啓発などの事業に対し、各農業団体等への補助金等を交付する。また、農作物の生産性向上のため水稲病害虫防除や有害鳥獣捕獲を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	有害鳥獣捕獲事業では、鳥類については目標数に届かないものの、小型獣類については目標を達成し、農産物の被害防止に一定の効果がありました。	妥当性	A	有害鳥獣捕獲事業は鳥獣保護法に基づき実施しています。また、近年の有害鳥獣による各種被害が増加傾向にあり、市民や農作物等への被害防止の観点から本事業を継続することは必要です。	現行どおり	農林業に関する調査、研究、研修及び啓発などの事業に対し、各農業団体等への補助金等を交付します。また、農作物の生産性向上のため水稲病害虫防除や有害鳥獣捕獲を行います。
										有効性	A	小型獣類において、重点的な捕獲を実施した結果、農産物への被害防止に着実な効果が見られました。今後も継続的な捕獲活動を通じて、農産物等への被害を防止していきます。		
										効率性	A	鳥獣捕獲数は銃器による鳥類の捕獲が年2回により大幅な増加は期待できませんが、限られた予算の中で効果的な捕獲を行っていきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	市民農園事業	産業振興課	市民が野菜などの栽培を通じて自然にふれあうとともにレクリエーションの場として、農業への理解を深められ、環境が保全されている。	野菜などの栽培を通じて自然にふれあうことができるレクリエーションの場として、また、農業への理解を深める機会として市内3か所の市民農園の貸出しを行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	希望する市民に市民農園を貸し出すことにより、市民の農業への理解を深める一助としました。また、市民農園の管理を土地所有者に委託することで農園管理を効率的に行いました。	妥当性	A	市民農園を運営することで、農業に対する理解を深める一助になっております。	現行どおり	市政だよりや市ホームページ等の広報を活用して積極的にPRし新たな利用者を開拓するとともに、利用区画数の見直しを検討します。
										有効性	A	市民の農業に対する理解を深めるには、市民農園の運営は有効です。		
										効率性	A	市民農園の管理を土地所有者に委託することで、農園管理が効率的に行われています。		
32	水田農業振興事業	産業振興課	売れる米づくりを基本として、消費者、市場重視の米づくりにより、農業経営が安定し、生産調整が円滑に行われている。	水田の転作現地確認及び奨励補助金を交付、経営所得安定対策等事業、土地改良水田維持に対する補助を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	飼料用米等の主食用米以外の作付を行う農家に対し、補助金の交付を行いました。また、水田の管理や転作の配分の際に利用する耕作台帳システムについて、適切に管理・運営を行いました。	妥当性	A	主食用米の価格下落を防ぐには、国策であるコメの転作事業（経営所得安定対策事業）を推進する必要があります。	現行どおり	飼料用米や米粉用米等の主食用米以外の作付けを行う農家等対し、国の経営所得安定対策等事業やその他の補助事業により支援します。
										有効性	A	各農家における水稲の作付面積が小さく、自家消費のために米を栽培している農家がほとんどですが、一部の農家では主食用米から飼料用米等への転換が進んでいます。		
										効率性	A	水稲の作付面積が1ha未満の農家が多い本市では、効率的かつ効果的な農作業は難しいですが、規模を拡大する農家への農用地集積が進むことで、作業効率は上がります。また、国主導で転作事業を推進していることから、国補助は今後も期待できます。		
33	農業振興地域整備計画事業	産業振興課	農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の整備と保全がなされ、生産基盤の整備が進められ、生産性の高い農業が確立されている。	優良農地の整備・保全等、農業振興のため、農業振興地域整備計画を策定する。また、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、農用地区域外確認を発行する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務を適切に行いました。	妥当性	A	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務は必要です。	現行どおり	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務を適切に行います。
										有効性	A	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務を適切に行っています。		
										効率性	A	農用地区域からの除外手続きや農用地区域証明、同区域外の確認事務については、業者等からの依頼等に基づき対応しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
34	農業活性化事業	産業振興課	新規就農者が、就農後に経営が安定して農業を続けられている。	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の営農定着を支援するため、資金等を交付する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	交付対象者の交付期間が満了したため、実績はありません。	妥当性	A	新たな担い手を育成し、市の農業を持続させるため、事業の推進は必要です。	現行どおり	就農直後の課題である所得の確保に対し、経営開始資金の交付を行い経営の安定化を目指します。
										有効性	A	新規で農業を開拓した認定新規就農者に補助を行うことは、市の農業発展・新たな担い手の育成という観点から有効です。		
										効率性	A	認定新規就農者に対し、国の事業である経営開始資金の交付を行い、営農定着・生活の安定に寄与しています。		
35	畜産支援事業	産業振興課	生産者の経営の安定化及び畜産物の安全性が確保されている。	畜産に関する調査、研究、研修及び啓発などの事業に対し、畜産団体に補助金を交付するとともに、伝染病の発生予防及び蔓延防止の対策を実施する。	にぎわい・共創	13	13-3	ー	家畜伝染病の予防接種と継続的な畜舎消毒の実施により、家畜伝染病の発生を防ぐことができました。	妥当性	A	畜産農家の育成や経営の安定化のためには、畜産農家や関係団体への支援は必須です。	現行どおり	家畜伝染病に関する補助を行うとともに、畜産事業等に対し支援を行います。
										有効性	A	家畜伝染病の予防接種や畜舎消毒への支援により、畜産農家の経営安定化や畜産物等の安定供給に繋がっています。		
										効率性	A	国、県、畜産団体等が実施する各種事業の動向を注視しながら、効率的かつ効果的に事業を実施しています。		
36	農業経営基盤強化促進事業	産業振興課	農用地の利用集積により、営農意欲の高い農業者の農業経営が効率化され、規模が拡大されている。	農業者から提出される、安定的な農業経営の基礎となる農業経営改善計画を審査し、認定農業者の認定を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農業経営の改善・効率化に意欲のある農業者を認定農業者として認定するとともに、認定農業者推進事業補助金を交付し、農業経営に必要な機械・施設整備を支援しました。	妥当性	A	効率的かつ安定した農業経営を営む農業者等を育成するため、事業の推進は必要です。	現行どおり	経営改善・効率化に意欲のある農業者を認定するとともに、認定農業者に認定農業者推進事業補助金を交付し、農業経営の改善に必要な機械・施設設備の導入を支援します。また、営農意欲のある新規就農者を認定新規就農者に誘導し、認定新規就農者支援事業補助金を交付し、営農定着に必要な経費の支援を行います。
										有効性	A	認定農業者は、国の補助制度を活用でき、施設や機械の整備や資金面で優遇されることから、認定農業者の育成を推進することは有効です。		
										効率性	A	経営改善・効率化に意欲のある農業者を認定農業者に誘導することにより、農業経営の改善を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
37	農道整備事業	産業振興課	農作業の効率が向上している。	農家組合等からの要望により、未舗装軟弱道路の農道舗装の実施や表面の荒れた砂利農道に農道整備用砕石を配布する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農家組合等からの要望により、未舗装の農道や軟弱・劣化した農道の舗装・補修を行いました。	妥当性	A	農作業の安全や効率化を目指すためには、継続して農道舗装や砕石の配布を実施する必要があります。	現行どおり	各農家組合等からの要望により、未舗装の農道や軟弱、劣化した農道の舗装・補修を行います。
										有効性	A	農道を舗装することにより、農作業時の安全や効率化につながります。		
										効率性	A	整備が必要な農道を順位付けし、予算配分をすることで効率的に実施しています。		
38	農地保全管理事業	産業振興課	高齢化、混住化の進行で集落機能が低下し農地の保全管理が困難となっているため、地域ぐるみでの農地の保全管理や耕作放棄地拡大抑制の事業を行い良好な農地が保全されている。	国制度の多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支援対策事業交付事務、耕作放棄地対策事業として補助金の交付事務を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	農業用排水路、農道等の草刈や泥上げ等の活動の実施団体に対して多面的機能支払交付金を交付しました。	妥当性	A	良好な農村環境の維持のためには、地域農業者が協力して実施している活動への支援は必須です。	現行どおり	多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支払交付金の交付事務を行います。
										有効性	A	事業実施により農村機能が適切に維持されています。		
										効率性	A	国の事業である多面的機能支払交付金を効果的に活用しています。		
39	林業振興事業	産業振興課	森林整備を計画的に実施することや適正な指導による森林の保全などを行うことで、適切な林業経営、災害などの被害防止、緑豊かな生活環境が保たれている。	森林整備事業への補助金事務、伐採届の受理、小規模林地開発行為に伴う意見書の提出、緑の募金運動を実施する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	植林・下刈・枝打・間伐の作業を行った森林所有者に対して、森林整備事業補助金の交付を行いました。緑の募金については、募金活動により市内における緑化推進活動の啓発を行いました。	妥当性	A	水源涵養機能や土砂の流出防止など、森林の持つ多面的機能を発揮させるために森林整備事業は必要です。	現行どおり	植林・下刈・枝打・間伐の作業を行う森林所有者に対して補助金を交付し、市内民有林の森林整備を促進します。
										有効性	A	森林整備事業の実施により、森林の荒廃化防止に繋がっています。また、緑の募金については、募金活動を実施することは市民に対し緑化推進活動の啓発を行うのに有効です。		
										効率性	A	現場を熟知する森林所有者が森林整備事業を実施することで森林が適切に整備・保全されます。また、緑の募金は区・自治会で取りまとめをしてもらうことにより、効率的に募金を集めています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
40	保存樹木樹林等保存選定事業	産業振興課	保存価値の高いもの、樹種が稀なものの樹木を保存、管理することにより、緑化が保全されている。	四街道市樹木・樹林等保存要綱に基づき、保存樹木等の選定を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	ー	現存している保存樹木・樹林について、相談等のあった管理者に適切に対応しました。	妥当性	A	四街道市樹木・樹林保存要綱に基づき、市が選定した保存樹木、樹林について、管理者に適切に管理してもらう必要があります。	現行どおり	現在指定している保存樹木、樹林を適正に管理するよう管理者と連携します。
										有効性	A	市が保存樹木・樹林を指定することにより、安易な伐採の防止や、保存価値の高いものや希少な樹種等の保存・管理が適切に行われます。		
										効率性	A	保存樹木・樹林の管理助成金は平成27年度廃止しましたが、その後も管理者によって適切に管理されています。		
41	食育推進事業	産業振興課	食育に関わる関係者が一体的に食育の普及・啓発を行い、食育活動が充実している。	近年、食生活をめぐる環境の変化に伴い、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが喫緊の課題となっていることから、食育に関する施策や事業を推進する。	にぎわい・共創	13	13-3	ー	食育推進計画に基づいた各種施策を、各担当部署で取り組みました。	妥当性	A	健全な食生活を実践するため、食育による基礎的な知識を身に着けることで、生産者の作物の安全性などへ関心を深めるため必要です。	現行どおり	食育推進計画に基づいた各種施策の各担当部署で取り組みます。また、食育推進計画の見直しを行います。
										有効性	A	各担当部署で食育に関する各種施策が共有できます。		
										効率性	A	今後も食育推進計画に沿って、各担当部署と各種施策に取り組んでいます。		
42	森林保全ボランティア養成事業	産業振興課	森林所有者とともに森づくりをサポートする森林保全ボランティアを養成するため、森林保全ボランティア養成講座を開催する。	枝打ちや間伐など、森林の管理に必要な基礎的知識習得のための講義と、刈り払い機やチェーンソー等の操作実習を行う。	にぎわい・共創	13	13-3	市民協働・シティプロモーション	森林の管理に必要な基礎的知識の習得と、チェーンソー等の機械の操作実習を行う森林保全ボランティア養成講座を開催しました。	妥当性	A	森林所有者の高齢化により、森林を整備する担い手が不足する中、市民を森林保全ボランティアとして養成することは森林の荒廃化を防止する上で必要です。	現行どおり	森林の管理に必要な基礎的知識の習得のための講義と、チェーンソー等の機械の操作実習を行う養成講座を開催し、森林整備の担い手となる森林保全ボランティアを養成します。
										有効性	A	水源涵養機能や土砂の流出防止など、森林の持つ多面的機能を発揮させるために、森林保全ボランティアを活用した森林整備は有効です。		
										効率性	A	森林保全ボランティアが、高齢化した土地所有者に代わって森林整備に従事することで、作業効率の向上が期待できます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
43	商工業振興促進事業	産業振興課	商工業の振興を促進することで、地域経済が活性化されている。	大規模小売店舗立地法や中心市街地の活性化に関する事項、商工近代化及び開発促進に関する事項の諮問を行う附属機関の運営を行う。	にぎわい・共創	13	13-1	ー	大規模小売店舗の届け出がなく、商工開発促進審議会を開催しませんでした。	妥当性	A	大規模小売店舗の立地による周辺環境への影響に配慮するためには、審議会を通して様々な市民意見を集約する必要があります。	現行どおり	大規模小売店舗の届出により、商工開発促進審議会を開催し、大規模小売店舗出店等に係る周辺環境への影響等について意見を集約します。
										有効性	A	審議会を通じて、様々な市民意見を集約することにより、大規模小売店舗の立地による周辺環境への影響に配慮します。		
										効率性	A	市民意見を集約するにあたり、学識経験者や公募による市民などにより構成されている審議会を通じて、効率的に実施しています。		
44	中小企業資金融資事業	産業振興課	融資及びその借入により生じる利子に対し支援を講じることで、中小企業の育成を振興している。	中小企業の育成と振興のため、中小企業者への資金融資及びその利子補給を行う。	にぎわい・共創	13	13-1	シティプロモーション	利用者の円滑な資金調達を実現し、経営安定化及び事業拡大等に寄与しました。	妥当性	A	中小企業の育成振興を行うため、市が関与すべき事業です。	現行どおり	中小企業者等に対する資金の貸付を円滑にするため、貸付金融機関にその資金源を預託します。 また、融資申込者に対する経営の診断を中小企業経営診断顧問に委託します。
										有効性	A	制度を利用したい事業者に向け、国・県及び他市町村が実施する融資制度の動向に注視しながら利用しやすい制度に改善することで、中小企業等の経営安定化、事業拡大等につながっています。		
										効率性	A	利用者は国、県及び市で実施する融資制度からどの制度を利用できるか選択できることから、国、県の制度と連携し、効果的に実施しています。		
45	産業まつり実施事業	産業振興課	市内の農産物、商工業製品等の展示及び即売等を通じて産業の発展状況を広く市民へ紹介することにより、生産者・商工業者と消費者との相互理解が深められている。	農林業団体、商工業団体、消費者団体等で構成される四街道市産業まつり実行委員会とともに、産業まつりを開催する。	にぎわい・共創	13	13-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	生産者、商工業者及び消費者の交流を促進するとともに、産学官民連携によるイベントを実施し、市の産業振興に寄与することができました。	妥当性	A	農業や製造業、小売業など異業種交流の場として、また消費者が市内産業の発展状況を知ることができる場として、市内産業の活性化のために必要な事業です。	現行どおり	産業まつり実行委員会において、事業の効率性の観点から、経費の削減に取り組みます。
					にぎわい・共創	13	13-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	A	市内の事業者や団体が一同に会する場を設けることで、消費者にとっては市内産業の発展状況について知ることができ、また、農商工業者にとっては異業種交流の場として、市内産業を盛り上げていく機運を高めるものとなっており、相互理解が深まっています。		
					にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション		効率性	A	協賛金の新規獲得など歳入増にも着手し、必要最低限の経費支出で事業を開催することで、補助金額等に事業を左右されないように経費削減を行っていきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
46	商工振興支援事業	産業振興課	各種商工団体等の活動を支援することで、地域の商工業が振興している。	地域の総合的な経済団体である商工会及びその他の団体の円滑な活動を支援するとともに、活動への助言、意見交換等を行う。	にぎわい・共創	13	13-1	ー	各団体の活動が効果的かつ適切に行われることで、地域経済の活性化に寄与することができました。	妥当性	A	地域の商工業振興や地域の経済活動の維持、向上を目指すため必要な事業です。	現行どおり	商工業を活性化させるため、各種商工団体に対して支援を行います。
										有効性	A	各種商工団体の活動に対して補助金を交付することにより、安定した団体活動や地域と団体との交流が生まれ、商工振興に繋がっています。		
										効率性	A	補助率を設定するなど、自主性や自立性を促進することにより、効果的に実施しています。		
47	中心市街地等活性化事業	産業振興課	中心市街地を活性化することにより、地域経済を活性化されている。	中心市街地の活性化に向け、空き店舗等活用事業補助金等を交付する。	にぎわい・共創	13	13-1	公民連携・シティプロモーション	中心市街地活性化のため、空き店舗を活用する事業者に対し補助金を交付するなど制度を適切に運用しました。	妥当性	A	市の顔ともいえる中心市街地の衰退は、市全体のイメージを損なうものであり、市が関与すべき事業です。	現行どおり	中心市街地を活性化させるため、空き店舗等活用補助制度の運用、市内商工団体の実施する中心市街地等活性化事業への補助金交付等により支援を行います。
					にぎわい・共創	13	13-2	公民連携・シティプロモーション		有効性	A	市内にある空き店舗等が減少するように補助制度を活用してもらうことで賑わい等を創出し中心市街地の活性化及び地域活性化に繋がっています。		
										効率性	A	市内にある空き店舗等が解消できるよう利用しやすい補助制度を設けるとともに、市政だよりなどにより周知をし、効果的に事業を促進しています。		
48	企業立地促進事業	産業振興課	既存企業の育成と併せて、企業立地動向を把握することにより、立地希望企業へ良好な立地環境が提供できる環境が整備されている。	既存企業の育成と併せて既存企業の状況及び企業立地動向を把握するとともに、他市町村の環境整備の情報を把握し、調査研究を行う。	にぎわい・共創	13	13-2	シティプロモーション	企業交流会や会社への個別訪問等による情報収集及び誘致活動を行いました。また、企業立地促進事業補助制度の運用を行いました。 産業用地候補地の選定に向けた調査を行いました。	妥当性	A	雇用機会の創出と税収を増加させるため、市内企業の事業拡大への支援や市外企業の市内立地を実現する必要があります。	現行どおり	「企業立地促進基本方針」に基づき、企業交流会や会社への個別訪問等による情報収集及び誘致活動を行います。また、企業立地促進事業補助制度の運用を行います。
										有効性	A	市内企業への個別訪問により、企業の現状と課題を把握し、その課題解決に向けた方向性を定め、支援策を検討、実施することから、市内企業の事業拡大等に向けた適切な支援を行っています。		
										効率性	A	市内企業の経営上の課題に対応した支援策を適切に講じることで、市内企業の安定経営や事業拡大に寄与しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
49	労働行政事業	産業振興課	労働に関する情報、求人情報などを提供することで、市民の就業に向けた活動ができている。	千葉県やハローワーク、ジョブカフェ千葉等と連携し、就労支援のためのセミナーの開催や労働関係の情報及び雇用情報の提供を行う。	にぎわい・共創	13	13-2	公民連携・シティプロモーション	3市連携でセミナーや大学生向けインターンシップ、就労支援に係る高齢者に関するセミナーを開催しました。また、3市連携以外でも外部機関と共催で中高年向けお仕事体験を開催しました。	妥当性	A	市民の生活基盤を支える労働問題は根幹的なものであり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	国・県の雇用、労働等に関する情報の提供を行います。3市連携事業、他市・外部機関との連携を継続し、また、庁内各課とも連携をしながら、就労支援のためのセミナーや説明会を開催します。
										有効性	A	外部機関との連携によるセミナー開催や情報提供を実施することで、すぐに雇用に結びつくものではありませんが、継続的に事業を展開し、雇用の機会を促進しています。		
										効率性	A	国、県及び庁内各課と連携することで、、雇用・労働党に関する情報発信を効率的に実施しています。		
50	観光支援事業	産業振興課	団体の活動等を通じて、観光のPRが円滑に展開できるよう支援することにより、四街道市の観光が周知されている。	観光事業の振興のため、市内の観光資源について環境対策を実施する。また、ちば観光プロモーション協議会を通じて四街道市及び四街道市の地元産業のPRを行うとともに、着地型旅行商品の研究・開発を行う。	にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	千葉市・市原市との3市連携事業として行っている観光ウェブサイトへプラン掲載を行いました。	妥当性	A	将来的な税減収が見込まれるため、市の魅力を創出し、市内外に向けて情報発信を行うことで、交流人口を促進する必要があります。	現行どおり	和良比はだか祭り、福星寺しだれ桜、鹿放ケ丘地区も含め、市の観光資源のPRを行うことで、市の知名度向上につなげていきます。
										有効性	A	観光まちづくりを実践することで、来訪者を市内各所へ集散往来させることにより、地域活力の向上につながっています。		
										効率性	A	地域主体で事業が推進できるよう、その母体となる地域住民等で構成される組織と連携し、地域資源を活用しながら取り組んでいます。		
51	地域計画事業	産業振興課	人・農地プランを実質化させることにより、国・県の補助等が優先的に受けられるなど農業者に有利に働く。	各地区での説明会、アンケート（作成・実施・集計）、実質化計画、人・農地プラン検討会の開催などを行う。	にぎわい・共創	13	13-3	ー	市内5地区において協議の場等を行い、市内全7地区の地域計画を策定しました。	妥当性	A	農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定する上で必要な事業です。	現行どおり	市内7地区において策定した地域計画を随時更新します。
										有効性	A	地域計画の策定により、地域の農業の方針や活用法を考えるため、地域の農業関係者が話し合う場ができました。		
										効率性	A	今後も地区の農業委員や農地利用最適化推進員、その他関係機関と効率的に進めていきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）

地域共創部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
52	ふるさと応援推進事業	産業振興課	ふるさと寄附を通じて本市の知名度を向上させながら、「四街道市を応援したい」という寄附者の想いをまちづくりに役立てる。	市内産業の活性化や本市の魅力発信に資する取組として、市へのふるさと寄附を推進する。	にぎわい・共創	14	14-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	市の魅力ある特産品等をPRすることにより、市の認知度向上に寄与することができました。	妥当性	A	本事業は、四街道市へのふるさと寄附を推進するものであることから、「選ばれるまち」を目指し、市が主体となって積極的に取り組む必要があります。	現行どおり	市内産業の活性化のため、制度の趣旨を踏まえつつ、返礼品の品目や内容について更なる充実を目指します。また、返礼品を通じて、市の魅力発信に資するよう取組を進めます。
					にぎわい・共創	14	14-2	公民連携・デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	本事業においては、市の特産品や体験チケット等を返礼品として採用することで、市内産業の活性化や市の魅力発信につながるものです。		
										効率性	A	本事業の制度設計に当たっては、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、収入（寄附額）と支出（返礼品、その他事務的経費等）における収支バランスを十分に考慮しています。		
53	農商工等連携推進事業（新規事業）	産業振興課	消費者の地域産業への理解が深まり、地域産業を担う事業者の収入が増加し経営が安定することで、市民の雇用機会の創出につながるとともに、地域経済を活性化する。	事業者等の相互連携の強化及び地域経済の活性化及び域内循環を推進するため、支援制度（補助金）により、事業者等への支援活動を展開します。	にぎわい・共創	13	13-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	実績はありませんでした。	妥当性	A	四街道市農商工等連携推進補助制度により補助金交付を行っています。	現行どおり	農業者と商業者等の相互連携が強化されることにより、市内の商取引が進み、域内経済の循環が促進されます。各産業の生産物の地産地消が進み、農作物の規格外の廃棄量減少、フードマイレージ削減による環境負荷の低減等、SDGsの推進に寄与します。
					にぎわい・共創	13	13-2	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	本制度を活用することにより、異業種間の連携が促進され、相乗効果の創出が見込めます。また、既存の枠組みを超えた、新しいビジネスモデルや技術導入の進展も期待できます。		
										効率性	A	商工業、農林業、福祉、市民団体等にかかわる機関と連携し、連携機関間での役割分担、情報共有、業務重複の回避など内部プロセスの合理性を確保します。		
54	キャッシュレス決済普及促進事業（新規事業）	産業振興課	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じて支援するとともに、市内店舗への集客力を高め、地域の経済活性化を行う。	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じ支援するため、市民等が市内PayPay加盟店でPayPayキャッシュレス決済した場合にポイントを還元するキャンペーンを開催します。	にぎわい・共創	13	13-1	ー	キャンペーンにより、キャッシュレス決済の普及促進をすることができました。また、市民の消費活動を促し、地域経済活性化に寄与することができました。	妥当性	A	地方創生臨時交付金を活用した支援事業です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	キャッシュレス決済の普及促進とともに、市民の消費活動を促し、地域経済活性化につながりました。		
										効率性	A	地方創生臨時交付金を活用し、適切に支援を行いました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	福祉施策推進事業	社会福祉課	各種福祉施策の適正な運営により市民福祉が充実している。	保健福祉審議会の運営、福祉有償運送運営協議会の運営、避難行動要支援者に関する事務、若者育成支援に関する事務、市民後見人に関する事務等を行う。	安全・安心	1	1-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	保健福祉審議会は本会を2回（令和6年7月、令和7年2月）、福祉有償運送運営協議会は2回（令和6年6月、令和7年3月）それぞれ開催しました。	妥当性	A	保健福祉審議会は市民参加条例、四街道市保健福祉審議会条例により、また、避難行動要支援者避難支援体制整備事業は災害対策基本法により実施する必要があります。	現行どおり	保健福祉に対する需要は年々増加していることから、効率性に注視しつつも外部委員や公募市民の意見を取り入れることができる審議会等を効果的に開催します。また、避難行動要支援者避難支援体制整備事業の利用者を増加させるため、区・自治会、市民への広報・啓発活動を行うとともに、個別避難計画の策定を進めます。 また、複合化・複雑化した課題を抱える市民に対して包括的な支援を行うためのふくしの総合相談窓口と聴こえに不安を感じる方や異言語間の窓口対応の支援を行うため音声字幕表示システムを活用したユニバーサル窓口を設置します。
					健康・福祉・子育て	5	5-3	シティプロモーション		有効性	A	福祉施策の推進において外部委員、市民の意見を取り入れることができることから有効です。		
					健康・福祉・子育て	5	5-3	ー		効率性	A	審議会等会議においては複数の議題をまとめて開催する等、工夫して実施しています。		
2	社会福祉法人指導監査事業	社会福祉課	社会福祉法人の運営が適正かつ円滑に行われている。	市が所管する社会福祉法人に対し、指導監査を実施し、監査結果を通知する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	市が所管する社会福祉法人3法人の運営管理及び会計状況について、指導監査を行いました。監査を行うことで社会福祉法人の適正な運営を監督することができました。	妥当性	A	社会福祉法第56条第1項の規定により実施しています。	現行どおり	市が所管する社会福祉法人に対し、指導監査を実施し、社会福祉法人の適正な運営を監督します。
										有効性	A	社会福祉法人の適切な運営のために有効です。		
										効率性	A	社会福祉法、国の審査基準等に基づき実施しています。		
3	地域福祉施設管理運営事業	社会福祉課	高齢者や福祉団体が、生きがいづくりや地域福祉活動を行っている。	地域福祉施設の管理運営を行うとともに、新たな地域福祉施設を検討する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	高齢者や福祉団体に対して、生きがいづくりや地域福祉活動を行う拠点を提供できました。 中央公園屋根付運動場の事務移管については、関係課との協議を行えませんでした。	妥当性	A	地域福祉施設に関しては、地方自治法第244条、第242条の2の規定により実施しています。	一部改善	高齢者や福祉団体の活動拠点の整備・運営を行います。
										有効性	A	高齢者や福祉団体の生きがいづくりや福祉福祉活動の形成に寄与しています。		
										効率性	B	中央公園屋根付多目的運動場の管理運営について、事務の効率化の観点から公園所管課への移管を引き続き検討しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	保養センター管理運営事業	社会福祉課	市民が保健向上とレクリエーション活動を健全に育成している。	保健向上とレクリエーション活動を健全に育成するための施設である保養センターの管理運営を指定管理者制度により行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	市民に対して、保健向上とレクリエーション活動の健全な育成を行う場を提供できました。	妥当性	A	地方自治法第２４４条、第２４２条の２の規定により実施しています。	現行どおり	指定管理者により、利用者のニーズに応えられるようサービスの提供を行っていきます。
										有効性	A	市民の保健向上とレクリエーション活動の健全な育成に寄与しています。		
										効率性	A	指定管理者制度により効率的・効果的な管理運営を実施しています。		
5	シニア憩いの里運営支援事業	社会福祉課	地域の高齢者が生きがいづくりや集いの場として活用している。	シニア憩いの里の運営に対し補助金を支出して支援事務を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	地域の高齢者が生きがいづくりや集いの場として活用できる拠点の運営に対して支援を行うことができました。	妥当性	A	高齢者の増加に伴い、市として地域の団体等が行う高齢者の生きがいづくり、社会参加の場に対する支援は継続して実施する必要があります。	現行どおり	高齢者の生きがいづくりを目的とした施設の設置運営を補助していきます。
										有効性	A	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進につながっています。		
										効率性	A	総合福祉センター等の公共施設の活用による「場の提供」には限界があり、安定的な場の提供が困難であることを考えると、補助金による運営費の補助は効率的です。		
6	総合福祉センター管理運営事業	社会福祉課	市民が利用できる公の施設を運営することにより、市民が、市民福祉向上のための活動を行う。	市民福祉を向上させるための施設である総合福祉センターの施設管理、運営を指定管理により行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	シティプロモーション	市民に対して、市民福祉向上のための活動拠点を提供できました。	妥当性	A	地方自治法第２４４条、第２４２条の２の規定により実施しています。	現行どおり	利用者のニーズに応えられるよう、総合福祉センターの施設管理、運営を指定管理者制度により行います。
										有効性	A	市民の福祉活動の拠点として大きく寄与しています。		
										効率性	A	指定管理者制度により効率的・効果的な管理運営を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	南部総合福祉センター管理運営事業	社会福祉課	市民が利用できる公の施設を運営することにより、市民が、市民福祉向上のための活動を行う。	市民福祉を向上させるための施設である南部総合福祉センターの施設管理、運営を指定管理により行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	シティプロモーション	市民に対して、市民福祉向上のための活動拠点を提供できました。	妥当性	A	地方自治法第２４４条、第２４２条の２の規定により実施しています。	現行どおり	利用者のニーズに応えられるよう、南部総合福祉センターわろうべの里の施設管理、運営を指定管理者制度により行います。
										有効性	A	市民の福祉活動の拠点として大きく寄与しています。		
										効率性	A	指定管理者制度により効率的・効果的な管理運営を実施しています。また、ふれあいセンターにおける受益者負担を導入しています。		
8	福祉施設苦情相談員設置事業	社会福祉課	相談員を設置することで、施設利用者が施設に対する苦情を相談できる体制を提供する。	市が設置している福祉施設に関する苦情を解決するための苦情相談員を委嘱している（対象施設：中央・千代田保育所、くれよん）。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	施設利用者が施設に対する苦情を相談できる体制を提供できました。	妥当性	A	社会福祉法第８２条の規定により実施しています。	現行どおり	市が設置している福祉施設に関する苦情を解決するための相談員を設置します。
										有効性	A	利用者からの苦情の相談を受けることにより、より良い施設運営につながります。		
										効率性	A	相談員に対しては、報酬の支払いはなく費用弁償のみの支払いであることから、最低限の費用で実施しています。		
9	民生委員事業	社会福祉課	民生委員・児童委員及び民生委員・児童委員協議会は活動費等の財源が得られる事により、民生委員活動を活発化することができる。	民生委員・児童委員の推薦及び活動支援、民生委員・児童委員協議会の運営を支援するための補助を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	民生委員推薦準備会を1回、民生委員推薦会を1回開催し、民生委員・児童委員候補者を県に推薦しました。 地域における相談・助言活動、あるいは関係機関へのつなぎ役として地域に根ざした活動を行う民生委員・児童委員活動及び組織運営を支援することにより、市民福祉の向上に寄与しました。	妥当性	A	民生委員法第１７条に基づき実施しています。	現行どおり	民生委員・児童委員の一斉改選の年であり、後任探しを円滑に行い、欠員補充に向けて一層の支援を行います。
										有効性	A	地域住民の立場に立って地域福祉を担う民生委員の活動支援は、福祉のまちづくり推進に寄与しています。今後は、高齢者人口の増加により見守り対象者が増えるなど、内容や水準等の増強が必要となる可能性があります。		
										効率性	A	高齢化する本市において民生委員の活動環境をサポートするためには、財政的な支援を引き続き行う必要があります。定数は人口規模に応じて県条例で定められていますが、最低限の人員で行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	日本赤十字事業	社会福祉課	各種実施事業を支援し、赤十字活動が円滑に運営されている。	社資募集・災害救援・災害時募金・献血推進実施・奉仕団・青少年赤十字・救急法などの普及活動に関する事務などを行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	日本赤十字社の事業を滞りなく進め、地区内の理解と多大な協力を得ることができました。	妥当性	A	日本赤十字法に基づき実施しています。	現行どおり	赤十字活動の啓発を進め、事業の支援を行います。
										有効性	A	四街道市赤十字奉仕団の活動や献血など、地域福祉の推進に大きく寄与しています。		
										効率性	A	事業費はすべて日赤から交付されています。地区補助金は通常、地区からの社資の割合で決定しているため、社資が減少傾向にある現在、全体経費も減少にありますが、限られた予算内で実施しています。		
11	シニアクラブ支援事業	社会福祉課	シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの活動が活性化している。	シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブに対する補助金支出事務・各種実施事業支援事務・運営指導事務を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	市民協働・シティプロモーション	シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加、健康維持、生きがいづくりの推進を行いました。	妥当性	A	老人福祉法第１３条の規定により実施しています。	現行どおり	シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブが活発に活動し、高齢者の生きがいづくりにつながるよう支援していきます。
					健康・福祉・子育て	5	5-3	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	高齢化が進む中、高齢者が生きがいを持って生活できるよう自主的に活動し、社会的な役割を果たしているシニアクラブに対して補助金を交付し活動に係る経済的支援を行うことにより、安定的な運営や活動の活性化に寄与しています。		
										効率性	A	国・県からも補助金の交付があり、市が間接的に交付しています。シニアクラブは事業の企画・立案等について自立して活動することができることから、補助金を交付することで支援を行っている現在の方法は効率的です。		
12	シルバー人材センター支援事業	社会福祉課	シルバー人材センターが安定的な財源を確保し、センターの活動が活性化している。	高齢者の臨時的・短期的就業機会の確保・提供を行っているシルバー人材センターに対し補助金を交付し、その組織及び活動を支援する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	市民協働・シティプロモーション	シルバー人材センターに対して運営費の一部を補助したことにより、安定した運営を支援し、高齢者の就労を援助することができました。	妥当性	A	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条において、定年退職者等の職業生活の充実に資するため、臨時的かつ短期的な就業を希望する者について、その希望に応じた就業の機会を提供する団体を育成することに努める旨、規定されていることから実施しています。	現行どおり	自主財源の確保が依然として十分な状況に至らないため、今後も現行どおり支援します。
					健康・福祉・子育て	5	5-3	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	就労機会の確保のみならず、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域とのコミュニケーションの強化につながっており、今後も引き続き支援していく必要があると考えます。		
										効率性	A	受託事業の増加に伴い、補助金交付額も年々減少傾向にあります。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	社会福祉協議会支援事業	社会福祉課	社会福祉協議会が安定的な財源を確保し、地域福祉活動を活性化する。	地域福祉推進のため、社会福祉協議会へ補助金を交付する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	市民協働・シティプロモーション	社会福祉協議会の運営を支援したことにより、地域に密着し福祉サービスに寄与した社会福祉・地域福祉を充実させることができました。	妥当性	A	社会福祉法第58条において、地方公共団体は条例の定める手続きに従って、社会福祉法人に対し、補助金を支出することができる旨、規定されています。	現行どおり	近年の核家族化や少子高齢化の進行といった社会情勢の変化により、社会福祉協議会が行う地域福祉の需要は増加していますが、会費収入が横ばいで推移している状況から、現行どおり支援していきます。
										有効性	A	社会福祉協議会が行う事業を支援することは、地域福祉のまちづくりを推進するために有効な手段です。		
										効率性	A	社会福祉協議会の活動環境をサポートするためには、財政的な支援を引き続き行う必要があります。		
14	長寿者褒賞事業	社会福祉課	長年社会に貢献した長寿者へ敬意を示すことで、高齢者の生きがいづくりにつながっている。	記念品の購入事務、祝い状の作成事務、100歳・95歳・90歳の誕生日を迎えた高齢者への褒賞事務などを行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	記念品を贈呈することで、長年社会に貢献した長寿者へ敬意を示し、高齢者の生きがいづくりにつなげることができました。	妥当性	A	多年にわたり社会の発展向上に寄与された高齢者に対して長寿を褒賞し、市民の敬老意識を高めることにより、高齢者福祉を向上することを目的として長寿者褒賞規則に基づき実施しており、必要性が高い事業です。	現行どおり	記念品の購入事務、祝い状の作成事務、100歳・95歳・90歳の誕生日を迎えた高齢者への褒賞事務などを行います。
										有効性	A	長寿者への敬意を示すことで高齢者の生きがいづくりにつながっています。		
										効率性	A	対象者の増加に伴い、コストは増加傾向にありますが、単価の引き下げなどで対応しています。		
15	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	社会福祉課	戦傷病者戦没者遺族の援護及び恒久平和を祈念する意識が醸成されている。	特別弔慰金などの事務並びに遺族会の支援及び戦没者追悼式の挙行、遺族会の事務を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	遺族会の活動支援などにより、遺族の援護及び恒久平和を祈念する意識を醸成することができました。	妥当性	A	特別弔慰金等の事務は戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき実施しています。また、戦没者を追悼し、恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式は引き続き実施する必要があります。	現行どおり	隔年で挙行している戦没者追悼式を実施します。 遺族会活動の支援と弔慰金等の事務については引き続き行っていきます。また、遺族の高齢化などにより、遺族会の会員は減少傾向にあるため、広報周知する等して遺族会の会員増強を行っていきます。 第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請業務が始まります。
										有効性	A	遺族の高齢化などにより、遺族会の会員は減少傾向にあり、それに伴い戦没者追悼式への参列者も減少していますが、若い世代へと戦争の悲惨さを語り継ぐために、市で継続的に行っている唯一の事業であると言えます。		
										効率性	A	この事業の主なものである戦没者追悼式については、新たに大きな経費が発生することは考えにくく、内容を精査して実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	生活保護給付事業	社会福祉課	生活保護の要否を判定し、適正に実施することにより、保護を要する人の最低限度の生活が保障できるとともに、その自立を助長することができる。	生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するため、受給資格がある生活困窮者に対し必要な保護を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	シティプロモーション	生活保護を必要とする人に生活を保障するとともに、自立に向けた取組を実施し、生活の向上を目指すことができました。	妥当性	A	生活保護法第１９条第１項において「都道府県、市町村が保護を決定し、かつ実施しなければならない。」旨規定されています。	現行どおり	生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するため、受給資格がある生活困窮者に対し、必要な保護を行います。
										有効性	A	被保護者の個別の状況に応じた自立助長策として、本市独自に策定した個別支援プログラムに基づき支援を行っています。		
										効率性	A	生活保護法令、要領等により、適正に実施しています。		
17	生活保護給付事務事業	社会福祉課	生活保護法に基づく調査・実施などに要する経費の支払などの事務を行うとともに医療扶助相談員・指導員や医療事務管理士を配置し、医療扶助の適正化対策を行うことにより保護費が削減される。	生活保護法第29条調査の実施等における事務費やその他必要な経費の支出を行う。また、頻回・重複受診等の指導を行うとともに、レセプト再審査等により、医療扶助費を削減し、生活保護費の適正な支出を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	生活保護法に基づく各種調査を実施し、受給資格の可否を問い、不正受給を防止することができました。また、レセプト点検や医療扶助相談員・指導員の指導により生活保護費を適正に支出しました。	妥当性	A	市から県へデータや資料の提供を行うことにより、国・県・市の生活保護状況資料の基になり、生活保護業務を行うのに必要な予算等の資料として活用することができるとともに、生活保護法に基づく調査の実施及び医療扶助の適正実施を行うことができるため、継続する必要があります。	現行どおり	生活保護法に基づく、調査の実施等における事務費やその他必要な経費の支出を行います。また、頻回・重複受診等の指導を行うとともに、レセプト再審査等により、生活保護費を適正に支出します。さらに、生活保護受給者への健康管理支援を行うため、医療レセプト等のデータについて、収集や分析を行います。
										有効性	A	頻回・重複受診等の指導を行うとともに、レセプト再審査等により、医療扶助費を削減し、生活保護費の適正な支出を行うことができます。		
										効率性	A	面接相談員や医療扶助相談員・指導員の配置により、効果的な相談業務の実施及びケースワーカー活動を充実させることができます。		
18	行旅死亡人等墓埋事業	社会福祉課	行旅病人に対し医療給付などによる救護を行うこと、行旅死亡人及び身元引受人のいない遺体を引き取り埋火葬などを行うことで、公衆衛生、社会秩序が保持されている。	諸規定で定められている処理により、かかる費用を給付する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	行旅死亡人及び身元引受人のいない遺体を引き取り、埋火葬等を行うことで、公衆衛生、社会秩序が保たれました。	妥当性	A	行旅病人及行旅死亡人取扱法第2条及び第7条、千葉県行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則、墓地、埋葬等に関する法律第9条により実施しています。	現行どおり	行旅病人に対し、医療給付などによる救護を行うこと、行旅死亡人及び身元引受人のいない遺体を引き取り、埋火葬などを行います。
										有効性	A	行旅病人に対して、医療給付などによる救護を行うこと、行旅死亡人及び身元引受人のいない遺体を引き取り、埋火葬などを行うことで、公衆衛生、社会秩序が保持されれいます。		
										効率性	A	法令の定めに基づき、事業を継続し、事業の性格上、速やかな対応が要求されることから、合理的かつ適正な事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある人に対して、自立に向けた取組を実施することで、生活が向上する。	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を行い、生活困窮状態からの早期自立を支援する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮者に自立支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、生活向上を目指しました。	妥当性	A	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、自立を促進するものであり、今後も継続して、実施する必要があります。	現行どおり	生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業及び家計相談支援事業を行い、生活困窮状態からの早期自立を支援します。
										有効性	A	生活困窮者に自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行うことにより、早期自立の支援を行っています。		
										効率性	A	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、国庫負担金及び国庫補助金の対象となります。		
20	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	地域福祉を推進することができる。	地域福祉計画の策定を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	プロポーザルの実施により業者を決定することができた。	妥当性	A	社会福祉法第107条の規定により実施しています。	現行どおり	第4次地域福祉計画を策定します。
										有効性	A	市民や福祉関連団体の課題やニーズを把握し策定した計画で、市の取り組みだけではなく、自助、共助、公助それぞれの視点から計画を策定しており、市全体で地域福祉を推進することができます。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで効率的に実施することができます。		
21	住民税非課税世帯支援給付金追加支給事業	社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯7万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	住民税非課税世帯の各世帯主に対し、7万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金追加支給事業	社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯7万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	住民税均等割のみ課税世帯等の各世帯主に対し、7万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
23	低所得者世帯支援給付金支給事業（新規事業）	社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯10万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	新たに住民税が非課税、または均等割のみ課税となった世帯の各世帯主に対し、10万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
24	定額減税調整給付金支給事業（新規事業）	社会福祉課	定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金を支給する。	納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている方の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	住民税非課税世帯生活支援臨時給付金支給事業 （新規事業）	社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯3万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	住民税非課税世帯の各世帯主に対し、3万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	令和6年11月22日の経済対策に基づく地方創生臨時交付金の「低所得世帯支援枠」の増額に伴い、実施しました。	現行どおり	非課税世帯に対して、給付金を支給します。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
26	住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金支給事業 （新規事業）	社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯3万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	住民税均等割のみ課税世帯等の各世帯主に対し、3万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	ー	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	令和6年11月22日の経済対策に基づく地方創生臨時交付金の「推奨事業メニュー」の増額に伴い、実施しました。	現行どおり	均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給します。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
27	老人保護措置事業	高齢者支援課	環境上、経済上の事情により居宅において養護を受けることが困難な者が施設に入所し、生活の援護を受けることができる。	措置が必要な高齢者に対し、老人ホーム入所判定委員会により入所判定を行い、入所措置する。 入所委託先施設を訪問して、状況把握調査を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	市内及び市外の養護老人ホーム等に、居宅での生活が困難な高齢者を入所措置することにより、適切な生活の援護を行うことができました。	妥当性	A	老人福祉法に基づき、実施する事業であり、環境上、経済上の理由により、居宅において生活することが困難な人を施設に入所させ、生活の援護をするうえで、必要な事業です。	現行どおり	措置が必要な高齢者に対し、老人ホーム入所判定委員会において、入所判定を行い、入所措置を行います。継続入所者については、入所状況把握調査を行い、入所措置の継続可否を判定します。
										有効性	A	老人福祉法に基づき、実施する事業であり、環境上、経済上の理由により、居宅において生活することが困難な人を施設に入所させ、生活の援護を行うことができました。		
										効率性	A	国通知の「老人ホームへの入所措置等の指針について」のとおり実施しており、入所状況把握調査を行うなどして、効率的な事業の実施を行うことができました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	高齢者在宅生活支援事業	高齢者支援課	在宅福祉サービスを利用することでひとり暮らし等高齢者や介護者が安心して暮らすことができる。	介護保険サービス以外の在宅福祉サービス（緊急通報装置の設置、介護用品の給付等）を提供する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	シティプロモーション	在宅福祉サービスの提供により、高齢者本人及び介護者の精神的負担や経済的負担を軽減することができました。	妥当性	A	支援を必要とする高齢者が在宅生活を維持するために必要な事業です。	現行どおり	介護保険サービス以外の在宅福祉サービス（緊急通報装置の設置、介護用品の給付等）を提供し、在宅生活を支援します。
										有効性	A	在宅生活を維持するために、必要な経済的支援や精神的支援を行うことができました。		
										効率性	A	緊急通報装置の利用状況報告を活用することで、効率的な事業の実施を行うことができました。		
29	介護保険事業	高齢者支援課	高齢者が必要なサービスを受け、安心して生活できる。	介護人材を確保するため、介護職員初任者研修及び実務者研修にかかる研修費用を助成する。また、介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る研修費用を助成する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	シティプロモーション	研修費の助成により、介護保険サービスの安定供給に資することができました。	妥当性	A	研修費用の助成は介護人材確保のため、必要な事業です。	現行どおり	介護職員初任者研修及び実務者研修にかかる研修費用の助成を継続して実施します。また、介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る研修費の助成を継続して実施します。
										有効性	A	介護人材を確保することで、高齢者が必要なサービスを受けることができます。		
										効率性	A	初任者研修及び実務者研修に係る費用の助成事業は、県の補助（補助率3/4）を活用しています。		
30	賦課徴収事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	被保険者が公平に介護保険料を負担している。	介護保険料賦課処理、納入通知書発送、介護保険料収納処理、督促・催告、滞納整理等を適正に行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	適正な介護保険財政を運営することができました。	妥当性	A	介護保険法に基づき、所得に応じた介護保険料を負担することで、制度の安定的な運営を行うために必要な事業です。	現行どおり	介護保険料の適正な賦課徴収を行います。広報、ホームページで納期内納付の周知・啓発を行うとともに、滞納整理等の実施により収納率の向上を目指します。
										有効性	A	被保険者の所得を正確に把握することにより、適正な保険料の賦課を行っています。広報、ホームページで納期内納付の周知・啓発を行うとともに、滞納整理等の実施により、収納率の向上を目指しています。		
										効率性	A	他課と連携を行いながら、計画的に、効果的かつ効率的に執行しています。また、事務の電算化により、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	要介護等認定事務事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	要介護・要支援認定申請を提出した市民が適正な介護認定調査を受け審査会での判定結果を受理できる。	要介護認定申請（新規・更新・区分変更）受付業務、資格者証の交付、認定調査業務、認定調査委託業務、認定調査のための会計年度任用職員雇用、死亡・転入・転出・取り下げ処理、介護認定審査会結果通知、国・県への結果報告等を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	介護認定審査会の運営と認定調査事務の適正な実施により、申請者が介護（予防）給付の種類と量を選択するための適切な要介護認定を行うことができました。	妥当性	A	介護保険法の規定に基づき、市が行わなければならない必要な事業で、制度の安定的な運営のために必要な事業です。	現行どおり	介護保険法の規定に基づき、迅速かつ公平な認定を実施します。
										有効性	A	申請者が適正な要介護等認定を受けることにより、状態に応じた介護保険サービスの選択に寄与しています。		
										効率性	A	コストの増加傾向を抑えながら適正な認定を担保するために、日常の事務処理を効率化しています。		
32	介護・介護予防サービス等諸費給付事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	要介護（要支援）認定を受けた被保険者が適正な介護給付を受けることができる。	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対し、指定介護サービス事業者などから受けたサービスに要する費用の7～9割を給付する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対し、指定介護サービス事業者などから受けたサービスに要する費用の7～9割を給付しました。	妥当性	A	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対し、指定介護サービス事業者などから受けたサービスに要する費用を、介護保険法に基づき給付しています。	現行どおり	介護保険法に基づき、適正な介護給付事業を実施します。
										有効性	A	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対し、指定介護サービス事業者などから受けたサービスに要する費用を、適正に給付することで、被保険者や家族の負担が軽減されています。		
										効率性	A	委託や電算化により、効率的に事業を実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		
33	特定入所者介護サービス等諸費給付事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	低所得の被保険者が安心して施設に入所し、必要な介護サービスを受けることができる。	低所得者の施設入所等に伴う居住費（滞在費）及び食費の補足給付を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	低所得者の施設入所及びショートステイ利用に伴う、居住費（滞在費）及び食費の補足給付を行いました。	妥当性	A	低所得の被保険者が安心して施設入所等ができるよう、介護保険法に基づき給付する事業です。	現行どおり	低所得の被保険者が安心して施設に入所し、必要な介護サービスを受けることができるよう、居住費（滞在費）及び食費の補足給付を行います。
										有効性	A	居住費（滞在費）及び食費の補足給付により、低所得の利用者が安心して介護施設等に入所できます。		
										効率性	A	委託や電算化により、効率的に事業を実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
34	高額介護サービス等費給付事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	介護サービス利用の多い被保険者が安心して必要な介護サービスを受けることができる。	被保険者の介護サービスに係る利用者負担が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	被保険者の介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付し、被保険者の負担を軽減しました。	妥当性	A	被保険者の負担軽減のため、介護保険法に基づき給付する事業です。	現行どおり	介護サービス利用の多い被保険者が安心して必要な介護サービスを受けることができるよう、介護サービスに係る利用者負担が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付します。
										有効性	A	利用者負担が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付することにより、被保険者が安心して必要な介護サービスを受けることができます。		
										効率性	A	委託や電算化により、効率的に事業を実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		
35	審査支払手数料事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	要介護（要支援）認定を受けた被保険者が適正な介護給付を受けられる。	千葉県国民健康保険団体連合会に、指定介護サービス事業所等からの請求明細書の審査・支払事務を委託し、手数料を支払う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	千葉県国民健康保険団体連合会に、指定介護サービス事業所等からの請求明細書の審査・支払事務を委託し、手数料を支出しました。	妥当性	A	市町村が共同で審査支払事務を行うため、介護保険法に基づき委託する事業です。	現行どおり	要介護（要支援）認定を受けた被保険者が適正な介護給付を受けることができるよう、千葉県国民健康保険団体連合会に、指定介護サービス事業所等からの請求明細書の審査・支払事務を委託し、手数料を支払います。
										有効性	A	複数の市町村が、千葉県国民健康保険団体連合会に、指定介護サービス事業所等からの請求明細書の審査・支払事務を委託することにより、手続きが標準化され、指定介護サービス事業所等の負担が軽減されます。		
										効率性	A	委託により効率的に事務を実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		
36	介護予防・日常生活支援サービス事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	要支援や介護予防・日常生活支援サービス事業対象者が適正な介護予防・日常生活支援サービスを受けられる。	要支援や介護予防・日常生活支援サービス事業対象者が、指定サービス事業者などから受けたサービスに要する費用の７～９割を給付する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	要支援や介護予防・日常生活支援サービス事業対象者が、指定サービス事業者などから受けたサービスに要する費用の７～９割を給付しました。	妥当性	A	要支援や介護予防・日常生活支援サービス事業対象者が、指定サービス事業者などから受けたサービスに要する費用を、介護保険法に基づき給付しています。	現行どおり	介護保険法に基づき、適正な介護予防・日常生活支援サービス事業を実施します。
										有効性	A	要支援や介護予防・日常生活支援サービス事業対象者が、指定介護サービス事業者などから受けたサービスに要する費用を適正に給付することで、被保険者や家族の負担が軽減されています。		
										効率性	A	委託や電算化により、効率的に事業を実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
37	一般介護予防事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	高齢者が介護予防に取り組むことで、要支援・要介護状態とならずに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる。	高齢者が個々の介護予防に取り組めるよう、介護予防の方法について各種教室で普及啓発する。 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	認知機能チェックや介護予防講座等を実施し、介護予防の普及啓発を行いました。また、リハビリ専門職による訪問指導を実施し、高齢者が自立した生活を送れるよう支援しました。 住民主体の通いの場の活動継続、新規立ち上げを支援しました。 「健康とくらしの調査」結果を基に、ワークショップを実施し、高齢者の健康課題の分析や介護予防事業の評価を行いました。	妥当性	A	地域支援事業に定められており、健康寿命の延伸に向け、高齢者の健康課題に対応した介護予防事業を実施する必要があります。	現行どおり	「健康とくらしの調査」結果を基に、フレイル予防や社会参加促進に重点をおいた介護予防に取り組みます。 認知症やフレイルの予防に向けた各種講座等を実施します。 リハビリテーション専門職と連携した個別支援により、高齢者のリエイブルメントに向けた支援を行います。（令和7年度より一部事業が介護保険特別会計から一般会計に移行するため、「地域介護予防活動支援事業」に分割します。）
										有効性	A	高齢者の健康課題に対応した事業展開をすることで、効果的な介護予防・普及啓発を実施する必要があります。		
										効率性	A	フレイルや認知症予防に関する普及啓発について、様々な手法で取り組むことで、介護予防の取り組みが継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。		
38	地域包括支援センター運営事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	高齢者等が、地域包括支援センターにおいて専門職に相談し、支援等を受けることで、住み慣れた地域で安心、安全に生活することができる。	地域住民の保健・福祉・医療の向上を包括的に支援する中核拠点である地域包括支援センターを運営し、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を行う。 千代田包括の施設管理を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	市民協働・シティプロモーション	高齢者や関係者からの相談支援、各種ネットワーク会議等の主催・開催支援などを行い、高齢者の心身の健康保持および生活の安定に寄与することができました。また、千代田包括の施設管理を行いました。	妥当性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、高齢者等が専門職に相談し、支援等を受けることで、安心、安全に生活することができるようにするために必要な事業です。	現行どおり	地域住民の保健・福祉・医療の向上を包括的に支援する中核拠点である地域包括支援センターを運営し、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を行います。 （令和7年度より介護保険特別会計から一般会計に移行します）
										有効性	A	地域包括支援センターの専門職が、高齢者やその家族等の相談支援を行うことで、住み慣れた地域で安心安全に生活することができています。		
										効率性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、地域包括支援センターの運営を業務委託することにより、効率的な事業の実施ができています。後期高齢者の増加に伴い、センターの機能強化が必要です。		
39	在宅医療・介護連携推進事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療機関や介護事業所の相談支援、顔の見える関係づくりや研修会等を行う。また、市民への在宅医療や介護に関する普及啓発を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	公民連携・シティプロモーション	在宅医療・介護連携支援センターが、高齢者を支える専門職からの相談を受けることで、高齢者の在宅療養を支援できました。 医療・介護従事者を対象に多職種協働研修を開催し、連携を促進することができました。 市民向けの公開講座により、在宅医療や介護に関する知識を普及することができました。	妥当性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、在宅医療と介護の連携を推進することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするために必要な事業です。	現行どおり	在宅医療・介護連携支援センターを運営し、医療・介護従事者が円滑に連携ができるよう、相談対応や多職種協働に向けた研修会を開催します。また、専門職及び市民への在宅医療・介護に関する普及啓発を行います。
										有効性	A	在宅医療・介護連携支援センターが各種事業を行うことで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける一助となっています。		
										効率性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、在宅医療・介護連携支援センターの設置運営を業務委託することにより、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
40	認知症総合支援事業 （介護保険特別会計）	高齢者支援課	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。 また、必要な医療、介護および生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築する。	認知症の人に早期に関わり、適切な医療や介護等につなげるための初期集中支援チームを設置し、チーム員による支援を行う。 認知症に関する普及啓発や相談支援を行う。 認知症サポーター等認知症の人を支援する関係者の連携を推進する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	認知症状により、日常生活に支障をきたしている人に集中的に関わり、必要な支援につなぐことで、安定した生活が送れるよう支援しました。また、オンラインを活用し、認知症に関する普及啓発を行いました。 認知症カフェを実施し、認知症の人とその家族を支援することができました。	妥当性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、認知症の人の効果的な支援体制を構築することで、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするために必要な事業です。	現行どおり	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築や、必要な医療、介護および生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築していきます。
										有効性	A	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築や、認知症の人やその家族を支援するための相談支援、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制が構築されつつあります。		
										効率性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、初期集中支援チームの業務や認知症地域支援推進員の配置を業務委託することにより、効率的に事業を実施しています。		
41	生活支援体制整備事業 （介護保険特別会計）	高齢者支援課	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO法人、ボランティア等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行っていく。	生活支援コーディネーターや協議体を設置し、地域のニーズと資源の状況把握、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、関係者のネットワーク化、資源開発、ニーズとサービス提供主体のマッチングなどを行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	市民協働・シティプロモーション	ワークショップの開催により、地域のニーズや資源の把握ができました。 高齢者のための地域情報について、冊子の発行により、周知をすることができました。 支えあいの情報交換会を行い、ニーズと多様なサービス提供主体のマッチングができました。	妥当性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、高齢者が多様な日常生活上の支援を受けることにより、住み慣れた地域で安心、安全に生活をするために必要な事業です。	現行どおり	生活支援コーディネーターが、地域でのワークショップ等を開催し、ニーズとサービス提供主体のマッチングやネットワーク構築等を進めていきます。また、生活支援コーディネーターと多様な主体間で情報共有及び連携・協働が行えるよう、地域支えあい推進会議を開催し、体制整備を推進します。 （令和7年度より介護保険特別会計から一般会計に移行します）
										有効性	A	生活支援コーディネーターや協議体を設置し、地域のワークショップの開催などで地域のニーズと資源の情報把握、多様な主体への協力依頼等の働きかけ、ネットワーク構築が進められています。		
										効率性	A	法令等の定めの中で行う事業であり、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を業務委託することにより、効率的に事業を実施しています。		
42	地域支援任意事業 （介護保険特別会計）	高齢者支援課	要介護4・5の認定を受けている方に、家族介護用品の給付を行い、また、市長申し立てや成年後見制度利用に係る費用の助成を行うことで、要介護者が地域で安心して生活できる。	在宅の要介護認定者（要介護4・5）に対し、介護用品引換券を給付する。また、高齢者成年後見制度利用支援事業として自ら審判請求ができない、判断力が十分でない高齢者に対する市長の審判請求及び費用の助成をする。	健康・福祉・子育て	5	5-1	シティプロモーション	介護用品引換券の給付を行うことにより、高齢者本人や介護者の精神的・経済的な負担を軽減することができました。成年後見人等が必要な方の市長申立て事務や成年後見人等への報酬費の助成を行うことで、財産管理や身上監護の支援を行うとともに、報酬費支払いが困難な方への経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	国の地域支援事業実施要綱に基づき、実施している事業であり、高齢者が地域で安心して生活できるようにするために必要な事業です。	現行どおり	在宅の要介護認定（介護4～介護5）を受けており、かつ市民税が課税されていない方に介護用品引換券を給付する。また、高齢者成年後見制度利用支援事業として自ら審判請求ができない、判断能力が充分でない高齢者に対する市長の審判請求及び費用、報酬費用の助成をします。
										有効性	A	国の地域支援事業実施要綱に基づき、実施している事業であり、高齢者本人や介護者の経済的・精神的な負担の軽減を行うことができます。		
										効率性	A	国の地域支援事業実施要綱に基づき、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
43	介護給付費等費用適正化事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	介護保険制度の適切な運営により、介護給付費が適正に支出されている。	介護給付適正化システムにより不適切な請求等を抽出し、事業者に点検を促すことにより、介護給付費を適正に支出する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	介護給付費を適正に支出することができました。	妥当性	A	介護給付費の適正化のため、国より実施が求められている事業です。	現行どおり	適正な介護保険の給付を行うため、介護給付適正化システムによる不適切な請求等の抽出や照会を行います。
										有効性	A	不適切な請求等を抽出し、事業者に点検を促すことにより、介護給付が適正化されます。		
										効率性	A	委託や電算化により、効率的に事業を実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		
44	介護相談員派遣事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	介護サービス利用者の不安・不満を解消し、サービス内容が改善されることで、質の高いサービスを受けることができる。	市が委嘱した相談員が、適宜介護保険施設を訪問し、サービス利用者から日常抱えている疑問や不安を聴き、サービス提供事業者との調整を行う橋渡し役を担う。介護サービスの質の向上を目指すため、利用者の苦情やトラブルを未然に防ぐ。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	介護相談員による介護保険施設の訪問を、準備のできた施設から再開しているため、訪問日数が目標よりも少なくなりました。介護相談員が、介護保険施設を訪問することで、利用者の苦情やトラブルを未然に防ぎ、サービスの向上につながりました。	妥当性	A	介護保険法の地域支援事業に位置付けられています。	現行どおり	介護保険法の地域支援事業に位置付けられていることから、今後も事業を継続して行います。
										有効性	A	介護サービス利用者の不安・不満を解消し、サービス内容が改善されることで、質の高いサービスを受けることができます。		
										効率性	A	対象サービスや訪問回数などを精査し、効率的に実施しています。また、財源は介護保険法の規定により、国、県、市及び介護保険料により賄われています。		
45	認知症高齢者見守り事業（介護保険特別会計）	高齢者支援課	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の見守り体制を構築する。 認知症により外出先から家に帰ることができない高齢者等を介護する者の精神的負担の軽減および高齢者等の安全が確保できる。	認知症などにより、外出先から帰ることができなくなった高齢者の家族と連絡を取るためのシールを配布する。 認知症についての理解を深めた認知症サポーターを養成する。 認知症サポーターが地域での支援を行えるようにステップアップ講座を開催する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	認知症により、外出先から帰ることができない高齢者へシールを配布することにより、介護者の精神的負担の軽減や高齢者等の安全が確保できました。 認知症について理解のある認知症サポーターの養成を行いました。 認知症サポーターから、支援を行っていただけるオレンジボランティアを養成しました。	妥当性	A	国の地域支援事業実施要綱に基づき実施している事業であり、介護者を支援するため、及び高齢者が地域で安心して生活するために必要な事業です。	現行どおり	サービスを必要としている方が利用できるように事業の周知を行います。 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の見守り体制を構築していきます。
										有効性	A	国の地域支援事業実施要綱に基づき実施している事業であり、高齢者の安全や介護者の精神的負担を軽減しています。		
										効率性	A	国の地域支援事業実施要綱に基づき、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
46	第1号被保険者保険料還付事業 （介護保険特別会計）	高齢者支援課	該当する被保険者が介護保険料の還付を適正に受けられる。	誤納付や資格喪失者等の保険料還付処理を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	誤納付や資格喪失者等へ保険料を適正に還付できました。	妥当性	A	介護保険法の規定に基づき実施している必要な事業です。	現行どおり	過誤納の把握を速やかに行い、できる限り短期間に還付します。
										有効性	A	介護保険料を適正に還付することで、納付者の公平性が確保されます。		
										効率性	A	委託や電算化により、効率的に事業を実施しています。		
47	一体的実施事業 （一般会計）	高齢者支援課	高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、効果的かつ効率的に高齢者の健康を保持増進する。	国保データベースシステムを活用したデータ分析を行い、通いの場への積極的な関与や電話・訪問による個別支援を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	国保データベースシステムの活用により、後期高齢者の健康課題の抽出を行いました。通いの場での健康教育や訪問指導を実施し、フレイル予防や健康診査について普及啓発することができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて実施している必要な事業です。	現行どおり	国保データベースシステムを活用したデータ分析とJAGESの分析結果をもとに、通いの場への積極的な関与や電話・訪問による個別支援を行います。
										有効性	A	疾病の重症化予防と介護予防の双方を踏まえて支援することで、後期高齢者の健康保持、増進や介護予防を効果的に推進することができます。		
										効率性	A	国保データベースシステムを活用することで、後期高齢者の健康課題に応じた普及啓発活動を実施します。また、支援の必要性が高い対象者を抽出して、支援をしています。		
48	物価高騰対策介護サービス事業所支援事業 （一般会計） （新規事業）	高齢者支援課	高齢者が必要なサービスを受け、安心して生活できる。	物価高騰の影響を受ける市内介護保険サービス事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	ー	介護保険サービスの提供を継続する事業者に対して支援金を支給し、事業所の安定かつ継続的なサービスの提供を支援することができました。	妥当性	A	物価高騰下において、介護サービス事業の継続は必要です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	市内の介護事業所のサービス提供継続に寄与しており、有効な事業です。		
										効率性	A	国の地方創生臨時交付金を活用した事業です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
49	障がい者基本計画等推進事業	障がい者支援課	障がいのある人が地域でその人らしく生活するための、基本理念が定まっている。 国の指針に基づき、3か年の障害福祉サービス見込み量が定まっている。	障害者基本計画を策定し各年度における進捗管理を行う。 障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定する。	健康・福祉・子育て	5	5-2	市民協働・デジタル化・シティプロモーション	各課の実施事業に係る調査シートにより、進捗状況調査を実施しました。 第5次四街道市障がい者基本計画の策定支援は、プロポーザルで選ばれた事業者に委託して効率的に進行しています。	妥当性	A	障害者基本計画は障害者基本法第11条で定められた事業であり、その中に掲げた取組について、関係各課に照会し、計画の進捗を管理することは障害福祉の推進に必要な事業です。	現行どおり	第5次四街道市障がい者基本計画の策定支援と、計画策定にあたって実施する、保健福祉審議会等の会議開催にかかる参画や運営支援を行います。
										有効性	A	各課実施事業の進捗管理を行うことにより、事業の方向性を再確認することができます。		
										効率性	A	進捗状況調査の負担軽減のため、記入要領をより分かりやすくし、調査項目も必要最少限にしています。また、第5次四街道市障がい者基本計画の策定支援にはプロポーザルで選ばれた事業者に委託して効率的に進行しています。		
50	障がい福祉推進事業	障がい者支援課	四街道市障がい者自立支援協議会や福祉作業所の運営、障害者優先調達事業などを円滑に実施することにより、地域の障害者福祉が向上している。	四街道市障がい者自立支援協議会や福祉作業所の運営、障害福祉団体の育成、障害者優先調達事業の実施、障害者グループホームの運営費や家賃助成、障害者スポーツ大会に関する取りまとめ等を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	四街道市障がい者自立支援協議会の運営を円滑に実施したほか、グループホームの運営費や家賃助成の実施、福祉作業所の運営を指定管理により行い、地域の福祉向上に寄与しました。 また。指定福祉避難所の協定締結を行い、県の補助金を活用し、備品や備蓄物資の購入支援を行いました。	妥当性	A	市による障がい者自立支援協議会の設置は総合支援法で定められており、またグループホームの運営費及び家賃助成は、県の補助金対象事業となっています。その他、各委託事業や福祉作業所の運営は、障がいのある人の支援として必要な事業です。	現行どおり	四街道市障がい者自立支援協議会の各部会の活動等、各事業を円滑に実施し、地域の障がい福祉の向上に寄与します。また、災害時に安心して避難できる環境の整備のため、民間施設等の指定福祉避難所における備品や備蓄物資の購入支援等を行います。
					にぎわい・共創	13	13-2	公民連携		有効性	A	障がい者自立支援協議会を中心として、障害福祉に係る地域ニーズや地域課題を整理し、課題解決に向けて取り組むことができています。		
					安全・安心	1	1-3	公民連携・シティプロモーション		効率性	A	県の補助金を活用し、事業を実施しています。また、専門性が必要な事業は、委託や指定管理等により実施する等、効率的に事業を実施しています。		
51	障害者自立支援給付事業	障がい者支援課	障がいのある人が障害福祉サービスを利用することにより地域で自立した生活を営んでいる。	自立支援給付事業として居宅介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援等の障害福祉サービスに係る介護給付費等の支給や、自立支援医療費及び補装具費の支給等を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	自立支援給付事業の各サービスを、必要とする障がいのある人に適切に提供し、障がいのある人の福祉向上に寄与しました。	妥当性	A	障害者総合支援法第2条により、市の責務で行わなければならない事業であることから、必要な事業です。	一部改善	この事業は、直接的に障がいのある人の福祉増進に繋がることから、障がいのある人や家族に対し、制度やサービスの内容の周知を行います。また、給付事務における効率化のため、システムの導入を検討します。
										有効性	A	自立支援給付事業は、日中活動支援や居住支援など、障がいのある人の生活の場を確保するサービスを提供しており、安定してサービス提供することで、障がいのある人の自立を支援しています。		
										効率性	B	実施方法については、国の法律に定められており、必要な事務の電算化により、効率的に実施しています。 今後更なる事務の効率化を目指し、システムの導入を検討します。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
52	地域生活支援事業	障がい者支援課	障がいのある人が障害福祉サービスを利用することにより地域で自立した生活を営んでいる。	移動支援、日中一時支援等にかかる地域生活支援給付費を支給する。日常生活用具の給付、意思疎通支援を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	地域生活支援給付費の支給、日常生活用具の給付等により、障がいのある人の生活が向上されました。	妥当性	A	障害者総合支援法第2条により、市の責務で行わなければならない事業であることから必要な事業です。	現行どおり	障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を効率的・効果的に実施します。
										有効性	A	地域生活支援給付は、外出支援や日中預かりを提供するものであり、安定して提供することにより、障がいのある人の生活が支援されています。		
										効率性	A	国の法律に基づいて実施しています。また、事務処理に必要な電算化をしています。		
53	経済支援事業	障がい者支援課	重度障がいのある人等に、手当や助成金を給付することにより、経済的な負担が軽減されている。	特別障害者手当、重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当、重度心身障害者医療費助成、精神障害者医療費助成、手帳取得助成等、手当助成金の支給を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	重度心身障害者医療費助成、精神障害者医療費助成金の他、各種手当の事業を円滑に実施し、受給者に対し適切な給付を行うことで、経済的負担が軽減されました。	妥当性	A	特別障害者手当は、法定受託事務であり、重度知的障害者ねたきり障害者福祉手当、重度心身障害者医療費助成は県の補助対象事業です。その他は市の単独事業ですが、障がいのある人の経済的負担の軽減をするうえで必要な事業です。	現行どおり	障がいのある人の経済的負担の軽減につながるよう、医療費の助成や福祉手当の支給事業を円滑に,実施します。
										有効性	A	障がいのある人に対する直接的な支援により、障がいのある人の経済的な負担が軽減されています。		
										効率性	A	事務に必要な電算化は完了しており、また、重度心身障害者医療費助成の現物給付の実施により、事務処理が軽減されています。		
54	在宅生活支援事業	障がい者支援課	障がいのある人が、様々な障害福祉サービスを利用し、在宅生活を維持できている。	福祉タクシー利用料の支払い、緊急通報装置の使用料の支払、障害者支援施設通所交通費の助成等、在宅での生活を支援するための対象者の認定事務及び支払い事務を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	タクシー利用料に関し、費用の一部の助成を行う他、障害者支援施設通所交通費の助成等、障がいのある人の外出促進に寄与しました。	妥当性	A	障害者支援施設通所交通費助成などについては、市の単独事業ですが、障がいのある人の支援として必要な事業です。	現行どおり	障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた在宅生活支援事業を効率的・効果的に実施します。
										有効性	A	在宅で生活する障がいのある人が増加傾向にある中、通所や外出などの援助を継続して実施することにより、障がいのある人の在宅における生活が向上しています。		
										効率性	A	事業の実施にあたり、必要最低限の人員で効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
55	障がい者相談支援事業	障がい者支援課	障がいのある人とその家族からの相談に対して、相談窓口を設置し、多岐に渡る相談に応じるとともに、解決に向け関係機関と連携し、福祉サービスの利用につなげる。	障がいのある人とその家族の相談に対して、適切な助言を行い、悩みを解決するための相談支援を実施する。また、障害支援区分を認定するための審査会の運営と成年後見制度を利用する際の支援を実施する。	健康・福祉・子育て	5	5-2	公民連携・シティプロモーション	障害支援区分を認定するための審査会の運営と成年後見制度を利用する際の支援を行ったほか、障がいのある人とその家族の相談に対して、適切な助言を行い、悩みを解決するための支援を行いました。	妥当性	A	障害者総合支援法第77条により、市の責務で行わなければならない事業であることから、必要な事業です。	現行どおり	多様化する相談内容に応じ、基幹相談支援室や関係機関と連携し、相談支援を行います。また、成年後見人の利用支援も継続して行います。
										有効性	A	障がいのある人や家族の相談に専門知識や資格を有する相談員が対応することにより、適切なサービスを提供することができています。		
										効率性	A	委託により相談窓口の増加及び専門知識や資格を有する相談員の確保がされており、市民サービスの向上及び人件費の軽減に繋がっています。		
56	意思疎通支援事業	障がい者支援課	聴覚、言語・音声機能障害のため、意思疎通を行うことに支障がある障がいのある人のために、コミュニケーションがとれるよう手話通訳者を設置・派遣する。	聴覚、言語・音声機能障害のため、意思疎通を行うことに支障がある障がいのある人のために、要約筆記者を派遣する。また、市役所での諸手続きにおいて、コミュニケーションがとれ円滑に手続きが行えるよう手話通訳者を設置する。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	手話通訳者の派遣及び設置により、意思疎通に手話等を必要とする障がいのある人と、健聴者との意思疎通を支援することができました。また、手話奉仕員を育成するために手話奉仕員養成講座（前期）を実施しました。 その他、救急自動車に配備するコミュニケーションカードを作成しました。	妥当性	A	障害者総合支援法第77条により、市の責務で行わなければならない事業であることから必要な事業です。	現行どおり	聴覚、言語・音声機能障害により不利益を生じないように意思疎通を円滑に行うために、手話通訳者等の派遣を継続実施します。また、手話奉仕員を育成し、通訳者を増やす機会を提供します。 令和7年度において四街道市手話言語条例を制定し、手話を普及させるとともに、理解を促進させます。
										有効性	A	聴覚、言語・音声機能障害のある人に手話通訳者が対応することにより、意思疎通が円滑に行われています。		
										効率性	A	聴覚、言語・音声機能障害のある人に対してのコミュニケーションツールとして手話で対応することで、対応時間が削減されています。		
57	基幹相談支援センター運営事業	障がい者支援課	障がいのある人やその家族からの相談や関係機関からの困難事例に対応することや、障がいのある人が地域で生活するための体制を整備することにより、障がいのある人が安心して地域で暮らしていくことができる。	総合的かつ専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、地域移行及び地域定着の促進、権利擁護、地域生活支援拠点等の整備等を行う。障がい者自立支援協議会生活部会を運営する。また、市民に対し、障がいに関する普及啓発のための講演会を開催する。	健康・福祉・子育て	5	5-2	公民連携・シティプロモーション	医療的ケア児等支援協議会において、個別避難計画作成のモデル事業を進め、計画に基づく避難訓練を実施しました。また、障がい者自立支援協議会の生活部会において、日中サービス支援型共同生活援助の評価や地域生活支援拠点等のガイドライン等の改定等を行いました。その他、事業所向け研修会を2回、市民向け講演会を1回開催しました。	妥当性	A	第７期四街道市障がい者福祉計画・第３期四街道市障がい児福祉計画に基づき、様々な障がい福祉支援体制を整備しています。	一部改善	医療的ケア児等支援協議会を開催し、医療的ケア児者等の支援について協議します。また、障がい者自立支援協議会生活部会を開催し、地域生活支援拠点等の充実等について協議します。 令和8年度以降の基幹相談支援センターの委託を検討します。
										有効性	A	障がいのある人やその家族、関係機関からの相談対応や支援体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援しています。		
										効率性	B	補助金等を活用しながら事業を実施しています。 専門知識や資格を有する相談員を確保するため、基幹相談支援センターの委託を検討します。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施業）　福祉サービス部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
58	物価高騰対策障がい福祉サービス等事業所支援事業（新規事業）	障がい者支援課	物価高騰等の影響を受ける市内障がい福祉サービス等事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。	市内の障害福祉サービス事業所等に支援金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	市内の障害福祉サービス事業所のうち、入所施設12施設に20万円、その他の31施設に10万円、奨励金を支給しました。	妥当性	A	物価高騰による影響が続く中、支援を必要とする方々への生活維持に必要なサービスを安定的に提供する支援は必要性が高いです。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	障害福祉サービス事業所へ奨励金を支給することにより、支援を必要とする方々への生活維持に必要なサービスを安定的に提供し、事業継続支援の一助となりました。		
										効率性	A	入所施設とそれ以外の施設の2通りで定額支給したことにより、短期間で効率的に支給することができました。また、地方創生臨時交付金を活用しています。		
59	児童デイサービスセンター施設管理事業	障がい者支援課児童デイサービスセンター	安全・清潔な施設利用ができる。	児童デイサービスセンター建物の管理業務を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	ー	わろうべの里と施設管理を一体的に行いながら、利用者に安全・清潔な施設を提供できました。	妥当性	A	児童発達支援を実施するにあたり、重要な衛生管理および安全確保などの環境整備のために必要な事業です。	現行どおり	わろうべの里と施設管理を一体的に行います。
										有効性	A	施設の安全整備を行うことにより、児童発達支援実施中の怪我や事故を防ぐことができています。衛生・清掃用品等を購入するなどの衛生管理によりハウスダスト等による被害を防ぐことができています。		
										効率性	A	わろうべの里と施設管理を一体的に行うことで、業務委託のコストを抑え、効率的な施設管理業務を行っています。		
60	児童発達支援事業	障がい者支援課児童デイサービスセンター	児童一人ひとりの発達に応じた適切な指導・訓練が受けられる。	心身の発達に支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行うとともに、保護者への指導、助言を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	シティプロモーション	心身の発達に支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行うとともに、保護者への指導、助言を行いました。また、令和5年度実施した「在り方検討委員会」での検討結果に基づき、利用者ニーズに適した療育内容の見直しや通常プログラムとは別に小グループや個別プログラムを実践するなど個々の発達に応じた療育を実施し、利用者数を増やす取組を実施しました。	妥当性	A	心身の発達に支援を要する児童に対して重要である早期療育の場の提供、またその保護者への支援を地域の中で行っており、必要性の高い事業です。	現行どおり	心身の発達に支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作の習得や集団生活への適応支援を行うとともに、個々の特性に応じた総合的な支援を提供します。また、保護者等に対し、継続的な相談支援を行いながら、利用者のニーズや発達に応じたグループ編成や個別プロクラムを実施していきます。
										有効性	A	心身の発達に支援を要する児童が、日常生活における基本的動作や集団生活への適応訓練などの早期療育を一人ひとりの発達に応じて受けることができ、また保護者がこどもの成長発達について相談できる場の提供ができています。		
										効率性	A	児童福祉法に基づき、児童一人ひとりが平等に、その発達に応じた適切な支援・訓練を受けられるようクラス編成やプログラム内容の工夫をし、適正な人員配置の中、効率的に運営しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	子ども医療対策事業	子育て支援課	医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上と健やかな子育てがされている。	中学校3年生までの児童の医療に要する保険診療の自己負担分について全額を助成する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	シティプロモーション	現物給付及び償還払いによる助成を行い、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行うことができました。 なお、保護者に対して子ども医療の適正受診の周知を行いました。	妥当性	A	市の子育て支援の主要事業であり、他市町村でも同様の事業が実施されています。子育て世帯の経済的負担を直接的に軽減する施策であり、市民ニーズも高いことから継続して実施する必要があります。	現行どおり	中学校3年生までの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行います。また、保護者に適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討を行います。
										有効性	A	子どもの健康にも結びつく事業であり、広く子育て世帯の経済的負担が軽減されています。		
										効率性	A	中学3年生まで自己負担なしで実施していますが、助成額の負担が大きくなっています。適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討が必要です。		
2	子ども家庭総合支援事業	子育て支援課	子どもの成長に大きな影響を与える児童虐待を防止する。被虐待児童とその養育者が効果的な支援を受けられる。また、DV被害者がDVを受けなくなる。また、児童とその家族が良好な生活を送れる。	こども家庭センターを設置し、児童及び妊産婦の福祉に際し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う。また、センター内に組織する要保護児童対策地域協議会において、支援対象児童等及び配偶者等からの暴力を受けた者への連絡調整その他の必要な支援を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	シティプロモーション	関係機関と連携をとり、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児への適切な対応、また、DV防止にかかる支援を実施しました。また、児童とその家庭が良好な生活を送れるよう各種相談に応じ、関係機関との連携を行いながら、問題解決のための支援を行うことができました。	妥当性	A	児童虐待通告件数、DV相談件数が増加している中、早期発見やその適切な支援及び暴力を防止するため必要な事業です。また、児童福祉法第10条第1項第3号において、市の相談業務が義務づけられています。	現行どおり	関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止やDV被害者支援につなげ、市民の生命や安全を確保します。また、家庭及び児童に関する相談機関として、ケースワーカーと相談員が面接や家庭訪問、関係各課・機関と連携し問題解決に向けた支援を行います。
					健康・福祉・子育て	6	6-1	デジタル化・シティプロモーション						
					健康・福祉・子育て	6	6-1	ー		有効性	A	関係機関と連携し、被虐待児童及びDV被害者の早期発見やその適切な支援及び暴力を防止することができています。また、児童や家庭に関するあらゆる相談に応じることで、問題解決のための支援を行うことができます。		
					にぎわい・共創	15	15-3	デジタル化・シティプロモーション						
										効率性	A	児童家庭相談システムの活用により事務処理を効率化しています。また、子ども家庭総合支援拠点設置に伴い必要な虐待対応専門員の人件費は、子ども・子育て支援交付金を受けています。		
3	養育医療給付事業	子育て支援課	生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成が行われている。	生命の危険のある未熟児に対し、県の指定した医療機関による医療を現物給付により実施する。また、保護者の所得に応じ国の定めた自己負担金を徴収する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	現物給付を行い、児童の福祉に寄与することができました。	妥当性	A	母子保健法第20条により、市が実施主体と位置づけされているため、必要な事業です。	現行どおり	生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成を支援します。
										有効性	A	未熟児に必要な医療を給付することにより、乳児の生命の保護及び健康の増進が行われています。		
										効率性	A	件数が少ないため、電算化せず、現在の実施方法が最適と判断します。国、県の負担金があり、財源確保に問題はありません。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	児童手当支給事業	子育て支援課	中学校修了までの児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活が安定し、次代の社会を担う児童が健全に育っている。	児童手当支給該当者に対し、児童手当制度の案内、申請の受理、審査、支給を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	保護者等の経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	児童手当法に規定されている事業です。	現行どおり	児童手当支給該当者に対し、児童手当制度の案内、申請の受理、審査、支給を行います。
										有効性	A	児童手当を支給することにより、生活が安定し児童が健やかに成長しています。		
										効率性	A	児童手当法により、国、県、市及び事業者の費用負担割合が定められています。また、児童手当システムにより適正かつ効率的な事務処理を行っています。		
5	ひとり親家庭等支援事業	子育て支援課	子育てをするひとり親家庭等を支援することにより、ひとり親家庭の生活が安定し児童が健全に育っている。	ひとり親家庭等への経済的支援（医療費の助成、入学時等祝金の支給他）を実施する。 ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給を行う。 ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	シティプロモーション	ひとり親家庭等の生活・経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	国のひとり親家庭支援施策による「母子家庭等対策総合支援事業補助金要綱」、千葉県の「ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領」等に基づき、実施している事業です。	現行どおり	ひとり親家庭等への経済的支援（医療費の助成、入学時等祝金の支給他）を実施します。また、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給を行い、ひとり親家庭の自立を促進します。さらに、ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を行ったり、高校３年生等を対象に、大学等の受験料と模擬試験の受験料の費用を支援します。
										有効性	A	医療費助成や自立に向けた支援により、ひとり親家庭等の経済的な支援を行っています。		
										効率性	A	ひとり親医療費は児童福祉システム（ひとり親家庭医療費助成）により、適正かつ効率的な事務処理を行っています。		
										その他特記事項				
6	母子生活支援施設等入所保護事業	子育て支援課	母子家庭の生活安定と向上のために必要な措置をとることで母子家庭の生活が安定する。	母子家庭及びこれに準ずる事情にある女子及びその児童を入所させ保護し、自立促進のため、その生活を支援する。経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	助産施設に助産の委託を行うことで、入所した妊産婦が安心して出産する体制を整えることができました。	妥当性	A	児童福祉法第２２条及び第２３条に規定されている事業です。	現行どおり	支援が必要な母子家庭及びこれに準ずる事情のある女子ならびに児童を入所保護し、生活の安定と経済的な自立を促進します。
										有効性	A	入所支援を行うことにより、母子家庭の生活が安定しています。		
										効率性	A	事業費の１/２は国庫補助金、１/４は県補助金として受けています。支援を必要とする対象者が安心して生活できるよう支援を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	児童扶養手当事業	子育て支援課	ひとり親等で児童を養育する者に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活が安定し、児童が健全に育っている。	児童扶養手当支給該当者に対し手当制度の案内、申請の受理、審査・認定、支給を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	ひとり親家庭等の生活安定のための経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	児童扶養手当法に規定されている事業です。	現行どおり	児童扶養手当支給該当者に対し手当制度の案内、申請の受理、審査・認定、支給を行います。
										有効性	A	児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済的な支援を行っています。		
										効率性	A	児童扶養手当法の規定されている事業であり、支給手当額の1/3の国庫補助金を受けています。児童扶養手当システムにより適正かつ効率的な事務処理を行っています。		
8	児童遊園管理事業	子育て支援課	広場や遊具を備えた遊び場を、児童が安全で気軽に利用できる。	児童の健康増進や安全な遊び場として設置された市内の児童遊園の管理運営を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	児童に健全な遊び場を提供するため児童遊園を維持管理することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにする効果が得られました。	妥当性	A	安心・安全な遊び場を提供することは良好な子育て環境を充実させるために必要な事業です。	一部改善	児童遊園の管理の一部を、地元自治会の協力のもと行います。また、近隣の類似施設や利用者の状況については、事業の縮小を検討します。
										有効性	B	子どもたちの安全な遊び場を提供することで良好な子育て環境の充実に寄与していますが、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。		
										効率性	A	清掃などを地元自治会の協力を得て行うことで、効率的に管理を行っています。		
9	児童センター運営委託事業	子育て支援課	児童センターを適切に運営することで、児童や保護者が安心・安全に遊ぶことができる。	児童や保護者が安心・安全に遊びを展開できる場として、総合福祉センター・南部総合福祉センター内の児童センター運営を指定管理者として社会福祉協議会に委託する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	児童に健全な遊び場を提供するため児童遊園を維持管理することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにする効果が得られました。	妥当性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保し、良好な子育て環境を充実させるために必要な事業です。	現行どおり	子育て支援の一環として、児童に安心・安全な遊び場を提供するため、児童センター2か所を指定管理者制度により、適正に実施します。
										有効性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保することで、子育て環境が充実しています。		
										効率性	A	指定管理者制度により、効率的に運営しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	プレーパーク運営事業	子育て支援課	子どもの冒険心や好奇心をかき立てる遊び場や自然の中で思い切り遊ぶことができる。	子どもたちが木・土・水などの自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場（プレーパーク）を運営する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	シティプロモーション	自由な遊び場を通して子どもたちの交流を促進するとともに、子どもの保護者に子育ての情報等を交換できる場を提供することができました。	妥当性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保し、良好な子育て環境を充実させるのために必要な事業です。	現行どおり	子どもたちが安全に自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場（プレーパーク）を委託により運営します。
										有効性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保することで、子育て環境が充実しています。		
										効率性	A	外部委託することにより、効率的に運営しています。		
11	子ども・子育て施策推進事業	子育て支援課	子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進することで、子育て環境が充実している。	子ども・子育て会議を開催する。「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行う。また、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、情報を提供する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	公民連携・シティプロモーション	子ども・子育て会議を開催し、計画事業の進捗を確認しました。	妥当性	A	子ども・子育て会議は子ども・子育て支援法72条に基づき設置しています。（努力義務）	現行どおり	子ども・子育て支援施策に関し必要な事項について審議するため、子ども・子育て会議を開催します。計画に位置付けた各施策・事業の実効性を確保するために計画の適正な進行管理を行います。また、「赤ちゃんの駅」を登録し、情報発信を行います。
										有効性	A	子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、関係機関等からの意見聴取は、子ども・子育て施策の推進に必要です。		
										効率性	A	事業費は委員報酬及び費用弁償のみであり、会議開催回数についても必要最小限に留め、コストの縮減を行っています。		
12	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	こども基本法に基づくこども大綱を踏まえながら、計画策定することで、子育て環境が充実している。	「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」をこども基本法に基づくこども計画と一体的に策定する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	市民協働・シティプロモーション	こども達を対象にワークショップやアンケート調査などを実施し計画を策定しました。	妥当性	A	計画策定にあたっては、こども基本法の中で、こどもや子育て当事者等の意見を聴取することが求められています。	現行どおり	令和7年3月に策定した、「こども計画」に基づき、計画に位置づけた各施策・事業を推進していきます。
										有効性	A	計画に市民ニーズを反映することで、地域の実情に即した計画策定が可能となり、子育て環境が充実していきます。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで効率的に実施しました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	子育て情報提供事業	子育て支援課	子育てについての情報提供サービスを、利用することができる。	あらゆる主体による子育て支援に関するデータベースを構築するための検討を行い、新たな情報を提供する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	ー	ホームページにおいて、子育て世代に分かりやすい情報発信を行いました。	妥当性	A	子育て支援の一環として子育て情報の提供は子育てへの不安や負担感の緩和や各種サービスの利用促進のため必要な事業です。	現行どおり	ホームページにおいて、子育て世代に分かりやすい情報発信を行いますが、子育て応援サイトすくすくについては、事業者から無償でのサービス提供終了の申出があったため事業を廃止しましたが、冊子の有効活用を引き続き実施していきます。
										有効性	A	子育て支援に関する情報を簡単に入手できることで、子育てへの不安や負担感の緩和や各種サービスの利用促進につながっています。		
										効率性	A	民間事業者との協働により、無償で情報ブック「すくすく」を更新しました。また、最新の情報をホームページ等を通じて発信することで効率的に実施しています。		
14	高校生等医療対策事業	子育て支援課	医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上と健やかな子育てがされている。	高校1年生から高校3年生相当までの医療に要する保険診療の自己負担分の全部又は一部を助成する。	健康・福祉・子育て	6	6-1	シティプロモーション	現物給付及び償還払いによる助成を行い、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行うことができました。 なお、保護者に対して子ども医療の適正受診の周知を行いました。	妥当性	A	市の子育て支援の主要事業であり、他市町村でも同様の事業が実施されています。子育て世帯の経済的負担を直接的に軽減する施策であり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	高校1年生から高校3年生相当までの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行います。
										有効性	A	子どもの健康にも結びつく事業であり、広く子育て世帯の経済的負担が軽減されています。		
										効率性	A	子ども医療費助成対象年齢を高校3年生相当まで拡充して実施していますが、助成額の負担が大きくなっています。適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討が必要です。		
15	ファミリー・サポート・センター運営事業	保育課	地域の相互援助活動により、仕事と育児が両立できている。	子育ての支援を受けたい人とそれを応援したい人が会員となり、3人のアドバイザーが会員相互のコーディネートを行う。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	ファミリー・サポート・センターの運営を通じ、市民相互で行う育児の援助活動の支援を行うことができました。また、連携市間で活動等の情報共有や合同でウェットティッシュを作成し、広域連携を進めることができました。	妥当性	A	ファミリー・サポート・センターの運営は市民相互で行う育児の援助活動を支援する上で必要な事業です。	現行どおり	市民への周知により、随時会員の新規登録が行われている状況であり、利用ニーズに応えるため、ファミリー・サポート・センターの運営を行います。
										有効性	A	利用ニーズは多く、安定した新規会員登録があり、市民相互で行う育児の援助活動の支援ができています。		
										効率性	A	国・県の補助金を効率的に活用している事業であり、また、周知も着実に行われていることから、実施方法に問題はありません。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	私立幼稚園等運営補助事業	保育課	私立幼稚園の費用負担を軽減することで、幼児教育を受けやすい環境ができている。	私立幼稚園設置者に対し、特別支援教育運営費補助金（心身障がい児の受け入れに対する補助）、預かり保育補助金（延長保育や長期休業期間における保育の実施に対する補助）、一時預かり事業（幼稚園型）補助金を交付する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	幼稚園の経営に対する経済的負担を軽減し、幼児教育体制の拡充に寄与することができました。	妥当性	A	公立幼稚園がない本市では、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上のため、私立幼稚園に対する支援が必要です。	現行どおり	幼児教育体制の拡充を推進するため、私立幼稚園における心身障がい児の受け入れに対する補助、夏季休業期間中の預かり保育に対する補助、幼稚園型一時預かり事業に対する補助、教育の質の向上や外国にルーツをもつ園児の教育等に要する費用に対する補助を実施します。
										有効性	A	私立幼稚園に対して支援することで、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上に寄与しています。		
										効率性	A	市規定により適正に実施しているとともに、さまざまな保育ニーズを把握し効率的に実施しています。		
17	幼児教育振興費補助事業	保育課	幼児教育の振興に資する事業に対し補助金を交付することにより、幼児教育の振興ができる。	幼児教育の振興に資する事業に対し補助金を交付する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	芸術及び文化的行事並びに研修及び研究事業を補助したことで、幼児教育が振興しました。	妥当性	A	公立幼稚園がない本市では、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上のため、私立幼稚園に対する支援が必要です。	現行どおり	市内の半数以上の私立幼稚園等が合同で行う幼児教育の振興に関する事業に対して補助を行います。
										有効性	A	私立幼稚園に対して支援することで、幼児教育の振興に寄与しています。		
										効率性	A	市の規定により、適正に実施しています。		
18	病児・病後児保育事業	保育課	子どもが無理なく体力を取り戻せ、子育てと就労の両立がされている。	病気の回復期に至っていない児童（病児）又は、病気の回復期にある児童（病後児）の一時的な預かりを実施するため、市内医療機関に事業を委託する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	シティプロモーション	保育士不足により令和5年6月から事業を休止していましたが、令和6年6月から再開し、必要な保育を提供することができました。また、委託先を拡充するための調査・研究を行いました。	妥当性	A	他制度での預かりが困難な児童を対象としており、実施機関が少ないため必要な事業です。	現行どおり	市内医療機関への委託により、病児・病後児保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、委託先を拡充するための調査・研究を行います。
										有効性	A	医療機関への委託により専門性のある保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。		
										効率性	A	民間への事業委託及び補助金の活用により効率的な運営を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	子育てのための施設等利用給付事業	保育課	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子育てのための施設等利用給付事業を実施することで、施設等利用保護者の経済的負担を軽減する。	市が確認をした、子育てのための施設等利用給付の対象である幼稚園、特別支援学校幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て援助活動推進事業を利用した3歳から5歳までの子ども又は0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性があるものに、施設等利用費を支給する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	子育てのための施設等利用給付事業を実施することで、施設等利用保護者の経済的負担を軽減できました。	妥当性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて行っている事業であり、幼児教育・保育の充実と保護者の経済的負担の軽減をするために必要な事業です。	現行どおり	幼児教育・保育を無償化するため、支給要件を満たした子どもが対象施設を利用した際に要する費用を支給します。
										有効性	A	保護者の経済的負担が適正に軽減され、幼児教育・保育を受けやすい環境が維持できています。		
										効率性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて適正に実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的に事業を実施しています。		
20	実費徴収に係る補足給付事業	保育課	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、低所得者及び第3子以降を対象に実費徴収に係る補足給付事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減する。	幼稚園において実費徴収している食事の提供に要する費用及び保育所等において実費徴収している日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	低所得者及び第3子以降を対象に実費徴収に係る補足給付事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減できました。	妥当性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて行っている事業であり、保護者の経済的負担を軽減するために必要な事業です。	現行どおり	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている費用について一定の低所得者及び第3子以降を対象に費用の一部を補助します。
										有効性	A	保護者の経済的負担が適正に軽減され、幼児教育・保育を受けやすい環境が維持できています。		
										効率性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて適正に実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的に事業を実施しています。		
21	子育て短期支援事業	保育課	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童のために、短期入所が可能な養育施設等を確保することにより、当該児童及びその家庭の福祉を向上する。	市内に在住し、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童の保護者等からの申請に応じ、市が委託する養育施設等に対し、当該児童の利用について斡旋する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	養育施設等との連絡調整を密にすることにより、利用希望者に対して効率的に支援を提供できました。	妥当性	A	他制度で充足することが困難な需要を対象としており、公共関与の必要性が高い事業です。また、四街道市こどもプランにおいても、地域における子育て支援のために必要な施策として定めています。	現行どおり	ひとり親家庭その他の要支援家庭にある児童が安定して利用可能となるよう、養育施設等を確保しつつ、事業の実施規則に基づく運営を行います。
										有効性	A	専門性のある養育施設に事業委託することで、ひとり親家庭等の児童に対し、適切な短期入所支援を提供することができています。		
										効率性	A	民間への事業委託及び国庫補助等の活用により効率的な運営を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育課	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動の利用者における経済的負担を軽減し、多様な事業者の参入促進及び能力活用を行う。	市が認めた小学校就学前の子どもを対象とした集団活動の利用に係る給付金を支給する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	事業の対象となる活動を実施する施設等を決定し、当該施設等の利用者に対して給付金を支給しました。	妥当性	A	他制度で充足することが困難な需要を対象としており、公共関与の必要性が高い事業です。また、四街道市こどもプランにおいても、地域における子育て支援のために必要な施策として定めています。	現行どおり	事業の対象となり得る活動を実施する施設等及びその利用者に対して事業内容を周知の上、事業の実施要綱に則り、適正な給付事務を実施します。
										有効性	A	幼稚園類似施設等の利用者における経済的負担を軽減することで、多様な教育・保育需要に応えるための社会資源を充足することができています。		
										効率性	A	国が示す事業の実施要綱に則り給付金額を設定の上、特定財源として国庫補助を確保しています。		
23	保育所入所等管理事業	保育課	保護者が保育の必要な児童への保育サービスの提供を受け、就業などができる。	保育希望保護者との相談、入所申請受付、入所・退所の決定などを行う。管外保育所入所希望者の場合は、当該市区町村長と入所協議を行う。また、保育料を決定し徴収業務を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	適正な入所判定会議の実施、事務処理により、円滑な業務運営をすることができました。	妥当性	A	児童福祉法等の規定に基づいて実施している事業であるため必要な事業です。	現行どおり	保護者が保育の必要な児童への保育サービスの提供を受けられるよう、適正な入所判定会議の実施、事務処理により、円滑な業務運営を行います。
										有効性	A	児童福祉法等の規定に基づいて、適正な入所判定会議を実施することで、適正に保育サービスが提供されています。		
										効率性	A	児童福祉法等の規定に基づいて行っている事業で適正に保育サービスの提供を実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的に事業を実施しています。		
24	保育所運営委託事業	保育課	国の基準による運営費を交付することにより、保育を必要とする児童が充実した保育サービスを受けられる。	保育所及び認定こども園等に対し、国で定められた基準に基づき運営費を支出する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	児童を保育所等で教育・保育することにより、子育て支援と児童の健全育成を行うことができました。	妥当性	A	法令に基づいて実施している事業であり、すべての児童を公立保育所で対応することはできないため、私立保育園への委託は必要です。	現行どおり	法令に基づいて実施している事業であり、増大する保育ニーズのすべてを公立保育所のみでは対応できないため、計画的に私立保育園への委託を行います。
										有効性	A	児童福祉法等に基づいて実施している事業であり、計画的に保育施設を確保することで、待機児童対策に大きく寄与しています。		
										効率性	A	児童福祉法等に基づき、国の交付金で財源を確保しながら、民間保育所へ委託をすることにより、効率化ができています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	保育所運営連絡調整事業	保育課	保育所間の連携を行うことで、一体的な保育が実施できている。	公立保育所及び私立保育園間との連絡調整及び千葉県保育行政主管者協議会に参加し、諸事項の検討と情報交換を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	市内保育所（園）等全園会議の開催や千葉県保育行政主管者協議会に参加することで、諸事項の検討と情報交換を行いました。	妥当性	A	安全で良質な保育サービスの提供には保育所間との定期的な情報交換が必要です。	現行どおり	円滑な保育事業の実施のため、市内各保育園との連絡調整や他市との情報交換を定期的に実施します。
										有効性	A	適正かつ円滑な保育事業を実施するためには、市内各保育園との連絡調整や他市との情報交換は諸事項を把握するうえで効果的です。		
										効率性	A	人件費以外の経費はありませんが、効率的な事務を実施しています。		
26	こどもルーム運営事業	保育課	就労等により、昼間保護者の監護を受けられない小学生がこどもルームで保育を受けられる。	就労等により、昼間保護者の監護を受けられない小学生に対して、放課後や夏休みなどの学校休業日に遊びや生活の場を提供するこどもルームを運営する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	シティプロモーション	市内25ルームで学童保育を行うことにより、子育て支援と児童の健全育成に寄与しました。また、四街道小学校の敷地内に、新たなこどもルーム専用施設を建設しました。 なお、四和小学校に建設予定であった新たなこどもルーム専用施設については、入札の不調等により中止しました。	妥当性	A	就労等により、昼間保護者の監護を受けられない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成を行うために必要な事業です。	現行どおり	就労等により、昼間保護者の監護を受けられない小学生に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場としてこどもルームを提供します。また、四和小学校の敷地内に、新たなこどもルーム専用施設を建設します。
										有効性	A	就労等により、昼間保護者の監護を受けられない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成に寄与しています。		
										効率性	A	市の直営ではなく、事業の一部を業務委託により事業を実施することで、効率的に事業を行っています。		
27	保育所管理運営事業	保育課	入所児童が、安全で快適な保育を受けられる。	清掃、機械警備業務など公立保育所の施設・設備の維持管理及び中央保育所分園の運営管理等を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	各保育所における適正な保育環境を確保することにより、入所児童が安全で快適な保育を受けられました。	妥当性	A	安全で快適な保育環境を確保するために必要な事業です。	現行どおり	安全で快適な保育環境を確保するために施設・設備の維持管理業務を委託・工事により実施します。
										有効性	A	施設・設備の維持管理に必要な業務を委託・工事により実施しており、安全で快適な保育環境を確保することで保育サービスの充実につながっています。		
										効率性	A	施設・設備の維持管理に必要な業務を委託・工事により、効率的に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	私立保育園運営費等補助事業	保育課	私立保育園の運営を支援することで、保育の必要がある児童が充実した保育サービスを受けられる。	私立保育園に要綱で定められた補助金を交付する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	私立保育園の安定した運営ができたことにより、入所児童の健全な保育が行われました。	妥当性	A	私立保育園へ補助金を交付することで安定した運営が行われ、さらには各種保育サービスの充実が保育ニーズにつながっているため必要な事業です。	現行どおり	通常保育以外の特別保育への期待が高まっていること、また、公立保育所で全ての保育ニーズへの対応は不可能であることから、私立保育園を活用した各種保育サービスを継続して提供していきます。
										有効性	A	補助金を交付することで私立保育園の安定した運営が行われるとともに、各種保育サービスが充実されています。		
										効率性	A	公立保育所ですべての保育ニーズへの対応は不可能であるため、私立保育園での各種保育サービスを効率的に活用しています。		
29	保育所等整備事業	保育課	新設、改修により保育所定員数を拡充し、保育の必要がある児童が、保育サービスの提供を受けられる。	民設・民営による認可保育所等を整備するため、施設整備の補助金を交付する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	認定こども園の防犯対策の強化に係る整備及び保育所等における睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入に対する補助を実施しました。また、補助事業によるものではありませんが、小規模保育所2施設への働きかけにより保育所への移行（定員の増加）を実現し、新たに70人分の定員を確保することができました。	妥当性	A	児童福祉法上、保育の実施責任は市町村にあるとされており、市の総合計画においても推進するものであることから、必要性の高い事業です。	現行どおり	民間事業者に対して保育所等の整備に係る補助金を交付します。
										有効性	A	補助事業の実施により保育所等の運営が円滑化されたことで、総合計画の目標どおり待機児童数を0人とすることができています。		
										効率性	A	補助事業の実施により民間の資源を活用することで保育施設を整備するための初期費用を抑えつつ、特定財源として補助率の高い国庫補助を確保しています。		
30	保育所等指導監査事業	保育課	保育所等に対して、定められた基準、法令等に照らし指導監査を実施することで、保育所等の適正な運営を確保する。	保育所等に対して、定められた基準、法令等に照らし適正な運営がされているかどうかを確認するため、指導監査を実施する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	千葉県と並行実施により、保育所6施設、幼稚園型認定こども園1施設、認可外保育施設2施設に対して、市単独実施により、小規模保育事業所10施設、病児・病後児保育事業所1施設に対して、指導監査を実施しました。	妥当性	A	法令により実施が義務付けられており、指導監査を実施することで、保育所等の安全管理等適正な運営が確保され、保育所等を利用する市民の安心につながる必要な事業です。	現行どおり	保育所等の負担軽減のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設、幼稚園は千葉県の監査等と並行して行い、小規模保育事業所は市単独で実施します。また、適正な運営の確保及び効率的に指導監査を実施できるよう、毎年実施計画を策定します。
										有効性	A	指導監査を実施することにより、保育所等の委託費の不正受給や不適切保育の抑止力となっています。		
										効率性	A	保育所、認定こども園、認可外保育施設、幼稚園は千葉県の監査等の項目と重複している部分があることから、千葉県の監査等と並行して実施することで、保育所等の負担を軽減しつつ、効率的に行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	中央保育所施設維持管理事業	保育課中央保育所	施設を適切に管理することにより、保育所を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を行い、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	保育における施設管理及び環境整備を行い、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、継続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
										有効性	A	施設の維持管理及び環境整備をすることで、乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
										効率性	A	早期の点検・修理（一部、予算措置が間に合わない不具合箇所は応急処置）を実施しており、乳幼児が安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。		
32	中央保育所保育運営事業	保育課中央保育所	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児（0歳～5歳児）の保育を行い、その健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	デジタル化・シティプロモーション	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児（0歳～5歳児）の保育を行い、その健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	子育てをめぐる問題が増加している中で、地域子育て支援拠点の一つとして、公立保育所の機能を発揮していきます。
										有効性	A	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けています。		
										効率性	A	保育ニーズは多く、公立保育所として多様な保育サービスを充実する等の役割があります。保育所の全体的な計画を柱に発達過程を踏まえた指導計画に沿って保育を実施しており、子どもの健全な発達を促すことができています。		
33	中央保育所給食運営事業	保育課中央保育所	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができている。	安全かつ栄養バランスのとれた給食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供することができました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。また、アレルギー疾患対策基本法に基づきアレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、アレルギーを持つ子どもへ適切に対応しています。	現行どおり	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
										有効性	A	栄養バランスを考慮した、新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、乳幼児の健やかな成長を促進することができています。		
										効率性	A	乳幼児の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ子どもへ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
34	分園施設維持管理事業	保育課中央保育所	施設を適切に管理することより、保育所（分園）を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を行い、安全かつ過ごしやすい環境を作る。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	保育における施設管理及び環境整備を行い、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、継続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
										有効性	A	施設の維持管理及び環境整備をすることで、幼児が安全で安心できる施設となっています。		
										効率性	A	早期の点検・修理を実施しており、子どもたちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。		
35	分園保育運営事業	保育課中央保育所	保育所（分園）・家庭間の連携が円滑になり、保育所（分園）への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする幼児（2歳～5歳児）の保育を行い、その健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育も実施する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする幼児(2歳～5歳児)の保育を行い、その健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。業務委託契約に基づき連絡を密にし、本園と事業を整合させ適切に運営しています。	現行どおり	幼児の健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行います。
										有効性	A	学校の余裕教室を活用し、小規模ながらも活発に活動しています。分園と家庭間の連携が円滑になり、分園への信頼感も高まり市民が良質な保育サービスを受けられています。		
										効率性	A	入所者数は定員を満たしていませんが、学校との連携を取りながら効率的な運営するなど、分園としての良さを発揮しています。		
36	分園給食運営事業	保育課中央保育所	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができている。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供することができました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。業務委託契約に基づき連絡を密にし、本園と事業を整合させ適切に運営しています。	現行どおり	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
										有効性	A	栄養バランスを考慮した、新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、幼児の健やかな成長を促進することができています。		
										効率性	A	幼児の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギー等を持つ子どもへ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
37	千代田保育所施設維持管理事業	保育課千代田保育所	施設を適切に管理することにより、保育所を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を行い、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	保育における施設管理及び環境整備を行い、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、継続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
										有効性	A	施設の維持管理及び環境整備を行うことで乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
										効率性	A	早期の点検・修理を実施しており、乳幼児が安全に過ごせる施設になっています。費用も最小限に抑えることができています。		
38	千代田保育所保育運営事業	保育課千代田保育所	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児（0歳～5歳児）の保育を行い、その健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児（0歳～5歳児）の保育を行い、その健全な心身を発達させるとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて時間外保育も実施しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	子育てをめぐる問題が増加している中で、地域子育て支援拠点の一つとして、公立保育所の機能を発揮していきます。
										有効性	A	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けています。		
										効率性	A	保育ニーズは多く、公立保育所として、多様な保育サービスを充実する等の役割があります。保育所の全体的な計画を柱に、発達過程を踏まえた指導計画に沿って保育を実施しており、子どもの健全な発達を促すことができています。		
39	千代田保育所給食運営事業	保育課千代田保育所	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができている。	安全かつ栄養バランスのとれた給食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	ー	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供することができました。	妥当性	A	地方自治法、児童福祉法、市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。また、アレルギー疾患対策基本法に基づき、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、アレルギーを持つ子へ適切に対応しています。	現行どおり	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
										有効性	A	栄養バランスを考慮した新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、乳幼児の健やかな成長を促進することができています。		
										効率性	A	乳幼児の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ子どもへ適切に対応するためには、コストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
40	保健活動地域連携事業	健康増進課	市町村保健活動を携わる各団体へ補助金・負担金を交付し、連携強化及び資質向上を目指し、地域保健活動に関する事業を推進するために必要な環境の維持と整備を行う。	市町村保健活動に携わる者の連携強化・資質が向上する事業に対する補助金・負担金を交付する。	健康・福祉・子育て	4	4-2	ー	地域保健活動に関する事業を推進するために必要な環境の維持、整備をすることができました。	妥当性	A	少子高齢社会において、子育て支援事業や生活習慣病予防事業の必要性は高くなる一方であり、健康増進法第3条により、市はその対応に携わる者に資質を向上させる必要があります。	現行どおり	負担金審議会等に基づく負担金の支出を行うとともに、県内市町村との連携・研修に積極的に参加し、得られた知識や情報を、本市の保健活動に活用していきます。 なお、審議会の審査方針が変更されたことによって、令和6年度の交付団体であった「印旛郡市保健指導者研究会」への負担金は廃止されました。
										有効性	A	保健医療にかかる地方事務の増大と課題は圏域市町村で共通するものがあり、研修等に参加し得られた知識や情報により、市の保健事業の改良改善、市民サービスの向上に寄与しています。		
										効率性	A	事業内容は県及び印旛郡市の負担金審議会において審議されています。負担金は規約に基づき人口割・会員数割などで算出されています。		
41	保健医療体制整備事業	健康増進課	保健医療活動を携わる各団体へ補助金・負担金を交付し、市民の健康増進、健康危機対策、医療体制等を行う。	保健医療に関する活動に対する補助金・負担金を交付する。	健康・福祉・子育て	4	4-2	公民連携・シティプロモーション	広域的な診療体制の整備や災害時の医療救護設備の整備等により、保健医療体制の維持、整備ができました。	妥当性	A	救急医療体制の整備や広域災害への備えなど広域で対応が必要な課題のほか、複雑化する保健事業の安全・円滑な実施には、医師会、歯科医師会など関係機関との連携・協力が不可欠です。	現行どおり	県及び印旛郡市の負担金審議会のほか、協定や市補助金交付要綱等に基づき負担金等を交付します。
										有効性	A	各団体の活動により、本市が行う保健事業等への円滑な協力が得られるとともに、市民の疾病予防と健康増進を行っています。		
										効率性	A	事業内容は県及び印旛郡市の負担金審議会で審議されているほか、協定や補助金交付要綱等に基づき交付しています。		
42	健康データ管理事業	健康増進課	保健事業の対象者や受診データの経年管理やデータ処理を行い、より市民の健康を増進する。	保健事業の対象者や受診者のデータを経年管理し、効率的な事業運営を行うとともに、結果を分析し事業企画等に反映させる。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	各種保健事業の勧奨通知や結果通知などの事務を円滑に実施し、統計報告等のデータ処理業務を効率的に行うことができました。また、現行の健康管理システムと標準仕様との比較分析・データ要件定義を行い、標準仕様への移行の準備を進めることができました。	妥当性	A	市民の健康づくりのために実施する保健事業の効率的な運営や、効果的な事業企画等に反映させるためのデータ管理であり、健康増進法第3条に基づき、市の施策として実施しています。	現行どおり	市民の健康づくりに寄与する事業運営を行うため、データを蓄積し、その有効活用ができるよう、各職員の研鑽をすすめます。また、健康管理システムについて、国が示す標準仕様への移行作業を行います。
										有効性	A	経年的なデータ管理により、個人及び集団の傾向が把握できます。また、各種保健事業数、対象者・利用者数とも年々増加しており、その膨大なデータの処理に欠かせないシステムです。		
										効率性	A	サーバを保有せず、パッケージソフトをASPサービスで使用することにより、経費の節減ができています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
43	健康増進人事管理事業	健康増進課	各種保健事業に実施にあたり、事務員や医療有資格者を雇用し、円滑な業務の遂行及び市民の幅広い年齢層の健康を増進する。	会計年度任用職員にかかる報酬、職員手当等、共済費の執行管理を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	各種保健事業に実施にあたり、職員だけでは人員が不足するため、事務員や医療有資格者を雇用することで、円滑な業務の遂行及び市民の幅広い年齢層の健康を増進することができました。	妥当性	A	年間を通じ幅広い年齢層を対象として、様々な事業や相談を行っているため、会計年度任用職員の雇用は、円滑な事業遂行のためには必要な事業です。	現行どおり	各種保健事業を実施するにあたり、職員だけでは人員不足が生じているため、必要とする事務員及び医療有資格者を雇用し、各種保健事業を円滑に実施します。
										有効性	A	各事業により必要とされる医療有資格者が異なることから、臨機応変に必要な知見を有する職種をそれぞれの業務に従事してもらうことで、各種保健事業が円滑に実施できました。		
										効率性	A	各会計年度任用職員を横断的に複数の事業に従事してもらうことで、事業間を連携するとともに、雇用の効率性が確保できました。		
44	検診事業	健康増進課	検（健）診を受け、疾病の予防・早期発見・早期治療を行い、市民が健康な生活を送れている。	市民の健康保持増進を目的とし、各種がん検診や骨粗しょう症検診等を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	デジタル化・シティプロモーション	各種検診を実施し、疾病やがんの発見や早期治療、検診を受けることによる健康意識の向上に寄与することができました。検診予約は、電話、予約システムで行いました。乳がん子宮頸部がん検診ではキャンセル待ちを再開しました。歯科健診に口腔機能検査を追加しました。受診券の申し込みは、電話、FAX、LoGoフォームで受け付けました。検診時の子どもの見守りを再開しました。アピアランスケアの助成を開始しました。	妥当性	A	健康増進法第19条の2、がん対策基本法第4条、千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき実施しています。疾病の早期発見、早期治療に結びつけることができるよう各種検診の実施は必要です。	現行どおり	市民の健康保持増進を目的とした各種検診等は、継続して実施していきます。 集団検診では、予約制での実施を継続します。キャンセル待ちを全ての集団検診で再開します。検診予約電話の開設時間を変更します。 疾病の予防・早期発見・早期治療、市民が健康な生活を送れるよう受診勧奨を続けます。アピアランスケアの助成を継続して実施します。
										有効性	A	検診の内容は国の指針などの基準を踏まえて実施しています。検診の種類は、集団・個別検診とも目標とする検診を実施しています。		
										効率性	A	集団検診と個別検診を選択でき、集団検診でも土曜日実施等、市民への利便性を検討し実施しています。感染症予防事業費等国庫補助金・千葉県健康増進事業費補助金を活用しています。予約制導入等の感染対策をとることで安全に検診を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
45	予防接種事業	健康増進課	市民が予防接種を安全に受けることができ、感染症を予防し、健康で快適な生活を送れている。	市民を対象に予防接種法に基づく定期予防接種及び感染症の流行等に伴い必要な任意予防接種を行う。感染症予防のための啓発、予防策についての普及活動を実施する。感染症発生時は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく県の依頼要請等を受けて対応する。	健康・福祉・子育て	4	4-2	デジタル化・シティプロモーション	各種予防接種の実施と対象者への周知を行いました。各任意接種の助成（おとなの風しんワクチン接種の助成が37件、骨髄移植等特別の理由による再接種費用助成が0件）を行いました。 子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ対象と緊急風しん対策対象者（60歳未満者）に個別通知による勧奨を行いました。 新たに高齢者新型コロナウイルスワクチン定期予防接種を開始しました。	妥当性	A	予防接種法に基づき実施が義務付けられている定期の予防接種を継続して実施する必要があります。	現行どおり	予防接種法に基づく定期予防接種及び感染症の流行等に伴い必要な任意予防接種を行います。新たに高齢者帯状疱疹ワクチンを定期接種として実施します。感染症予防のための啓発、予防策についての普及活動を実施します。
										有効性	A	基本的に予防接種法に基づき実施します。疾病予防に寄与できる接種率を保持するよう、また、過誤なく接種できるように医療機関や市民に周知しています。		
										効率性	A	A類疾病の予防接種は9割、B類疾病は3割程度を地方交付税で手当てされています。B類疾病の高齢者等インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス感染症ワクチンは被接種者に一部負担金があります。		
46	保健推進員事業	健康増進課	市民の健康に関する意識の向上、健康の保持増進に役立てる。	自治会からの推薦があった人（40人以内）を市長が委嘱し、行政と市民とのパイプ役、地域の身近な相談役として活動する。市内5中学校区に分かれて活動を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	研修会は計画どおり、年6回実施しました。 地域ミニ講座では、ロコモ・フレイル予防として調理実習を5回行ったほか、子育て支援に向けた食育の推進や生活習慣病予防に関する栄養の研修を実施しました。	妥当性	A	市と市民のパイプ役、市民協働の担い手としての意味合いを持つ活動団体で、市民のニーズを踏まえた活動を行うことで、地域への健康意識の高揚や知識の普及につながっています。	現行どおり	保健推進員自らが、健康的な生活を心がけ、市民ニーズの把握や地域の状況に応じた活動を行いながら、市と市民とのパイプ役として活動します。また、市民に保健推進員の活動について周知します。 令和7年度から2年間、新規に保健推進員を委嘱します。
										有効性	A	実践活動の中で、保健推進員自身も健康について学ぶ場や振り返る機会となり、資質の向上につながっています。保健推進員が健康情報を提供することで、家族、近隣、地域へと健康づくりの取組が広がっています。		
										効率性	A	健康づくりの推進のため、5中学校区毎に活動を行っています。地域と行政をつなぐ役割を担い、地域の健康水準の向上を目指しています。		
47	健康よつかいどう21プラン推進事業	健康増進課	多くの市民が各種健康づくり事業を利用し、自らの主体的な健康づくりに役立てている。	健康づくりの指針である「健康よつかいどう21プラン」の推進のための啓発活動、各種健康づくり施策を実施するとともに実施状況の管理を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	改定版プラン推進のため、関係機関・各課・各係へ啓発活動や各健康づくり施策の進捗状況調査を行いました。また、プラン推進のための啓発として、市政だよりやホームページの活用の他、大手スーパーとの連携や市のイベントを利用し、健康情報を幅広い年齢層に提供しました。	妥当性	A	健康増進法および市民の健康づくりの指針である第2次健康よつかいどう21プラン（改定版）に基づき実施される健康づくりの施策として必要な事業です。	現行どおり	改定版プラン推進のための啓発活動、各種健康づくり施策を実施し、進捗管理を行います。また、新規・重点事業の進捗状況を確認し、推進していきます。
										有効性	A	様々な世代への運動習慣の定着と健康に関する知識の普及を行いました。また、第2次プランに位置付けられた各種健康づくり施策を推進しました。		
										効率性	A	市の大型イベントやスーパーと連携することで、幅広い年齢層に健康情報を発信する機会を増やし、健康づくりのきっかけになるよう取り組んでいます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
48	成人保健事業	健康増進課	市民が健康に関する情報を得て、生活習慣が改善される。	生活習慣の改善及び健康意識を向上させるため、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の健康保持増進と疾病予防のための健康教育・健康相談事業等を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	デジタル化・シティプロモーション	健康教育は、各種教室の他、集団検診で実施しました。健診結果相談、成人健康相談では、個々に合わせた相談を行いました。成人健康相談では、自分の体の数値を見ることで、健康への意識向上を目的に体組成測定日を設けました。また、こころの講演会や、ゲートキーパー養成研修（2回）を実施しました。	妥当性	A	健康増進法や自殺対策基本法に基づき、保健事業を実施しています。生活習慣病の予防、その他心身の健康に関する正しい知識の普及により、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上や健康の保持増進に取り組んでいます。	現行どおり	生活習慣の改善及び健康意識の向上のため、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の心身の健康保持増進と疾病予防のための健康教育・健康相談事業等を実施していきます。
										有効性	A	健康度のレベルが異なる市民に対し、様々な手法を用いて事業を実施することで、市民の健康意識の向上や、健康の保持増進につながっています。		
										効率性	A	生活習慣病予防と健康意識の向上のために、既存の保健事業を利用して広く健康情報を提供したり、生活習慣病予備軍などのハイリスク者へ働きかける等、様々な手法を組み合わせ、保健事業を実施しました。		
49	母子保健事業	健康増進課	親子支援を通して、親が育児不安・負担を解消し、健やかな子育てができている。	健康の保持増進、育児支援のため、妊産婦、乳幼児を対象に相談、健診、各種教室等の開催、家庭訪問等を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	デジタル化・シティプロモーション	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行いました。7年4月1日のこども家庭センター開設に向け、必要な準備を行いました。	妥当性	A	主に母子保健法に基づいた事業で、市町村が実施主体となります。親子の孤立やステップファミリーなど複雑な家庭環境の増加により、虐待予防の観点からもニーズは増大しており、必要な事業です。	現行どおり	こども家庭センターを設置することにより母子保健と児童福祉の連携の強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。妊婦支援給付金事業や産婦健診事業等を活用し、妊娠期から産後初期の母子支援を強化します。
										有効性	A	切れ目ない子育て支援を行うため、妊娠期から子育て期のきめ細やかな支援として各種事業を展開しています。		
										効率性	A	ニーズや必要性に応じて事業を選択し、各種交付金を活用しながら自前事業と委託事業とを組み合わせ実施しました。		
50	ことばの相談事業	健康増進課	ことばの発達の遅れ、またはその疑いがある乳幼児及びその保護者が、個別相談を受け、関係機関の支援等を受けることで育児不安が軽減できる。	ことばの個別指導・相談、関係機関との連携、小学校への引継ぎなどを行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	個別相談や関係機関と連携し、ことばを含めた育ちの発達支援を行い、また、ニーズに応じて受診相談や療育相談を行うことにより、育児不安の軽減につながりました。	妥当性	A	ことばの相談は福祉・保健・療育分野に関わる必要性の高い事業です。	現行どおり	就学前のお子さんを持つ市民の、子どもの育ちに関する不安や心配に対し、他機関と連携しながら対応することで、親子関係が安定し、家族の健康度を保ちます。新たに非常勤言語聴覚士を雇用し、発音に関する相談件数の増加に対応します。
										有効性	A	乳幼児の育ちや、親子関係の相談を育児支援の枠内で扱うことで、保護者の経済的負担がなく、心理的負担の少ない方法で気軽に相談ができ、早期に必要な支援を行えました。		
										効率性	A	言語聴覚士が１人で、個別相談時間の確保が難しいため、関係機関と必要時連携を取り、保育園や幼稚園等集団の場での支援も行いました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
51	保健センター管理運営事業	健康増進課	市民の健康づくりを推進する拠点施設である保健センターの機能を良好に維持し、市民が安全で快適に利用できるように施設の維持管理や修繕を行う。	市民の生活に密着した保健サービスの拠点となる保健センターの保守・保安管理、施設・設備の維持管理を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-2	シティプロモーション	施設管理等委託、施設老朽箇所の修繕により、安全で安定した施設運営が行え、良好な施設環境を整備することができました。	妥当性	A	建築物として各種法定点検が必要です。また、市民の健康づくり、保健事業の拠点として多くの市民が利用しており、施設の老朽化に伴い、快適性の維持、安全管理が必要です。	現行どおり	適正な保守、点検により改善箇所を検出します。修繕、改修等の実施は、優先順位をつけ、大きなものは計画的に行っていきます。また、可能な限り本庁舎管理との一括契約や同一業者に委託する等により経費を縮減していきます。
										有効性	A	各種点検、修繕等を行い、市の保健事業の最大にして唯一の拠点である保健センターを、衛生的、安全に管理しています。		
										効率性	A	通年業務については、本庁舎管理と協力し可能な限り一括契約等により経費縮減を行っています。建物が築39年を超え、維持管理のコストが増加していくことが見込まれます。		
52	休日夜間急病診療所事業	健康増進課	休日夜間急病診療所業務を円滑に遂行し、市民に休日夜間における適切な初期救急医療を提供する。	医師会等の協力により、日曜・祝日及び年末年始の夜間に市保健センター内に休日夜間急病診療所を開設し、急病患者の応急診療を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-2	デジタル化・シティプロモーション	医師会・薬剤師会等の協力により、初期診療業務の円滑な運営を行うことができました。また発熱患者の受入れを行ったことにより、受診者が増加しました。	妥当性	A	医療法および県保健医療計画に基づき、市が公設診療所で初期救急医療を確保することにより、市民が安心して適正な救急診療を受けられる体制を維持する必要があります。	現行どおり	救急医療機関は、経常的に存在することで市民の安心につながり、また、初期救急医療を確保することは市の役割であることから、平常時から基本的な診療体制を整備しておく必要があるため、継続して運営します。
										有効性	A	診療や多数の電話相談対応により、急病時の苦痛や不安の軽減とともに、繁忙期には、二次救急医療機関の負担軽減につながっています。		
										効率性	A	初期救急医療であるため医療設備等は必要最小限で運営しており、医師会、薬剤師会等の協力を得ながら必要最低限の経費で維持管理を行っています。		
53	国保運営事業（国民健康保険特別会計）	国保年金課	医療費を適正化することで、保険者及び被保険者の医療費負担軽減になっている。適正な資格審査及び資格管理を行うことで、被保険者が安心して医療を受けられている。	資格管理及び被保険者証交付事務などの電算化、被保険者資格の適正化、医科・歯科レセプト及び柔道整復療養費申請書の2次点検による医療費の適正化、国保運営協議会の開催等を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	業務委託により、レセプトの2次点検を行い、医療費の適正化や被保険者資格の適正化を行いました。運営協議会を開催し、国保運営の重要事項について審議しました。	妥当性	A	国民健康保険法で定められている事業であり、健全で安定的な国保運営をするためには必要な事業です。	現行どおり	被保険者の資格確認を行い、レセプト等の2次点検による医療費を適正化することで、適正かつ安定的な運営を実施します。
										有効性	A	レセプトの2次点検による医療費の適正化、被保険者資格の適正化及び運営協議会の開催について、成果目標を達成でき、一定の効果を得られています。		
										効率性	A	必要な事務の電算化や委託化により、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
54	国保給付事業（国民健康保険特別会計）	国保年金課	保険者が医療費など適正な負担をすることにより、被保険者が一定の負担で安定的な医療サービスを受けられている。	国保連合会から請求された保険者負担分及び診療報酬審査手数料を支払う。被保険者が申請した療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費などを支払う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	被保険者に対して、適正な保険給付を行い、負担の軽減につなげました。	妥当性	A	国民健康保険法で定められている事業であり、被保険者が一定の負担で安定的な医療サービスを受けるうえで必要な事業です。	現行どおり	国保連合会に診療報酬審査を委託し、適正かつ効率的な事業運営を行います。被保険者が一定の負担で安心して医療サービスが受けられるよう適正な保険給付を行います。
										有効性	A	適正な保険給付をすることで、必要な医療サービスが受けられ、被保険者の負担軽減につながります。		
										効率性	A	レセプトの審査、支払事務を委託にすることにより、事務の軽減につながり、適正化・効率化を行います。また、必要な事務の電算化により効率的に事業を実施しています。		
55	国保保健事業（国民健康保険特別会計）	国保年金課	保健事業を展開することにより、医療費の抑制を行い、健全で安定的な運営を行っている。被保険者の健康保持・増進及び疾病予防が自己の医療費負担の軽減になっている。	40歳以上の国民健康保険の被保険者に対し、メタボリックシンドローム等生活習慣病を中心とした疾病予防を目的とする特定健康診査・特定保健指導を行う。疾病の早期発見のために人間ドックの受検費用に対し、助成を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査や短期人間ドック助成事業等を実施し、被保険者の健康保持・増進につなげました。また、さらなる保健事業の推進のため、事業を見直し、令和7年度から新規事業として脳ドック助成事業を開始します。	妥当性	A	特定健康診査・特定保健指導については国民健康保険法第82条で定められている事業であり、被保険者の健康保持・増進、健全で安定的な事業運営のため必要な事業です。	現行どおり	被保険者に対し、受診率等の向上策を講じながら、特定健康診査・特定保健指導及び、短期人間ドック助成事業を行います。さらに、令和7年度新規事業として、脳ドック助成事業の開始及び特定健診未受診者に対する勧奨事業をより効果的に実施します。また、糖尿病性腎症重症化予防事業を行い、さらなる医療費の負担軽減と被保険者の健康保持・増進に取り組んでいきます。
										有効性	A	特定健診の結果から、積極的支援と動機付け支援に該当する者に保健師や管理栄養士など、専門職による継続的な支援を行い、被保険者の生活習慣を改善することで、被保険者の健康保持・増進、疾病予防が行われています。		
										効率性	A	引き続き補助金を活用し、効果的な保健事業を展開しています。		
56	国保税賦課徴収事業（国民健康保険特別会計）	国保年金課	適正な賦課及び徴収により被保険者が公平に保険税を負担している。	国民健康保険被保険者に対する保険税の賦課徴収を行う。	行財政運営	2	－	ー	国民健康保険税について、口座振替納付が原則であることを、市広報誌「市政だより」やホームページ、パンフレットなどを活用し、周知しました。併せて、加入手続き時に、ペイジー口座振替受付サービスによる口座振替登録の活用を進めています。また、休日滞納整理にて、電話催告するとともに、納め忘れ納付書を送付しました。	妥当性	A	地方税法に定める規定と国保税条例に基づく事業です。加入世帯の員数・所得に応じて国保税を賦課徴収するもので、負担の公平性から必要な事業です。	現行どおり	地方税法の規定と国保税条例に則り、適性に賦課します。また、ペイジー口座振替サービスを活用した口座振替による納付や、定期的にコンビニ等で納付可能な納付書を送付することにより、納付機会を付与し、現年度分の収納率向上を目指します。
										有効性	A	被保険者の世帯員数・所得状況を適切に把握し、適正な保険税賦課を行っています。また、滞納者に対しては、督促状の送付や休日の滞納整理、納税相談等を行い、収納率向上に取り組んでいます。		
										効率性	A	市税等収納向上対策本部において計画した、効果的かつ効率的な徴収対策を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
57	国保税還付金（国民健康保険特別会計）	国保年金課	保険税の還付及び充当を行うことで、被保険者が保険税を適正に納めることができる。	過誤納となった保険税について、還付又は充当処理を行う。	行財政運営	2	－	―	被保険者の過誤納から生じる還付金支出について、短期間で適正に実施し納税者の税負担の公平性につなげました。	妥当性	A	還付又は充当は地方税法に定められているものであり必要な事業です。	現行どおり	地方税法の規定と国保税条例に則り、過誤納金を、適時適正に還付又は充当します。
										有効性	A	還付又は充当を的確に処理することで納税者の税負担の公平性につながっています。		
										効率性	A	事務の電算化により的確に賦課を行い、結果として過誤納による還付充当も効率的に実施できています。		
58	後期高齢者医療制度事務事業（後期高齢者医療特別会計）	国保年金課	被保険者の身近である市役所で、窓口業務を担うことにより、各種申請手続きの利便性がよくなる。 後期高齢者医療制度の適正な運営が行われる。	被保険者の資格の得喪や給付の申請などの窓口業務を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	―	各申請書の受付や被保険者証等の交付・回収を適切に行い、後期高齢者医療制度を円滑に運営することができました。	妥当性	A	千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であるため必要です。	現行どおり	被保険者の利便性を向上させ、安心して医療が受けられるよう実施していきます。
										有効性	A	申請書の受付及び被保険者証等の交付・回収を適切に処理することで、被保険者が必要な医療サービスをうけることができ、被保険者の負担軽減につながっています。		
										効率性	A	千葉県後期高齢者医療広域連合で規定された様式・事務手順を用いることにより、県内で統一した手続きを受けることができ被保険者の利便性が向上しています。		
59	長寿・健康増進事業助成事業（後期高齢者医療特別会計）	国保年金課	短期人間ドックを受検することにより、生活習慣の見直しや疾病の予防・早期発見が可能となり、健康の保持・増進により、医療費抑制に繋がる。	短期人間ドック受検料の助成を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	―	短期人間ドック受検費用の助成を行うことで、健康の保持・増進に寄与することができました。	妥当性	A	短期人間ドックを受検することにより、生活習慣の見直しや疾病の早期発見ができ、早期治療及び医療費の抑制につながるため必要な経費です。	現行どおり	短期人間ドック受検料の助成を行うことで、疾病を予防又は早期に発見し、健康の保持・増進及び医療費抑制を目指します。 また、新たに令和7年度より脳ドック助成事業の開始します。
										有効性	A	短期人間ドック受検料を助成することで、被保険者が負担する受検料が軽減されるとともに、被保険者の健康保持・増進、疾病の早期発見、早期治療が期待できます。		
										効率性	A	情報システムを導入し、助成条件判定や承認書発行事務を効率的に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
60	後期高齢者医療制度保険料徴収事務事業（後期高齢者医療特別会計）	国保年金課	後期高齢者医療制度の適正な運営が行われている。	千葉県後期高齢者医療広域連合により決定された保険料を徴収する。	行財政運営	2	－	―	負担能力に応じた保険料を徴収することができました。 収納率向上対策として、市税等収納向上対策本部による滞納整理を実施しました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第104条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であり、負担能力に応じた保険料を徴収することで、円滑な制度運営を行うために必要です。	現行どおり	高齢化の進行に伴い、医療費の増大が予想されることから保険料の確保が不可欠となるため、関係法令に則って保険料の収納率向上を目指します。
										有効性	A	法令に基づく督促状や催告書の送付、また、滞納整理の一環として電話催告、再発行納付書の送付や納付相談等の実施により収納率の向上に取り組んでいます。		
										効率性	A	他の課と連携をとり、計画的に効果的・効率的に収納対策を実施しています。		
61	後期高齢者医療保険料還付金（後期高齢者医療特別会計）	国保年金課	被保険者の過誤納となった保険料を還付することで、被保険者の保険料を広域連合に適正に納めることができる。	被保険者の過誤納となった保険料を還付又は充当する。	行財政運営	2	－	―	賦課更正等に伴い過誤納となった保険料を、適切に還付又は充当することができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第110条又は地方自治法に基づき行っている必要な事業です。	現行どおり	被保険者の過誤納となった保険料を、適時適正に還付又は充当します。また、還付金額や還付までの期間に応じ、適正に還付加算金を支給します。
										有効性	A	保険料の還付又は充当を適正に処理することで、被保険者の公平な負担につながっています。		
										効率性	A	事務の電算化により、過誤納となった保険料の還付充当を効率的に行っています。		
62	国民年金事務事業	国保年金課	国民年金第１号被保険者の資格取得、免除申請等及び老齢基礎年金等の制度の説明を行うとともに、各種申請書等の届出の受付を円滑に行い年金制度の普及・啓発を行う。	国民年金被保険者などの資格の得喪及び免除や年金裁定請求の受付を行い、日本年金機構に送付する。	健康・福祉・子育て	4	4-1	―	関係法令に則って適正な事務を実施することができました。	妥当性	A	国民年金法第3条及び第6条に定められており、市が実施すべき法定受託事務です。	現行どおり	法定受託事務であるため、関係法令に則って事務を適正に実施します。
										有効性	A	被保険者の各種届出申請などの手続きが適正に行われています。		
										効率性	A	窓口業務の委託や事務の電算化により、効率的に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
63	後期高齢者健康診査事業（新規事業）	国保年金課	被保険者の健康の保持・増進及び疾病予防を推進し、医療費負担を軽減する。	後期高齢者医療被保険者に対し健康診査を行う。	健康・福祉・子育て	4	4-1	ー	健康診査を実施し、被保険者の健康保持・増進及び疾病予防・重症化予防を実施できました。	妥当性	A	千葉県後期高齢者医療広域連合から受託している事業であり、被保険者の健康保持・増進、健全で安定的な事業運営のため必要な事業です。	現行どおり	被保険者に対し、健康診査を行うことで、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげ、医療費の負担軽減と被保険者の健康保持・増進に取り組みます。また、健康診査未受診者に対し、受診勧奨を行います。
										有効性	A	健康診査により被保険者が自身の健康状態を把握し適切な医療を受診できるとともに、保健事業と介護予防の一体的実施事業の基礎的な情報となります。		
										効率性	A	引き続き千葉県後期高齢者医療広域連合と協力し、効果的な保健事業を展開しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	環境政策推進事業	環境政策課	環境施策に関する事項の審議結果が環境行政の運営に反映されている。	環境審議会において環境政策に関する審議を行うため、委員の委嘱、会議の運営等を行う。	くらし・環境	12	12-1	市民協働・シティプロモーション	環境審議会を開催し、会議を適切かつ効率的に運営しました。また、第3次環境基本計画に掲げる施策の進捗状況を把握しました。	妥当性	A	環境審議会は、環境基本法第44条、地方自治法第138条の4及び四街道市環境審議会条例に、環境基本計画は四街道市環境基本条例第8条にそれぞれ位置付けられており、実施すべき事業です。	現行どおり	環境審議会を適切、効率的に運営します。 第3次環境基本計画の進行管理を着実に行います。
										有効性	A	環境審議会での環境施策に関する重要事項の調査審議や、環境基本計画の着実な進行管理により、適切な環境行政の運営に寄与しています。		
										効率性	A	環境施策に関する重要事項の調査審議のためには欠かせない事業です。また、環境基本計画に基づく施策については、計画的に施策を実行しています。		
2	環境衛生推進事業	環境政策課	四街道駅周辺をはじめとした市内全域が清潔できれいなまちになり、市民が快適に生活している。	市民が快適に生活できる清潔できれいなまちづくりを推進するため、環境美化推進重点地区の見回りや駅前公衆トイレの衛生管理、環境美化表彰などを実施する。	くらし・環境	12	12-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	市民が快適に生活できる清潔できれいなまちづくりを推進するため、美化推進重点地区・路上喫煙制限地区の巡回指導や駅前公衆トイレの維持管理、環境美化表彰等を実施しました。	妥当性	A	四街道市まちをきれいにする条例における、市民が快適に生活できる清潔できれいなまちづくりを推進するために必要な事業です。	現行どおり	美化推進重点地区を中心に、市内の環境美化に関する施策を推進します。
					くらし・環境	12	12-2	シティプロモーション		有効性	A	事業を推進することで、四街道駅周辺をはじめとした市内の環境美化に寄与しています。		
										効率性	A	市内で環境美化活動に取り組む個人や団体の増加が見られており、行政との連携が進んでいます。		
3	食品衛生事業	環境政策課	市民及び事業者に食中毒防止の啓発を行うとともに、食中毒注意報及び食中毒警報の発令時はすばやく注意喚起を行うことで、市民の食の安全を確保できている。	県と連携し食中毒注意報及び食中毒警報発令時の各関係機関への周知を行う。	くらし・環境	12	12-2	ー	食中毒注意報及び食中毒警報発令時に各関係機関への周知を行いました。	妥当性	A	印旛保健所と連携し、食中毒の発生を防止する必要があります。	現行どおり	食中毒注意報及び食中毒警報発令時に各関係機関への周知を行います。
										有効性	A	市内の状況を把握している市が県と連携することで、適切な状況判断が可能となります。		
										効率性	A	食中毒注意報及び食中毒警報の発令は県の権限となりますが、市が連携することで適切な状況判断が可能となり、市民の食の安全を確保することにつながっています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	畜犬事業	環境政策課	狂犬病の予防及び人と動物が共生できる社会が形成されている。	狂犬病予防法に基づく飼い犬の適正飼育の一環として、登録鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病予防注射を実施する。	くらし・環境	12	12-2	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	犬の登録に関する事務、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病予防注射を実施しました。また、災害時にペットと同行避難する飼い主を支援するための協定を、市内事業者と締結しました。	妥当性	A	犬の登録や狂犬病予防注射に関する事業は、狂犬病予防法に基づき実施するものです。	現行どおり	犬の登録に関する事務、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病予防注射を実施します。
										有効性	A	狂犬病発症を防止するとともに、飼い犬の適正飼育につながっています。		
										効率性	A	集合狂犬病予防注射を実施し注射機会を拡大したほか、狂犬病予防注射未登録者に対し登録についての督促はがきを送付し、注射実施率を向上させました。		
5	飲用水衛生対策事業	環境政策課	水道法等に基づき水道施設が適正に管理されている。	水道施設の水質及び施設が適正に管理されるよう立入検査等による指導を行う。また適切な施設指導及び施設把握のため諸手続きの審査及び受理を行う。	くらし・環境	12	12-2	―	水道施設の水質及び施設が適正に管理されるよう、立入検査等による指導を行いました。また、適切な施設指導及び施設把握のため、諸手続の審査及び受理を行いました。	妥当性	A	水道法第39条及び四街道市小規模水道条例第8条の規定による必須事業です。	現行どおり	水道施設の水質及び施設が適正に管理されるよう、立入検査等による指導を行います。また、適切な施設指導及び施設把握のため諸手続きの審査及び受理を行います。
										有効性	A	専用水道・簡易専用水道及び小規模水道施設の適正管理につながっています。		
										効率性	A	計画的な施設指導を行っています。		
6	市営霊園管理運営事業	環境政策課	霊園の安定管理、安定運営により利用者が安心して使用している。	墓地の使用許可、使用料及び管理料の徴収等に係る事務、霊園の一時使用受付事務・園内の清掃・樹木の剪定・施設の保守等の管理運営について指定管理者である地元地区へ委託する事務、その他霊園施設設備の保守点検等を各種専門業者に委託する事務を行う。	くらし・環境	12	12-2	シティプロモーション	墓地の使用許可、使用料及び管理料の徴収等に係る事務、霊園の一時使用受付事務・園内の清掃・樹木の剪定・施設の保守等の管理運営について指定管理者である地元地区へ委託する事務、必要に応じて改修工事や施設設備の保守点検等を各種専門業者へ委託する事務を実施しました。	妥当性	A	墓地、埋葬等に関する法律並びに四街道市営霊園条例及び同施行規則に定められた、四街道市営霊園に係る業務です。	現行どおり	墓地の使用許可、使用料及び管理料の徴収等に係る事務、霊園の一時使用受付事務・園内の清掃・樹木の剪定・施設の保守等の管理運営について指定管理者である地元地区へ委託する事務、必要に応じて改修工事や施設設備の保守点検等を各種専門業者に委託する事務を実施します。
										有効性	A	市営霊園の適正管理に寄与しています。		
										効率性	A	最適な方法で実施し、効率的な運営につながっています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	墓地等管理事業	環境政策課	公衆衛生上支障なく適正な墓地の使用及び改葬ができている。	墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可等の事務を行う。	くらし・環境	12	12-2	―	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可に係る事前相談や、改葬許可等に係る事務を適正に行いました。	妥当性	A	墓地、埋葬等に関する法律第5条（改葬）及び第10条（墓地等の経営許可等）並びに四街道市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づく必須事業です。	現行どおり	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可に係る事務、改葬許可等に係る事務を行います。
										有効性	A	適正な事務の執行により、墓地の使用及び改葬が支障なく行われています。		
										効率性	A	許可等の相談に適切に対応することで、その後の許可等の事務を円滑に進めています。		
8	公害調査測定事業	環境政策課	生活環境が公害などで汚染されていないことを知り、市民が安心して生活している。	継続的な公害調査を行い、大気、河川などが汚染されていないことを確認する。	くらし・環境	12	12-2	―	河川水質、大気環境（ダイオキシン類濃度測定）及び地下水水質の各調査を実施しました。	妥当性	A	四街道市環境基本条例第21条及び四街道市ダイオキシン類から大気を守る条例第6条に基づき実施しています。	現行どおり	河川水質、大気環境（ダイオキシン類濃度測定）及び地下水水質の各調査を実施します。
										有効性	A	市内の環境状況の継続的な把握が市民生活の安心につながっています。		
										効率性	A	毎年計画的に市内の環境状況を把握し、最適に実施しています。		
9	環境保全対策事業	環境政策課	野焼き行為、不法投棄等を防止し、生活環境が保全されている。	市内の生活環境保全のため、野焼き行為の指導、不法投棄及び残土等の埋め立て等の監視及び指導を行う。	くらし・環境	12	12-2	市民協働・シティプロモーション	環境パトロールによる野焼き行為等の指導の実施及び市政だよりにより、野焼き行為の禁止を周知しました。	妥当性	A	四街道市ダイオキシン類から大気を守る条例等の関係法令及び条例に基づき実施しています。	現行どおり	環境パトロールにより野焼き行為等の監視及び指導を実施します。
										有効性	A	職員による野焼き行為の指導等により、市内の生活環境が保全されています。		
										効率性	A	最適な方法で実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	合併処理浄化槽普及促進事業	環境政策課	高度処理型合併処理浄化槽を普及させることで、市民の生活環境が保全され、公衆衛生が向上している。	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、し尿と雑排水を合わせて処理する高度処理型合併処理浄化槽を設置した者に対し、高度処理型合併処理浄化槽補助金を交付する。	くらし・環境	12	12-2	シティプロモーション	高度処理型合併処理浄化槽を転換設置した者に対し、高度処理型合併処理浄化槽補助金を交付しました。	妥当性	A	国及び県の補助制度に基づく市の補助金支出事業です。	現行どおり	高度処理型合併処理浄化槽を転換設置した者に対し、高度処理型合併処理浄化槽補助金を交付します。
										有効性	A	高度処理型合併処理浄化槽を普及促進させることで、市民の生活環境を保全し、公衆衛生が向上しています。		
										効率性	A	市の補助金支出に係る国や県の補助制度が確立されています。		
11	地下水汚染防止対策事業	環境政策課	地下水汚染対策事業を実施し、汚染状況の把握及び汚染除去作業を行い、市民が安心して生活している。	観測井戸による水質などの監視及び汚染地下水の浄化作業を行うなど、地下水汚染対策を講ずるとともに、汚染井戸の水質調査を継続する。	くらし・環境	12	12-2	―	地下水汚染機構解明調査、汚染井戸水質調査等を実施しました。	妥当性	A	地下水汚染防止対策として観測井戸及び汚染井戸の水質調査並びに曝気処理を行い汚染の拡散を防止するための事業であり、継続して実施する必要があります。	現行どおり	物井地区の調査に加え、大日地区の汚染機構解明調査等を実施します。
										有効性	A	地下水汚染防止対策として観測井戸及び汚染井戸の水質調査並びに曝気処理を行い汚染の拡散を防止するために実施しています。		
										効率性	A	県と連携のうえ計画的に事業を実施しています。		
12	自然環境対策事業	環境政策課	河川、湖沼の水環境の改善や治水対策に取り組むことにより、水質の悪化を防止し市民が安心して生活できる。また、ホタル自生地など優良自然地の保全を行う。	印旛沼流域水循環健全化会議の活動において河川清掃等を実施する。また、ホタル自生地保護のため、ホタル自生地の土地の借上げをする。	くらし・環境	10	10-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	ホタル自生地の土地を継続して借り上げました。また、市と市民団体で連携して環境保全活動や自然観察会を実施したほか、生物多様性保全のための外来生物防除体制を整備しました。	妥当性	A	市内に残された豊かな自然環境を守り、生物多様性を保全することで、人と動植物が共存する社会を将来に継承する必要があります。	一部改善	自然環境保全地区を選定し、土地所有者と環境保全活動団体と市の3者による連携・協働で保全や活動に取り組みます。また、市と市民団体等で連携し、自然環境保全地区を中心とした市内各所で、生物多様性の保全をはじめとした自然環境保全に係る各種取組みを推進します。
					くらし・環境	12	12-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	B	自然環境が保全されることで、市民が暮らしやすい生活環境となっていますが、市が中心となって自然環境保全対策をより一層推進し、生物多様性の保全をさらに実効性があるものとして進める必要があります。		
										効率性	A	市と市民団体等が連携して事業を実施しており、環境保全活動の輪の拡大が進んでいます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	ゼロカーボンシティ推進事業（新規事業）	環境政策課	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者及び宅配ボックス設置者に対し補助金を交付し、環境への負荷の低減に繋げている。	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者及び宅配ボックス設置者に対し補助金を交付する。	安全・安心	1	1-3	ー	脱炭素化に寄与する設備等設置者及び宅配ボックス設置者への補助金の交付を実施しました。また、地方創生臨時交付金を活用し、省エネ性能に優れた家電の購入を促進するための補助金の交付を実施しました。	妥当性	A	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、実施する必要があります。	一部改善	脱炭素化に寄与する設備等設置者への補助金の交付を実施します。また、市民一人ひとりの環境配慮行動に経済的インセンティブを付与します。
					くらし・環境	12	12-1	シティプロモーション		有効性	B	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者や宅配ボックス設置者に補助金を交付することで、二酸化炭素排出量が低減されていますが、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、市民一人ひとりの環境配慮行動をより一層推進する必要があります。		
					くらし・環境	12	12-1	ー		効率性	A	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者への補助金については県補助を活用するなど、最適な方法で実施しています。		
14	廃棄物対策事業	廃棄物対策課	職員の廃棄物に関する専門的知識の向上、情報の共有により、効率的かつ円滑に業務を実施する。また、ごみ処理対策委員の意見や助言を得て、効率的かつ円滑に業務を実施する。	ごみ処理施策に関する諮問事項を審議するごみ処理対策委員会を開催する。 全国都市清掃会議及び千葉県環境衛生促進協議会が主催する各種研修会に参加し、法令改正や他市町村の廃棄物行政の情報提供を受ける。 不法投棄の迅速な撤去を行うとともに、不法投棄対策として看板の作製、設置を行う。	くらし・環境	12	12-3	ー	新たな一般廃棄物処理基本計画の策定のため、現計画の評価及び新計画の骨子案について、ごみ処理対策委員会の委員から様々な意見をいただくことができました。 千葉県環境衛生促進協議会の支部長市として、意見交換会及び施設見学会を主催し、廃棄物処理行政の課題や今後の施策に関する知見を得ることができました。 市民や事業所からの通報を受け、不法投棄物の回収、撤去を行うとともに、不法投棄対策として禁止看板の作製、設置を行い、公衆衛生を維持できました。	妥当性	A	一般廃棄物の処理に関する事務は、自治事務として定められており、職員の専門知識の習得や他市町村の情報収集は不可欠です。また、ごみ処理対策委員会については、各自治体により廃棄物の事情や方針が異なることから、本市にとって最善の施策を検討するために、当該委員会の調査・審議等が必要です。	一部改善	廃棄物処理行政の執行に必要な職員の専門知識や先進自治体の情報を得るため、研修会等に参加し、職員を育成します。 一般廃棄物処理基本計画の終期に向け、新たな計画の策定をごみ処理対策委員会の開催と共に進めていきます。また、不法投棄対応について、警察と連携し、不法投棄防止のさらなる強化を行います。
										有効性	A	研修会等による職員の専門知識の習得や他市町村の情報収集により効率的かつ円滑に廃棄物処理業務を行うことができています。		
										効率性	B	必要最低限のコストで、最適な方法により実施していますが、不法投棄が繰り返し発生している箇所が見受けられることから、未然防止につながる対策についてコスト面を踏まえて考えていく必要があります。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
15	ごみ減量化・リサイクル推進事業	廃棄物対策課	循環型社会の構築に向け、3R啓発事業等を実施し、ごみの減量、リサイクルを推進する。	ごみの減量、リサイクルを推進するため、家庭系ごみ処理手数料制度や産業まつり等における啓発事業を行う。 再資源化物集団回収事業実施団体等に対して助成を行う。	くらし・環境	12	12-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	産業まつりにおける食材使いきり料理の販売、レシピ紹介やフードドライブの実施を通して、食品ロス削減の啓発を行いました。 プラスチックごみの削減のため、市内公共施設を給水スポットとして設定しました。あわせて、民間事業者と協定を締結し、3カ所に給水機及び啓発資材を設置し、マイボトルの利用を促進しました。 小学校での授業やごみを減らそう講習会を開催し、ごみの分別や家庭でできるごみの減量・リサイクルを学習する場を設けました。	妥当性	A	国が推進する廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を通じ、環境負担の少ない循環型社会を構築するには、当事業は必要不可欠です。	一部改善	家庭系ごみ処理手数料制度や市民に対するリサイクルへの意識啓発を通して、1人1日当たりのごみ排出量の削減を行います。 フードドライブなどの活動を通して、食品ロス削減の意識啓発を行います。 市民・事業者と協働した新たな取り組みを実施し、循環型社会の形成を促進します。
										有効性	B	家庭系ごみ排出量は概ね減少傾向にあり、成果は少しずつ上がっているものと考えています。また、市民のリサイクルに対する意識が活発になることで、行政へのニーズも増大するものと考えられることから、当事業についても更なる拡充が必要です。		
										効率性	B	循環型社会の構築に向けた各施策（ごみ処理手数料制度や民間事業者等との協働、啓発事業等）を実施することで、市の費用負担は増加しますが、市民のごみの減量、リサイクル意識が向上することにより、ごみ排出量が減り、これに伴いごみ処理経費やリサイクル費用の負担が軽減されることから、将来的にトータルコストが削減される可能性があります。		
16	次期ごみ処理施設整備事業	廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等の整備を行い、市民が安心・安全に生活できる。	将来にわたって安定的なごみ処理を実現するための施設整備を行う。また、次期ごみ処理施設等用地の維持管理を行う。	くらし・環境	12	12-3	シティプロモーション	次期ごみ処理施設に関する、あらゆる可能性の検討を進め、ごみ処理の広域化の場合については、八街市を広域化の相手方として検討を行いました。 用地については、施設建設等に必要となる土壌等の調査を実施しました。	妥当性	A	現行ごみ処理施設の老朽化に伴い、一般廃棄物の処理等のため、新たなごみ処理施設の整備が必要不可欠です。	一部改善	次期ごみ処理施設について、広域化の相手方である八街市と協議を開始するための協議体を設置した上で、ごみ処理の広域化について協議を進めていく予定です。また施設建設等に必要となる、土壌汚染対策法上の手続きを実施します。
										有効性	B	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討に伴い、現施設整備計画を保留したため、新施設の稼働が遅れています。		
										効率性	A	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討として、絞り込んだ3つの想定パターンの実現可能性の精査を進め、施設の整備手法の最終的な方針を決定しました。		
17	ごみ処理施設周辺対策事業	廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等用地周辺及び現クリーンセンター周辺地域の環境整備を行う。	次期ごみ処理施設等用地周辺地域からの要望に応えるとともに、現クリーンセンター周辺地域との協議を行う。	くらし・環境	12	12-3	市民協働・シティプロモーション	ごみ処理施設の操業及び整備について、関係区、自治会に対し、丁寧な説明を行いました。次期ごみ処理施設等用地周辺地域からの要望に応えるとともに、現クリーンセンター周辺地域との協議を行いました。	妥当性	A	新たなごみ処理施設の整備には、関係自治会等との協議が不可欠です。	一部改善	ごみ処理施設の整備にあたっては、関係区、自治会の理解を得ることが重要であることから、引き続き、丁寧な説明を行います。併せて、地域における環境整備についても、協議を行っていきます。
										有効性	B	次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めることができました。		
										効率性	B	今年度は、交付申請をしませんでしたが、今後、国の交付金を有効に活用し、次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
18	クリーンセンター管理運営事業	クリーンセンター	適切な運転管理及び施設維持管理業務により、ごみを適正に処理するとともに、周辺環境への影響を防止することができる。	ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の適正な維持管理と周辺環境への影響防止のため、施設の運転管理及び保守点検・整備を行う。	くらし・環境	12	12-3	シティプロモーション	施設の保守点検及び整備修繕を実施したことにより、安定した施設運転ができました。また、測定では規制基準を満たすことができ、周辺環境への影響を防止することができました。	妥当性	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の処理については市町村の責務となっているため、必要な事業です。	現行どおり	設備機器の突発的な故障への対応を速やかに行い、安定的な施設運営を行います。
										有効性	A	施設設備の保守点検等が計画的に実施されており、施設の安定的な運転管理がされています。		
										効率性	A	施設の経過年数等を考慮すると、本来であれば基幹改良工事を行う必要がありますが、必要最低限の修繕を実施することにより、コスト削減を行っています。		
19	廃棄物収集運搬処理処分事業	クリーンセンター	集積所回収をはじめとする廃棄物の収集運搬、中間処理、リサイクル、最終処分を適正に行うことにより、市民が清潔な環境で安心した生活を送ることができる。	集積所に排出される家庭系ごみの収集、クリーンセンターに直接搬入される粗大ごみや事業系一般廃棄物の処理などを行う。	くらし・環境	12	12-3	シティプロモーション	市で発生したごみを11分別17品目に区分して収集運搬するとともに、リサイクルに配慮した適正な処理処分を行うことで市民が清潔な環境で安心した生活を送ることに貢献できました。 また、令和6年10月より開始したプラスチック・ビニール類の一括回収も、滞りなく周知し、実施することができました。	妥当性	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二第1項（市町村の責務）により、必要な事業です。	現行どおり	市民が清潔な環境で安心した生活ができるよう、廃棄物の安定継続的な収集運搬、処理処分を行います。
										有効性	A	市で発生したごみを収集運搬し、適正に処理処分を行っています。		
										効率性	A	市で発生したごみについては、効率的に処理処分を行っています。		
20	ゴミゼロ運動事業	クリーンセンター	散乱する空き缶等の市内一斉清掃を行うことにより、ごみの散乱防止と自然環境及び街の美観が守られる。	年1回実施する事業であり、自治会を中心に市民協力のもと空き地に投げ捨てられた空き缶などの市内一斉清掃を行う。	くらし・環境	12	12-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	市民と共同で作業を行うことにより、自然環境や街の美観が守られ、清掃活動に対する意識が向上しました。	妥当性	A	県が行うイベントに同調して行うものであり、必要な事業です。	現行どおり	年1回市内一斉清掃（ゴミゼロ運動）を行うため、より多くの市民の皆様に参加していただけるよう広く周知し、実施します。
										有効性	A	市民の環境保全や清掃活動に対する意識を向上させる効果があります。		
										効率性	A	秋のゴミゼロ運動を廃止したことにより、コストの削減を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

環境部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
21	不法投棄廃棄物処分事業	クリーンセンター	市内に不法に投棄された廃棄物を収集し、適正に処分することで市民の生活環境を保全することができる。	市内に不法投棄された廃棄物について回収し処分する。また、市で焼却等の処理ができない廃棄物については、廃棄物処理業者に処分を委託する。	くらし・環境	12	12-3	―	不法投棄された廃棄物について迅速に回収したことで、市民の生活環境を保全することができました。また、処理が困難な廃棄物について業者に委託することで、廃棄物を適正に処分することができました。	妥当性	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二第1項（市町村の責務）により、必要な事業です。	現行どおり	不法に投棄されたごみを迅速かつ適正に処分することで市民の生活環境を保全するため、不法投棄が発生した場合は、迅速かつ適正に処分を行います。（令和7年度より、看板の作製業務を、廃棄物対策課から移管します。）
										有効性	A	市民からの要望に迅速に対応し、適正に処分を行っています。		
										効率性	A	市民からの要望に対しては、最適な方法で収集し、処分を行いました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	都市計画事務事業	都市計画課	市民などの意見が反映された都市計画事業が推進されている。	都市計画に関する事項を調査審議する都市計画審議会を運営する。また、千葉県都市協会への負担金を支出する。	くらし・環境	10	10-1	市民協働・シティプロモーション	都市計画審議会を開催し、都市計画に関する付議案件について答申を得ました。また、千葉県都市協会が主催する研修に参加しました。 新たな都市計画マスタープランについては、パブリックコメントを実施後、都市計画審議会にて諮問し、答申を得ました。また、３月３１日付けで策定しました。	妥当性	A	都市計画審議会は都市計画法及び条例に基づいて設置されています。また、都市計画マスタープランは都市計画法により策定しています。 なお、千葉県都市協会に在籍することにより得る情報は業務に必要なものです。	現行どおり	都市計画に関する事項を調査審議する都市計画審議会を開催します。また、千葉県都市協会への負担金を支出します。 新たに市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの策定を開始します。
					くらし・環境	10	10-1	ー		有効性	A	策定委員会や審議会を開催したことにより、専門的な見解や市民の意見を得ることができました。 なお、千葉県都市協会に在籍し得る情報は最新のものであり、業務上必要なものです。		
										効率性	A	策定委員会や審議会を開催したことにより、専門的な見解や市民団体の意見を得ることができ、計画どおり令和６年度末に新たな都市計画マスタープランを策定することができました。		
2	開発行為許可申請事務事業	都市計画課	無秩序な開発の防止、優良な宅地供給により、公共公益施設の整備が充実し、もって、市民生活環境が維持されている。また、計画的な土地利用が促進されている。	四街道市開発行為指導要綱に基づき事前協議を行う。都市計画法に基づく開発行為許可申請等に対する審査及び進達を行う。公有地の拡大の推進に関する法律及び国土利用計画法に基づき関係機関と連携する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	四街道市開発行為指導要綱に基づき事前協議を行いました。また、都市計画法に基づく開発行為許可申請等に対する審査及び進達を行いました。公有地の拡大の推進に関する法律及び国土利用計画法に基づき、関係機関と連携しました。 大規模盛土造成地について、第２次スクリーニング計画を進めるため、変動予測調査の結果に基づき評価された８箇所について簡易地盤調査を実施しました。市街化調整区域における乱開発の抑制等を目的とした区域検討業務を実施しましたが、県との事前協議に時間を要し、繰越対応となりました。	妥当性	A	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法により、市が関与する事業として位置付けられています。	現行どおり	四街道市開発行為指導要綱に基づき事前協議を行います。また、都市計画法に基づく開発行為許可申請等に対する審査及び進達を行います。公有地の拡大の推進に関する法律及び国土利用計画法に基づき、関係機関と連携します。 大規模盛土造成地について、簡易地盤調査の結果に基づき、より詳細な地盤調査(2箇所)を実施します。
										有効性	A	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法に基づき、関係機関と連携して迅速かつ的確に実施することにより、市民生活環境の維持や計画的な土地利用が促進されています。		
										効率性	A	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法に基づき、関係機関と連携して迅速かつ的確に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
3	公園緑地事務事業	都市計画課	許可を得ることにより安心して公園利用ができる。 公園緑地に関する課題、研究、事例等の講義の受講により、知識・技術が向上する。	事前に公園利用の相談を受け、公園利用になじむ内容か、他事業の予定等を確認し、許可が必要な場合には、申請書の作成を依頼し、許可書を発行する。	くらし・環境	10	10-2	ー	都市公園の利用申請を許可することにより、市民が安心して公園を利用することができました。公園緑地に関する課題、研究、事例等の講義については、ライブ配信により受講しました。	妥当性	A	都市公園法により、都市公園の管理は当該地方公共団体が行うことや、都市公園内の占用許可や管理上必要な事項を条例で定めることと規定されているため、都市公園設置者が許可権限を有しています。また、公園緑地に関する知識・技術向上のため必要な事業です。	現行どおり	公園の利用許可申請については、公園利用の相談を受け、公園利用になじむ内容か審査し、許可が必要な場合には申請書の作成を依頼し、許可書を発行します。
										有効性	A	利用申請に対する許可や公園緑地に関する知識・技術**が**向上**し**ています。		
										効率性	A	公園の利用申請に関しては、法令・条例に基づく手続きであることから実施方法に改善の余地はありません。また、発生するコストが軽微であることからコスト縮減の余地はなく、財源については、都市公園条例及び使用料条例に基づき原則有料で**す**が、地域・公益活動については使用料の減免を行っています。		
4	都市公園・緑地維持管理事業	都市計画課	都市公園や都市緑地を適正に維持管理することにより、市民が安全・快適に利用できる。	都市公園や都市緑地の管理を指定管理により行う。都市公園の維持補修工事を行う。	安全・安心	3	3-1	市民協働・シティプロモーション	都市公園や都市緑地の維持管理を指定管理にすることにより、市民が安全・快適に利用できました。	妥当性	A	都市公園法により、都市公園の管理は当該地方公共団体が行うことと規定されています。また、総合計画「施策29計画的な緑の整備」に位置づけられています。	現行どおり	都市公園や都市緑地の維持管理を指定管理者に行わせることにより、コストの縮減を行っていきます。
					教育・文化スポーツ	9	9-3	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	経年劣化による施設の老朽化や使用頻度の高い遊具等の劣化・破損に伴う維持補修等を適切に行うことにより、市民が安全・快適に施設を利用できています。		
					くらし・環境	10	10-2	市民協働・シティプロモーション		効率性	A	都市公園の維持管理を公募による指定管理とすることで、公園緑地の維持管理のコスト**を**縮減**し**ています。		
5	緑化推進事業	都市計画課	公共施設や民有地の緑化を推進し、みどりのまちづくりができている。	民有地の緑化や緑化意識の高揚によるみどりを保全し、緑化推進するため、市民の森の維持管理や市民との協働により、栗山みどりの保全事業を充実させる。	くらし・環境	10	10-2	市民協働・シティプロモーション	たろやまの郷において市民団体との協働により遊歩道の維持管理を行いました。また、緑化イベントにおいては、田植え体験、ホタルの観察会、稲刈り体験、野鳥観察会などを行いました。	妥当性	A	貴重な緑や多様な生態系を守っていくため、樹林などの緑の計画的な保全や緑化を推進**を**し**て**いく必要があります。	現行どおり	みどりの保全と緑化を推進**す**るため、花と緑の基金を有効活用します。また、緑化推進事業としてたろやまの郷において、自然観察会など市民が緑と触れ合う機会を提供していきます。
										有効性	A	樹林などの緑の計画的な保全や緑化**を**推進**を**す**る**ことにより、市民が身近な自然環境と触れ合う機会の提供につながっています。		
										効率性	A	緑化**を**推進**す**るため、花と緑の基金**を**活用**を**し**ま**す。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
6	道路管理事業	土木課	道路用地の適正な維持管理を行うことにより、通行者の安全が確保されるとともに、道路環境が美化されている。	道路事業を円滑に推進するため、民有地の借上、道路用地の測量、道路通行の安全確保、市内道路用地の草刈、清掃等を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働	適正な道路用地の管理及び市民生活の安全を確保することができました。	妥当性	A	道路法第16条により市道の管理が定められています。	現行どおり	市民の安全を確保するため、道路用地の適正な維持管理を行います。
										有効性	A	道路用地の適正な維持管理を行うことにより、通行者の安全確保や道路環境の美化がされています。		
										効率性	A	市民の安全確保や要望等に応えるためには、現状どおり直接職員により対応する必要があると考えますが、市民との協働など一部に検討する余地があります。		
7	四街道駅前広場管理事業	土木課	四街道駅前広場の快適な利用及び環境美化がされている。	駅前広場及び駅周辺の清掃、花壇への花の植付及び植替えを行う。	くらし・環境	11	11-1	ー	市の玄関口に相応しい、環境に配慮した維持管理を行うことができました。	妥当性	A	道路法第16条により市道の管理が定められています。	現行どおり	清掃や植栽を行い、良好な道路環境を維持していきます。
										有効性	A	清掃や植栽などを行い、駅前広場の快適な利用及び環境美化を維持しています。		
										効率性	A	シルバー人材センターへ業務委託することにより、市の玄関口に相応しい効率的な維持管理を行っています。		
8	放置自動車対策事業	土木課	不法な放置自動車の撤去により、適正な道路用地の管理がされている。	道路に放置してある自動車を保管場所へ移送し、保管する。	くらし・環境	11	11-1	ー	令和6年度の執行実績はありませんでした。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業であり、道路管理者である市が行う必要があります。	現行どおり	放置自動車が発生した場合には、道路の適正な管理を行うため、撤去等必要な対応を行います。
										有効性	A	放置自動車の撤去により、適正な道路用地の管理につながっています。		
										効率性	A	放置自動車が発生した場合に対応する事業です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
9	物井駅前広場管理事業	土木課	物井駅前広場の快適な利用及び送迎スペースの確保が保持されている。	フラワーポットへの花の植付及び植替え、回転広場の土地の借上げを行う。	くらし・環境	11	11-1	ー	物井駅利用者に配慮した適切な維持管理を行うことができました。	妥当性	A	道路法第16条により市道の管理が定められています。	現行どおり	花植えや送迎スペースの確保を行い、利用しやすいきれいな駅前広場を維持していきます。
										有効性	A	花植えや送迎スペースの確保を行うことにより、利用しやすいきれいな駅前広場を維持しています。		
										効率性	A	シルバー人材センターへ業務委託することにより、駅前広場に相応しい効率的な維持管理を行っています。		
10	街路樹管理事業	土木課	街路樹の適正な管理により、道路環境の美化及び通行者の安全が確保されている。	良好な交通環境の維持、景観の保全のため、街路樹帯の除草、街路樹の剪定、消毒等の維持管理を行う。	くらし・環境	10	10-1	市民協働・シティプロモーション	道路環境の美化を維持できました。なお、関係自治会と実施時期を調整しました。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業（道路の付属施設）であり、街路樹の適正な管理のため実施しています。	現行どおり	街路樹等の剪定等を適宜行い、管理を進めます。なお、関係自治会と協議し、時期等を調整します。
										有効性	A	街路樹帯の除草、街路樹の剪定、消毒等を行うことにより、道路の景観及び安全が確保されています。		
										効率性	A	歩行者の通行障害や落葉対策等に関して、剪定の強度や時期等を考慮し効率的に実施しています。		
11	橋梁長寿命化対策事業	土木課	修繕計画にもとづき市民生活の安全性・快適性が向上している。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化維持修繕工事の設計、積算、発注、施工管理を行う。	安全・安心	3	3-1	市民協働・シティプロモーション	令和6年度は4001号橋（原太橋）の補修設計委託を実施しました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	橋梁長寿命化計画に基づき、修繕工事等を実施します。
										有効性	A	四街道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化維持修繕工事の設計、積算、発注、監督業務が適正に行われています。		
										効率性	A	橋梁の点検については5年毎に行い効率的に進めています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
12	舗装修繕事業	土木課	安全で円滑な交通を確保し、市民生活の利便性及び安全性が向上している。	交通の安全確保のため、老朽化した市道の舗装修繕を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働・シティプロモーション	舗装修繕計画に基づく舗装修繕を行いました。	妥当性	A	道路法第４２条第１項により実施している事業です。	現行どおり	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良などを防止するため、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に舗装修繕工事を行います。
										有効性	A	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良など修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。		
										効率性	A	国の交付金を活用しながら、客観的数値を把握したうえで、修繕計画を策定し執行しています。		
13	道路維持事業	土木課	市民生活の安全性・快適性が向上している。	市内道路の小規模な維持補修工事（舗装、排水）を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働	市民生活に密着した生活道路の維持補修工事を迅速に行うことができました。	妥当性	A	道路法第４２条第１項により実施している事業です。	現行どおり	市内道路の小規模な維持補修工事（舗装、排水）を行います。
										有効性	A	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良など修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。		
										効率性	A	限られた予算の中で、緊急性が高い事業から迅速に対応しています。		
14	排水溝整備事業	土木課	不安のない安全安心な市民生活が確保される。	道路雨水排水を速やかに排除するため、排水溝工事等を行う。	安全・安心	3	3-2	市民協働	中台地先排水工事等を実施し、道路排水機能が確保されました。	妥当性	A	道路法第４２条第１項により実施している事業です。	現行どおり	排水溝工事等を行い、道路の排水機能を確保します。
										有効性	A	道路冠水を解消することで、安全で安心な道路の維持管理を行っています。		
										効率性	A	限られた予算の中で、計画的に事業を進めています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
15	排水溝維持管理事業	土木課	冠水被害を防止することで、安全安心な市民生活が確保されている。	良好な道路排水を行うため、排水溝、排水ポンプなどの排水施設の清掃、保守点検を実施する。	安全・安心	3	3-2	ー	排水機能が回復し、雨水を速やかに排水することができました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	排水溝の清掃、、排水ポンプの点検保守を実施し、道路排水機能を維持します。
										有効性	A	道路冠水を解消することで、安全で安心な道路の維持管理を行っています。		
										効率性	A	関係法令の規定により、清掃と産業廃棄物処理に分け、効率的に執行しています。		
16	道路改良事業	土木課	狭隘道路の拡幅、交差点の改良などを行うことにより、市民生活の安全性・快適性が向上している。	防災・安全上問題のある狭隘道路などの拡幅等整備を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働	大日中志津5号線道路改良工事等を実施しました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	安全で快適な道路空間確保のため、道路改良工事等の準備を行っていきます。
										有効性	A	狭隘道路の拡幅等により、安全で安心な道路の維持管理を行っています。		
										効率性	A	既存道路における小規模改良は、即効性の観点から有効であり、効率的な維持管理に繋がっています。		
17	道路・水路財産管理事業	土木課	適正な道路等用地の管理及び市民生活の安全性が確保されている。	市が管理している道路、河川、水路等と接する土地との境界を明らかにする。	くらし・環境	11	11-1	ー	適正な道路用地の管理及び市民生活の安全を確保することができました。	妥当性	A	地方財政法第8条、不動産登記法及び境界訴訟において、土地権利者として対応が必要な事業です。	現行どおり	道路等の用地を適正に管理するため、境界査定を実施します。
										有効性	A	市が管理している道路、河川及び水路等と接する土地との境界を確定することにより、適正な道路等用地の管理及び市民生活の安全性を確保しています。		
										効率性	A	境界が未確定な用地について、計画的に事業を進行しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
18	排水路維持管理事業	土木課	市民生活の安全性、快適性が向上している。	良好な水路機能を維持するため、排水路の清掃や除草及び高木の伐採を行う。	安全・安心	3	3-2	―	排水路の清掃及び除草を行うことにより、溢水を未然に防ぐことができました。	妥当性	A	法定外公共物など一般排水路の維持管理については、条例の定めにより実施している事業です。	現行どおり	排水路の清掃及び除草を行うことで溢水を未然に防止し、良好な機能を維持します。
										有効性	A	経常的に行っている第3排水路のほか、市民要望に応じた排水路の清掃を行うことで、溢水を未然に防止し、良好な住環境が維持できています。		
										効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		
19	排水路整備事業	土木課	豪雨による浸水被害を解消し、市民生活の安全性・快適性が向上している。	雨水排水を速やかに排除し、浸水を防止するため、地下貯留施設の設計及び東部排水路等の改修工事を行う。	安全・安心	3	3-2	―	内黒田排水路の詳細設計委託の準備を進めました。	妥当性	A	法定外公共物など一般排水路の維持管理については、条例の定めにより実施している事業です。	現行どおり	雨水排水を速やかに排除し、浸水を未然に防止するため、一般排水路の改修工事等を実施します。
										有効性	A	浸水被害解消に向けた対応として、計画的に事業を進めており、一定の成果が得られています。		
										効率性	A	現状において実施方法は最適と考えており、効率的に事業が進展しています。		
20	市営駐車場維持管理事業	土木課	駅周辺に設置されている駐車場・自転車等駐車場の適切な管理及び運営がされている。	市営駐車場・市営自転車等駐車場の施設の日常管理・利用登録受付及び使用料等の収受事務、登録外自転車の除去作業を行う。24時間の機械整備、効率の良いシステムの構築、施設用地の借上げを行う。	くらし・環境	10	10-3	シティプロモーション	JR四街道駅及びJR物井駅の利用者の利便性を向上することができました。	妥当性	A	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律により定められている事業です。	現行どおり	道路環境を維持するため、駐車場の維持管理を行っていきます。
										有効性	A	市営駐車場及び市営自転車等駐車場の維持管理を行うことにより、駅周辺の交通環境が保全されています。		
										効率性	A	指定管理者制度を導入することにより、効果的・効率的な運営管理を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
21	放置自転車対策事業	土木課	道路景観の維持及び適正な自転車等の利用推進がされている。	放置自転車等の移動、保管、所有者への返却を行う。	くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション	JR四街道駅及びJR物井駅周辺の放置自転車等禁止区域を中心に延べ70日の移動作業で年間約450台の放置自転車等の移動を行い、市民の安全と景観を確保することができました。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業であり、道路管理者である市が行う必要があります。	現行どおり	放置自転車等が発生した場合には、道路の適正な管理を行うため、撤去等必要な対応を行います。
										有効性	A	放置自転車等の撤去により、適正な道路用地の管理につながっています。		
										効率性	A	放置自転車等が減少すれば、置場（保管場所）の用地を縮小することができますが、現時点では実現が困難です。		
22	交通安全施設保守・整備事業	土木課	市内道路の円滑な交通確保と交通事故防止がされている。	市内道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、交通安全施設（ガードレール、反射鏡、標識等）の新規設置、交換、再設置を行うとともに、歩道部段差解消によるバリアフリー工事を実施する。	安全・安心	2	2-2	市民協働・シティプロモーション	道路の円滑な交通を確保するとともに交通安全を推進することができました。	妥当性	A	道路法第４２条第１項により実施している事業です。	現行どおり	市内道路の円滑な交通確保と交通事故防止のため、各種交通安全施設の設置等、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を計画的に行います。
					くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	道路交通に必要不可欠な各種交通安全施設を設置、維持することで交通の安全が維持されています。		
					くらし・環境	11	11-1	市民協働・シティプロモーション		効率性	A	国の交付金を活用しながら、市内道路の安全対策をまとめて執行することにより、事業の効率性を高めています。		
23	手繰川維持管理事業	土木課	上手繰川及び周辺の環境を良好に維持することで、市民が安心して生活できている。	上手繰川護岸の草刈を実施する。	安全・安心	3	3-2	ー	除草を行ったことにより、機能を保持することができました。	妥当性	A	河川法第2条により定められている事業です。	現行どおり	手繰川の草刈を実施することにより、上手繰川及び周辺環境の機能を維持していきます。
										有効性	A	上手繰川の草刈りを実施することにより、上手繰川周辺の環境及び浸水が軽減しています。		
										効率性	A	除草を最適な方法により実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
24	道路占用管理事業	土木課	適正な道路用地の管理により、市民生活の安全が確保されている。	占用申請受理、指導、許可証の交付及び占用料の調定、請求を行う。道路法による道路工事の協議、指導、承認を行う。	くらし・環境	11	11-1	ー	適正な道路用地の管理により、市民生活の安全確保ができました。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業であり、適正な道路用地の管理のため実施しています。	現行どおり	道路法に基づき申請内容に応じて、適切に許可・承認事務を行います。
										有効性	A	道路占用について、申請内容を精査し適切に許可・承認事務を行っているため、事業内容に問題ありません。		
										効率性	A	効率的に事務を執行しおり、現行の実施方法に改善の余地はありません。		
25	急傾斜地崩壊対策事業	土木課	急傾斜地におけるがけ崩れ等が防止されている。	千葉県による急傾斜地崩壊危険区域について、がけ崩れ、土砂災害の防止対策を実施する。	くらし・環境	11	11-1	ー	地権者の同意を得るための交渉を引き続き行いました。	妥当性	A	急傾斜地危険区域に指定されており、国県に準じて実施している事業です。	現行どおり	地権者の同意が得られるよう、引き続き交渉を行います。
										有効性	A	急傾斜地崩壊対策事業地の対策工事実施に向け、地権者との交渉を行っています。		
										効率性	A	現時点では、事業費は発生していません。		
26	私道整備助成事業	土木課	私道整備に要する費用を助成することで、市民の生活環境が向上している。	私道整備に要する費用への助成金を交付する。	くらし・環境	11	11-1	ー	令和6年度の執行実績はありませんでした。	妥当性	A	市民生活の利便性や生活環境の向上のため、私道整備助成金要綱に基づき実施している事業です。	現行どおり	私道整備に要する費用への助成金を交付し道路機能を向上します。
										有効性	A	助成金を交付することにより、私道の整備が促進されており、快適な道路環境が確保される等、一定の成果が得られています。		
										効率性	A	申請内容に応じた適正な審査により、交付決定を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
27	開発行為等指導事業	土木課	市民の生活環境が向上している。	開発行為指導要綱に基づき、帰属道路施設に対して指導、助言、検査を実施する。	くらし・環境	11	11-1	ー	生活環境の向上に寄与することができました。	妥当性	A	都市計画法の定めによる四街道市開発行為指導要綱に基づき実施する事業です。	現行どおり	既存道路等施設への影響の防止や新設道路等施設に関する指導を行うことにより、良好な道路環境を保持します。
										有効性	A	帰属等を受ける道路の構造や貯留施設などの雨水抑制の指導等を行うことにより、良好な居住環境や安全な道路環境が形成されています。		
										効率性	A	開発行為の有無により事業に係る人件費に増減が発生しますが、基本的にコスト縮減の余地はありません。		
28	道路法面等崩壊対策事業	土木課	道路法面崩壊対策を行うことで、市民の生活環境が向上している。	道路法面等の崩落危険箇所について、対策工事を実施する。	くらし・環境	11	11-1	ー	令和6年度の執行実績はありませんでした。	妥当性	A	道路法第４２条第１項により実施している事業です。	現行どおり	道路法面や擁壁が崩壊するおそれがある場合、対策工事を実施します。
										有効性	A	崩壊対策工事により道路の安全性が向上し、第三者被害を未然に防止できています。		
										効率性	A	災害発生前に未然に対策を行うことでコスト縮減に繋がっています。		
29	道路附属物等維持修繕事業	土木課	道路附属物等維持修繕を行うことで、市民生活の安全性・快適性が向上している。	道路附属物の維持修繕工事を行う。	安全・安心	2	2-2	市民協働・シティプロモーション	道路附属物の点検及び長寿命化修繕計画の策定を実施し、維持修繕の方針を定めました。	妥当性	A	道路法第４２条第１項により実施している事業です。	現行どおり	道路附属物の老朽化や破損による事故等を防止するため、計画的に維持修繕工事を行います。
										有効性	A	道路附属物の老朽化や破損による事故等維持修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。		
										効率性	A	国の交付金を活用しながら、客観的数値を把握したうえで、修繕計画を策定し執行しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
30	道路整備事務事業	市街地整備課	道路整備事務事業を行うことにより、道路整備を遅滞なく推進する。	地域高規格道路、国道、主要地方道等（県道）の整備を、国・県などの関係機関に対し要望を行う。	くらし・環境	11	11-1	公民連携	事業の必要性を関係機関に要望することができました。また、自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定に関して、庁内検討会及び外部協議会をそれぞれ2回開催し、自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画を策定しました。	妥当性	A	特定の事業について、国道・県道管理者に対し、実情を訴え、処理等を要望することで、早期の解決や事業計画の検討等が行われるため、必要となります。 安全で快適な自転車通行空間の効率的・効果的な整備のためにも計画の策定は必要となります。	現行どおり	要望活動、連絡調整事務、情報交換等の活動を今後も進めていきます。
										有効性	A	活動により交付金の獲得や道路整備事務事業進捗の一助となっています。 計画の策定に向け、庁内検討会や外部協議会を通して、委員からの多様な意見を集約することができています。		
										効率性	A	要望先は数多くあり、市単独での活動を行うことは、効果や効率を考えると不合理な活動と考えていますので、活動に賛同する協議会等に参加して、要望等の活動を行っています。		
31	街路推進事業	市街地整備課	道路整備財源を確保することにより、街路（道路整備）事業を遅滞なく推進する。	街路（道路整備）事業を推進するため要望活動等を行う。	くらし・環境	11	11-1	ー	事業の必要性を関係機関に要望することができました。	妥当性	A	国・県に対し、実情を訴え、要望することで、交付金の獲得や事業推進につながるため、必要となります。	現行どおり	要望活動、連絡調整事務、情報交換等の活動を今後も進めていきます。
										有効性	A	活動により交付金の獲得や研修等の参加により、最新の情報が得られます。		
										効率性	A	要望先は、数多くあり、市単独での活動を行うことは、効果や効率を考えると不合理な活動と考えていますので、活動に賛同する協議会等に参加して、要望等の活動を行っています。		
32	用地管理事務事業	市街地整備課	適正な用地維持管理を行うことで、周辺環境を保全する。	管理地の除草などを行う。	くらし・環境	11	11-1	ー	管理用地の除草、樹木の剪定、パトロール等を実施した結果、景観や環境に配慮した用地管理を行うことができました。	妥当性	A	管理用地は、宅地等に隣接する市街地にあたるため、草刈り等により、景観・環境に配慮した管理が必要となります。	現行どおり	草刈、樹木剪定、パトロール等により景観・環境に配慮した用地管理を行います。
										有効性	A	委託業務による管理用地の除草等により、景観・環境に配慮した状態が得られます。		
										効率性	A	委託料の安価なシルバー人材センターとの契約や職員による除草作業により最小の経費で管理しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
33	3･3･1号山梨臼井線整備事業	市街地整備課	災害発生時の避難路・救助路・災害遮断、ライフライン空間の確保などにより、交通利便性や生活する上での安全性を得る。	都市計画道路3･3･1号山梨臼井線のうち、2工区（みそら団地からもねの里まで）の整備を進める。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	予備修正設計を発注し、測量業務を行うことができました。	妥当性	A	事業の目的を達成するため、「都市計画プログラム」により早期整備路線として位置づけられている本路線の整備を計画的に進める必要があります。	現行どおり	市の財政状況や現在進行中である他の大型事業の動向を注視しながら進めていきます。
					くらし・環境	11	11-1	シティプロモーション		有効性	A	用地取得、道路整備工事等により、都市計画道路が整備促進することから、完成（供用開始）までの事務進捗率を上げられるよう取り組んでいます。		
										効率性	A	都市計画道路の整備事業については、事業内容を精査しながら交付金も含め、最小限の費用で整備できるよう検討して事業を進めています。		
34	3･4･7号南波佐間内黒田線整備事業	市街地整備課	災害発生時の避難路・救助路・災害遮断、ライフライン空間の確保などにより、交通利便性や生活する上での安全性を得る。	都市計画道路3･4･7号南波佐間内黒田線のうち、鹿渡南部特定土地区画整理事業地境から県道までの整備を進める。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	道路用地として、1138．16㎡を買収し、都市計画道路の整備が進みました。	妥当性	A	事業の目的を達成するため、「都市計画プログラム」により早期整備路線として位置づけられている本路線の整備を計画的に進める必要があります。	現行どおり	地権者の理解を得ながら、道路用地の取得を進めていきます。
					くらし・環境	11	11-1	シティプロモーション		有効性	A	用地取得、道路整備工事等により、都市計画道路が整備促進され、完成（供用開始）までの事業進捗率を上げることができました。		
										効率性	A	都市計画道路の整備事業については、事業内容を精査しながら、交付金も含め、最小の経費で整備できるよう検討して、事業を進めています。		
35	道路新設事業	市街地整備課	道路整備により、安全かつ快適な通行を確保する。	安全かつ快適な通行の確保による市民生活を向上させるため、道路の新設改良工事を行う。	くらし・環境	10	10-3	ー	道路改良工事、設計等の実施により、安全かつ快適な通行の確保に向け、道路新設事業を進めることができました。	妥当性	A	人や車などの利用者の安全や道路機能の向上のために、道路改良工事等を進める必要があります。	現行どおり	国等の補助金を活用しつつ、工事、設計等を実施し、道路新設を継続していきます。
					くらし・環境	11	11-1	シティプロモーション		有効性	A	用地買収、道路改良工事等により人や車などの利用者の安全や道路機能の向上が得られます。		
					くらし・環境	11	11-1	市民協働・シティプロモーション		効率性	A	要望箇所は、市内で複数存在しているため、各箇所の事業効果を判断し、順次計画的に整備していきます。また、交付金を含め、最小の経費で整備できるよう検討して、事業を進めています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
36	都市整備事務事業	市街地整備課	市街地の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進並びに土地の健全な高度利用を行う。また、四街道駅南側の周辺を整備する。	市街地の計画的な整備等を推進するため、市街地整備事業等推進連絡協議会等を開催し、意見交換等を行うとともに、街づくり区画整理協会等の専門機関を通じて必要な情報収集を行う。	くらし・環境	10	10-3	シティプロモーション	街づくり区画整理協会および千葉県市街地整備推進協議会による研修・講習会への参加、及び発行する専門誌の購読などを通じて市街地整備に必要となる、知識・情報を収集することができました。また、現在、施行中の区画整理事業については、各々の事業において、適宜、関係機関との協議を実施しました。	妥当性	A	市街地を計画的に整備していくのは行政の役割であり、その取組においてより良い市街地整備の実現を目指すため、外部有識機関及び行政内部機関による協議検討を行うとともに、必要な情報収集は不可欠です。	現行どおり	現在、2地区で土地区画整理事業が施行中であり、より良い市街地整備の実現を目指し、行政内部機関等において協議検討を行うとともに、必要な情報収集を行います。
										有効性	A	協議検討結果及び収集情報を市街地整備の考えの中に活かしています。		
										効率性	A	効率的な事業活動に伴う予算措置であり、コスト縮減の余地はありません。		
37	鹿渡南部特定土地区画整理事業	市街地整備課	公共施設の整備改善と宅地利用を増進し、健全な市街地形成を進める。	鹿渡南部土地区画整理組合が施行する鹿渡南部特定土地区画整理事業への技術的援助等を行う。また、事業を円滑に推進するため施行者・関係機関・関係各課との協議調整を行うとともに、事業完了に向けて必要な整備や措置等を実施する。	くらし・環境	10	10-3	シティプロモーション	事務的、財政的支援を行い、令和7年度完了に向け、事業を進めることができました。	妥当性	A	事業を早期に完了に導くために、土地区画整理法第75条第1項に基づく、技術的支援、事務的支援、財政的支援等、市による支援が不可欠となっています。	現行どおり	市の支援なしに組合が事業運営を行っていくのは実質困難な状況です。また、居住環境の早期整備は住民の求めるところであることから、事業を早期完了に導くため、事務的支援を行います。
										有効性	A	区画整理組合への指導・助言および事務的・財政的支援により、早期完了に向け事業が進められています。		
										効率性	A	現在は、業務代行を置かずに、市の事務的支援により、市と組合理事が協力して事業を進めることにより、事業費を圧縮しています。		
38	物井新田土地区画整理事業関連事業	市街地整備課	公共施設の整備改善と宅地利用を増進し、健全な市街地形成を進める。	物井新田土地区画整理組合が施行する物井新田土地区画整理事業への技術的援助等を行う。また、事業を円滑に推進するため施行者・関係機関・関係各課との協議調整を行うとともに、事業完了に向けて必要な整備や措置等を実施する。	くらし・環境	10	10-3	ー	事業の早期完了に向け、適宜、指導・助言を行いました。	妥当性	A	事業資金の困窮により組合事業運営が不安定な状況にある中、事業を進展させ、事業を早期完了に導くためには、土地区画整理法第75条第1項に基づく、事業促進のための助言や援助など、市からの側面支援が不可欠となっています。	現行どおり	市の側面支援なしに組合が事業運営を行っていくのは実質困難な状況です。また、居住環境の早期整備は住民の求めるところであることから、事業を早期完了に導くため、側面支援を行います。
										有効性	A	施行者への指導、助言等の結果により、早期事業完了に向けた再建計画の構築が進められています。		
										効率性	A	現時点では、側面支援に当たっては、事業費がかからない方法により、実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
39	法第76条（建築行為等の制限）受付許可事業	市街地整備課	土地区画整理事業区域内の適正な土地利用を行うことで、整合のとれた良好な住宅空間を整備する。	土地区画整理事業区域内の適正な土地利用を行うため、建築行為等の申請に対する確認及び処分を行う。	くらし・環境	10	10-3	ー	申請箇所における建築行為や土地形質変更行為の内容について的確に把握するとともに、必要に応じて指導改善等を行ったことにより、土地区画整理事業区域内の適正な土地利用が行われ、良好住宅空間の整備が進みました。	妥当性	A	土地区画整理法第76条の規定により実施しています。また、事業施行上の障害となる建築行為等を制限するための処分行為であり、行政処分の性質です。	現行どおり	土地区画整理法第76条に基づく申請内容に対する確認及び処分により、土地区画整理事業区域内の適正な土地利用を行い、整合のとれた良好な住宅空間の整備を進めます。
										有効性	A	申請内容に対する確認及び処分の結果、土地区画整理事業区域内の適正な土地利用が行われ、整合のとれた良好な住宅空間の整備が進んでいます。		
										効率性	A	事務費を伴わない一般的な事務作業ですが、効率的に実施しています。		
40	建築行政事業	建築課	建築基準法に基づいた安全な建築物で市民が生活している。	建築基準法令に基づき劣化の著しい又は違反した建築物などに対する除却・移転・改築・増築・修繕・模様替・使用禁止・使用制限などの命令などを行う。また、住宅の品質確保、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び本市への定住促進のためリフォーム補助金を交付する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	住宅の品質確保の推進、住宅関連産業を中心とする市内業者の活性化及び本市への定住促進をすることができました。	妥当性	A	建築基準法第9条他に定められています。	現行どおり	法令に基づき、建築物の品質確保に向けた周知を行います。
										有効性	A	建築基準法に基づいた安全な建築物で市民が生活しています。		
										効率性	A	建築基準法第9条他に定められています。		
41	建築防災行政事業	建築課	災害に強いまちづくりを推進することで、公共の福祉が推進され、家屋などの倒壊による道路閉鎖などの被害が最小限になっている。	耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の取り組みを計画的かつ総合的に促進する。また、耐震相談会等による相談の実施や耐震診断や耐震改修工事にかかる費用に対し、補助金を交付する。	安全・安心	1	1-1	シティプロモーション	地震等の発生時における危険なコンクリートブロック塀等の倒壊による被害の防止策を促進することができました。木造住宅耐震診断費補助金及び木造住宅耐震改修費補助金交付業務を適切かつ円滑に執行することにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。	妥当性	A	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められています。	現行どおり	地震等の発生時における危険なコンクリートブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、市内にある危険なコンクリートブロック塀等を除去する工事等に要する経費に対する補助金制度を実施します。また、法令による市耐震促進計画を改定するとともに、耐震化を促進するため制度を周知していきます。
										有効性	A	災害に強いまちづくりを促進することで、公共の福祉が促進され、家屋などの倒壊による道路閉鎖などの被害が抑えられています。		
										効率性	A	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
42	建設リサイクル事業	建築課	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、特定建設資材の分別解体及び再資源化などがなされている。	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出の相談・受付・審査・現地調査などを行う。	くらし・環境	12	12-3	ー	建設資材の分別解体及び再資源化を促進することができました。	妥当性	A	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称：建設リサイクル法)第10条に定められています。	現行どおり	解体の届出受理及びパトロール実施し、資材の分別解体及び再資源化を促進していきます。
										有効性	A	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称：建設リサイクル法)に基づき、特定建設資材の分別解体及び再資源化などが行われています。		
										効率性	A	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称：建設リサイクル法)第10条に定められています。		
43	建築確認申請等事業	建築課	適正、迅速に審査などを行い、建築基準関係規定に適合している建築物が建築されるとともに、指定確認検査機関における確認・検査が適正に実施されている。	建築基準法に基づく確認申請の審査、検査及び済証の交付などを行う。指定確認検査機関の行う建築確認審査など及び検査、審査などを報告書により確認する。	くらし・環境	10	10-1	ー	建築行政共用データベースシステムを使用することにより、確認申請等業務を適正かつ円滑に確認することができました。	妥当性	A	建築基準法第6条に定められています。	現行どおり	建築確認申請等業務をデータベースを利用し、適正に情報を管理していきます。
										有効性	A	適正・迅速に審査などを行うことにより、建築基準法関係規定に適合している建築物が建築されるとともに、指定確認審査機関における確認・検査が適正に実施されています。		
										効率性	A	建築基準法第6条に定められています。		
44	建築物統計調査等事業	建築課	建築物の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料が作成されている。また、当該建築物利害関係者の建築物売買の経済活動が適正且つ迅速に行われる状態になっている。	知事に建築工事届件数、建築物災害状況を毎月報告する。記載証明を利用する当該建築物の利害関係者に建築台帳記載証明申請書の受付、証明書の交付などを行う。	くらし・環境	10	10-1	ー	建築物の着工動態の基礎資料が作成されました。また、建築物売買の経済活動が円滑に行われました。	妥当性	A	建築基準法第15条に定められています。	現行どおり	建築物の経済活動のため、工事届及び記載証明を円滑に実施できるよう情報を管理していきます。
										有効性	A	建築物の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料が作成されています。また、当該建築物利害関係者の建築売買の経済活動が適正かつ迅速に行えるようになっています。		
										効率性	A	建築基準法第15条に定められています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
45	市営住宅入居者管理事業	建築課	適切な家賃算定を行うため、入居募集・入居者の異動・収入などを把握し、市営住宅使用料の徴収業務を行い市営住宅の施設維持管理に反映されている。	入居者の募集・順位の決定、異動・同居・承継・退去の手続き・管理人の委嘱・住宅使用料の決定、滞納家賃の納付指導を行う。	くらし・環境	10	10-1	ー	入居者の募集から各種手続き、住宅使用料の算定・徴収など、市営住宅の適正な管理運営を行いました。	妥当性	A	公営住宅法に基づき実施しています。	現行どおり	入居者の募集から各種手続き、住宅使用料の算定・徴収など、市営住宅の適正な管理運営を行います。
										有効性	A	入居者の申請に対する適正な事務処理を怠らず、家賃徴収においては、滞納なくすように指導しています。また、財源の確保については、適切な処理を行う必要があります。		
										効率性	A	公営住宅法に基づき適正な入居手続きを行うことにより適正に管理しています。		
46	市営住宅施設管理事業	建築課	市営住宅の施設・設備などの補修・維持管理をすることで、入居者が良好な生活を送っている。	市営住宅の施設・設備の維持管理を行う。（修繕費・工事費の適切な支出方法・委託内容の見直し）	くらし・環境	10	10-1	ー	入居者が快適かつ安全に住めるように、市営住宅の補修等維持管理を実施しました。	妥当性	A	退去及び施設の老朽化に伴う危険個所の工事・修繕は、事前に発生の予想は困難であり、必要な時点において適切で最小限な方法をとっています。	現行どおり	入居者が快適且つ安全に住めるように、市営住宅の補修等維持管理を実施します。
										有効性	A	消防法の規定に基づく点検であり、入居者の安全が確保されています。		
										効率性	A	水道法の規定に基づく点検であり、入居者の安全が確保されています。		
47	市営住宅改善事業	建築課	老朽化した市営住宅に現代の生活実態に即した設備を整備することにより、入居者が安心して生活をしている。	公営住宅等長寿命化計画に基づき、各市営住宅の個別改善を実施する。	くらし・環境	10	10-1	ー	公営住宅等長寿命化計画に基づき、各市営住宅の個別改善及び点検を実施し、市営住宅入居者の健全な住環境（居住性の向上・安全性確保）を整備を行いました。	妥当性	A	長寿命化計画に基づき老朽化した市営住宅の施設・設備を社会的なニーズに即したものに整備・更新し、安心して住める降雨宅を供給しています。	現行どおり	公営住宅等長寿命化計画に基づき、各市営住宅の個別改善及び点検を実施し、市営住宅入居者の健全な住環境（居住性の向上・安全性確保）を整備します。
										有効性	A	施設の長寿命化を行うため、長寿命化計画に基づき、適切な時期に必要な改修を行っています。		
										効率性	A	長寿命化に基づき、各市営住宅の個別改善を実施し、入居者の居住性を高めていきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
48	住生活基本計画推進事業	建築課	市民の住生活の安定及び向上が促進されている。	市民の豊かな住生活の実現を目指し、少子高齢化対応、ストック重視、居住の安定確保など、関係する施策と連携し、バランスの良い住宅政策を総合的かつ計画的に推進するために「住生活基本計画」を推進する。	くらし・環境	10	10-1	市民協働・デジタル化・シティプロモーション	市民の豊かな住生活の実現を目指すため、住生活基本計画の施策を推進しました。今年度は、次期計画の策定に向け、市民アンケート、住環境に関するデータの収集、課題の整理などを行いました。	妥当性	A	住生活基本計画に基づき、良好な住環境整備のため、各種施策を推進します。	現行どおり	市民の豊かな住生活の実現を目指すため、住生活基本計画の施策を推進していきます。また、現行計画の計画期間が令和7年度末までとなっているので、基本方針や基本目標、具体的な施策の検討などを行い、年度内に第2次計画の策定を目指します。
										有効性	A	住生活基本法に基づき、市の実状に即した住生活基本計画を策定し、その施策を実施することにより、住環境の整備等が行われています。		
										効率性	A	住生活基本計画の重点施策等の実施を行います。		
49	空き家等対策事業	建築課	空家の適正な管理及び有効活用を推進している。	地域景観の悪化、ごみなどの不法投棄等の誘発、防災や防犯機能の低下など、さまざまな問題の発生が懸念される空家等への対応するため、空家等の現状把握を行い、効果的な対策を検討し、推進する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	市民からの苦情等に対し迅速かつ適正に対応しました。また、空き家所有者からの相談に対し、関係団体と連携して解決に向けた取り組みを実施することができました。	妥当性	A	空家等の適正管理や有効活用を推進することにより、地域における居住環境を向上させるため、引き続き実施する必要があります。	現行どおり	市民からの苦情等に対し迅速かつ適正に対応していきます。また、空き家所有者からの相談に対し、関係団体と連携して対応し、解決に向けた取り組みを実施します。
										有効性	A	空き家の所有者等への指導や相談業務により、空き家の適正管理や有効活用が行なわれています。		
										効率性	A	四街道市空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。		
50	三世代同居・近居支援事業	建築課	子育てを中心とした若い世代の定住促進がされている。	市内に居住する親世帯（または子世帯）について、市外に居住する子世帯（または親世帯）が市内に同居または近居の住宅を購入（建築）した場合、その費用に対して補助金を交付する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	住環境の向上と若い世代の定住を促進するため、補助金の交付事業を推進することができました。	妥当性	A	介護、子育てなど親世帯と子世帯がお互いに協力できる環境づくりを促進するため、必要な事業です。	現行どおり	住環境の向上と若い世代の定住を促進するため、補助金の交付を継続し、事業を推進していきます。
										有効性	A	三世代同居および近居を促進することにより、住環境の向上と若い世代の移住・定住が促進されています。		
										効率性	A	効率的・効果的な方法で実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	庁舎維持管理事業	経営業務課	庁舎を適正に維持管理することにより、安全性や快適性を確保し、効率的に業務を執行する。	庁舎の適正な維持管理のため、各種設備の保守点検及び庁舎の現状把握を行う。	安全・安心	3	3-1	―	庁舎を適切に維持管理することにより、安全性と快適性を確保し、効率的な業務の執行が確保できました。	妥当性	A	上下水道事業の事務を執行する庁舎として安全性と快適性を確保する必要があります。	現行どおり	庁舎を適正に維持管理するため、庁舎設備の更新計画を作成し、安全性と快適性を確保することにより、効率的な業務を執行します。
					安全・安心	3	3-2	―		有効性	A	事務を執行する場所としての安全性と快適性を確保するため、適切な維持管理を行い、設備等の経年劣化に対応しています。		
										効率性	A	保守点検業務等を適切に実施することにより、不具合箇所の早期発見及び適切な対応を行うことで、コスト削減につなげています。		
2	契約事務事業	経営業務課	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正な契約締結をするとともに事務を効率化する。	契約依頼に基づき適正な入札・契約事務処理をし、事業者が公平に入札に参加することができ、公正な競争の促進、不正行為の排除及び適正な施工を確保する。	安全・安心	3	3-1	―	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正に契約を締結するとともに、不適切な事務手続きを抑止することができました。	妥当性	A	上下水道事業の運営に必要な施設の維持管理や点検、工事等の契約事務について、地方自治法等に基づき行っています。	現行どおり	各課からの契約依頼に基づき、適正に入札及び契約事務処理を行います。
					安全・安心	3	3-2	―		有効性	A	契約事務については、滞りなく執行しています。		
										効率性	A	事務的事業であるため、コスト面に関して大きな変化はありません。		
3	料金徴収事務事業	経営業務課	水道の開閉栓、検針業務、転居に伴う料金の精算等を行うことにより、上下水道料金等の支払いの利便性の向上、滞納の発生を抑制する。滞納者に対しては、適正な措置を行い対処する。	水道メーターの検針を隔月に行う。この使用水量に基づき、上下水道料金等を契約者に請求し、口座振替又は納入通知書での納付を依頼する。なお、滞納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行う。	安全・安心	3	3-1	―	使用水量に基づき、上下水道料金等の請求を行い、口座振替又は納入通知書により収納しました。 また、上下水道料金等の未納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行いました。	妥当性	A	契約者から、使用水量に基づいた上下水道料金等の徴収を行い、未納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行うことにより、契約者相互間の負担の公平性を保っています。	現行どおり	四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携のもと、未納者への対応を継続的に実施し、収納率の向上を目指します。
					安全・安心	3	3-2	―		有効性	A	上下水道料金等の未納者に対し、督促状の送付や給水停止処分を実施します。四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携により、収納率の向上を目指しています。		
										効率性	A	当該事務事業は、一般競争入札により決定した民間企業に業務を委託することで、コストを削減しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	事業関連団体事業	経営業務課	上下水道事業の問題や動向について共通認識を持ち、地域における各上下水道事業者間の連携を強化するとともに、研修を通じ上下水道事業への理解を深める。	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などに参加する。	安全・安心	3	3-1	ー	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などへ参加することで事業者間の連携や上下水道事業への理解を深めることができました。	妥当性	A	法令の定めはありませんが、上下水道事業を適切に経営するため必要な事業です。	現行どおり	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などに参加します。
					安全・安心	3	3-2	ー		有効性	A	上下水道事業者にとって重要な会議への参加や、上下水道事業職員として必要な知識の習得に寄与しています。		
										効率性	A	研修の費用対効果を十分に考慮した上での出席としており、コスト面も効率化しています。		
5	資金管理運用事業	経営業務課	事業活動における資金収支を健全な状態に維持し、資金需要に対する適正な調達及び運用を実践する。	出納取扱金融機関等により適切な資金管理を行うとともに、定期預金等により確実かつ有利な方法で資金運用を実践する。また、企業債を活用するなど適切に資金調達を行う。	安全・安心	3	3-1	ー	出納取扱金融機関等により適切な資金管理を行うとともに、定期預金の預入れにより資金運用を実践し、収益を得ることができました。また、企業債についても、より長期の借入等で有利な借入先より資金調達を行いました。	妥当性	A	法令に定めのある事業であり、現在の運用環境の中では適切な運用が行われています。	現行どおり	定期預金等により確実かつ有利な方法で資金運用を実践します。また、建設改良工事の財源として企業債を活用するなど適切に資金調達を行います。
					安全・安心	3	3-2	ー		有効性	A	資金需要に対しても適切に管理されており、収益性の確保にも寄与しています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
6	予算編成執行事業	経営業務課	経営目標を明確化することにより、事業の経営活動を計画的かつ効率的に執行する。	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践する。	安全・安心	3	3-1	ー	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践することができました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践します。
					安全・安心	3	3-2	ー		有効性	A	適切な予算編成・執行を行っており、安定した経営に寄与しています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	決算報告事業	経営業務課	上下水道事業の財政状態及び経営成績を明らかにし、決算に関する適正な審査・監査を受ける。	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長及び関係機関に報告する。	安全・安心	3	3-1	ー	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長及び関係機関に報告しました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長及び関係機関に報告します。
					安全・安心	3	3-2	ー		有効性	A	事業年度単位で経営状況を把握することで、経営の安定性等に寄与しています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
8	固定資産管理事業	経営業務課	固定資産の現状把握を行うことにより、将来の資産管理や適正な減価償却計算を行うことができる。	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行う。	安全・安心	3	3-1	ー	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行うことにより、決算における適正な固定資産計上等ができました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行います。
					安全・安心	3	3-2	ー		有効性	A	上下水道事業の持つ膨大な資産とその減価償却を適正に管理できています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
9	計画等策定事業	経営業務課	経営計画等に基づく中長期的な事業を運営する。	現行計画の進捗管理を行うとともに、経営計画等を策定する。	安全・安心	3	3-1	ー	四街道市上下水道事業ビジョン及び経営戦略の進捗管理を実施し、水道・下水道事業ともに施設の更新が計画的に実施されました。 令和7年4月からの水道料金改定について、令和6年9月議会で可決されました。 水道料金の改定による今後の財政推計の更新及び適正な下水道使用料を検討するために経営戦略を改定しました。	妥当性	A	法令に定めのある事業ではありませんが、関係省庁機関からの通知等により、実施すべきものと位置付けられています。	現行どおり	四街道市上下水道事業ビジョンおよび経営戦略の進捗管理を行います。また、四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会において、今後の経営の在り方についての審議を受けます。
					安全・安心	3	3-2	ー		有効性	A	的確且つ適正な計画の策定が実行できています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	水道管布設事業	水道課	配水施設の更新整備により安定給水を確保し、需要家が安定的な水道サービスを利用する。	主要水道管、老朽管等を計画的に更新するとともに、耐震管への入れ替えを進める。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	事業の進捗に伴い、老朽管等が耐震化され、需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになりました。	妥当性	A	水道管布設工事の実施により配水管網が整備されるとともに、耐震化が進み今後も安定給水が確保されるため、必要な事業です。	現行どおり	主要水道管、老朽管等の維持・整備を行い、水道管の耐震化を進めます。
										有効性	A	配水施設の整備により安定給水を確保し、より多くの需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになります。		
										効率性	A	老朽度や地域性等を考慮し、適正に水道本管の更新を実施しています。		
11	給水装置工事事業	水道課	需要家が安全で安定した水道サービスを利用する。	指定給水装置工事事業者より提出される給水装置工事承認申請書の設計審査や工事検査、その他関連する事務を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	給水装置の設計審査を適正に行い、工事検査を確実に実施することにより、需要家が安心して給水装置を使用することができました。また、水道事業の安定経営に必要な財源となる給水申込負担金等の徴収を行いました。	妥当性	A	水道法第１５条に規定され、事業運営に不可欠な業務です。	現行どおり	給水装置の設計審査・検査を継続して実施するとともに、給水申込負担金等の徴収、水栓番号の付与に必要となる事務を適正に実施します。
										有効性	A	給水装置に関する業務を円滑に進め、適正な給水装置の設置を確認しています。		
										効率性	A	申請書の受付、審査、現地検査業務など一連の業務を効率的に実施しています。		
12	量水器購入管理事業	水道課	計量法、製品試験を遵守した量水器を提供することにより、正確な使用水量を得ている。	量水器の購入・管理、検定期間満了メーター交換に関する業務を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	量水器の購入・交換を実施し、正確な計量をすることにより公正な料金の徴収ができました。	妥当性	A	計量法第７２条に基づく量水器の検定期間満了時（８年）の交換業務であり、公正な料金徴収のため必要となります。	現行どおり	量水器の購入、交換を継続して実施します。
										有効性	A	事業実施により適正な給水・料金徴収に反映しています。		
										効率性	A	量水器の購入・交換を適切に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	水道管維持管理事業	水道課	需要家が安定して給水を受けることを可能にし、工事事業者による配水管の事故を未然に防止する。	公道漏水及び宅内の水道メーター手前側の漏水修繕、消防からの依頼による消火栓の改修工事を実施する。配水管工事及び給水装置工事をもとに、管路マッピングシステムを更新し、より正確な配水管の情報を水道工事店や他工事事業者に提供する。また、立ち会いを行い、工事による配水管の事故を防止する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	漏水修繕、消火栓改修工事を実施し、水道事故を防ぎ、需要家への安定した給水を行うことができました。	妥当性	A	漏水修繕により、道路陥没などの二次災害を防ぐとともに、需要家の安定した給水に資することができるため、必要な事業です。	現行どおり	最新の管路情報を基に漏水修繕、消火栓改修工事を適正に実施します。
										有効性	A	漏水を未然に防止し、漏水による二次災害を防止します。		
										効率性	A	漏水の修繕、消火栓改修については、水道本管の更新計画などを踏まえ、できるだけ低コストで最大限の効果を発揮できる工事を行うようにしてコストを縮減しています。		
14	浄水場施設等維持管理事業	水道課	浄水場施設・設備等の維持管理を万全にすることにより、需要家は安定的に水道サービスを利用している。	設備の老朽化に伴い、浄水場施設の更新、修繕工事を行う。また、取水井戸施設の適正な維持を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	順次、老朽設備の更新を実施し、不具合を防ぐことにより給水区域全体への安定供給ができました。	妥当性	A	浄水場施設・設備等の保守点検や更新・修繕を計画的に行うことにより、水道水を安定的に供給するための重要な事業です。	現行どおり	老朽設備より順次更新を実施し、適切な維持管理を行います。
										有効性	A	給水区域全体に安定供給を続け、需要家が常に安定した給水サービスを受けています。		
										効率性	A	各浄水場施設の設備を計画的に更新、修繕を行ってコスト縮減をしています。また、取水井戸施設の適正な維持・管理を行い、故障によるトラブルを未然に防いでいます。		
15	水質検査事業	水道課	水質検査を実施することにより、需要家が安全な水の給水サービスを受けている。	安全かつ清浄な水の供給を確保するため、水道法に基づく水質検査を年間を通じて実施する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	定期的及び臨時に水質検査を実施し安全な給水ができました。	妥当性	A	水道法第20条に明記されている水質検査について、検査計画に基づいて水質検査を実施し、飲用水の水質の安全性を確保しており、必要な事業です。	現行どおり	水道法に基づく水質検査を継続して実施します。
										有効性	A	水質の安全性を確保し、需要家が常に安定供給サービスを受けています。		
										効率性	A	本市に則した適正な頻度で水質検査を定期的・計画的に行い効率的に執行しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	応急給水事業	水道課	ライフラインが遮断した際に必要となる飲料水を需要家へ提供できる体制を確保する。	給水車及び給水タンクまたは給水袋により需要家へ応急給水活動を実施する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	断水などに至る災害はなかったが、赤水発生に伴う応急給水活動を実施しました。	妥当性	A	赤水や断水が発生した場合に、応急的に水を必要とする需要家からの依頼に基づき、給水車や給水袋での給水活動を行う必要不可欠な事業です。	現行どおり	赤水や断水が発生した場合に必要に応じて事業を実施します。
										有効性	A	赤水や断水が発生した場合、その他緊急時には給水車や給水袋による応急給水活動を行います。		
										効率性	A	当該事業については必要最小限のコストで行っており、現行の事業内容にあっては、最適であると考えています。		
17	工事事業者指定事業	水道課	水道法に基づき、給水装置工事を適正に施工することができる者の指定を行い、工事事業者を指導育成することにより、水道利用者へ安全な水道の供給を維持する。	給水装置工事事業者の指定申請に対し書類審査に基づいた指定手続きを行い、指定した事業者を公表する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	工事事業者の指定申請に対し適正な書類審査に基づいた指定手続きを行うとともに、適宜指導を実施した結果、需要家が使用する給水装置の安全性を確保することができました。また、手数料について検討した結果、令和7年度から料金改定を行うための条例改正を行いました。	妥当性	A	水道法に基づき、水道事業者の業務として位置づけられています。	現行どおり	工事事業者の指定申請等に対し書類審査を行い、公表します。また、更新制度に基づき必要な手続きを実施します。
										有効性	A	工事事業者の審査を行うことで、給水装置工事の質を高め、安定給水に寄与しています。		
										効率性	A	水道法に基づく事務を的確かつ円滑に処理するうえで、効率的に執行しています。		
18	浄水場施設整備事業	水道課	水源内訳の変更に伴う水質の変化に適切に対応した浄水を行うことで、需要家は良質な水道水を利用している。	ハツ場ダム等の完成による代替水源の確保に伴い、水源内訳の変更が生じることから、その水質の変化に対応するため、混合井の整備を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	順次、新たな施設の設置に向けて必要な設計・工事を行い、需要家に良質な水道水の供給を行うための体制の確保に向けて事業を進めることができました。	妥当性	A	需要家に給水する水道水の水質の均一化をするために必要な事業です。	休止	令和7年度は、令和10年度からの施設整備に向け準備します。
										有効性	A	給水区域に均一化された水質の水道水を供給することで、需要家が安定した水道水を利用することができます。		
										効率性	A	各浄水場の既存施設の特性を十分に踏まえた新たな施設整備を行うことで、効率性の高い浄水を実現します。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	送水管布設事業	水道課	送水施設の整備により安定供給を確保し、需要家が安定的な水道サービスを利用する。	第2浄水場～第1浄水場への送水管布設整備計画を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	浄水場施設整備事業に伴い、送水管整備に必要な調査を実施しました。	妥当性	A	水源を多源化し、安定した水の運用を行うために必要な事業です。	現行どおり	令和7年度は、令和8年度事業開始に向けて、公募公告を実施できるよう準備します。
										有効性	A	複数の水源を確保し、安定した供給を行っています。		
										効率性	A	送水管整備を行うことで、将来の浄水場間の水運用を安定的に行うことができます。		
20	負担金徴収事業	下水道課	下水道が整備され衛生的な生活ができる。	下水道が整備された地域の土地所有者等に対し、下水道整備費の一部負担として受益者負担金を賦課・徴収する。	安全・安心	3	3-1	ー	下水道が整備された地域において、受益者負担金の徴収猶予となっていた土地について、土地利用の変化に伴い土地所有者等から受益者負担金の徴収をすることができました。また納期前に納付があり、前納報奨金を交付しました。	妥当性	A	下水道が整備された地域において、都市計画法第75条により条例で定められた受益者負担金を、下水道整備費の一部として下水道整備地域の土地所有者等に負担してもらう事業です。	現行どおり	定められた納期前に受益者負担金を納入した受益者に対し、条例で定められた率に応じた報奨金を交付します。
										有効性	A	前納報奨金制度の活用により納付が促進され、下水道整備費の財源が確保できています。		
										効率性	A	四街道市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例施行規定に基づき、報奨金を交付しています。		
21	下水道普及・促進事業	下水道課	水洗化率が向上している。	水洗化を促進するため、普及啓発活動を行うとともに、供用開始後3年以内に下水道へ接続した者に対し、補助金を交付する。	安全・安心	3	3-1	ー	水洗化率の向上につなげられませんでしたが、未接続の方に戸別訪問を行う等、普及啓発活動を実施したことにより、下水道の役割や下水道へ接続することによるメリットを周知しました。	妥当性	A	水洗化率が100%に達していないため、未接続者に対して継続的な啓発活動を必要とする事業です。	現行どおり	下水道普及促進のために行う、供用開始後3年以内の切り替えに対する改造資金の助成は、助成対象者がいないため休止しています。未接続の方に対する啓発活動は継続します。
										有効性	A	啓発活動により、未接続の方の意識が向上し、下水道利用者の増加とともに、公共用水域の水質改善につながっています。		
										効率性	A	供用開始から3年以内の切り替えに対し改造資金の助成を行うことで水洗化率が向上しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	下水道整備・計画事業	下水道課	下水道が整備され、使用することができている。	下水道事業に必要な各種計画策定を行う。	安全・安心	3	3-1	ー	市下水道事業計画期間の延伸を行いました。 小名木雨水幹線に係る事業計画への排水区の位置付けは、河川管理者との協議未了のため見合せました。	妥当性	A	下水道法第4条に基づき、下水道事業に必要な事業計画の変更を行うものです。	現行どおり	下水道事業計画の四街道雨水2号幹線の変更内容について事業計画に位置付けます。
										有効性	A	事業計画に基づいた計画的な下水道施設整備により市民生活環境が向上しています。		
										効率性	A	下水道法第4条等に基づき効率的に実施しています。		
23	下水道維持管理事業	下水道課	下水道を快適に使用することができている。	下水道施設の保守管理や下水道台帳の作成を行う。また、印旛沼流域下水道へ汚水処理に要する費用を負担する。	安全・安心	3	3-1	ー	下水道施設の保守管理を実施したことにより使用者が安心して公共下水道を使用することができました。また、汚水処理負担金を支出することにより、印旛沼流域下水道において本市の汚水を適正に処理することができました。	妥当性	A	下水道法第3条により定められている事業です。	現行どおり	下水道施設の保守管理を適正に実施します。また、汚水処理負担金を支出することにより、印旛沼流域下水道において汚水を適正に処理します。
										有効性	A	下水道施設の適正な保守管理により、使用者が安心して公共下水道を使用することができています。		
										効率性	A	公共下水道の機能を保持するため施設の点検、清掃及び保守工事を行い、効率的に事業を実施しています。		
24	下水道ストックマネジメント事業	下水道課	長期にわたり安心して下水道を使用することができている。	カメラによる、施設の健全度（劣化状況等）を調査した上で、老朽化した施設の改築を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	改築工事を実施したことにより、長期にわたり安心して下水道を使用することができるようになりました。	妥当性	A	下水道施設の老朽化が進む中、更新や修繕等を計画的に進めていく必要があり、ストックマネジメント計画に基づき実施しています。	現行どおり	施設延命のため、既存ストックを活かした施設の延命化のため改築等を行います。
										有効性	A	既存ストックの改築等により施設を延命することで、長期にわたり安心して下水道施設を利用することができます。		
										効率性	A	施設の健全度（劣化状況）を調査したうえで、既存ストックを利用しながら、効率的に延命化を行っていきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	指定工事店事業	下水道課	排水設備工事が適切に行われている。	排水設備工事店の指定手続を行う。排水設備指定工事店に対する指導等を行う。排水設備の設計審査及び竣工検査を行う。	安全・安心	3	3-1	―	排水設備工事店の指定及び指導を行ったことにより、良好な排水設備の施工が行われました。 また、手数料について検討した結果7年度から改定するため条例改正を行いました。	妥当性	A	排水設備工事を適切に行うため、四街道市下水道排水設備指定工事店規程により、排水設備工事店の指定手続きや指導等を実施しています。	現行どおり	適正な排水設備工事が行われるよう、排水設備指定工事店に対して指導等を行います。
										有効性	A	排水設備の設計審査及び竣工検査等により、基準に合った排水設備の施工が行われています。		
										効率性	A	人件費以外のコストはなく、効率的に事業を実施しています。		
26	公共下水道整備事業	下水道課	公共下水道の整備により、公共用水域の水質の保全及び快適な生活環境が実現される。	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、汚水管の整備を行う。	安全・安心	3	3-1	―	地権者より、整備延期の申出があったことから、整備を見合せました。また、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として公共桝の設置を行いました。	妥当性	A	下水道法第3条により、汚水管の整備が定められています。	現行どおり	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として汚水管の整備を行います。
										有効性	A	公共用水域の水質の保全及び快適な生活環境が向上しています。		
										効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		
27	浸水対策事業	下水道課	浸水のない快適で安全な生活環境が実現されている。	市内の浸水区域の被害軽減を目的として、雨水幹線及び枝線の整備工事を実施する。	安全・安心	3	3-2	シティプロモーション	雨水管等の整備に向け、設計業務を実施しました。 また、内水浸水想定区域図の作成に向け雨水施設、地形データ等の整理を行いました。	妥当性	A	下水道法第3条により、雨水管の整備が定められています。	現行どおり	浸水被害の軽減に向け、雨水管等の整備を計画的に進めます。
										有効性	A	計画的な雨水管の整備により市民生活環境が向上しています。		
										効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	会計事務運営事業	会計課	適正・適確な歳入、歳出事務が行えている。	債務者からの入金、債権者への支払い、歳入歳出日計表の作成、通帳管理・保管、千葉県収入証紙の販売を行う。	行財政運営	2	―	―	適正・適確な歳入及び歳出業務が行えました。	妥当性	A	地方自治法第232条の4に基づき実施しています。	現行どおり	適正・適確に歳入、歳出事務を執行します。
										有効性	A	適正・適確な歳入、歳出事務が実施できました。		
										効率性	A	事務が多岐にわたる中、効率的な方法により実施できています。		
2	議会事務局事務事業	議会事務局	議会事務を効率よく円滑に進めている。	議会の庶務に係る事務経費を支出する。	―	―	―	―	議会の庶務に関する事務を効率的に行ったことにより、健全な議会運営を補助することができました。	妥当性	A	地方自治法第138条第2項、四街道市議会事務局設置条例、四街道市議会事務局規程に基づき実施しています。	現行どおり	法令等に基づき事務を執行し、併せて法令等の改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しがなされる場合等には的確な対応を行います。また、事務執行については効率化を目指します。
										有効性	A	法令等の改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しがなされる場合等には的確な対応を行っています。		
										効率性	A	必要最低限の予算を編成し、事務を行っていることから、より効果的な議会運営を模索・検討しながら事業を実施しています。		
3	議員人件費	議会事務局	議員報酬、議員期末手当等を支給している。	議員報酬、議員期末手当等、議員共済費を支出する。	―	―	―	―	議員報酬等を適正に支出することができました。	妥当性	A	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき実施しています。	現行どおり	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき、適正な支出を行います。
										有効性	A	上記の条例に基づき、議員報酬等を支出しています。		
										効率性	A	上記の条例に定められている議員報酬等の額及び支給方法により適正に支出しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	議員活動補助事業	議会事務局	議員が政務活動費の交付を受け、調査研究、研修会への参加などを行っている。	議員の市政に関する調査研究、その他活動に資するために必要な経費の一部を支出する。	－	－	－	－	議員が調査研究などの政務活動を実施したことにより、市政の発展に貢献することができました。	妥当性	A	地方自治法で、政務活動費の交付の対象・額及び交付の方法並びに政務活動費に充てることができる経費の範囲は条例で定めることとされています。政務活動費交付条例及び同条例施行規則を平成25年3月1日付で施行し、その例規に基づいて事業を行っています。	現行どおり	四街道市議会政務活動費交付条例及び同条例施行規則に基づき適正な支出を行います。また、ホームページに収支報告書等を掲載します。
										有効性	A	研修等を通して議員の資質が向上することにより、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させることに対する効果が期待されます。		
										効率性	A	政務活動費の更なる透明性を確保するため、政務活動に伴う経理を明確にすることにより、より適正な取扱いを進めています。		
5	議会運営事業	議会事務局	議会運営が効率よく円滑に進められている。また、市民に開かれた議会が実現されている。	会議録調製委託、議会広報事務など議会運営に関する事務を行う。	－	－	－	－	本会議及び各委員会の会議録の作成、議会定例会ごとに議会だよりの発行などを行い、議会運営を円滑に実施することができました。 また、タブレット端末及び会議システムの活用により、議会・議員活動を効率化するとともに、ペーパーレス化を推進することができました。	妥当性	A	議会については、地方自治法で定められています。また、運営については、条例、会議規則等により規定されています。	現行どおり	市民に分かりやすく効果的な議会運営を目指します。また、法律等の見直しによる制度改正に合わせた的確な対応を行います。
										有効性	A	議会の重要性は今後も高まるとともに市民の関心も高まることにより、市民に分かりやすく開かれた議会運営が行われています。		
										効率性	A	地方自治法改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しがなされる場合等には的確に対応し、円滑かつ効果的、効率的な議会運営を行っています。		
6	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	適正な事業の実施により委員会業務の円滑な運営と選挙の管理執行等の改善が期待できる。また、事務局内の事務が円滑に進む。	選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会の開催、選挙人名簿の調整や在外選挙人の登録、選挙の管理執行や選挙啓発など、委員会業務に関する事務を行う。	－	－	－	－	選挙人名簿の定時登録など定例の委員会のほか、選挙の執行等のため委員会を開催するとともに、各種連絡協議会及び研修会へ参加しました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	選挙人名簿の定時登録など定例の委員会のほか各種連絡協議会及び研修会に参加します。また、自治体情報システム標準化・共通化に向けた作業を進めます。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	衆議院議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	－	－	－	－	令和6年10月27日に衆議院議員総選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和7年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
8	県知事選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	－	－	－	－	令和7年3月16日に県知事選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和7年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
9	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙が公明且つ適正に行われるよう、あらゆる機会を通じて選挙人の政治意識を向上することにより、投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項が選挙人に周知されている。	各選挙での街頭啓発、選挙啓発ポスター・標語作品の募集審査を行う。	－	－	－	－	明るい選挙啓発ポスターや標語の募集と審査を行い、市の選挙における選挙啓発標語を決定しました。また優秀な作品を県選管へ応募しポスター1作品、標語1作品が入賞しました。	妥当性	A	法定された事業であるため継続します。	現行どおり	有権者の政治意識の向上及び明るい選挙の実現などを目指して、明るい選挙啓発ポスター・標語の募集及び審査等の啓発活動に継続して取り組みます。
										有効性	A	啓発活動を通じ、有権者の政治意識が向上しています。		
										効率性	A	必要な時期に機会をとらえて実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	直接請求名簿審査管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された直接請求名簿等の調製整備により、直接請求に反映される。	直接請求を適正に執行管理する。	－	－	－	－	請求は行われませんでした。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	地方自治法に基づき、直接請求があった際には、法令に沿った対応を行います。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、請求があった際には、公正な請求事務に支障が生じないよう適切に対処します。		
11	県議会議員補欠選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、各種選挙の執行などを行う。	－	－	－	－	令和7年3月16日に県議会議員補欠選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和7年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
12	監査事務運営事業	監査委員事務局	的確な監査業務が実施されている。	決算審査、定期監査、例月出納検査、健全化判断比率等審査等を行う。	－	－	－	－	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について合理的かつ効率的な行政運営確保のため、監査委員による定期監査、例月出納検査、決算審査等を行いました。	妥当性	A	監査・審査等を実施することは法令に規定されているため、今後も継続して実施していきます。	現行どおり	監査の重要性は今後も高まることから、より効果的な監査手法を模索・検討しながら実施していくことが必要と考えます。また監査基準にのっとり、監査・検査・審査を実施していきます。
										有効性	A	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を適正に実施できていることから、現行のとおり実施しています。		
										効率性	A	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を適正に実施できていることから、現行のとおり実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	各農家の意見を反映させながら円滑な農業委員会業務が行われている。	農地台帳の管理、農業委員会総会等の開催、各証明書の発行、農地に係る照会の回答、農地の利用調整、耕作放棄地解消のための業務、農業者年金業務、委員会だよりの発行等を行う。	－	－	－	－	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法に基づいて、農業委員会運営事業を適正に運営することにより、農地の有効利用、農業経営の安定化を進めることができました。	妥当性	A	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法に基づき実施しています。	現行どおり	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法に基づいて、農業委員会総会の開催、農地の利用調整、耕作放棄地解消のための業務等、農業委員会運営事業を適正に行います。
										有効性	A	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業委員会総会の開催、証明書の発行、農地の利用調整や耕作放棄地解消のための業務を行っており、その結果農地の有効利用等を進めることができました。		
										効率性	A	関係法令に基づいた、農業委員会を運営する上で必要な事業費のみを計上しています。今後法律改正により新たな補助金等が提示された場合には確保していきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育行政が適正かつ円滑に運営されている。	教育委員会会議・委員協議会・総合教育会議を運営する。 教育長、教育委員のスケジュール調整・出欠報告、教育長車運転業務を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	教育委員会会議及び委員協議会を開催することにより、市の教育施策等が審議され、円滑に教育行政が運営されました。また、総合教育会議を開催し、市長と教育長及び教育委員の間で意見交換を行い、教育行政の一層の充実のため、相互理解を深めました。	妥当性	A	本事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた事業です。また、教育行政に対する市民ニーズは高まっており、重要施策を審議決定する案件が多いため必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき、教育委員会会議を開催します。 また、教育長、教育委員のスケジュール調整等を行います。さらに、総合教育会議を開催し、市長、教育長及び教育委員が教育行政について話し合います。
										有効性	A	市の教育施策等について審議することにより、円滑な教育行政の運営が行われています。		
										効率性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により会議の実施方法が規定されています。また、効率的なスケジュール設定によりコスト削減を行っています。		
2	教育委員会事務局運営事業	教育総務課	教育委員会内の事務が円滑に行われている。	公印管理、教育委員会事務局内の文書引継ぎ、教育委員会の規則・訓令の制定改廃、地方教育費調査、庁舎管理、教育委員会の規則・訓令の公示、部課長会議の開催、議会連絡調整及び学校災害賠償保険事務を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、規則・訓令の制定改正を行いました。また、駐車場や受付業務をシルバー人材センターに委託し、小中学校17校の用務員を民間に委託することで、効率的に業務を遂行しました。	妥当性	A	教育委員会の規則・訓令の制定改廃等は、教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた事業です。また、各委託については、来庁者の安全管理及び第二庁舎や学校の環境を維持するために必要な事業です。	現行どおり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の規則・訓令の制定改廃等、教育委員会事務局の適正な運営を行います。また、駐車場や受付業務をシルバー人材センターに委託し、地域の人材を活用するなど、コスト削減を行っていきます。
										有効性	A	適切な部内調整や業務委託を通じて、円滑な教育委員会事務局運営が行われています。		
										効率性	A	市教育委員会行政組織規則など、各種規則・訓令により実施方法が定められています。また、適切な庁舎管理をシルバー人材センターに委託するなどコスト削減を行っています。		
3	教育委員会表彰事業	教育総務課	教育、学術、スポーツ又は文化の振興に貢献した者が表彰されている。	教育、学術、スポーツ又は文化の振興に貢献した者を表彰する。	教育・文化スポーツ	9	9-2	ー	市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行いました。 (内訳)功労：個人1人,功績：個人14人、奨励：個人22人、団体1組を表彰しました。	妥当性	A	本事業は県の表彰規程等を参考に市教育委員会表彰規程を作成し行っている事業です。また、市民の教育、学術、スポーツ又は文化の振興に対する意欲が高まることから、必要不可欠な事業です。	現行どおり	市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行い、教育、学術、スポーツ又は文化の振興において市民の模範となった方々を表彰します。
					教育・文化スポーツ	9	9-3	ー		有効性	A	教育委員会表彰を実施することにより、市民の教育意識を高揚させることができています。		
										効率性	A	市教育委員会表彰規程により実施方法が定められています。また、円滑な式運営により、会場の利用時間を最小限にとどめるなど、コスト削減を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	教育振興基本計画策定事業	教育総務課	教育振興基本計画の策定に向けた事務が円滑に行われている。	教育振興基本計画を策定するため、教育振興基本計画策定委員会を設置し、運営する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	令和6年3月に策定した、第2期教育振興基本計画書の印刷を行いました。	妥当性	A	本事業は、教育基本法に定められた事業です。教育振興基本計画は、市の教育行政の方向性を示す最重要の計画であり、必要不可欠な事業です。	休止	教育振興基本計画は5か年計画であるため、次期計画策定に着手するまで、本事業を休止します。
										有効性	A	教育振興基本計画を基に、令和6年度～10年度までの教育施策を推進します。		
										効率性	A	優先調達推進法を推進することを目的に、市内の障害者就労施設等に発注しました。		
5	小学校施設設備維持管理事業	教育総務課	児童などの安全と快適性が維持されている。 学校用地を借上げることにより、学校用地の面積が適正に確保され、円滑な教育が実施されている。	小学校施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事、点検委託等を行うとともに、学校用地の借上げ、目的外使用申請の許可等、学校用地の適正な管理を行う。 また、全普通教室等へ空調設備が整備されるよう、教室数が増えた学校について、空調設備を追加する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション	補修、改修、点検等を行うことで、施設の適切な維持管理ができました。	妥当性	A	学校教育法第5条、消防法、水道法、電気事業法、小学校設置基準第7条、地方自治法に基づき設置者が行うものです。	現行どおり	使用可能な補助金や起債を使用し、委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で施設の維持管理を実施していきます。
										有効性	A	小学校施設の改修、点検等を行うことで、児童などの安全と快適性が維持されています。		
										効率性	A	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。財源として、使用可能な補助金、起債等がある場合は有効に活用しています。		
6	中学校施設設備維持管理事業	教育総務課	生徒などの安全と快適性が維持されている。 学校用地を借上げることにより、学校用地の面積が適正に確保され、円滑な教育が実施されている。	中学校施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事、点検委託等を行うとともに、学校用地の借上げ、目的外使用申請の許可等、学校用地の適正な管理を行う。 また、全普通教室等へ空調設備が整備されるよう、教室数が増えた学校について、空調設備を追加する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション	補修、改修、点検等を行うことで、施設の適切な維持管理ができました。	妥当性	A	学校教育法第5条、消防法、水道法、電気事業法、中学校設置基準第7条、地方自治法に基づき設置者が行うものです。	現行どおり	使用可能な補助金や起債を使用し、委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で施設の維持管理を実施していきます。
										有効性	A	中学校施設の改修、点検等を行うことで、児童などの安全と快適性が維持されています。		
										効率性	A	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。財源として、使用可能な補助金、起債等がある場合は有効に活用しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	小学校事務管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な小学校運営が行われている。	小学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関することを行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	事務用及び事業用消耗品として、各種事務用品、用紙類を購入するとともに、日常的な維持補修を実施したことで、円滑な学校運営及び良好な教育環境が整備できました。	妥当性	A	教育基本法、学校教育法に基づく小学校の運営に必要な事務経費を支出するものです。	現行どおり	小学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。
										有効性	A	学校事務用品を購入し、日常的な維持補修を実施することにより、円滑な学校運営ができています。		
										効率性	A	必要最低限の購入及び補修を心がけ、費用対効果を考慮して支出しています。		
8	中学校事務管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な中学校運営が行われている。	中学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関することを行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	事務用及び事業用消耗品として、各種事務用品、用紙類を購入するとともに、日常的な維持補修を実施したことで、円滑な学校運営及び良好な教育環境が整備できました。	妥当性	A	教育基本法、学校教育法に基づく中学校の運営に必要な事務経費を支出するものです。	現行どおり	中学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。
										有効性	A	学校事務用品を購入し、日常的な維持補修を実施することにより、円滑な学校運営ができています。		
										効率性	A	必要最低限の購入及び補修を心がけ、費用対効果を考慮して支出しています。		
9	小学校施設管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な小学校運営が行われ、一般管理用備品を購入することで、教育環境が整備される。	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関することを行う。学校の一般管理用備品に関することを行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	各小学校に必要な備品を購入し、良好な環境が整備できました。	妥当性	A	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	現行どおり	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。学校の一般管理用備品に関することを行います。
										有効性	A	必要な学校備品を購入することにより、良好な教育環境整備ができています。		
										効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	中学校施設管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な中学校運営が行われ、一般管理用備品を購入することで、教育環境が整備される。	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関することを行う。学校の一般管理用備品に関することを行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	各中学校に必要な備品を購入し、良好な環境が整備できました。	妥当性	A	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	現行どおり	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関することを行います。学校の一般管理用備品に関することを行います。
										有効性	A	必要な学校備品を購入することにより、良好な教育環境整備ができています。		
										効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
11	教育費小中学校国庫補助金事業	教育総務課	財政負担を軽減し、事業の円滑な実施が確保されている。	国庫補助金（負担金・交付金）に関する認定申請、整備計画、交付申請、実績報告などを千葉県の審査を受けて文部科学省に提出する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	南小学校増築工事、千代田中学校北校舎防災、千代田中学校大規模（空調）及び四街道西中学校大規模（空調）に係る実績報告書の提出を行いました。	妥当性	A	義務教育諸学校施設費国庫負担金法、補助金等に係る予算の適正化に関する法律に基づき市が実施する事務です。	現行どおり	国の制度に基づいた手続きを行い、可能な限り補助金を活用していきます。
										有効性	A	国庫補助金を活用した効果的な施設改修方法等の検討を行っています。		
										効率性	A	限られた財源の中で、利用できる補助金等は最大限に活用する必要があります。		
12	その他教育施設営繕事業	教育総務課	市民などの安全と快適性が維持される。	教育施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-1	ー	旭公民館改修工事の工事監理等を行いました。	妥当性	A	適正な工事監理を行うことで、工事の品質を確保できます。	現行どおり	委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で工事をしていきます。
					教育・文化スポーツ	9	9-3	ー		有効性	A	適正な工事監理を行うことで、教育施設の安全と快適性が維持されます。		
										効率性	A	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	小学校増築事業 （新規事業）	教育総務課	小学校12校の児童増等に伴い、施設を増築することで、児童などの安全と快適性が維持されている。	小学校施設の増築工事を行い、教室不足を解消する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション	南小学校増築工事の工事監理を行いました。	妥当性	A	小学校の増築に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	休止	令和7年度の小学校増築工事の予定はありません。
										有効性	A	必要な増築を実施することにより、教育施設の安全と快適性が維持されます。		
										効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
14	長寿命化改良事業 （新規事業）	教育総務課	長寿命化へ向けた整備および適正な学校規模の確保	長寿命化工事を行い、施設の長寿命化を行う。また、学校施設の適正規模に関する調査・検討を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会の開催および四街道小学校長寿命化改修工事設計委託の仕様書の作成ができました。	妥当性	A	長寿命化に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	現行どおり	使用可能な補助金や起債を使用し、必要最低限の予算となるように実施していきます。
										有効性	A	長寿命化を実施することで、教育施設の安全と快適性が維持されます。		
										効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
15	通学路安全管理事業	学務課	児童生徒が、登下校時に安心して通学路を利用できる。	学校で指定された通学路を認定し、当該通学路に係る学校からの危険箇所現況報告書により、現地調査や関係各課と協議を行い、改善策について要望する。開発行為などについては、通学路に係る場合は協議を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施し、危険箇所を改善しました。	妥当性	A	学校保健安全法第27条により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	平成27年度に策定した通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を計画的に実施していきます。
										有効性	A	関係各機関との連携による合同点検により、危険箇所の改善ができています。		
										効率性	A	通学路交通安全プログラムにより、計画的に実施できています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	児童就学助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができている。	経済的な理由により就学困難な児童の保護者及び特別支援学級等に就学する児童の保護者に対し、学用品費等・給食費を援助する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	児童の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減できました。	妥当性	A	学校教育法第１９条に義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	学校から提出された就学援助申請書に基づき、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給を行います。新1年生の新入学学用品費については入学前に支給できるようにします。
										有効性	A	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができています。		
										効率性	A	市の認定要領に従い、適切に業務を遂行しています。		
17	生徒就学助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができている。	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者及び特別支援学級等に就学する生徒の保護者に対し、学用品費等・給食費を援助する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	生徒の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減できました。	妥当性	A	学校教育法第１９条に義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	学校から提出された就学援助申請書に基づき、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給を行います。新1年生の新入学学用品費については入学前に支給できるようにします。
										有効性	A	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができています。		
										効率性	A	市の認定要領に従い、適切に業務を遂行しています。		
18	教科書無償給与事業	学務課	児童・生徒に、教科書を無償で給与する。	次年度の教科書需要数の報告及び当該年度の教科書の受領・給与の確認及び報告をする。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	次年度の教科書需要数の報告及び当該年度の教科書の受領・給与の確認及び報告をしました。	妥当性	A	義務教育諸学校の教科書の無償に関する法律、義務教育諸学校の教科書の無償措置に関する法律により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	次年度の教科書需要数の報告及び当該年度の教科書の受領・給与の確認及び報告を行います。
										有効性	A	児童生徒に適切に教科書を配布することで、就学の遂行に寄与しています。		
										効率性	A	各学校に対するチェックにより適正に報告を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	児童派遣等助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができる。	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に対し、通学費の全額助成を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代を助成することで、保護者の経済的負担の軽減ができました。	妥当性	A	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことは、保護者の経済的負担を軽減するため必要です。	現行どおり	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に対し、通学費の全額助成を行います。
										有効性	A	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減できました。		
										効率性	A	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		
20	生徒派遣等助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができる。	生徒が部活動等で関東大会以上へ出場した場合、交通費、宿泊費を補助する。また、バス通学が必要でかつ利用した場合に、定期券代を助成する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	部活動等における生徒のスポーツ及び文化活動の振興を推進することができました。また、保護者の経済的負担軽減ができました。	妥当性	A	保護者の経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるために必要です。	現行どおり	部活動等で関東大会以上への出場に際して、交通費、宿泊費の一部を補助します。また、バス通学が必要でかつ利用した場合に、定期券代を助成します。
										有効性	A	大会参加者の保護者にかかる経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるため、適正な助成が行われています。		
										効率性	A	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		
21	中学校部活動補助事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができる。	生徒の部活動の活動事業、大会参加事業に要する経費などを補助する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	中学校部活動における保護者負担を軽減するとともに、参加意欲や活動の活性化に資することができました。	妥当性	A	保護者の経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるために必要です。	現行どおり	生徒の部活動に必要な消耗品や備品購入費、大会参加事業に要する経費などを補助します。
										有効性	A	大会参加者の保護者にかかる経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるため、適正な助成が行われています。		
										効率性	A	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	小学校学習教材整備事業	学務課	教材用の備品が整備され、教育指導が向上している。	教科用備品の備品購入要望書受付、入札、契約及び備品管理を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学習指導を進めるうえで、教師の指導の幅が広がるとともに、児童の理解度、学習の定着度を高めるための学習環境を整備することができました。	妥当性	A	学力向上を目指した質の高い授業を実施していくため、教材の充実が重要であり現行どおり継続していく必要があります。	現行どおり	各校から提出される、教材用備品購入計画書の品目や内容を精査し、予算の範囲内で計画的に整備を進めます。
										有効性	A	教材用の備品を整備することにより、教育指導が向上します。		
										効率性	A	整備方法を効率的に実施しています。		
23	中学校学習教材整備事業	学務課	教材用の備品が整備され、教育指導が向上している。	教科用備品の備品購入要望書受付、入札、契約及び備品管理を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学習指導を進めるうえで、教師の指導の幅が広がるとともに、生徒の理解度、学習の定着度を高めるための学習環境を整備することができました。	妥当性	A	学力向上を目指した質の高い授業を実施していくため、教材の充実が重要であり現行どおり継続していく必要があります。	現行どおり	各校から提出される、教材用備品購入計画書の品目や内容を精査し、予算の範囲内で計画的に整備を進めます。
										有効性	A	教材用の備品を整備することにより、教育指導が向上します。		
										効率性	A	整備方法を効率的に実施しています。		
24	災害共済事業	学務課	学校生活におけるけがなどの不慮の事故に対して、保護者の経済的負担が軽減する。	学校管理下における負傷・疾病にかかる医療費の支払いの請求事務を行い、給付額決定後に学校長を通じ保護者に支払いを行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学校管理下における負傷・疾病にかかる災害給付を行い、保護者の経済的負担が軽減されました。	妥当性	A	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実施しています。	現行どおり	学校管理下における負傷・疾病にかかる医療費の支払いの請求事務を行い、給付額決定後に保護者に支払いを行います。
										有効性	A	学校生活におけるけがなどの不慮の事故に対して、保護者の経済的負担が軽減しています。		
										効率性	A	請求、支払いはマニュアルに基づき実施され効率化されています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	学校衛生管理事業	学務課	児童・生徒の衛生的な学習環境を維持する。	市内小中学校（保健室）における衛生消耗品の購入を行う。学校の環境検査を行う。（小学校のプール水検査、小・中学校の飲料水検査・ダニ又はダニアレルゲン検査）	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	児童・生徒の衛生的な学習環境を維持することができました。	妥当性	A	児童生徒の健康的で衛生的な環境を保つため、保健室等で使用する衛生消耗品、備品の購入が必要です。学校環境検査は、学校保健安全法に基づき実施しています。	現行どおり	市内小中学校（保健室等）における衛生消耗品、備品の購入を行います。学校の環境検査を行います。（小・中学校の飲料水検査・ダニ又はダニアレルゲン検査）
										有効性	A	衛生消耗品、備品の購入及び学校環境検査により、児童・生徒の衛生的な学習環境が維持されています。		
										効率性	A	衛生消耗品、備品の適正な管理及び購入を行っています。また、学校環境検査は、学校保健安全法に基づき実施しています。		
26	学校保健会事業	学務課	子どもたちの健康に関する情報の収集、調査、研究などを行うことで、学校保健が普及・発展し、児童生徒の福利厚生につなげる。	市学校保健会、郡学校保健会の運営を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学校保健会を運営することで学校保健の研究促進や普及発展に寄与することができました。	妥当性	A	子どもたちの健康に関する情報の収集、調査、研究などを行うことで、学校保健が普及・発展しています。	現行どおり	市学校保健会、郡学校保健会の運営を行います。
										有効性	A	学校保健の各活動により、市及び郡内での学校保健が研究・普及されています。		
										効率性	A	市及び郡内での情報交換や連携などが必要であり、学校保健会に所属して活動することで効率的に事業を実施しています。		
27	健康診査事業	学務課	児童・生徒・教職員の健康状態を管理することにより、病気等が予防又は早期発見につなげる。	児童・生徒・教職員の各種健康検査の日程調整、検査機関との契約・支払いの事務を行う。学校医・学校歯科医が学校における保健管理に関する専門的指導を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	児童・生徒・教職員の健康の保持増進ができました。	妥当性	A	学校保健安全法に基づき、実施しています。	現行どおり	児童・生徒・教職員の各種健康検査の日程調整、検査機関との契約・支払いの事務を行います。学校医・学校歯科医が学校における保健管理に関する専門的指導を行います。
										有効性	A	検診事業により、病気の予防や早期発見等につながっています。		
										効率性	A	健康診断は、学校医・学校歯科医や検査機関等により実施されているため、専門性が高いです。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	学級編制事業	学務課	学級編制の事前調査により、適正な教員数を把握する。	翌年度の学級編制を事前に調査し、県教育委員会に報告する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	教員数を適正に把握しました。	妥当性	A	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	翌年度の学級編制を事前に協議し、県教育委員会が教員の適正な配置を行います。
										有効性	A	学級編成の事前協議により、適正な教員配置が行われています。		
										効率性	A	適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置を行っています。		
29	調査統計事業	学務課	調査・統計に基づく適正な学校経営・学級編制及び教職員数の把握を行う。	学校基本調査、学齢前児童数調査、教職員定数調査、学校教員統計調査を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	調査・統計に基づき適正な学校経営・学級編制及び教職員数の把握をしました。	妥当性	A	統計法等により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	学校基本調査、学齢前児童数調査、教職員定数調査、学校教員統計調査を行い、県に報告します。
										有効性	A	適正な統計調査を行うことにより、適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置が行われています。		
										効率性	A	適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置を行っています。		
30	就学事務事業	学務課	申請に基づき、適正な就学を行う。	転出入、入学及び区域外就学などに伴う児童生徒の正確な就学の確認を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	転出入、入学及び区域外就学などに伴う児童生徒の正確な就学の確認を行いました。	妥当性	A	学校教育法等により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	転出入、入学及び区域外就学などに伴う児童生徒の正確な就学の確認を行います。
										有効性	A	保護者の申請を適正に審査することにより、児童生徒が適切に就学しています。		
										効率性	A	学校教育法に基づき、適切な方法で実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	教職員給与事務事業	学務課	適正な手当の支給を受けることができるようにする。	学校職員の昇給内申及び3手当についての報告を適正に行えるよう、各小中学校へ指導及び点検を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学校職員の昇給内申および3手当についての報告を適正に行えるよう、各小中学校へ指導及び点検を行いました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、実施しています。	現行どおり	学校職員の昇給内申及び3手当について各小中学校の指導及びチェックを実施します。
										有効性	A	事前の指導及びチェックにより、適正な手当ての支給につながっています。		
										効率性	A	各学校に訪問し適正なチェックを実施しています。		
32	教職員履歴事務事業	学務課	職員の履歴を整備することにより現状の把握を行うことができている。	学校から報告がある教職員の履歴異動事項を常に最新の情報で管理する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学校から報告がある異動事項を常に最新の情報で管理しました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、実施しています。	現行どおり	教職員の履歴異動事項について、学校から報告があるとき、最新の情報で管理します。
										有効性	A	教職員の履歴を整備することにより、現状の把握を行うことができています。		
										効率性	A	学校から報告を受け、県教育委員会に適切に報告をしています。		
33	教科書採択事務事業	学務課	教科書採択を円滑に実施する。	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書印旛採択地区協議会と綿密に連携を行い、本市における教科書採択を遺漏なく進める。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	教科用図書印旛採択地区協議会の選定結果に基づき、小中学校の次年度使用教科書の採択を行いました。	妥当性	A	学校教育法により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書印旛採択地区協議会と綿密に連携を行い、本市における教科書採択を遺漏なく進めます。
										有効性	A	教科用図書印旛採択地区協議会により、公平かつ慎重に採択することができています。		
										効率性	A	印旛各市町と連絡を密に行い、法令に則り適正に採択しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
34	学校評議員事務事業	学務課	地域に開かれた学校づくりが推進され学校評議員制度の円滑な実施を行う。	地域住民の学校運営への参加を促し、地域に開かれた学校づくりを推進するため、各学校5人以内の学校評議員を委嘱する。学校長は、学校運営について学校評議員の意見聴取を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	学校運営に関する基本方針、教育に関する事項、教育目標や教育計画に関する事項及び地域との連携の進め方に関する事項等について、意見交換を行い、円滑で活力的な学校運営に活かすことができました。	妥当性	A	学校教育法施行規則第49条に基づき実施しており、地域住民に学校運営への参加を促し、地域に開かれた学校づくりを推進するため必要な事業です。	現行どおり	各学校長により推薦された保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、意見交換を行い、学校運営に生かします。 令和9年度までに、市内全小中学校において学校運営協議会の全面実施へ向けて、段階的に移行します。
										有効性	A	各学校ごとに学校評議員から意見を聴取することで、学校運営に生かせています。		
										効率性	A	地域や学校の実情に応じて、推薦する者の構成分野を考慮することにより幅広い意見の聴取が行われています。		
35	表彰事務事業	学務課	国の叙勲事務に基づき、「高齢者叙勲」「死亡叙勲」事務手続きを行う。千葉県及び印教連教育功労者表彰事務に基づき「教育功労者」事務手続きを行う。	表彰に関する事務を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	国の叙勲事務に基づき、「高齢者叙勲」「死亡叙勲」事務手続きを行いました。千葉県及び印教連教育功労者表彰事務に基づき「教育功労者」事務手続きを行いました。	妥当性	A	教職員の資質向上や意識の向上につながるものであるため、継続して実施します。	現行どおり	法令の基準に則り、表彰対象者がいる場合には、準備を進めます。
										有効性	A	現行の基準により職務に貢献した職員の表彰が適切に行われています。		
										効率性	A	規定に従い確実に実施しています。		
36	学校事務共同実施運営協議会事業	学務課	学校事務共同実施の円滑な運営により、学校間連携、きめ細かな教育を推進する。	円滑な学校運営を行うための学校事務共同実施を効率的かつ効果的に行えるよう支援及び調査研究をする。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	円滑な学校運営を行うための学校事務共同実施を効率的・効果的に行えるよう支援及び調査研究をしました。	妥当性	A	学校事務職員の資質の向上やより正確な事務処理により、円滑な学校運営を行うため必要な事業です。	現行どおり	学校事務共同実施を効率的かつ効果的に行えるよう支援及び調査研究をします。
										有効性	A	効率的かつ効果的に支援及び調査研究をすることにより、学校間の連携やきめ細かな教育が推進されています。		
										効率性	A	年度始めと終わりに運営協議会と定期な共同実施を行っていきます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
37	学校支援事業	学務課	円滑に学校運営が行われるようにする。	円滑な学校運営が行われるよう学校に必要な新聞や、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上等を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	円滑な学校運営が行われるよう学校に必要な新聞や、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上料等を支援しました。	妥当性	A	学校現場からの要望・評価ともに高いため、今後も継続すべき事業です。	現行どおり	円滑な学校運営が行われるように、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上等を行います。
										有効性	A	効率的かつ効果的に支援することにより、円滑な学校運営及び各学校の教育活動が推進されています。		
										効率性	A	児童生徒の安全面を考慮し、円滑な学校運営の支援を効率的に実施しています。		
38	少人数教育推進事業	学務課	小学校におけるきめ細かな指導が実現し、基礎・基本の定着や円滑な学級・学年運営が行われている。	きめ細かな教育を推進するために、市雇用の少人数指導教員を市内小学校に配置する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	シティプロモーション	児童一人一人の実態に応じたきめ細かい指導を行うため、小学校に少人数指導教員を配置しました。	妥当性	A	小学校におけるきめ細かな教育を推進するため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	児童一人一人の実態に応じたきめ細かい指導を行うため、小学校に少人数指導教員を配置します。
										有効性	A	小学校におけるきめ細かな指導により、基礎・基本が定着されています。		
										効率性	A	学校のニーズにあった少人数指導教員を確保しています。		
39	学校支援職員派遣事業	学務課	児童生徒への個別の支援と教職員への支援により充実した教育が実施できる。	個別の支援が必要な児童生徒及び教員への支援を行うために小中学校に職員を派遣する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	帰国・外国人児童生徒で日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中学校に語学指導員を派遣しました。令和6年度は市内中学校１校に休暇等代替講師を派遣しました。	妥当性	A	外国籍の児童生徒が増加する中、日本語指導が必要な児童生徒への個別の支援を継続して実施する必要があります。	現行どおり	帰国・外国人児童生徒で日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中学校に語学指導員を派遣します。 教職員に突発的な事由で欠員が生じた際、小・中学校に休暇等代替講師を派遣します。
										有効性	A	日本語指導が必要な児童生徒への個別支援により、落ち着いた教育環境が維持されています。		
										効率性	A	語学指導員の確保と学校の実態に応じた派遣を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
40	外国人児童生徒コミュニケーション支援事業	学務課	外国にルーツをもつ児童生徒に対する言語・文化等の相違への対応など、教育現場のコミュニケーション能力と児童生徒の包括的な支援を行う。	大学等との連携による外国籍等の児童生徒に対する言語文化的相違への対応及び包括的支援を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	市民協働・シティプロモーション	大学等と連携をして、教職員の対応力の促進や学校の対応の支援・環境整備などに取り組みました。	妥当性	A	市内小中学校で増加している外国にルーツをもつ児童生徒に対応するため、教育現場のコミュニケーション力を高める必要があります。	現行どおり	外国人児童生徒の支援に係る教職員の対応力の促進や学校の対応の支援、環境整備、人材の確保とネットワークの整備等について研究、実践を継続していきます。
					教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション		有効性	A	日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化等の相違など、教育現場での対応力が必要であり、職員の研修等を積み重ねることで成果が表れるため事業を継続して行う必要があります。		
										効率性	A	教育現場のコミュニケーション力の養成と児童生徒の包括的な支援を行うため、関係機関等と連携して事業を進めます。		
41	学校給食運営事業	指導課	学校給食を衛生的かつ効果的に管理運営をすることで、児童生徒に安心安全な給食を提供し、心身の健全な発達に寄与する。	学校給食法に基づいた望ましい環境のもと衛生的な給食を提供するために、施設の衛生管理、細菌検査、衛生管理講習会等を実施する。また、教職員の負担軽減等を目的とし、学校給食の適正かつ円滑な運営のため、給食費を公会計で実施する。 さらに、学校給食支援事業として、物価高騰による子育て世帯への負担を軽減するため、学校給食の食材料の価格の上昇相当分を給食材料費に対して支援する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	公民連携・シティプロモーション	児童生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供することができました。 学校給食施設の在り方について検討しました。また、学校給食の食材料の価格の上昇相当分を給食材料費に対して支援することで、物価高騰による子育て世帯への負担を軽減しました。	妥当性	A	学校給食法において、市が当該事業にかかる役割が規定されています。	現行どおり	学校給食の適正かつ円滑な運営のため、給食費を公会計で実施するとともに、衛生管理講習会を実施します。また、第3子以降学校給食費無償化補助金を交付します。
										有効性	A	本市の児童生徒への安心安全な学校給食提供に寄与しています。		
										効率性	A	施設設備の老朽化が進む中で、コストの増大は避けられませんが、今後の方向性として、給食施設の在り方を検討しました。		
42	給食企画調整事業	指導課	給食に関する重要事項等を調査・検討することで、学校給食が適性かつ円滑に運営される。	学校給食が適正かつ円滑に運営されるために、各種調査及び改善策の検討を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	児童生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供するために、検討・協議を行いました。	妥当性	A	学校給食の調査研究及び問題解決を行う必要があり、本市における学校給食を提供していくうえで必要です。	現行どおり	常に的確な情報収集をする必要があります。また、衛生管理の徹底、食育の推進と併せて地場産物の活用をしていきます。
										有効性	A	諸業務を円滑に遂行するために必要です。		
										効率性	A	当該事業については、課題が山積する中で、現在、最大限効果的、効率的に行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
43	指導事務事業	指導課	課内及び各学校との事務を円滑に執行する。	課の所管する一般事務を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	市内各中学校が文化センターにおいて合唱祭を行いました。日頃の歌声活動の成果を発表するとともに、合唱の豊かな響きを鑑賞することができました。	妥当性	A	当該事業については、生徒が日頃の歌声活動の成果を発表し、相互に鑑賞することで豊かな情操を培う機会となっているため、継続して行う必要があります。	現行どおり	市内各中学校合唱祭のための、文化センターの借上げを行います。
										有効性	A	生徒が日頃の歌声活動の成果を発表し、相互に鑑賞することで、大きな学習効果が得られています。		
										効率性	A	当該事業について、限られた予算の中で実施方法に工夫をすることで教育効果を高めることができました。		
44	教職員研修事業	指導課	教職員の指導力が高まり、充実した教育活動を推進する。教職員の資質向上、児童生徒の学力・体力が向上し、円滑な学校運営を行う。	教職員の資質向上のために、市主催研修会を行っている。また、教職員の研究活動の充実、各学校の研修の充実、さらに学校の円滑な管理運営のために、各種補助金を交付する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	教育課題や学力向上に資する内容の市教育委員会主催教職員研修会を実施し、教職員の指導力、資質の向上につながりました。また、各学校及び市教育研究会への補助金の交付により、各学校における研修、各研究部の研究活動等を充実させることができました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条第1項の規定により、実施しています。	現行どおり	教職員の指導力と資質向上のために、市主催研修会を実施します。
										有効性	A	市主催研修会の実施により、教職員の指導力・資質向上に取り組んでいます。		
										効率性	A	限られた予算の中で効果的な事業運営を行っています。		
45	教育支援事業	指導課	教育支援委員会の審議結果をもとにニーズに応じた教育支援を行い、一人一人の児童生徒が適切に就学できるようにする。	児童生徒の適切な就学を目的として、各種検査や専門的な調査を行い、教育支援委員会で審議を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	就学前児及び児童生徒一人一人のニーズに応じた教育支援・就学相談を行うことができました。	妥当性	A	児童生徒がニーズに応じた適切な就学をしていくためには現在の取組を継続していくことが必要です。	現行どおり	関係機関と連携し、早期からの就学相談、教育支援の充実及び就学後のフォローアップを行います。
										有効性	A	専門性を有する委員で構成する教育支援委員会で慎重な審議を行うことにより、適切に教育支援を行っています。		
										効率性	A	年間4回教育支援委員会を開催し、委員からの助言をもとに見通しを持って就学相談を進めています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
46	特別支援教育推進事業	指導課	各学校における特別支援教育推進体制が整い、特別な支援を必要としている児童生徒がニーズに応じた支援を受けられるようにする。	特別支援連携協議会を開催し支援体制の整備を促進する。巡回相談員により児童生徒に対する支援方法等を教職員に対し助言するとともに、特別支援教育支援員による特別な支援の必要な児童生徒への支援を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	市民協働・シティプロモーション	特別支援連携協議会を開催し、関係部局等と特別支援教育推進について共通理解をしました。 発達相談では、児童生徒のより良い学校生活の実現に向け、適切な支援ができるよう、教職員や保護者への助言を行うことができました。 特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、特別支援教育支援員の配置をするとともに、医療的ケア児への支援として看護師を配置しました。	妥当性	A	特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、対象児童生徒への支援はもちろんのこと、家庭への支援や在籍する学校、学級への支援も必要とされています。	現行どおり	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育推進体制のさらなる充実を目指し、専門家チームや巡回相談員を活用します。専門家チームや巡回相談員の学校訪問、教職員からの相談の機会を増やし、児童生徒の教育ニーズに応じた適切な支援を行います。
										有効性	A	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育推進体制の整備が進んでいます。		
										効率性	A	児童生徒の増え続けるニーズに対応するため、学校現場への人的支援(支援員の派遣)や丁寧な教育相談の実施は必要不可欠です。		
47	学校安全事務事業	指導課	安全・安心な学校づくりが推進され、児童生徒、教職員の安全意識を高められるようにする。	学校における防災教育や交通安全指導等が充実するよう、情報提供や指導・助言を行い、児童生徒及び教職員の実践的な危機回避能力を育成する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	市内小中学校において、児童生徒の防災・防犯意識や実践力を向上させるため、地震対応・火災対応の避難訓練以外にも、不審者対応訓練を実施することができました。	妥当性	A	社会情勢の悪化、環境の変化に伴い、犯罪や災害の発生率が高まっており、児童生徒が自身を守ることができるよう実践的な危機回避能力を育成する必要があります。	現行どおり	社会情勢や環境の変化に伴い、児童生徒が安全確保のために必要な事項を理解し、安全な生活を送る資質・能力を身に付けることができるよう、安全教育は必要不可欠です。各学校において充実した各種訓練が行われるよう支援します。
										有効性	A	市教育委員会からの情報提供や指導・助言により、学校の防災・防犯に対する意識が高まっています。		
										効率性	A	ワンポイント避難訓練を含め、効果的に実施されており、実施手段は適切です。		
48	学校情報機器管理事業	指導課	市教育委員会及び各学校を結ぶネットワーク及びICT機器ををを整備し、充実させることで、校務の効率化を促進し、児童生徒に対し、効果的かつ効率的な学習指導を行うことができるようにする。	教職員向け校務用パソコン及び教育用パソコンを含めた教育ネットワーク全体を整備するとともに、維持管理を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	児童生徒一人一台端末の更新に係る会議等に参加し、更新準備を進めました。また、市内小中学校における高速通信ネットワーク環境の整備に向けて、各種調査を実施しました。	妥当性	A	学習指導要領では、言語能力と同様に「情報活用能力」が学習の基盤となる資質能力として位置付けられており、引き続き、学校における教育の情報化を進めるため、ICT機器の円滑の運用、整備を進めていく必要性があります。	現行どおり	GIGAスクール構想による児童生徒一人一台端末の更新を計画的に進めるとともに、市内小中学校における高速通信ネットワーク環境の円滑な管理運用を進めていきます。
										有効性	A	教育ネットワークが整備されたことにより、通信環境が改善され、情報の維持・管理や共有が容易になり、校務が効率化されています。		
										効率性	A	教育ネットワークが整備されたことにより、教職員の校務が効率化されています。またGIGAスクール構想に伴う一人一台端末の活用により、効率的かつ効果的に学習指導が行われています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
49	校務支援事業	指導課	市内統合型の校務支援システムを運用することで、教職員の情報の共有や校務の効率化が促進する。	市内統合型の校務支援システムを運用し、学校における教職員の校務の効率化を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	校務の効率化を進めるため、新校務支援システムを導入しました。システムの効果的な活用に向けて、通知表及び調査書の作成や年次更新の操作方法に関する研修会を実施しました。	妥当性	A	教職員の働き方改革を推進するため、校務支援システムを適切に活用し、校務の効率化を進める必要があります。	現行どおり	校務を効率化するため、校務支援システム及び採点システムの管理及び運用を行います。
										有効性	A	校務支援システムが整備されたことにより、通信環境が改善され、情報の維持・管理や共有が容易になり、校務が効率化されています。		
										効率性	A	校務支援システムの円滑な運用により、教職員の校務が効率化されています。		
50	ICT活用支援事業	指導課	教職員のICT活用能力及び指導能力、児童生徒のICT活用能力を育成する。	ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。また、児童生徒及び教職員のICT活用能力の育成のため、各学校にICT支援員を派遣する。また、学習支援ソフトを効果的に活用できるよう、各学校の取組を支援する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	デジタル化・シティプロモーション	各学校にICT支援員を派遣したことで、児童生徒への学習支援や教職員への授業支援が行われ、ICT機器や学習支援ソフトを効果的に活用することができました。学習支援ソフトの効果的な活用事例を収集、提示することで、各学校の取組を支援しました。教職員を対象に、情報教育研修会を実施しました。	妥当性	A	学習指導要領では、言語能力と同様に「情報活用能力」が学習の基盤となる資質能力として位置付けられており、その育成のため研修会の実施が必要です。	現行どおり	ICT機器の整備、更新等を進めていきます。また、各学校にICT支援員を派遣するほか、学習支援ソフトの効果的な活用事例を収集、共有することで、各学校の取組を支援します。
					教育・文化スポーツ	7	7-2	デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	各校にICT支援員を派遣することにより、児童生徒への学習支援や教職員への授業支援が行われ、ICT活用能力の育成が行われています。		
										効率性	A	各校にICT支援員を派遣や学習支援ソフトの効果的な活用事例を提示することで、効率的かつ効果的にICT機器を用いた学習指導が行われています。		
51	キャリア教育推進事業	指導課	職場見学等、キャリア教育に係る活動が充実され、児童の自己実現に向けたキャリア発達を促進する。	児童・生徒がキャリア教育に関わる体験的な活動を行う際の支援を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	デジタル化・シティプロモーション	全ての学校でキャリア教育の視点を持って体験的な学習が実施されました。また、キャリアパスポートについては、市教育委員会でひな形及びフラットファイルを配付し、その活用に向けた支援を行いました。市内中学生10名の長崎市への派遣について、各学校で実施された報告会や報告書により、市内児童生徒と学びの共有を行いました。	妥当性	A	学習指導要領では、キャリア教育は特別活動を要として各教科の特質に応じて、小学校から高等学校まで学校教育全体で組織的・計画的に進めるとされています。キャリアパスポートの活用を通して、キャリア教育を推進していく必要性があります。	現行どおり	学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進することができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポートの活用促進等、各校の取組を支援します。また、中学生代表生徒の被爆地への派遣を行います。
					教育・文化スポーツ	7	7-2	デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	キャリアパスポートのひな形を作成し、キャリアパスポート用のフラットファイルを小学校2年生に一人一冊購入・配付したことにより、キャリアパスポートの活用・管理や、学年・学校段階間の引継ぎが円滑になり、キャリア教育が推進されています。		
										効率性	A	キャリア教育推進会議を開催し、キャリア教育の進め方の研修や各校における取組の振り返りを行うことで、キャリア教育を推進することができます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
52	読書活動活性化支援事業	指導課	学校図書館が人的・物的に整備されることで、授業での活用が進み、児童生徒の読書活動が充実できるようにする。	市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、読書活動を推進する。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動を充実させるだけでなく、全小中学校で学校図書館システムを活用して蔵書管理及び図書購入を効率的に行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	読書環境や学校図書館を活用した授業の充実のため、学校司書を全校に配置し、各学校の実態に応じて、読書活動を推進することができました。 全小中学校で学校図書館システムを活用して、図書購入や蔵書管理を効率的に行うとともに、蔵書管理や学校間での情報を共有することができました。	妥当性	A	市教育振興基本計画や市子ども読書活動推進計画に具体的な項目が示されています。	現行どおり	市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、読書活動を推進します。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動を充実させるとともに、市内全小中学校で学校図書館システムを活用した蔵書管理及び図書購入を効率的に行います。
										有効性	A	学校図書館システム、図書購入システムを活用して蔵書の管理や業務が効率化されています。また、学校司書の全校配置や学校司書対象の研修の実施により、読書活動及び環境が充実しています。		
										効率性	A	日常の学校司書の勤務時間数や勤務日数を拡充し、読書活動を推進していく必要があります。		
53	地域学習支援事業	指導課	身近な地域の学習のための環境を整備することで、地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心を育成する。	小学校3，4年生が地域の学習を行う際の郷土学習教材としての社会科副読本を作成し、小学校3年生全員に配付する。また、地域の特色を知るための校外学習で利用するバスの借上げを行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	校外学習で利用するバスを借り上げ、小学校3年生が行う、地域の特色を知るための学習を支援することができました。社会科副読本「わたしたちの四街道」について学習指導要領を踏まえた部分改訂を行いました。市歴史民俗資料室の出前授業活用を呼びかけました。このことにより、地域への理解が深まるとともに、郷土愛の育成につながりました。	妥当性	A	市教育振興基本計画に、「身近な地域についての学習」が位置付けられています。	現行どおり	児童が地域のよさを知ることで、郷土を愛する心を育てることができるよう、社会科見学を実施するとともに、学習指導要領に沿って社会科副読本を活用した学習を行います。
										有効性	A	社会科の学習内容にある地域学習の一環として、副読本を用いて学習することにより、地域に対する理解を深めることができます。		
										効率性	A	児童数の実状に合わせて、実施しています。		
54	学校体育振興事業	指導課	学校体育に関する人的・物的な環境を整えることで、児童生徒の体力と健康意識が向上するようにする。	児童生徒の健康・体力づくりのため、運動施設等の確保とともに、小学校の陸上練習や中学校の運動部活動への専門的指導者の派遣を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-3	市民協働・シティプロモーション	地域人材を活用し、小規模な小学校3校に児童体力づくり指導者3名を派遣しました。 中学校については、部活動指導員を5校に12名を配置しました。 外部指導者を派遣したことで、教職員の負担が軽減することができました。	妥当性	A	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を高めるため、また、教職員の負担を軽減するため、必要な事業です。	現行どおり	近隣の大学等との連携や、地域人材の活用により、小学校への児童体力づくり指導者の派遣、中学校への部活動指導員の配置を行い、体力づくりや部活動をさらに充実させるとともに、教職員の負担を軽減します。
										有効性	A	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を高めるため、教職員の負担を軽減するためには、現在の遂行状況を継続することが有効です。		
										効率性	A	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を高めるため、教職員の負担を軽減するため、最適な方法で行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
55	外国語教育推進事業	指導課	中学校卒業までに実用英語技能検定（英検）3級を取得することを目標とし、生徒の英語学習への意欲が向上するとともに、学習が充実し、英語力が向上する。 各学校で外国語指導助手が活用され、外国語科に係る授業を充実させ、児童生徒の外国の生活・文化への興味関心やコミュニケーション能力を高める。	市内中学校3年生に対し、年1回実用英語技能検定（英検）の検定料を助成する。 外国語指導助手を中学校に配置するとともに、小学校にも派遣し、外国語科の授業支援を行う。また、各学校の国際理解教育に係る活動への支援を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	シティプロモーション	市内中学校3年生に対し、年1回実用英語技能検定（英検）の検定料を助成することができました。 JETプログラムによる外国語指導助手を中学校に配置するとともに、人材派遣委託による外国語指導助手を小学校に派遣し、外国語科の授業支援を行いました。	妥当性	A	学習指導要領において、ネイティブ・スピーカーの協力を得て指導体制を充実することが示されています。また、市教育振興基本計画には中学生の成果指標として、「CEFRのA1レベル相当以上を達成している」ことを掲げており、外国語教育の推進のため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	全ての小学校を教育課程特例校とし、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進します。外国語指導助手を配置・派遣し、英語によるコミュニケーション能力を育成します。また、市内在住の中学校3年生が、これまでの英語学習で身に付けた英語力を試すために、実用英語技能検定（英検）を受験できるよう、検定料を年1回に限り助成します。
					教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション		有効性	A	JETプログラムによる外国語指導助手を中学校に配置し、小学校には人材派遣委託による外国語指導助手を派遣することで、義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育が推進され、児童生徒のコミュニケーション能力の向上が見られます。		
										効率性	A	学習指導要領の円滑な実施に向けて、さらに質の高い外国語指導助手の雇用や派遣日数の増加等が必要になります。		
56	学校保健安全事業	指導課	学校保健に関する正しい知識を習得することにより、健康問題についての啓発と意識が向上している。	学校保健に関する正しい知識や情報の提供、薬物乱用防止教室の普及、啓発を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	市内全小中学校で実施することができました。児童生徒は薬物に対する正しい知識を習得する機会を設けることができました。	妥当性	A	社会情勢や文部科学省からの通達等を鑑み、今後も継続して実施していくべき事業です。	現行どおり	薬物等に関する正しい知識や情報の提供、市内小学校対象の薬物乱用防止教室を行います。 （令和7年度から、№54学校体育振興事業に移管します。）
										有効性	A	薬物に対する正しい知識を身につけることにより、規範意識が醸成されています。		
										効率性	A	警察、保健所等の関係機関と連携をすることで、犯罪に巻き込まれないようなスキル等の育成につながっています。		
57	学力向上推進事業 （新規事業）	指導課	各小中学校で、児童生徒の実態に応じた取組を充実させることで、児童生徒の学力が、向上している。	学力調査等の結果を分析し、それを基に市内小中学校へ授業改善に係る指導・助言を行うことで、各校の学力向上の取組を支援する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	全国学力・学習状況調査と県標準学力検査の結果分析を行い、授業改善について市内小中学校に指導・助言を行い、各校で実態に応じた取組が推進されるよう支援しました。また、学力向上推進委員会を開催し、市全体で行う学力向上のための共通した取組について協議しました。	妥当性	B	学力検査については、教育施策の達成状況を測るために必要な事業です。近隣自治体では、実施方法を見直した事例もあり、今後も検討の必要があります。	一部改善	学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査や令和7年度より開始する四街道市総合学力調査の結果を基に、学力向上に向けた取組について協議します。また、市内小中学校において、児童生徒の実態に応じた取組が推進されるよう、指導助言を行います。
										有効性	B	教職員の指導改善に資するという点では、成果が得られている一方で、児童生徒の学力向上という施策目標を達成するため、よりよい事業についての検討が必要です。		
										効率性	B	検査用紙等の準備、配送等も含めた購入であるため、効率化されていますが、検査結果を児童生徒へフィードバックし、個別最適な学習の充実が実現するよりよい調査へ変更する予定です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
58	物価高騰対策学校給食支援事業（新規事業）	指導課	エネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減する。	エネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減するため、令和4年度の学校給食費改定前に対する差額分（食材料費価格上昇相当分）を喫食数に応じて支援する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	ー	令和4年度の学校給食費改定前に対する差額分を保護者に支援することで、エネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減しました。	妥当性	A	国の交付金を活用しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	保護者の負担を抑制するため、必要です。		
										効率性	A	当該事業については、最大限効果的、効率的に行っています。		
59	共同調理場運営事業	指導課学校給食共同調理場	調理場が適正かつ円滑に運営されることで、児童・生徒に安心安全な給食が提供されている。	学校給食の普及と健全な発展を目指すため、給食調理業務委託、備品購入などを実施する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	児童・生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供することができました。	妥当性	A	文部科学省所管の「学校給食法」、「衛生管理基準」に市の役割が規定されていることにより、実施する事業です。	現行どおり	受配校と連携しながら、児童・生徒に安心安全な給食を提供します。
										有効性	A	適正かつ安定的な事業を行うことにより、児童・生徒に安心安全な給食を提供することができています。		
										効率性	A	施設の老朽化が進んでいますが、安全を確保しながら、コストを削減しつつ、設備機器の修繕等を行っています。		
60	共同調理場維持管理事業	指導課学校給食共同調理場	調理場の施設･設備･備品が適正に保守管理されることで、児童・生徒に安心安全な給食が提供されている。	共同調理場の施設の安全性、衛生管理を高める上で、給食施設、設備機器などの整備改善、修繕及び点検を実施する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	ー	北部・東部共同調理場の施設の安全性、設備機器等の整備改善、衛生管理、修繕、点検等を実施することで、児童・生徒に安心安全な給食を提供することができました。	妥当性	A	「学校給食法」に市の役割が規定されていることにより、実施する事業です。	現行どおり	北部・東部共同調理場施設の衛生管理、整備、修繕、点検等を新センター設立を視野に入れ、適切に実施します。
										有効性	A	施設・設備の安全性・衛生管理を定期的に点検することで、児童・生徒に安心安全な給食の提供ができています。		
										効率性	A	設備の老朽化が進んでいますが、安全を確保しながら、コストを削減しつつ、設備機器の修繕等を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
61	社会教育支援事業	社会教育課	市民団体主体の社会教育活動が活性化される。	市民団体主体の社会教育活動を支援するため、社会教育関係団体へ補助金を交付する。	教育・文化スポーツ	9	9-1	市民協働・シティプロモーション	社会教育団体への支援を行い、社会教育事業を活性化させることができました。	妥当性	A	社会教育関係団体の自主性を尊重しながら、その活動を支援することは市の役割と考えます。	現行どおり	市民団体主体の社会教育活動を支援するため、社会教育関係団体へ補助金を交付します。
										有効性	A	社会教育関係団体へ補助金を交付することにより、社会教育活動の活性化を支援しています。		
										効率性	A	定期的に補助金の見直しを行っています。		
62	人権教育事業	社会教育課	学習機会を提供することによって、市民の人権尊重の意識が向上している。	社会情勢の中から各種人権について学ぶ機会を提供している。	教育・文化スポーツ	9	9-1	ー	モルック体験会を通じて、人権について学ぶ機会を提供しました。	妥当性	A	人権教育はすべての社会教育事業に不可欠であり、市民の人権意識を高める事業として妥当です。	現行どおり	代替事業も検討し、広く市民に人権について学ぶ機会を提供します。人権啓発担当部署等と連携し、人権意識を高める機会を提供していきます。
										有効性	A	市民にとって身近な題材を選択し、講話と体験会を実施することで、スポーツを通じて仲間への尊重や、視覚障がい体験を通じて障がい者との接し方を学ぶことができました。		
										効率性	A	視覚障がい者の見え方を体験したことで人権についての事業内容を充実させることができました。		
63	社会教育活性化事業	社会教育課	社会教育委員の専門知識が反映された事業が展開されている。社会教育指導員の家庭教育、青少年教育等に対する指導助言により、適切な社会教育事業が行われている。	家庭教育、青少年教育等の教育に対する指導助言により、社会教育事業を活性化する。	教育・文化スポーツ	9	9-1	ー	社会教育委員会議の開催及び社会教育指導員の設置により、社会教育行政への意見の反映と指導を行うことができました。	妥当性	A	社会教育法に定められていることから、社会教育委員を設置することが妥当です。	現行どおり	社会教育委員会議を通じ、社会教育事業に助言をいただき、市の社会教育を活性化します。また、社会教育指導員の指導助言により、学校・家庭・地域の連携を強化します。
										有効性	A	家庭教育の普及や団体への指導助言等、社会教育事業の普及に助言をいただいています。		
										効率性	A	定期的に会議を開催し、社会教育委員から市の社会教育について意見をいただいています。また、印旛郡市、千葉県の会議・研修会に出席いただき、情報収集等を行うことで市社会教育事業の活性化につなげます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
64	子育て学習事業	社会教育課	保護者等を主体とし、小中学校などと連携をとりながら子育てに必要な教育を必要な時期に効果的に学習する機会を設けることにより、家庭教育が向上している。	就学時健康診断や入学説明会の際に、家庭教育の重要性を認識するための講座等を開催する。また、家庭や地域における子育て意識を啓発し、家庭教育を支援するため、地域・家庭教育学級を実施する。	教育・文化スポーツ	8	8-1	シティプロモーション	学校や保護者のニーズに合ったテーマで講座や資料の配布をすることにより、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者に、家庭教育の重要性を伝えることができました。	妥当性	A	教育基本法第10条第2項（家庭教育）、社会教育法第5条第7号で定められています。	現行どおり	家庭・学校・地域の連携により家庭教育力を向上させるため、小中学校児童生徒の保護者や地域住民を対象とした学習機会を提供していきます。
										有効性	A	家庭・学校・地域のもつ教育力を高めあうために、小中学校と連携をとりながら、子育てに必要な教育を必要な時期に学習する機会を設けることにより、家庭教育力が向上しています。		
										効率性	A	小学校の就学時健康診断、中学校の入学説明会と、保護者が一堂に会する数少ない機会を活用し、子育て学習講座を実施しています。		
65	放課後子ども教室推進事業	社会教育課	子どもが放課後に安全で安心な居場所で過ごしている。	放課後子ども教室事業を市民団体に委託し実施する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	放課後子ども教室事業を市民団体に委託実施しました。	妥当性	A	四街道市総合計画や四街道市生涯学習推進計画など各種計画に位置付けられています。	現行どおり	子ども達に安心・安全な居場所を継続して提供していきます。希望団体があった場合、新たに開設できるよう取り組んでいきます。
					教育・文化スポーツ	8	8-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	A	地域・学校・家庭の連携で、青少年の健全育成や地域人材を活用しながら地域で子どもを育てる事業として実施しています。福祉に関する相談もあることから、コーディネーターとして地域の民生委員、主任児童委員を配置し対応しています。		
										効率性	A	地域人材を活用した事業で子どもの見守りを地域で行っています。		
66	二十歳のつどい事業	社会教育課	二十歳を区切りに参加者が社会人としての自覚と責任を持つようになっている。	二十歳のつどい実行委員会を組織し、対象者の二十歳を区切りとした門出を祝福する。	教育・文化スポーツ	8	8-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	式典の中で、実行委員の提案のもと、記念合唱を歌い、恩師や仲間に感謝の気持ちを伝えることができました。PR大使からメッセージをいただき、等身大パネルを掲示し、門出を祝うことができました。	妥当性	A	「二十歳のつどい」を実施し、対象者の二十歳の節目とした門出を祝福する不可欠な事業です。	現行どおり	実行委員会を組織し、市、教育委員会との共催により実施します。実行委員の企画・運営により開催します。
										有効性	A	二十歳のつどい実行委員会を組織し、自らの企画により式典を運営することで、社会人としての自覚と責任をもち、参加者にとって思い出に残る行事を実施しています。		
										効率性	A	二十歳のつどい実行委員会が中心となり、式典の企画、準備、運営を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
67	生涯学習推進事業	社会教育課	市民が市政を知るための学習機会が提供され、まちづくり活動のための学習活動が盛んに行われている。 学習成果を市民に提供する人材が登録され、市民の自主的な学習活動が盛んに行われている。	市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、学習情報の提供、生涯学習生きがいづくりアシスト事業一日体験講座、出前講座などを行う。	教育・文化スポーツ	9	9-1	シティプロモーション	アシスト事業では一日体験講座を行い、市民の生涯学習意欲を高揚させました。出前講座では市職員が講師となり、市民の学習活動を支援しました。生涯学習審議会を行い、生涯学習推進計画の進捗管理を行いました。	妥当性	A	生涯学習を通じた地域活性化の取り組みを促進するためには、生涯学習の支援が必要であり、市の事業を学習する出前講座は、市が行うべき事業です。	現行どおり	市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、学習情報の提供、生涯学習生きがいづくりアシスト事業一日体験講座、出前講座などを行います。 また、「第4次生涯学習推進計画」に基づき生涯学習を推進します。
					教育・文化スポーツ	9	9-1	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	生涯学習事業については、市内の人材活用と市民の学習機会の提供を併せ持っており、生涯学習の推進に有効です。また、生涯学習審議会の開催により、生涯学習の推進に関する市民の意見を反映します。		
										効率性	A	市政だよりやHPでの広報活動のほかに、一日体験講座を行い、市民ニーズに応える事業の提供を行います。また、生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進計画の進捗管理を行います。		
68	市民大学講座事業	社会教育課	学習成果を活かし、まちづくりに積極的に参加する市民の育成がなされている。	市民に専門的知識等を提供し、まちづくり（市民協働）推進に役立てるため、市民大学講座を開講する。	教育・文化スポーツ	9	9-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	一般課程では郷土愛を育む内容や、市民活動団体の紹介を取り入れ地域づくりに貢献するきっかけを作ることができました。専門課程では一つのテーマを様々な学問から多角的に掘り下げ専門的に学ぶ場を提供し、学習意欲の充足の一助とすることができました。	妥当性	A	専門的な知識を学びたいという市民の自発的な学習意欲に応え、学んだ成果をまちづくりに貢献するきっかけとなる講座を実施しました。	現行どおり	学びの場を提供し、市民の学習意欲に応え、多様な講座内容を提供します。また、公開講座を行い、学びのきっかけづくりとなるよう、効果的に周知を行います。受講生にアンケートを実施し、市民ニーズをカリキュラムに反映していきます。
										有効性	A	市民に学習機会を提供することによって、自己学習意欲や地域活動への参加意欲の向上に寄与しています。		
										効率性	A	講座でアンケートを取り、事業評価に繋げています。アンケート結果からも市民の事業への満足度は高く、維持するためのコスト削減は難しいと言えます。		
69	市史編さん事業	社会教育課	郷土史料が保存・活用されることで、市民が郷土の歴史を学び、市の歴史が明らかにされる。	事業計画に基づき、必要な調査や史料の収集を行い、郷土の歴史について執筆・刊行する。	教育・文化スポーツ	9	9-2	ー	令和7年度刊行予定「四街道市の歴史　資料編　近現代1」に関する収集資料・筆耕作業を概ね整理・完了しました。	妥当性	A	基本方針及び刊行計画に基づき、「四街道市の歴史　資料編近現代1」の次年度の刊行に向け、必要な史料の収集・筆耕作業を進め、9割以上完了しました。	現行どおり	市史編さん基本方針・刊行計画に基づき、「四街道市の歴史　資料編近現代1」の刊行準備及び刊行を行います。
										有効性	A	市庁舎の移転に合わせ、市庁舎内の史料を徹底調査・収集し、適切に整理・保存をしました。		
										効率性	A	刊行物の販売、筆耕作業のほか、現状として所蔵史料の整理が不十分のため、整理・保存を進めています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
70	公民館管理運営事業	社会教育課	公民館の運営・施設の維持管理を行い、施設の安全性、利便性を向上させることにより、効果的な生涯学習推進のための環境が整備されている。 市民が生涯学習に取り組み、教養の向上、健康の増進、情操の純化がされている。	老朽化した公民館の設備改修などにより快適な環境整備を行うとともに、指定管理により円滑な管理運営を行う。 公民館主催講座の対象として大きく分類すると、成人・高齢者・青少年・親子と4分類の内容の講座を行う。（主なものとして高齢者大学（長寿、福寿、あさひ寿）の開講などがある。）	教育・文化スポーツ	9	9-1	公民連携・シティプロモーション	設備改修などにより、適切な学習環境の整備を行うとともに、指定管理により円滑な管理運営を行いました。老朽化した旭公民館の改修工事が終了しました。	妥当性	A	社会教育法に基づき設置している公民館の管理運営に関する事業です。実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行っており、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を通じて、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与しています。	現行どおり	指定管理者制度を活用した施設の管理運営を行い、安全性等を確保するため、必要に応じた修繕及び改修等を適時行います。経年劣化により機能低下した四街道公民館の空調設備の改修工事を行います。
										有効性	A	定期講座の開設により幅広い分野で学びの機会を提供しているほか、学術・文化に関する事業や青少年の健全育成に関する事業の活動拠点として施設が有効活用されています。		
										効率性	A	指定管理者制度の活用により、効果的・効率的な施設の管理運営を行っています。		
71	学校支援活動事業	社会教育課	地域の方々が学校を支える仕組みを整備することで、地域とともにある学校づくりが推進される。	学校と地域ボランティアの調整役として、各学校に地域コーディネーターを配置する。地域ボランティアによる登下校の見守り等の安全活動、草刈や樹木剪定等の環境美化活動、地域人材としての授業支援等、学校を支援する体制づくりを行う。	教育・文化スポーツ	8	8-1	市民協働・シティプロモーション	地域コーディネーターが中心となり、ボランティアが学校の求めに応じた支援をしたことで、学校と地域の連携協力体制が深まり、地域に根ざした学校づくりを推進することができました。成果や課題等について地域コーディネーター同士の情報交換ができ、各校での体制づくりの推進に役立てることができました。	妥当性	A	学校現場の多忙化解消に向け、学校の求めに応じて地域ボランティアの力を借り、地域の教育力をより子どもたちの教育のために活用していくことが必要です。	現行どおり	組織的な支援体制づくりを進めることで、地域の教育力を学校運営にさらに有効に活用できるよう支援します。研修や交流の場を設け、コーディネーター同士の情報共有や、学校と地域が活動状況を共有することで、効果的な運営につながるよう支援します。
										有効性	A	地域ボランティアの支援により、子ども達の学習活動に広がりがみられ、学習環境の整備も進められています。		
										効率性	A	多くのボランティアに支えられ、円滑に事業を進めています。		
72	コミュニティ・スクール推進事業	社会教育課	学校と地域住民・保護者が心を合わせて子どもたちを育むしくみが必要。地域とともにある学校づくりをめざす。	校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること。教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること。	教育・文化スポーツ	8	8-1	市民協働・シティプロモーション	各校学校運営協議会を年間4回開催し、学校運営について学校と地域住民が方針や課題を共有することで、教育環境のさらなる充実に向け、協議することができました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5による設置努力義務と、新学習指導要領による社会に開かれた教育活動を実現することが重要とあることから、本事業の必要性は高いです。	現行どおり	令和7年度からは、四街道北中学校区に加え、四街道小、四和小、八木原小。山梨小、吉岡小の5校を加え、全8校での実施となります。モデル校での成果や課題を基に、各校の実態に合わせて取り組んでいきます。
										有効性	A	委員が学校運営について理解し、様々な立場の方同志が意見を交わしながら学校運営に参画しています。		
										効率性	A	委員を任命することにより、学校運営について地域と学校とが意見を交換することができ、地域に開かれた学校づくりを計画的にすすめています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
73	地域青少年活動活性化事業	社会教育課	地域全体で青少年を育む機運が高まっている。	青少年相談員を委嘱し、青少年相談員連絡協議会が主催する、体験学習事業、ユニカール大会等の青少年育成事業を支援する。	教育・文化スポーツ	8	8-2	市民協働・シティプロモーション	青少年相談員連絡協議会が主催する体験学習事業やユニカール大会等の青少年健全育成事業を支援しました。	妥当性	A	青少年相談員は、「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき県及び市で委嘱する有志活動者であり、地域における様々な活動を通じて、青少年の健全育成に貢献しています。青少年相談員の活動には、公的な支援が不可欠です。	現行どおり	青少年相談員連絡協議会が主催する体験学習事業や印旛地区青少年相談員連絡協議会と共同で行うユニカール大会の開催など地域青少年活動活性化事業を支援します。
										有効性	A	青少年相談員（本市25名）で構成される青少年相談員連絡協議会が主催する体験学習事業（農業体験）やスポーツ活動事業を支援することにより、子どもたちの地域間の交流や異年齢間の交流がされており、青少年の健全育成を推進しています。		
										効率性	A	千葉県青少年相談員活動費補助金を活用しています。また、青少年相談員連絡協議会の自主性を尊重し、効率的に事業を実施しました。		
74	青少年育成活動支援事業	社会教育課	青少年健全育成を推進する団体を支援することで、団体の活動が活性化され、団体が育成されている。	市民団体主体の青少年育成活動を支援するため、青少年育成関係団体へ補助金を交付する。	教育・文化スポーツ	8	8-2	市民協働・シティプロモーション	市民団体主体の青少年育成活動を支援するため、青少年育成関係団体へ補助金を交付しました。	妥当性	A	各団体の自主性を尊重し、事業を展開するとともに、事業資金として補助金を交付する役割は市の役割です。	現行どおり	子ども会育成連合会（市・印旛郡市）への補助金や負担金の交付により、その活動を支援します。
										有効性	A	子ども会育成連合会の事業で、ジュニアリーダー認定講習会を実施し、子ども会リーダーを育成しています。		
										効率性	A	補助金や負担金の交付により、青少年育成活動を活性化しています。		
75	図書館管理運営事業	社会教育課図書館	図書館内の施設環境を整備することにより、利用者が快適な環境のもと、図書館サービスの提供を受けることができる。図書館協議会委員から意見を聴取することで、図書館が適切に運営されている。	図書館内の清掃や施設の保守点検を行い、必要に応じて修繕等を行う。図書館協議会を開催し、図書館サービス計画を実施するとともに、質の高いサービスを行う図書館の運営を検討する。	教育・文化スポーツ	9	9-1	市民協働・シティプロモーション	令和6年度図書館サービス計画を策定するとともに、図書館協議会を開催し、意見を参考にしながら図書館サービスを行いました。 施設の改修として、おはなしのへや絨毯張替修繕他、修繕12件と工事2件を実施しました。	妥当性	A	社会教育法第5条4項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	現行どおり	図書館運営方針に基づき、年次計画を立て、図書館運営を行っていきます。 施設の維持と利用者の安全確保のため、修繕等を行い適切に施設の維持や改修を行います。
										有効性	A	市民の利用の多い社会教育施設である図書館の施設を、適切に維持管理することで、市民が安心・安全に利用することができます。		
										効率性	A	専門業者に施設整備の管理委託を行いながら、経年劣化した施設の補修を、優先順位をつけて効果的効率的に実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
76	資料管理整備事業	社会教育課図書館	利用者が読書、学習要望に必要な図書館資料の提供を受けている。	市民ニーズや時代に即した図書館資料の整備を行うとともに、電算システムにより管理し、利用者への貸出を行う。視聴覚機材、教材を社会教育団体等へ貸出を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-1	ー	市民からの要望を取り入れながら、生涯学習や娯楽としての読書に役立つ資料を収集し、提供しました。 わろうべの里本のひろばをサービスポイントに追加し、図書館から離れた地域について、利便性を向上させることができました。	妥当性	A	社会教育法第５条４項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	一部改善	市民の生涯学習および読書に役立つ資料を収集し提供していきます。 市民ニーズの高い文庫や新書を中心に蔵書を充実させていきます。 窓口業務等の一部委託による効率的な図書館運営と、市職員の専門知識を活かし、質の高い図書館サービスの提供に取り組んでいきます。
										有効性	B	様々な分野の資料を整備することで、市民の生涯学習及び娯楽のために求められる情報を提供します。また、地域の情報拠点として郷土・行政資料を収集し提供しています。市民ニーズの高い文庫や新書を中心に蔵書を充実させていく必要があります。		
										効率性	A	窓口業務の一部委託により、効率的な図書館運営と市民応対等、サービス向上を実施しています。		
77	読書学習推進事業	社会教育課図書館	利用者等が、読書の推進と学習、研究の援助を受けている。	読書相談、レファレンスを行う。読書推進のための各種事業を実施する。	教育・文化スポーツ	9	9-1	ー	市民からの調査・相談に対し、委託職員と連携して迅速・的確に回答することができました。 市内小中高等学校への授業支援レファレンスや、小中学校図書館訪問を通して、読書推進と連携強化に取り組みました。 読み聞かせ学習講座連続5回コースを実施し、修了後はボランティア団体を紹介して、人材育成を推進することができました。	妥当性	A	社会教育法第５条４項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	現行どおり	市民からの調査・相談について、簡易なものは委託職員による迅速な対応、専門的なものは市職員によるレファレンスで連携をとりながら適切に対応していきます。 学校との連携について、情報提供や資料相談、配送体制により連携を深め、子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。 図書館サポーターの活動や学習講座の実施により、市民ボランティアとの協働を推進します。
										有効性	A	主催事業や展示により、幅広い年齢層の市民への読書意欲の喚起を行っています。小中高等学校との情報交換、資料提供により連携を深めています。図書館サポーター制度や学習講座の実施により、市民ボランティアを育成を行っています。		
										効率性	A	専門知識と経験を持つ司書により、主催事業や読書相談を実施するとともに、市内小中高等学校の授業支援につながる資料提供を行っています。		
78	図書館魅力創造プロジェクト事業 （新規事業）	社会教育課図書館	市民が本を借りるだけにとどまらない、多様な交流を行っている。	多様な世代が興味関心を寄せ、交流・文化創造ができる事業を実施する。	教育・文化スポーツ	9	9-1	市民協働・公民連携・シティプロモーション	多様な世代の市民が図書館に親しめるイベントを実施しました。 プレーパークやボードゲームなどを通じて、幅広い年代の子どもたちに、またシニア向け音楽イベントを実施して、それぞれ参加してもらうことができました。 他機関や市民と連携・協働したイベントを実施することができました。	妥当性	A	社会教育法第５条４項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	現行どおり	市民の交流・文化創造を支援する図書館づくりとして、多様な世代が興味関心を寄せ、参画できる事業を実施します。 図書館を心地よい居場所のひとつとして利用してもらえるような、魅力的な場の提供を行います。
										有効性	A	主催事業の実施により、幅広い年代層の市民が図書館へ足を運ぶきっかけづくりを行い、本の貸出等へとつなげています。また、図書館利用者同士の交流を持てる機会を提供しています。		
										効率性	A	多様な主催事業の開催によって図書館を普段あまり利用しない層への働きかけを行い、図書館利用者の増加へつなげています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
79	スポーツ普及促進事業	文化・スポーツ課	各種スポーツの普及促進をすることで、市民の健康増進に寄与する。	市民の健康増進のため各種（ジュニア、高齢者など）スポーツ教室及びスポーツの日行事などを開催する。	教育・文化スポーツ	9	9-3	市民協働・シティプロモーション	市教育委員会主催スポーツ教室を開催し、市民の健康づくり、体力づくりに寄与することができました。また、スポーツの日行事を開催し、子どもから成人までスポーツをする楽しさを知ってもらうことができました。	妥当性	A	スポーツの日行事は、スポーツ基本法第23条で開催の努力義務が謳われています。	現行どおり	広く市民にスポーツへの参加機会が確保できるよう市教育委員会主催の各種教室を実施します。
										有効性	A	継続的に広く市民に対しスポーツの普及促進を行うことで、市民の健康増進や体力の向上に寄与しています。		
										効率性	A	各種スポーツ教室において、受益者負担の観点から参加費を徴収しています。また、講師は市スポーツリーダーバンク制度を活用することによりコストの削減ができています。		
80	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	文化・スポーツ課	安定的で且つ自主的な運営を支援し、生涯スポーツを実現することで、市民が気軽にスポーツに親しむことができる。	子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民が様々なスポーツに親しめる、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営のための支援を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-3	市民協働・シティプロモーション	高齢者を中心にあらゆる世代の市民が様々なスポーツに親しめる、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営のための支援を行い、市民がスポーツに親しむことができました。	妥当性	A	スポーツ基本法に基づき国のスポーツ基本計画の施策目標の中でも、総合型地域スポーツクラブを育成し、指導者や施設を充実させることは行政の役割とされています。	現行どおり	会員の増加を目指すとともに、経済的に自立した運営ができるよう、支援・助言を行います。
										有効性	A	四街道SSCに加入する多世代のクラブ会員が様々な種目を実施しており、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	A	四街道SSCは、活動場所など自主的運営に向けて改善する余地がありますが、会費の値上げなどは会員の減少に繋がる恐れがあり、慎重な対応が必要です。		
81	ランニングイベント事業	文化・スポーツ課	ランニングイベントを通じて、四街道市がより多くの方に周知されている。	市内外に誇れるイベントとして、障害のある人もない人も一緒に楽しめるランニングイベントを開催する。	教育・文化スポーツ	9	9-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	11月17日（日）に実行委員会、協賛企業他関係各位の協力を得て「第3回四街道WALLABY　RUN」を開催しました。 大会内容を変更することで、多くの市民の参加を得ることができました。	妥当性	A	市民及び全国スポーツ愛好者の健康・体力の向上、地域の交流及び親睦を深めるため、行政の支援が必要です。	現行どおり	市内外の多くの方に申込いただけるランニングイベントの実施を目指します。
										有効性	A	市民参加型のスポーツイベントとして定着してきており、市内外から多くの方に参加していただいている事業で、市のPRに効果があります。		
										効率性	A	規模を拡大して開催したが、効率的な事業運営により必要経費を削減できました。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
82	印旛郡市民スポーツ大会事業	文化・スポーツ課	広く印旛郡市民の間にスポーツが普及し、各種競技レベルが向上する。	印旛郡市民スポーツ大会各種競技種目へ、本市の代表として選手を派遣する。	教育・文化スポーツ	9	9-3	ー	印旛郡市民スポーツ大会各種競技種目へ、本市の代表として選手を派遣することにより、総合準優勝という成績を収めるとともに、地域スポーツが振興、発展することができました。	妥当性	A	印旛郡市町、市長教育委員会、印旛郡市スポーツ協会の共催のため実施すべき事業です。	現行どおり	本市で卓球競技とテニス競技を運営し16競技24種目に代表選手を派遣します。
										有効性	A	市代表選手を各競技に派遣し、地域スポーツの振興発展と青少年の健全育成に効果が得られています。		
										効率性	A	当市での開催競技種目によっては既存施設の大幅な改修が必要となるため、単発的にコスト増となる恐れがあります。		
83	スポーツ協会事務事業	文化・スポーツ課	各競技団体において大会及び教室を開催し、市民のスポーツ普及活動を推進している。	各競技団体において開催されているスポーツ大会・スポーツ教室の調整を行うとともに、負担金を支出する。	教育・文化スポーツ	9	9-3	ー	各競技団体において開催されているスポーツ大会・スポーツ教室の調整を行うとともに、負担金を支出したことにより、市民スポーツ活動の推進及び普及に寄与しました。	妥当性	A	継続的に広く市民に対してスポーツの普及促進に尽力している公共性の高い団体であり、行政が支援する必要があります。	現行どおり	当協会や各競技団体が主催の大会・教室を周知し、さらなる市民スポーツ活動の推進及び普及を目指します。
										有効性	A	ほぼ目標通りに成果が得られていますが現状の水準を保ちつつ市民のニーズに的確に対応した事業内容を要望していきます。		
										効率性	A	近隣市と比較して補助金額が低い状況にありコスト削減の余地がありません。		
84	小中学校施設開放事業	文化・スポーツ課	体育施設開放については、スポーツ・レクリエーションの身近な拠点として、市民が気軽にスポーツ活動ができる場所が確保される。 特別教室開放については、市民の社会教育活動を活発にしている。	多くの市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、市内小中学校の体育施設を開放する。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を、社会教育活動の場として開放する。	教育・文化スポーツ	9	9-3	ー	身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整えました。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放し、社会教育活動を行う団体に対して活動場所を提供しました。	妥当性	A	スポーツ基本法第１３条において「学校教育に支障のない限り学校の体育施設を一般のスポーツのための利用に供するように努めなければならない」と規定されています。	現行どおり	市民が身近にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう法令に基づき、市内小学校の校庭及び体育館、中学校の体育館の開放を行います。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放し社会教育活動を行う団体に対して活動場所を提供します。
										有効性	A	市民がいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しんだり社会教育活動を行うことに寄与している事業です。		
										効率性	A	管理指導員報酬等の経費について縮減を行っています。また、学校の特別教室の開放では安全管理上、管理人が必要ですが委託料は団体の利用状況によって変動します。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
85	体育施設管理運営事業	文化・スポーツ課	市民が健康増進・競技力向上・交流の場として利用している。	温水プール、総合公園体育施設（体育館、野球場、多目的運動場）など、安全で快適な体育施設の環境を整備する。	教育・文化スポーツ	9	9-3	シティプロモーション	温水プール、総合公園体育施設（体育館、野球場、多目的運動場）など、安全で快適な体育施設の環境を整備することができました。	妥当性	A	スポーツ基本法、当市総合基本計画で位置づけられています。	現行どおり	施設の経年劣化に伴い維持補修費用は増加していきますが、安全で快適な環境を整備していきます。
										有効性	A	市民ニーズの高さ、施策目標の達成からも継続して実施する必要があります。		
										効率性	A	体育施設は建設から長年経過しており維持補修に係る費用は年々増加することが予想されることから将来的にはその対応策を検討する必要があります。		
86	市民文化祭事業	文化・スポーツ課	市民が芸術文化活動の発表の場を得ることで活動が活性化している。市民全体の文化への関心、学習意欲が高まっている。	市民が芸術文化活動の成果を発表する機会や、市民が身近に芸術文化に接する場を提供するため、市民文化祭実行委員会等との共催により、市民文化祭を開催する。	教育・文化スポーツ	9	9-2	市民協働・シティプロモーション	市民文化祭実行委員会等との共催により、市民文化祭を開催し、市民相互の交流及び芸術文化活動を活発にすることができました。	妥当性	A	文化芸術基本法第4条、社会教育法第5条第12号に基づき、実施しています。市を代表する文化イベントである市民文化祭により、芸術文化活動に触れる機会と発表の場を提供することは、市民が創造的な文化活動を拡大するために必要です。	現行どおり	市を代表する文化イベントとして、芸術文化活動に触れる機会と発表の場を提供し、市民による創造的な文化活動を拡大していきます。
										有効性	A	児童生徒作品展と一般作品展等を文化センター2階会議室で開催しつつ、大ホールでのイベントも同時開催することで、より活力にあふれた事業展開になっています。芸術文化活動に対する市民文化意識の高揚する場として有効であり、文化の創造に寄与しています。		
										効率性	A	開催日程や参加団体数の増減が、会場費等の経費に影響を与え、難しい運営を迫られています。しかし、実行委員会により運営方法を見直し、経費の削減に取り組んでいます。		
87	市民芸術公演事業	文化・スポーツ課	芸術文化公演、展覧会などにより市民の芸術文化活動が活性化している。	市民が質の高い芸術文化に接する機会の拡充のため、市に縁のある芸術家の展示会や市民活動による演劇等の芸術鑑賞の機会を提供する。	教育・文化スポーツ	9	9-2	市民協働・シティプロモーション	市民団体との共催により、郷土作家展、市民演劇公演や子どもミュージカルを開催し、市民芸術活動を振興する機会や市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供しました。 また、中央小学校とみそら小学校で開催した学校音楽鑑賞教室では児童・生徒の芸術文化活動への関心を高めることができました。	妥当性	A	社会教育法第5条第11号に基づき、実施しています。芸術文化活動の土壌を培うためには継続的に取り組まなければならない事業であり、公的な支援は必要です。	現行どおり	市民団体との共催により、郷土作家展、市民演劇公演や子どもミュージカルを開催し、市民芸術活動を振興します。小中学校を対象とした学校音楽鑑賞教室は、児童・生徒等の情操をかん養するため、優れた音楽を鑑賞する機会を提供します。
										有効性	A	中央小学校・みそら小学校にて学校音楽鑑賞教室を実施し、より若年層にも事業が展開できるようになりました。		
										効率性	A	事業経費も含め、共催団体と行政の役割分担を見直し、より市民活力あふれる事業にするべく支援方法の検討が必要です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
88	芸術文化活動支援事業	文化・スポーツ課	市民団体主体の芸術文化活動が活性化している。	市民ギャラリーの利用等により、市民に学習成果の発表の場と鑑賞の機会を提供する。また、芸術文化活動を支援するため、市民芸術文化活動団体へ助成金、補助金を交付する。	教育・文化スポーツ	9	9-2	市民協働・シティプロモーション	自主的な市民活動を積極的に支援することにより、活力あふれた芸術文化活動が行われることを目的とした芸術文化振興助成金の事業では四街道市民オペラ実行委員会によるオペラ公演が開催されました。市民ギャラリー利用等により学習成果の発表の場を提供し、文化芸術活動の活性化と支援ができました。	妥当性	A	社会教育法第１１条第2項、市芸術文化振興助成金交付要綱及び市補助金交付要綱により実施しています。自主的に運営されている芸術的な市民活動は積極的な支援が必要です。	現行どおり	芸術文化活動を行う市民団体を助成することにより、市民の要望に応じた事業運営が行えるよう支援します。また、適切に市民ギャラリーの管理運営を行います。
										有効性	A	助成金については、社会教育委員会議の審査を経て公益性・公平性などを重視して交付しています。継続的に財政支援を実施することにより、自主的な団体活動が行えるように支援しています。		
										効率性	A	補助金・助成金ともに3年毎の要綱見直しを実施し、内容に関しては社会教育委員会議の審議を得ています。補助金額・助成金交付対象事業の見直し等は実施しますが、これ以上のコスト削減は難しいです。		
89	文化財保護管理事業	文化・スポーツ課	文化財を保存・活用することで、市民・保存団体の活動が活性化している。	伝統行事等保存団体への補助金の交付や歴史広場等の管理を通じ、文化財を保護していきます。また、見学会や学習教室を開催し、地域の文化財を活用します。	教育・文化スポーツ	9	9-2	市民協働・シティプロモーション	歴史広場等の市管理史跡の保存維持を行いました。また、文化財の普及啓発を行うため、物井地区で文化財散歩を実施しました。教育委員会エントランスにおける企画展示では、市内の文化財への興味を喚起しました。	妥当性	A	文化財保護法、四街道市文化財の保護に関する条例を根拠としています。地域に根ざした伝統行事等の保存活用や文化財の調査・公開等、行政が果たすべき役割は大きいです。	現行どおり	市管理の歴史広場等の保存維持のため、条例等に基づき、管理体制や保護環境を整備していきます。また、文化財の調査や普及事業に取り組み、文化財を活用します。
										有効性	A	文化財の保護及び活用の観点から、継続性がさらに求められる事業です。市民のふるさと意識向上のための文化財の役割も大きく、積極的に活用していきます。		
										効率性	A	コストを意識しながら効果的な方法で実施しています。		
90	歴史民俗資料施設整備事業	文化・スポーツ課	歴史民俗資料が適正に保存・管理・活用されることにより、市民の郷土の歴史認識が深まる。	八木原小学校内歴史民俗資料室の運営・民具資料の活用を行う。収蔵施設において文化財資料の適切な管理・保存を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-2	市民協働・シティプロモーション	歴史民俗資料の収集・保管を行いました。また、民具活用の出前授業等を実施しました。	妥当性	A	文化財保護法、四街道市文化財の保護に関する条例等を根拠としています。歴史民俗資料の適切な収集・管理をし、普及活用を行います。	現行どおり	歴史民俗資料の収集・保管作業を行います。それらを活かした普及事業を推進します。
										有効性	A	歴史民俗資料の整理作業を随時行っています。また、小学校への民具出前授業も行っています。		
										効率性	A	民具資料の有効な活用のため、次期整理作業員の補充及び育成事業は急務です。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
91	埋蔵文化財発掘調査事業	文化・スポーツ課	国民共有の財産である埋蔵文化財が法令に基づき、適正に保存される。	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについての調整指導や文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存する。	教育・文化スポーツ	9	9-2	―	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱い等について調整・指導を行いました。また、発掘調査を実施するとともに、発掘調査報告書を刊行することにより、埋蔵文化財を適切に保護することができました。	妥当性	A	文化財保護法等により、地方公共団体には埋蔵文化財の保存措置を講ずることが求められています。また、千葉県教育委員会より手続きに関する事務を移譲されていることからも、市が実施すべき事業です。	現行どおり	常に埋蔵文化財に対する適切な調整指導を行えるよう専門職の配置、技術を向上させ、円滑な事務処理体制を整備していきます。
										有効性	A	開発行為等に対応し、国・県の指導に準じて届出事務等を円滑に実施しなければなりません。発掘調査等の実施により、国民共有の財産である遺跡が適切に記録保存されています。		
										効率性	A	埋蔵文化財に関する取扱履歴を整備したことにより、適切な調整指導が行えました。		
92	青少年育成センター管理運営事業	青少年育成センター	センターの施設・設備・備品を適正に保守管理することで、市民が安心・安全に活用できている。	センターの施設・設備・備品などの管理事務、運営に関する事務を行う。	教育・文化スポーツ	8	8-2	―	施設の安全性・利便性を向上させ、適切な維持管理を行うことで円滑に業務を遂行することができました。	妥当性	A	青少年育成センターを利用する市民や青少年が安心・安全に施設を活用できるように、維持管理するために必要な事業です。	現行どおり	市民のニーズに対応するため、市民が安心・安全に利用できるように施設・設備を整備し、適正に維持管理します。
										有効性	A	施設を青少年の居場所の一つとして開放することや相談業務での利用者も多く、継続して実施する必要があります。		
										効率性	A	最低限の予算の範囲で施設・設備等を維持管理していることや施設利用者の増加に伴う光熱水費等の経費の増加が見込まれるため、コストの削減は不可能です。		
93	青少年育成支援事業	青少年育成センター	相談活動や街頭補導活動など青少年育成センターの取組により、青少年が健全に成長することができている。	青少年の健全育成及び非行防止を目的として、地域や関係機関と連携し、相談、街頭補導、環境浄化、広報・啓発等の活動を行う。また、多様化・複雑化する青少年問題に対して、専門的な支援ができるスクールソーシャルワーカー等を配置し、学校及び家庭支援を強化する。	教育・文化スポーツ	8	8-2	市民協働・シティプロモーション	相談活動では専門的な視点から相談・支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携の強化により、きめ細やかな相談・支援等ができました。また、街頭補導活動では、青少年補導委員及び関係機関等と連携して、非行の早期発見・未然防止のための「愛の一声」運動を推進することができました。	妥当性	A	多様化・複雑化している青少年の課題に対応するための組織的な体制の構築や青少年の健全育成を推進する上で必要な事業です。	現行どおり	相談活動については、スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携の強化により、より効果的な支援を行います。また、街頭補導については、青少年補導委員とのパトロールに加え、不審者出没危険箇所の所員パトロールを実施する等、青少年の健全育成・非行防止等を行うため、補導活動を推進します。
					教育・文化スポーツ	8	8-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	A	相談活動を通じての支援体制は有効であり、街頭補導活動も非行の早期発見や未然防止への効果が期待されることから、現行どおり実施する必要があります。		
										効率性	A	福祉面の専門性を持つスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携により効率的に相談活動を行っています。また、青少年の健全育成及び非行防止を行うため、適正に街頭補導活動を推進しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
94	教育相談体制支援事業	青少年育成センター	教職員、児童生徒への支援が効果的になされ、児童生徒が学校生活に適応できるようにする。	長期欠席児童生徒の学校復帰や社会的自立のため、長期欠席児童生徒指導員が児童生徒、教職員、保護者を対象に相談を行う。また、臨床心理士等の資格を持つ心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、電話相談、来室相談、訪問相談を行う。	教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション	青少年育成センターを中心としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年育成指導教員、長期欠席児童生徒指導員、校内教育支援センター指導員及び各関係機関と連携を強化し、円滑に相談、支援活動を行うことができました。	妥当性	A	長期欠席児童生徒の社会的自立を目的とした事業であり、児童生徒、保護者の複雑化したニーズに応える教育相談を行っていくには、現在の取組を継続していく必要があります。	現行どおり	不登校やいじめ等の多様化・複雑化する問題に対し、青少年育成センターを中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年育成指導教員、長期欠席児童生徒指導員、校内教育支援センター指導員及び各関係機関との連携を強化し、当事者の悩みに寄り添った相談支援活動を継続的に行います。
										有効性	A	児童生徒や保護者のニーズに応える教育相談を行い、学校生活、不登校、いじめ等の多様化・複雑化する悩みなどの解決につながります。		
										効率性	A	不登校やいじめ等の多様化・複雑化する相談は年々増加しており重要性が増しています。児童生徒、保護者のニーズに応える教育相談を行っていくための教育相談体制の整備が必要です。		
95	青少年健全育成事業	青少年育成センター	青少年を温かく見守り、育てる市民が増えている。	青少年健全育成推進大会を開催する。また、青少年健全育成功労者の表彰を行う。	教育・文化スポーツ	8	8-2	ー	青少年問題協議会の開催や青少年健全育成推進大会を行いました。 少年の主張にオープン参加枠を設け、市内各高等学校の書道部生徒により手書きで看板、横断幕を作製していただき、青少年健全育成の推進や活動及び意義の普及啓発を行いました。	妥当性	A	市民一人ひとりが、大人としての責任を持ち、青少年の健やかな人間形成に求められる真のコミュニケーションと明るい環境づくりを推進するため、その体制づくりへの積極的な取り組みを啓発するため実施しています。	現行どおり	青少年問題協議会の開催や青少年健全育成推進大会を行います。少年の主張にオープン参加枠を設けたり、市内高等学校の書道部生徒により手書きで看板を作製したりする等、青少年健全育成の推進や活動及び意義の普及啓発に大きく寄与しています。
										有効性	A	青少年健全育成推進大会は、青少年健全育成の推進や活動及び意義の普及啓発に大きく寄与しています。		
										効率性	A	キャンペーン時の啓発物品の手渡しによる配付は当日の天候に左右されることや酷暑であることから、参加者の健康を考慮し、公共施設等への配架とした。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	消防人事管理事業	消防本部総務課	職員の労働意欲を喚起することで、公務が能率的に向上している。	職員採用・昇任・昇格、配置、任免、服務に関する事務、昇任試験の実施、勤務年数の記録及び消防職員委員会の庶務を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	人材の確保、効率的な人員配置を実施したことにより、消防本部・消防署の公務効率の向上を推進することができました。	妥当性	A	消防組織法第11～16条、地方公務員法に基づき実施しています。	現行どおり	組織の若返りによる一時的な組織力の低下を招かないよう計画的な人事管理を実施していくとともに、救急隊増隊を考慮した人事方針を定めます。
										有効性	A	消防行政をめぐる社会情勢が目まぐるしく変化してきていることから、今後、活動内容について見直す必要が生じてくる可能性はありますが、現状では最適な事業となっています。		
										効率性	A	消防職員の定数に欠員が生じた場合は補充するなどの対応を行う必要がありますが、救急隊増隊に向けた計画的な人員増強が必要です。		
2	消防研修厚生事業	消防本部総務課	消防業務遂行上必要な資格を取得することにより、スキルアップすることができる。また、職員の執務環境が充実する。	研修計画の作成、各研修機関への入校負担金の支払い、入校事務手続き、公務災害認定請求手続き、施設等の安全衛生管理、健康診断の実施、職員共済組合関係事務、福利厚生に関する事務等を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	消防職員として必要な知識・技術を習得し、災害対応能力の向上を推進することができました。	妥当性	A	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で重要な事務となっています。	現行どおり	消防職員としてのスキルアップが直接市民サービスの向上に繋がっていくことから、予算内で最大限の効果をあげると共に、救急隊増隊に向けた人材育成を実施します。
										有効性	A	経験豊富な職員の退職により、職員の入れ替えが増加することから消防業務遂行上必要な資格を取得し、スキルアップするために多くの研修に参加します。		
										効率性	A	厳しい財政状況の中で最大限の効果を発揮できるよう、研修を精査しています。		
3	消防表彰等事業	消防本部総務課	消防行政に対する市民の関心が高まり、消防職団員の士気が高揚する。また、消防の陣容を市民が認識する。	功績のあった市民、消防団員及び消防職員等の表彰を行う。	安全・安心	2	2-1	シティプロモーション	四街道市消防出初式において、表彰を行い、消防職団員の士気を高揚することができました。また、消防の陣容を市民に広報したことで消防行政に対する市民の関心が高まるとともに、防火思想の普及を推進することができました。	妥当性	A	消防表彰規程・千葉県消防表彰規程に基づき実践しています。	現行どおり	目的である消防行政に対する市民の関心を高めるため、消防出初式の来場者増員に向けた広報を行い、表彰や各種アトラクションを実施します。
										有効性	A	消防職団員の士気を高揚させると共に、消防行政に対する認識を市民に周知し、防火思想の普及、啓発を推進しています。		
										効率性	A	最低限の予算・人員で業務を遂行しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	消防団管理運営事業	消防本部総務課	消防団に関する種々の事務事業の実施により、消防団組織の運営が円滑化する。	消防団員の任命及び退団、服務、報酬の支給、被服貸与、公務災害認定請求、教養訓練、消防団本部会議、分団長会議などの事務を行う。	安全・安心	2	2-1	市民協働・シティプロモーション	消防団組織の活動全般にわたり、円滑に運営することができました。	妥当性	A	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で重要な事務となっています。	現行どおり	国、県等の補助金を活用して、各種災害への資機材を整備し、消防団としての対応能力向上を目指します。また、各種イベントにおいて市民に消防団への入団を促進するための広報・啓発活動を実施していきます。
										有効性	A	消防団は災害の備えとして、市民の安全のため必要不可欠であり、継続して実施していく必要がある事業となっています。		
										効率性	A	消防団の充実強化に向け、補助金を活用し団員数の確保・増員を行っています。		
5	消防総務業務運営事業	消防本部総務課	庁内の事務を円滑に進め、効率的で、効果的な組織管理を行う。また、他の消防団体との情報交換により、消防体制の充実化・連携強化を行う。	消防本部会議等を開催、消防長秘書業務、勤務時間・勤務条件等に関すること、消防の情報化に関すること、消防長会関係事務等を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	消防業務支援システム等の活用により、消防行政全般の事務事業を円滑に推進することができました。	妥当性	A	地方公務員法及び消防組織法に基づき実施しています。	現行どおり	消防行政全般の事務事業を円滑に実施します。
										有効性	A	庁内の事務を円滑に進めるためにも」継続して実施する必要性が高い事業となっています。		
										効率性	A	消防業務システムを運用することで、職員管理、消防団員管理、防火対象物管理及び出動報告書の作成等が効率的に行われています。		
6	消防施設等整備事業	消防本部総務課	消防施設等の整備計画を作成し、適正な消防力を強化することにより、市民の生命や財産の安全を確保する。	狭あいで老朽化した消防本部・消防署及び老朽化した消防団詰所等の整備を行う。	安全・安心	2	2-1	シティプロモーション	施設等の改修等により、防災拠点である消防施設の機能強化を推進することができました。	妥当性	A	消防組織法に基づき実施しています。	現行どおり	市公共施設等総合管理計画に基づき、庁舎整備に関する手法や場所を精査しながら計画的に実施します。
										有効性	A	基本計画に基づき消防施設を整備し、より良い環境を作ることで、消防力を強化しています。		
										効率性	A	基本計画に基づき実施している事業であるため、コストに変動はありますが、３年に1度の整備計画の見直しにより、効率的に行われています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	消防施設等維持管理事業	消防本部総務課	職員の執務環境を確保するため、消防施設の適正な維持管理を行う。	消防施設や、消防用地等の財産を維持管理する。	安全・安心	2	2-1	ー	法定点検や修繕を行うことで、庁舎全般を適正に維持管理することができました。	妥当性	A	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で重要な事務となっています。	現行どおり	消防施設等の適正な維持管理を行います。
										有効性	A	消防組織法第6条において、消防活動、救急活動、救助活動を適正に行うために、必要な消防庁舎を中心とする施設を適正に管理することが、市民の安全・安心に寄与することに繋がっています。		
										効率性	A	消防庁舎の修理や消耗品の購入等、予算運用方法を精査し実施しています。		
8	消防広報事業	消防本部総務課	消防行政を広報することで、防災意識が高まり、市民一人ひとりが防火・防災を自らの課題として考え、行動する。	消防行政に対する理解と協力を得ること、更には、防火思想を高揚させるため、消防年報の作成、市政だより等による広報、消防関連イベントを実施する。	安全・安心	2	2-1	ー	消防フェスティバルを通して、市民に対して火災予防思想を普及させるとともに、消防への関心を深めてもらうことができました。	妥当性	A	消防行政を広報することで、防災意識が高まり、市民一人ひとりが防火・防災を自らの課題として考え、行動できているため、必要な事業となっています。	現行どおり	消防行政の実態を伝えるため、消防フェスティバル等イベントの効果的な広報活動を検討しつつ、消防年報の作成、市政だより、更にはSNS等による広報媒体を活用し、広く消防広報を実施します。
										有効性	A	市民の消防行政への理解や防火意識を高めるため、今後も継続して実施していく必要のある事業です。イベントの集客率や注目度を上げ、より効果的な広報を実施するため、イベントの内容や手法を検討していきます。		
										効率性	A	創意工夫を凝らし、事業を実施しているので現状においては、最適な事業となっています。		
9	火災予防事業	消防本部予防課	適正な防火管理・防火意識の高揚が推進される。	火災予防推進のため、住宅用火災警報器設置普及の啓発を行う。また、防火指導員に対し、事業計画に基づき各種研修を実施し、火災予防指導の普及啓発を行う。	安全・安心	2	2-1	シティプロモーション	防火ポスター展では、市長賞の作品をポスター制作し市内各所に掲示して火災予防広報を実施しました。 四街道市女性防火クラブは組織の改変を経て新たに発足させ、防火思想普及や啓発活動を実施したことにより、市民に対する火災予防思想の高揚を推進することができました。 住宅用火災警報器給付・取付支援は、幅広く効果的な広報を行うことができたことで多くの市民から申請がありましたが、計画的に事業を進めることで、滞りなく実施することができました。	妥当性	A	住宅用火災警報器は、消防法の規定により一般住宅の設置が義務付けられており、火災予防条例により設置の基準が定められています。四街道市基本計画の施策目標にもなっており、設置率向上には必要な事業です。	現行どおり	住宅用火災警報器の設置率の向上のため、継続的な広報を実施します。また、住宅火災の被害軽減のため、高齢者世帯に住宅用火災警報器給付・取付支援を行います。
										有効性	A	火災件数を減少させるため、火災予防に関する各種広報を行い市民に周知することが重要です。		
										効率性	A	火災予防のための広報活動については、各関係機関からの無償配布の啓発物品を使用するなど、経費削減を行っています。また、多数の市民が集まる行事等の際に啓発物品を配布しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	消防査察指導事業	消防本部予防課	火災件数の減少、防火対象物の防火体制の確立が推進される。	火災原因調査・立入検査・違反処理を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	火災原因調査については高度な知識を必要とする製品に起因する火災などについて原因を究明することができました。 立入検査については計画どおりに実施することはできませんでしたが、重大違反に該当する防火対象物の指導を継続的、かつ効果的に行い、改修工事を実施させることができました。	妥当性	A	消防法の規定に基づき、火災原因及び火災による損害額の調査、防火対象物の立入検査を実施しています。また、消防組織法の規定により、市町村は消防責任を果たすべき責務を有しています。	現行どおり	火災調査については、火災原因判明率が上がるよう調査を実施します。 立入検査については、重大違反対象物の防火対象物を重点的に進めます。
										有効性	A	火災原因判明率を上げ、消防年報等に掲載することにより、類似火災の発生を予防する効果があります。また、立入検査を実施し違反事項を是正させることにより、防火対象物の火災発生及び火災による死傷者の発生、損害の拡大を防ぐことができています。		
										効率性	A	火災原因調査及び立入検査については、基本的には人件費が主体であり、コスト削減の余地はありません。立入検査については、限られた人数の中で違反処理を効率的に実施しています。		
11	警防業務運営事業	消防本部警防課	多様化する災害や特殊災害に対応するための資機材等を整備し、災害現場における部隊活動を効率的に行う。	警防業務を円滑に遂行するための費用を支出する。	安全・安心	2	2-1	ー	消防車両の運用に要する車両燃料の購入や修理保守点検、車両整備等を適正に実施したほか、災害現場における警防業務を円滑に遂行することができました。	妥当性	A	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を果たすため、消防部隊を適切に運用する必要があり、燃料及び資機材等の購入は必要不可欠な事業です。	現行どおり	12ヶ月点検・車検点検整備を実施するとともに、資機材の整備、燃料の購入、突発的な不具合等の修繕を速やかに実施し、消防活動体制を万全にします。
										有効性	A	消防部隊の出動体制を維持するために必要な燃料及び資機材等の購入は必要不可欠な事業です。		
										効率性	A	消防部隊を効率的に運用するための燃料及び資機材等の購入を効率的に行っています。		
12	消防団車両管理事業	消防本部警防課	消防団車両の維持管理を行い、災害時に効率的な現場活動を行う。	消防団車両の燃料購入、維持管理及び自動車保険の加入等を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	消防団車両の燃料購入や車両管理を適切に行い、円滑な消防団活動を確保できました。	妥当性	A	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第4条「国及び地方公共団体の責務」に定める消防団を強化するため、消防団車両等の維持管理（整備）は必要不可欠な事業です。道路運送車両法第48条「定期点検整備」にも規定されています。	現行どおり	消防団車両の12ヶ月点検・車検点検整備を実施するとともに、燃料の購入、突発的な不具合等の修繕を速やかに実施し、消防団の活動体制を万全にします。
										有効性	A	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を果たすため、適正かつ円滑な消防団活動を維持するため、燃料及び資機材等の購入は必要不可欠な事業です。		
										効率性	A	消防団車両の法定点検整備や突発的な不具合当の修繕を速やかに行うことにより、災害現場活動や地域の消防団活動体制が維持されます。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	消防水利管理事業	消防本部警防課	消防水利の設置及び既設消防水利の維持管理を行い、消防水利を確保する。	消防水利の新設・改修を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	消防水利を適切に維持管理し、経年劣化等による消火栓使用に伴う事故の防止措置を行うことにより、適正かつ円滑な消防活動が確保できました。	妥当性	A	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」及び消防法第20条第2項「消防に必要な水利の基準」並びに水道法に基づく事業です。	現行どおり	水道配管工事に併せての消火栓の新設・改修工事を行い、経年劣化による固定ボルト・フランジボルト・消火栓本体等の改修を行います。
										有効性	A	消防水利の新設及び既設消防水利の適切な維持管理をすることにより、災害現場における効率的な消防活動が展開されています。		
										効率性	A	新設消火栓については、水道配管工事に併せて設置しています。また、経年劣化による固定ボルト等の腐食改修工事についても、水道配管工事に併せて改修していますが、単独で実施する件数も多く、その数も増加傾向にあり、計画的に改修を行っています。		
14	消防車両整備事業	消防本部警防課	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車などの消防車両の更新整備を行い、消防活動が効率的に行えるようにする。	消防車両の更新整備に係る事務を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新整備については、年度内に事業が完了しないことから令和7年度に繰越しました。	妥当性	A	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を果たすため、公用車購入要領に基づき老朽化した消防車両を計画的に更新整備をする必要があります。	現行どおり	消防車両の更新整備を行います。
										有効性	A	「消防・救急の充実」に必要不可欠な事業です。		
										効率性	A	補助金等を有効活用し、更に仕様変更等により、コスト縮減を行っています。		
15	消防広域応援事業	消防本部警防課	各協定に基づく訓練に参加することにより、効果的な部隊運用及び他市消防との連携ができる。	緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊として、大規模災害発生時の被災地における消火・救助・救急活動及び活動隊の後方支援活動を行うための備蓄品等の購入のほか、各関係機関と訓練を実施する。	安全・安心	2	2-1	ー	千葉県消防広域応援隊合同訓練及び成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練に参加し、各関係機関との連携を強化することができました。 消防広域応援の活動に係る備蓄品等の更新整備を行ったことにより、消防広域応援に係る出動体制の維持が確保できました。	妥当性	A	消防組織法第39条「市町村の消防の相互の応援」・第43条「非常事態における都道府県知事の指示」・第44条「非常事態における消防庁長官等の措置要求等」の法令に基づく事業です。	現行どおり	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練、千葉県消防広域応援隊合同訓練及び成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練等に参加します。
										有効性	A	非常事態（大規模災害・航空機事故等）に対するための事業であり、首都直下地震、南海トラフ地震等の災害対応の効果的な部隊運用及び他市消防との連携が行われています。		
										効率性	A	国、県の指導のもと、最適な方法で実施しています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	救急救助事務事業	消防本部警防課	救急・救助隊員が各種研修会に参加し、資格を得ることにより、知識や技術を向上させる。	救急隊員及び救助隊員を各種研修に参加させ、消防活動上必要な資格を習得するための費用を支出する。	安全・安心	2	2-1	ー	救急救命士や救助隊員の職員研修により、災害対応能力が向上しました。	妥当性	A	災害の多様化、資機材の高度化などにより、必要とされる資格等を取得する必要があるため、必要不可欠な事業です。	現行どおり	救急、救助隊員が受講する各種研修会の参加事務手続きを行い、救急、救助隊員の技術向上に取り組みます。
										有効性	A	災害の多様化、資機材の高度化などにより、必要とされる資格等を取得することで隊員のスキルアップがなされています。		
										効率性	A	災害の多様化、資機材の高度化などにより、資格等を取得しなければならず、コスト削減の余地がなく、実施方法についても適切に行っています。		
17	救急業務啓発事業	消防本部警防課	市民が応急手当普及講習を受講することにより、知識や技術を習得でき、応急手当の重要性を認識させる。	応急手当指導員による各種救命講習を開催する。	安全・安心	2	2-1	デジタル化・シティプロモーション	各種救命講習の開催により、市民等に応急手当に関する知識と技術を普及することができました。	妥当性	A	「四街道市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施し、「消防・救急の充実」に必要不可欠な事業です。	現行どおり	市民等を対象に救命講習を開催します。指導については、応急手当指導員（四街道市シルバー人材センター会員）を派遣し、人件費の削減を目指します。さらに、各種イベント開催時に、AEDの使用方法や救急車の適正利用等の広報活動を行います。
										有効性	A	応急手当普及講習を通じて、知識や技術を習得してもらうことで、応急手当の重要性を多くの市民に理解していただいています。		
										効率性	A	応急手当普及講習を応急手当指導員（四街道市シルバー人材センター会員）に委託することで指導に当たっていた救急隊員の負担軽減及び人件費削減ができました。		
18	指揮指令事業	消防署	火災、救急、救助、その他災害において、現場指揮及び無線統制を行い、迅速かつ効率的な部隊運用を行うことにより、市民の生命、身体、財産の保護及び被害を軽減させる。	ちば消防共同指令センターと緊密に連携し、災害現場における、部隊の効率的な運用及び活動統制を行う。	安全・安心	2	2-1	ー	消防活動に必要な各種通信設備等の整備及び各種部隊運用訓練を行い、現場活動能力を向上させることができました。	妥当性	A	消防通信規程第1条、火災、救急、その他の災害の対処及びその他の消防業務を迅速かつ的確に処理するため、消防救急デジタル無線装置の運用には必要不可欠な事業です。	現行どおり	消防通信設備等を万全な状態に維持管理し、多種多様な災害に備え、部隊運用訓練等を行い、指令センターとの連携強化及び現場活動能力の向上を目指します。
										有効性	A	消防通信設備等の維持管理及び点検整備を行うことで、出動や現場活動の際に、トラブルなく万全な状態で活動できます。		
										効率性	A	火災、救急、救助事案に対して、現場指揮及び無線統制を行って迅速かつ効率的な部隊運用により、市民の生命、身体、財産の保護及び被害の軽減に繋がっています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	予防事業	消防署	火災による被害を低減させるため、防火対象物の防火安全対策を徹底させるとともに、市民の防火意識を向上させる。	防火対象物に対する立入検査や消防訓練指導の実施、火災原因調査、火災予防条例に係る届出の受理及び指導、出前講座や住宅用火災警報器設置状況調査等を通じた火災予防啓発活動を行う。	安全・安心	2	2-1	シティプロモーション	立入検査を通して防火対象物の関係者等に消防用設備の管理を促し、住宅用火災警報器設置促進広報や警報器設置状況調査を通じて市民の火災に対する防火意識の向上を行えた。	妥当性	A	防火対象物の関係者や市民一人ひとりの防火意識を向上させることが重要であり、そのために必要不可欠な事業です。	一部改善	防火対象物の関係者に対し、消防用設備等の適切な管理を促すとともに、火災発生時の対応能力を向上させます。また、立入検査数が少ないことから、各職員で割り振り早期に着手することで実施件数を増加させます。市民等に住宅防火対策の重要性を認識させるため、火災予防啓発活動を推進します。
										有効性	B	最終点検から年数が経過している物や、届出書類が遅延している対象物を優先的に実施する等、選択的に業務を遂行することにより、限られた人員、資源を有効に活用しています。		
										効率性	A	消防職員が直接出向いて、市民へ直接広報することにより、法令遵守の心得、防火意識が向上し、火災予防の推進に繋がっています。		
20	警防事業	消防署	消防水利の維持管理、災害現場部隊運用、消防資器材の配備・維持管理を行うことで、市民が災害時に受ける被害を軽減させる。	防火対象物の警防調査、消防水利点検、各種訓練計画、災害現場活動に関すること、各種資器材の点検維持管理などを行う。	安全・安心	2	2-1	ー	消防活動に必要な各種資器材の整備及び点検、訓練を実施し、現場活動全般を円滑に遂行することができました。	妥当性	A	火災出動時の各隊の行動計画を定めることにより、円滑な消防活動に繋がる事業です。	現行どおり	災害現場活動を安全・確実・迅速に遂行するため、消防資器材の更新整備、点検等を実施するとともに、重要防火対象物の警防計画策定及び消防組織法に基づく市民の生命・身体・財産を守るために消防体制を充実・強化します。
										有効性	A	消防体制の充実強化を行い、未然に事故を防ぎ、災害時の被害の軽減に寄与しています。		
										効率性	A	限られたた予算内で各種資器材の点検及び更新整備を行っています。		
21	救助事業	消防署	各種救助資器材を適切に維持管理し、各種訓練を実施することにより、災害対応能力を向上させ、市民が災害時に受ける被害を軽減させる。	救助資器材の点検整備及び更新整備、各種訓練計画の作成、年間訓練計画に基づく各種救助訓練の実施等、各種災害現場活動における人命救助に関することを行う。	安全・安心	2	2-1	ー	救助現場活動及び訓練に必要な資器材の更新整備、点検を実施することで、救助活動を円滑に行うことができました。	妥当性	A	消防組織法第１条の他、各関係法規を順守し、消防の責務を果たすことにより、市民の安全に直接的に繋がる事業です。	現行どおり	救助現場活動に備え、救助資機材の整備及び維持管理をする。また、救助隊員の知識技術の向上のため、各種訓練を実施することで救助体制を強化します。
										有効性	A	救助体制の充実強化を行い、災害時の人命救助活動及び、被害の軽減に寄与しています。		
										効率性	A	限られた予算内で各種資器材の点検及び更新整備を行っています。		

令和７年度事務事業評価シート（令和６年度実施事業）　　消防本部・消防署

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	救急事業	消防署	救急現場活動を実施することにより、救命率を向上させる。市民が応急手当の知識、技術を習得することで、救命率を向上させる。	救急現場活動を実施する救急隊員の知識技術の向上のために各種訓練の実施と、研修への参加、資器材の整備及び維持管理をする。また、救命講習や救急訓練の講習を実施する。	安全・安心	2	2-1	ー	各種研修の受講や訓練により、知識や技術が向上し、更に救急資器材の整備、維持管理を適切に行ったことにより、救急業務が円滑に行うことができました。講習会参加人数も増加し、応急手当の普及啓発も実施できました。	妥当性	A	消防組織法第１条や関係法規を遵守し、消防の任務を果たすことにより、市民の安全・安心に直結する事業です。	現行どおり	多種多様な救急事案に対応すべく、隊員の知識・技術を向上させるとともに、更に資器材の整備及び維持管理をします。また、救急訓練などを通じて、応急手当の普及啓発を行います。
										有効性	A	安全・安心の実現及び市民ニーズに対処するため、救急隊員の育成、資器材の整備及び維持管理をし、関係法令や印旛地域救急業務MC協議会プロトコルに沿って活動しています。		
										効率性	A	印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会が主催する研修、救急救命士の義務的研修及び初任者等に対する教育研修を行い、救急活動の質を担保しています。		
23	指令施設等管理事業	消防署	ちば消防共同指令センター設備及び消防救急デジタル無線の適正な維持管理を行うことにより、通信体制を充実させる。	ちば消防共同指令センターの維持管理に関する事務及び負担金の支出、消防救急デジタル無線に関する事務及び負担金支出の処理を行う。	安全・安心	2	2-1	公民連携・デジタル化	現場活動部隊へより多くの必要な情報を配信し、現場活動が円滑に進むよう指令システムを万全な状態で維持管理することができました。	妥当性	A	火災、救急、その他の災害の対処を迅速かつ的確に処理するため、指令システム等を維持管理し、部隊の効率的運用を行うためには必要不可欠な事業です。	現行どおり	災害は多種多様化しているため、災害時は現場部隊に、より多くの情報を配信し、活動が迅速かつ確実に進むよう指令システムを万全な状態で維持管理します。
										有効性	A	消防情報共有システムへ情報入力をすることにより、車両端末装置へ反映され、出動する車両が常に最新の情報で活動することができます。		
										効率性	A	指令業務を20の消防本部で共同運用することにより、経費を削減することで、事務の効率化にも繋がっています。		